



2022年度版

真宗大谷派  
青少幼年教化指針

願いと歩み そして出発へ



2022年度版

真宗大谷派

# 青少幼年教化指針

願いと歩み そして出発へ

## 発刊にあたって

このたび、『2022年度版 青少幼年教化指針—願いと歩み そして出発へ—』を発刊いたします。

本書は宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要の慶讃事業による5つの重点教化施策で第1番目にお示した「青少幼年教化」における記念事業の取り組みの一つであります。

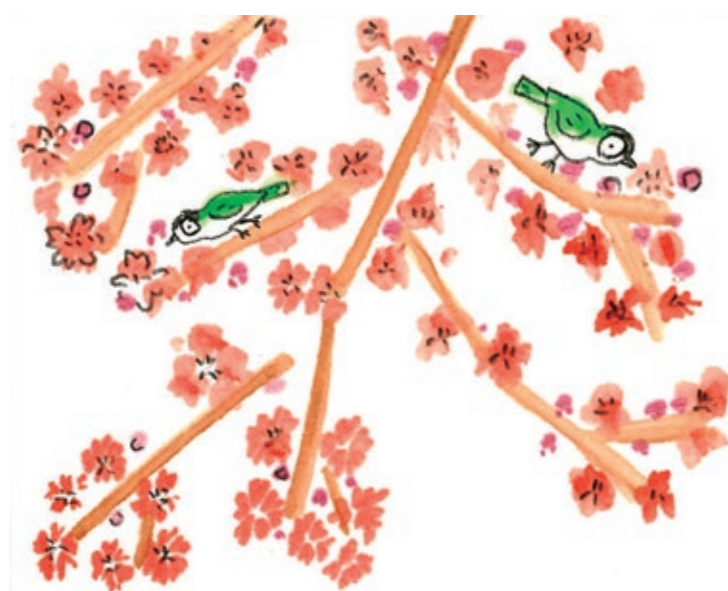
今回の発刊は、既刊の『青少幼年教化指針—青少幼年教化の歩みと展望—』が2011年9月の発刊から10年以上経過し、青少幼年教化の現状や課題、関係資料等で加筆、変更が必要になりました。そこで、あらたにサブタイトルを「願いと歩み そして出発へ」として、真宗大谷派の青少幼年教化の基本方針と課題・あゆみ(歴史)・現代社会から問われる課題・資料編を収載いたしました。

「真宗大谷派宗憲」には、教団の目的は「同朋社会を実現すること」と、教団が存在する意義をおさえられています。同朋社会とは、どのような人の上にも、互いに朋と見出していく社会であります。孤独と不安の中であって、お念仏の教えによって青少幼年一人ひとりを「同朋」として見出していくことが求められています。その意味で、今こそ、自死・いじめ・不登校など、社会や時代の抱える問題から、青少幼年の発する叫び声や呻き声を真摯に聴き、「共に悩み 共に生きる」姿勢を大切に、お念仏の教えを青少幼年と共に聞いていくことが、この教団に身を置く私たちの使命であると思います。

この『指針』から「青少幼年教化の願い」、これまでの「宗門のあゆみ」とその課題を、一人ひとりの所で共有していただき、青少幼年と共に、本願念仏に生きる人の誕生と場が創造されますことを願い、真宗再興を期す「同朋会運動」展開の一助となりますことを念じます。

2023年6月

真宗大谷派宗務総長 木越 渉





発刊にあたって 木越 渉(真宗大谷派宗務総長)	3
<b>第1章 青少幼年教化の基本方針と青少幼年センターの課題</b>	
「青少幼年センター構想に関する検討委員会の報告書」(抜粋)	8
青少幼年教化の基本方針と青少幼年センターの課題 四衢 亮(青少幼年センター研究員)	9
<b>第2章 あゆみ</b>	
1. 明治時代	16
2. 大正から敗戦まで	17
3. 親鸞聖人七百回御遠忌に向けて	20
4. 同朋会運動の発足と御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要	23
5. 教団問題、宗憲改正のなかで	27
6. 青少幼年センター設置に向けた取り組み	31
7. 御遠忌後の青少幼年教化の取り組み	37
8. 宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて	42
<b>第3章 青少幼年教化の課題と提言</b>	
1. 現代社会から問われる課題～子どもをめぐる状況の変化～ 芹沢 俊介(評論家)	48
2. 真宗の教えと青少幼年教化 子どもを主体とした真宗の学びと現代社会との出会いの場づくり・縁づくりを 戸次 公正(大阪教区南浜寺住職)	54
3. 仏教・真宗の形、南無阿弥陀仏という形 儀式指導研究所	59

<b>資料編</b>	
1. 真宗大谷派における青少幼年教化の歩み(年表)	64
2. 青少幼年教化に関する所管・研修会一覧(別表)	120
別表① 宗務所における青少幼年教化の所管部門の変遷	120
別表② 御遠忌等の大法要時の青少幼年教化関係行事	121
別表③ 全国青年研修会(全45回) 開催記録	122
別表④ 同朋ジュニア大会(全国児童夏のつどい・中学生のつどい) 開催記録	124
別表⑤ 真宗本廟子ども奉仕団 開催記録	125
別表⑥ 真宗本廟中学生奉仕団・高校生奉仕団 開催記録	126
別表⑦ 絵本ではじめる講習会 開催記録	129
別表⑧ 真宗子ども講座 開催記録	130
別表⑨ ひとりからはじめる子ども会講習会 開催記録	131
別表⑩ 児童教化教区代表者協議会 開催記録	132
別表⑪ 若者教化教区代表者協議会 開催記録	133
別表⑫ 子ども報恩講のつどい 歴代講師	133
別表⑬ 子ども会情報紙『ひとりから』掲載内容一覧	134
別表⑭ 歴代青少幼年センター長、部長、主幹、幹事、研究員一覧	135
3. 教勢調査における子ども会設置率の変遷等	136
4. 青少幼年教化に関するアンケート(実態調査単純集計表)	138
5. 「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約) 前文	143
6. 『宗報』・『真宗』誌 資料	145
7. 青少幼年センターの歩み(センター設立までの経緯)	187
<b>編集後記 出発へ ー私たちが大切にすべきことー</b>	188

※内容は原則として2022年12月までとしました。

## 第1章

青少幼年教化の基本方針と  
青少幼年センターの課題

第1章は、真宗大谷派における、青少幼年教化活動に関する基本方針と、青少幼年センター発足後10年以上経過してみえてきた課題について述べています。



# 青少年教化の基本方針と 青少年センターの課題

よつ つじ あきら  
四衛 亮 (青少年センター研究員)

## 1 青少年教化の基本方針について

青少年教化は、長年にわたってお寺に住む若い人たちが主に関わるものとされてきました。そしてそれは、子どもたちといかに楽しむか、どう楽しめるかに主な関心が置かれてきたからだと思われま。そのことは、間違っているとか、見当はずれだということではありません。若いからこそ、子どもたちの活発な躍動についていき、一緒に楽しむことができるのでしょうか。ただそれだけが、青少年教化ということではないでしょう。

1998(平成10)年に提起された「真宗大谷派における青少年教化の基本方針」は、「共に悩み、共に生きる」とうたっています。「共に生きる」といっても、子どもたちや若者と生活を共にしているわけではありません。ここで言う「生きる」とは、生きづらさを感じたり、困難を覚えるこの時代を生き、その中で様々な問題を抱え悩み生きる者としてあるということです。そしてその中を共に生きる者として、共に学ぶことが教化の基本です。それは年齢に関係なく、レクリエーションだけでなく、培うことができるものです。その点から考えることが大切だと思います。

ただ、私たちは、子どもや若者についての専門家ではありません。保育理論や教育理論、発達心理学や児童心理、青年心理を学んだり研究しているわけではありません。また、レクリエーションやイベントで子どもたちを楽しませる技術に長けているわけでもありません。言うならば、子どもたちや若者についてはアマチュアです。そのことをわきまえ、大切にすることが要だと思います。

真宗大谷派は在家仏教教団です。出家し自らに厳しい戒律と修行を課し、ひたすら自己の悟りを開こうとする出家者はいません。宗祖親鸞聖人は、「非僧非俗」を宣言されました。これは親鸞聖人のアマチュア宣言だといってもよいでしょう。出家として定められた行を積み、学問的に構築された悟りの境地を目指すプロの僧侶であることは剝奪されたし、自らもそれは捨てた。しかし在俗に身を置いて仏道を求めることを止めるのではなく、世の片隅で身を縮めるように生きる人たちと一緒に、自分たちの救いはどこにあるのかを仏教に求め、それを発見する道を歩むアマチュアの仏教者であり続けたのです。

しかし、「基本方針」が語るように私たちは、いつのまにか「教化」という言葉に気負い、囚らざる自らを「教化者」とし、青少年を「教化される人」として立場を固定化するという問題を抱えるようになっていきます。その教化とは、「言って聞かせる」教化です。それはわかったものが、わかっていない人に教え諭すということです。しかし、私たちに子どもや若者の何がわかっているのでしょうか。一人ひと

## 「青少年センター構想に関する検討委員会の報告書」(抜粋) 『真宗』2000(平成12)年1月号掲載

※1998(平成10)年3月25日に能邨英士宗務総長に報告

### はじめに

「青少年センター構想に関する検討委員会」は、青少年教化を推進するにあたり、その基本方針を明確にし、センターの設置及びセンターを中心とした具体的な施策を立案するため、平成9年4月に発足した。

当委員会では、事前懇談会等であらかじめ検討された原案に基づき、まず真宗大谷派における青少年教化の基本方針について鋭意検討がなされた。その結果、青少年と共に悩み、共に生きるという姿勢のもと、後述の3項目が基本方針として確認された。

また、この基本方針を具体的に展開していくためには、教化活動における即応性・一貫性・公開性の確立と継続が不可欠であり、その教化活動の重要な拠点として、センター設置の必要性が確認された。

次に、センターにはいかなる機能を付与すべきであるかが検討され、センターが「基本方針」を具現化する拠点であるために必要な5つの機能が提示された。

さらには、センターが独自性を保ちつつも、宗門内の機関と乖離せず、宗門内外の諸機関・諸団体と密接に連携しつつ運営されていくための組織機構の在り方が検討された。

(以下省略)

### 1 真宗大谷派における青少年教化の基本方針について 青少年と共に悩み、共に生きる

これまでの真宗大谷派の青少年教化の歩みを振り返るとき、「どのようにして寺に青少年を集めるか」「青少年の抱える課題にいかに対応していくのか」という発想に終始していたように思われる。そこには、「教化」という言葉に気負い、囚らざる自らを「教化者」とし、青少年を「教化される人」として立場を固定化するという問題点があったのではないだろうか。それにより、青少年の実像をかえて矮小化し、その姿を見失っていく一方的な教化であったといえる。

今後はこのような状況から脱却し、青少年との様々な関わりの中から、大いなるいのちのよろこびを見出し、この時代を生きる悲しみや喜びを共有できるような活動を志向していきたい。

そのためには、子どもの中にある普遍的宗教性としての菩提心に学ぶ姿勢を持ち、青少年の悩みを知り、それを受け止め、共に悩み考えてゆくことを最も大切にすることが必要である。

そして、「子どもの権利条約」などにおいて、世界的な問題となっている、青少年が提起している課題とは何なのかを認識し、宗祖親鸞聖人の教えは青少年の課題とどう結びついているのかが問われなければならない。

このような点に鑑み、青少年の悩みを共有するためには自らの「体質改革」が必要であり、社会の課題に学ぶ視点や学問的な問い直しが不可欠となる。

以上のことを踏まえ、真宗大谷派における青少年教化の基本方針として、次の3点をここに確認したい。

- 一 青少年に学び、その課題を受けて、宗門内外に提言していく
  - 二 青少年を取り巻く時代社会の課題に関わっていく
  - 三 青少年の課題を明らかにする真宗の学びを志向する
- さらに、この基本方針をもとに、教区・組・寺院・連盟体等がそれぞれの具体的な活動を展開するにあたり、青少年を青少年活動の主体者とし、その活動への参加・参画を支援する態勢を整えたい。

### 2 青少年センターの構想について

真宗大谷派における青少年教化の基本方針で、これまでの宗門の青少年教化は、青少年とそれを取り巻く社会から提起される課題を共に考え、悩みを共感することができていなかったことが示された。それは、刻々に変化し躍動する問題を、リアルタイムに受け取り考えていく即応性に欠けるということであった。そして、常に即応性を維持する姿勢や方針の一貫性がなかったことも挙げられる。そのため、様々な問題が持ち込まれても、それを課題とする現場の人々と出会い交流することが少なく、教化の公開性が不十分であった。

即応性・一貫性・公開性をもって、真宗大谷派の青少年教化が運動として常に継続され展開するためには、青少年の声を集約し、教化の現場と現場を結び、課題に取り組むための環境を整備する拠点としてのセンターが必要である。

センターの課題は、単に青少年のみのものでなく、その保護者や、環境・社会を形成する大人社会の課題であり、青少年の若き心に宿る求道の問いかけを常に共にしなければならない宗門の課題である。

その意味でこのセンターは、宗門に担うべき課題を知らせ、歩むべき方向を与えるため、宗門を越えて広く青少年、現代社会、世界に開かれる場とならなければならない。

そのためにセンターは、青少年が主体的に活動し、教区・組・組織・地域・個人などがより活性化するために、支援する活動と態勢を整える必要がある。そして、活動する個人と個人・地域と地域・課題と課題をつなぎ、情報を交換し合うネットワークを築いていくことが大切である。

さらに、青少年の声に耳を傾け、共に学び、考え、話し合い、生きることの中から受けとめた真宗の教えを、伝え続けることを役割とする。

以上のように、センターが完全に機能するために、センターそのものが先駆的で実験的なプログラムに取り組む現場である必要がある。

地域の青少年や参拝者が、自由に往来し、フリースペースを使い、クラブ活動、グループ活動、講座が開かれ、様々なモデルケースの情報・資料が各地と交換されることで、センターは幅広く柔軟な生きた活動拠点となる。

そのようなセンターに育っていくためには、宗門における教化のあり方、教化の体制を含めた様々な改革が不可欠である。

21世紀の宗門において、「青少年センター」は、課題と直結する重要な拠点である。

りの内も外も、いったい何がわかっているのでしょうか。

わかってもいないのに、わかったつもりで教諭す教化は、基本方針が語るように、青少幼年の姿を見失っていき一方的なものとなります。それは、語ったものは、「言ってやった」と小気味よくなるかもしれませんが、一方的に語られた側は、自分たちの声が届かない不快さが残るだけになるからです。

私たちは大人です。大人とは、子どものことがわからなくなった者です。自分が子どもだった頃のことを、すっかり忘れているものです。だから子どもや若者に、わかった者からわからない者へという上からの目線を当たり前を持ってしまいます。それは、子どもたちや若者に流れる深い願いや問いかけを聞き落とし、見落とすこととなります。

だから、子どもや若者のことがわからなくなったと思ひ知ることはとても大切なのです。わからなくなったからこそ、子どもって何だろう、どんなことを考え、何を問い、そこに感じている喜びや悲しみを、子どもたち自身に尋ね、学び、ああそうなんだとうなづき、私も子どもの時そうだったとか、自分はとてもそんなことを考えられなかったなあと、共感することができるのです。そうして子どもたちとひとりの人として通じ合い出会うことが、青少幼年教化なのです。

だからその教化は、子どもや若者が、自分で自分の問題を発見していく環境を整えることから始まります。そして大人もその発見の旅と一緒に歩み、一緒に驚き、喜び、悲しみ、発見するのです。さらにそこから、発見した問題を教えに尋ね、さらに問いを深めて、学びを共有することが青少幼年教化として何より願っていることなのです。

## 2 青少幼年センターの課題

青少幼年教化の主体者は、青少幼年その人です。そのことは基本方針にも、「青少幼年を青少幼年活動の主体者と」することが明記されています。大人が教えを教化し、子どもや若者は、教化されるお客様としてサービスを受けるというものではありません。

その意味をはっきりさせ忘れないために「青少幼年センター」は、誤解しやすい教化という言葉を入れずに「青少幼年センター」を名のりしました。

社会や時代の中で、労働成員として社会を中心に動かすのではなく、むしろ社会や時代に翻弄される子どもたち若者たちは、弱い立場にいる人たちです。これまで、子どもたちや若者に現れ社会問題化したことを考えてみると、その弱い立場の人たちのところに、社会や時代の持つ矛盾や辛さや問題が、歪みとなって最初に押し寄せ現れたのではないのでしょうか。弱いところにしわ寄せが集まるのはいつの時代であってもそうなのです。

2021(令和3)年10月13日の文部科学省の発表によると、2020(令和2)年度に自死した児童生徒が、前年度から98人増えて415人となりました。これは非常に驚くべきことです。10年前の2010(平成22)年度から2.7倍の増加ということですし、小・中・高等学校や教育委員会が把握していない事例を含めて警察庁の発表では2021(令和3)年度で500人を超えているということです。先進主要7か国通称G7の中で、日本の子どもたちの自殺率はワースト1です。もちろん児童生徒の全体の数

からいえば少ない数値ですから、誰の身近にもある出来事ではないかもしれませんが、死からは最も遠いところにいると思われる子どもたちの自死が過去最多になるというのはどういうことなのでしょう。さらに、不登校の小中学生の人数も19万6,127人と過去最多ということです。いったい、子どもたちに何が起きているのでしょうか。

その子どもたちや若者から発せられる声は、社会や時代の抱える問題からの呻き声です。さらに社会や時代の在り様を超えて貫く深いいのちの願いの結晶かもしれません。

その声をしっかり聴くことが、私たちの何よりの務めなのです。基本方針でも言及されていますが、国際的にどの社会においても大切な課題として受け止められた「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)においても約束されたことです。その子ども権利について、イギリスで保育士をされている文筆家のブレイディみかさんは、『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』で息子さんの言葉として、「子どもの権利を三つ書けてのは何て答えたの?」と尋ねると、息子は言った。「教育を受ける権利、保護される権利、声を聞いてもらう権利。まだほかにもあるよ。遊ぶ権利とか、経済的に搾取されない権利とか。国連の児童の権利に関する条約で制定されてるんだよね」と語られています。

その権利条約を踏まえるなら、しっかり声を聴くためにも、私たちが子どもたちや若者を利用するような姿勢を持つことは、厳に慎まなければなりません。青少幼年教化は大切だということに異を称えられることはないでしょう。だから子どもたちや若者をお寺や教区や宗門のイベントを盛り上げ花を添えるために利用しやすいのです。しかし、その人たちの声を聴くことなく、盛り上げに利用して終わるのは、どんなことがあってもしてはならないし、防がなければなりません。それは子どもたちや若者を裏切り、信頼を大きく損なうことです。そうした過ちを真宗大谷派の青少幼年教化は繰り返してきたのです。

青少幼年を主体者とするセンターは、子どもたちや若者を利用することに対し、問題を提起し防ぐためにあります。そうした歩みの中から、信頼し合い声を聴くセンターになっていかなければならないのです。

その為に、センターがまず為すべき任務は、青少年の声をしっかり聴く姿勢を培い、子どもたちや若者が安心して安全な中で、自分自身を表現したり、問題を発見し語り合って出会う場を開くことを宗門内外で模索し、さまざまな試みを提案していくことです。

青少幼年センターといっても、子どもたちや若者がたくさん出入りしての、自由な交流の場になることは、物理的にも難しいことです。ですから各地で子どもたちや若者と出会い、地道にその声を聴くような青少幼年教化の現場をつなぎ交流することを目指したいと思います。

青少幼年センターは、真宗大谷派の青少幼年教化全体を統括し方向を指示するものではありません。真宗大谷派には、真宗大谷派学校連合会、公益社団法人大谷保育協会、大谷派児童教化連盟、真宗大谷派仏教青年同盟、大谷スカウト連合協議会といった子どもたちに関わる団体があります。また子ども奉仕団を開催される研修部や各教区・組・寺院など子どもたちと学び関わる多くの集いや現場があります。そうしていろんな角度からさまざまな人が、一辺倒でなく青少幼年教化に多様な形で重層的に関わることが、とても大切なのです。そのことで、いろんな子どもたちにさまざま

な所で、思いもよらぬ形で会うことが可能となり、いろいろな声を聴き、喜びや切なさ悲しみを知らされ、一緒に考え学び合うことができるのです。

青少幼年センターは、そうした出会いと声と学び合いの自由な交流の場でありたいのです。つまりセンターは、子どもたちや若者が発見した、喜びや悲しみ、生きづらさ、この時代の問題点を情報として集約し、それを発信し、さらにそのことを通じて、子どもたちや若者が交流する交差点のような場なのです。

そのために、青少幼年が主体者であるということからぶれない一貫性を持ち、子どもや若者から発信される声に即応する機能を持ち、その声がいつでも発信され自由に交流できるという公開性が保証されているセンターでなければなりません。

それによって、「1.青少幼年に学び、その課題を受けて、宗門内外に提言していく 2.青少幼年を取り巻く時代社会の課題に関わっていく 3.青少幼年の課題を明らかにする真宗の学びを志向する」基本方針を果たすのが青少幼年センターの課題です。

#### 四衢 亮 (よつつじ あきら)

1958(昭和33)年、岐阜県高山市生まれ。岐阜高山教区高山1組不遠寺住職。真宗大谷派青少幼年センター研究員。著書に、『子どもと読みたいほとけさまのおはなし』(共著)、『自分の発見—絵本で感じる親鸞聖人の教え』、『ワンコインブックシリーズ』、『歎異抄の世界をたずねて』、DVD『アニメでふれるしんらんさまの問いかけ』、『アニメでふれるほとけさまのころ』(監修)(以上、すべて東本願寺出版)など多数。



## 第2章

## あゆみ

第2章は、宗門の青少年教化活動に関する明治期以降の歴史をまとめました。なお資料編(63頁から)には「真宗大谷派における青少年教化の歩み(年表)」を掲載しております。



## 1 明治時代

### (1) 明治政府の「国づくり」

江戸時代には、子どもたちと関わりを持つ場として、室町時代中期に始まる寺子屋の存在があった。江戸時代後半になると経済活動の進展にともない読み書きそろばんなどが人々に必要とされ、その数は飛躍的に増加し、庶民のいわゆる初等教育を寺子屋が担っていた。寺子屋は明治の時代になっても、私立小学校として存続したものが数多くあったようである。

明治期になり、1879(明治12)年に学校教育制度の大綱を示した「教育令」が、1886(明治19)年には「帝国大学令」「中学校令」「小学校令」の学校令が相次いで制定され、政府による国民教育の体制づくりが進められていった。そして、1889(明治22)年に大日本帝国憲法が公布、その翌年には忠君愛国を国民道徳とした「教育ニ関スル勅語(教育勅語)」が公布された。

### (2) 仏教青年運動のはじまり

宗教界の動きを見ると、明治の時代にはキリスト教が様々な活動を始める。1880(明治13)年には、東京に最初のキリスト教青年会(YMCA)が誕生し、その後は多くの大学に学生YMCAが誕生するなど、キリスト教による青年運動が始まった。また、教会では子どもたちを集めて日曜学校が盛んに行われていた。

一方、仏教界では1892(明治25)年、大谷派の僧侶、寺田福寿てらだふくじゆらが中心となり東京で「大日本仏教青年会」が結成された。大学生らを集めて成立したこの会では、釈尊降誕会や夏期講習会などが行われ、宗派を超えた通仏教の立場での仏教青年運動が展開された。こうした活動はこの頃から各地で盛んになっていったようであり、関西でも関西仏教青年会が各宗派の大学生を集めて夏期講習会などを開催している。

また、清沢満之きよざわまんしを中心に暁烏敏あけがらすはや、佐々木月樵ささきげつしやう、曾我量深そがりやうじんなどの青年僧侶が集った私塾「浩々洞」が開かれ、1901(明治34)年1月に機関誌『精神界』を発刊したが、こうした活動は大谷派僧侶による仏教青年運動であったともいえる。なお、教団ではこの年の10月に東京巢鴨に真宗大学(大谷大学の前身)を移転開校し、初代学長に清沢満之を任命している。10年後の1911(明治44)年京都に戻り「真宗大谷大学」と改められる。

### (3) 教団の青少年教化のはじまり

教団の取り組みとしては、1899(明治32)年に新潟県の高田で幼稚園を開設、1901(明治34)年には京都に常葉幼稚園を開設している。さらに1910(明治43)年には東京の浅草本願寺(別院)で大谷少年会が発足している。また明治時代の後半頃からは、キリスト教の活動の影響もあってか、日曜学校や青年会が各地で行われるようになり、教団の青少年教化が歩み始めることになる。

## 2 大正から敗戦まで

### (1) 組織的な活動のはじまり

#### ■日曜学校指導者の連携

1915(大正4)年には、児童教化に携わる人たちによって「大谷派児童教会」が創立された。規約によれば、この組織は派内の日曜学校の活動を「統一」し、「児童の宗教的思想の涵養かんようをはかる」ことを目的としており、教案・教材の作成、研究会の開催、機関誌『ほとけの子』の発刊などを行っていた(185頁参照)。また1916(大正5)年の4月8日には、仏教各団体によって東京の日比谷公園で「釈尊降誕祝賀連合花まつり」が行われ、この頃から次第に花まつりが寺院の恒例行事となっていった。

立教開宗七百年記念法要が行われた1923(大正12)年には、日曜学校に携わる人たちの研鑽や相互の連携をはかることを目指して「日曜学校教師大会」や「日曜学校教師講習会」が開催された。また、1926(大正15)年には、東西本願寺と浄土宗知恩院が合同で「第1回連合日曜学校講習会」が東本願寺において一週間にわたって開催されている。

こうした活動が功を奏して日曜学校が次第に増加していくのに伴い、1929(昭和4)年に「真宗大谷派日曜学校連盟」が結成された。この組織は日曜学校に関わる人たちが、より一層の連携・発展をはかるために自主的に結成したもので、児童宗教教育の研究、機関誌の発刊や教材の提供などを行うと規定されている。

#### ■健児団・保育・青年会の活動

1922(大正11)年に「少年団日本連盟」が発足し、全国にスカウトの前身となる少年団が結成されていくなか、教団では1928(昭和3)年に大谷大学の日曜学校研究会内に健児団(スカウト)研究会が発足し、1931(昭和6)年には大谷大学に健児団が結成されるなど、真宗の精神を基調とした独自の健児団が各地で創設されていった。そして1932(昭和7)年には、大谷派健児団連盟京都支部が結成され、指導者養成のための大谷健児団幹部訓練所が開設された。

保育関係においては、幼稚園や託児所が徐々に増えていく状況のなかで、関係者の研鑽と相互の連携をはかるため、1925(大正14)年に「第1回大谷派保育大会」が京都で開催された。

仏教青年会の活動については、1930(昭和5)年に第1回汎太平洋仏教青年会議のハワイでの開催や、全日本仏教青年会連盟の結成があったことに刺激され、教団においても仏教青年会への関心がたかまり、活動が次第に盛んになっていった。

### (2) 青少年教化を教団の施策に

#### ■日曜学校規程の制定

1922(大正11)年には「真宗大谷派日曜学校規程」(184頁参照)が制定された。この規程では日曜学校は「児童の宗教心を啓培し円満なる品性を涵養かんようする」ことを目的とすると定めている。

また同年には、日曜学校の指導者のための雑誌『児童と宗教』が、1921(大正10)年に宗門に設

置された社会課から発刊された。指導者の学習用資料として、また、実際に日曜学校を運営していくための手引書として、現場からの要請に応えるかたちで発刊された。

1927(昭和2)年には社会課内に「大谷派宗教教育研究所」が設置された。この研究所は2年で廃止されたが、『児童と宗教』の編纂や宗教教育の調査研究のほか、「日曜学校の開設に関する相談」を業務として掲げていたことは注目される。

### ■日曜学校・健児団・青年会を青少年教化の柱に

1933(昭和8)年には「青少年教化施設条規」が制定され、日曜学校、健児団、青年会が教団の青少年教化施策として位置づけられ、それぞれの活動の目的も規定されている。また、いずれの団体も本山への届出を義務づけているほか、教団の青少年教化は「日曜学校より健児団に進み青年会に至る」ことを原則として規定している。

こうした本山の対応は、青少年教化の活動が全国で活発になってきたことにもない、真宗の立場からの指導理念の確立や、活動の発展のための研究・連絡機関を設置する必要性が惹起してきたことによるものである。

## (3) 新門の得度を契機とした教化活動

### ■精力的な青年会活動

1928(昭和3)年に昭和天皇の即位式が行われると、教団では様々な祝賀行事が行われ、青少年関係においては児童大会や保育事業大会などが盛大に行われた。また、1934(昭和9)年には、大谷光暢法主(当時)の長男光紹新門が得度したことを受けて、教団を挙げての慶祝行事が行われた。青少年教化関係では白洲に3,000人を集めて開催された「青少年連合御得度慶賀大会」をはじめ、様々な行事が行われた。

この当時、とりわけ青年会活動は精力的に展開されており、得度式前年の1933(昭和8)年には十数名の青年教化指導員が任命され、この指導員が講師となって各教区において青年会幹部講習会を開催し、青年会設立の促進につとめた。また同年、雑誌『児童と宗教』は『青少年と宗教』と改められ、より広範囲な活動を対象にして編集に当たることになった。

### ■祝賀行事を終えて

こうして大正から昭和初期にかけては様々な活動が展開され、日曜学校・健児団・青年会の単位数は短期間で飛躍的に増加し、新門得度式の頃にはピークを迎えることとなった。

しかしながら、こうした運動の盛り上がりは得度式という目的を終えると急速に失速していき、活動を中止する日曜学校や青年会も数多くあった。

## (4) 戦時色に染まっていく青少幼年教化

1931(昭和6)年の満州事変、さらに1937(昭和12)年の日中戦争以後、国家が戦争体制へと移

行していく時代の中で、教団の情勢も国家に歩調を合わせ戦時色に染まっていく。このことは青少幼年教化においても例外ではなかった。

### ■当時の時代状況

当時行われていた行事の名称を列記すると時代の状況が垣間見える。

- ◎1937(昭和12)年11月 本山にて報国児童大会開催
- ◎1938(昭和13)年1月 大谷派日曜学校連盟が陸軍に鉄兜を献納
- ◎1939(昭和14)年4月 支那事変戦没者追弔法要にあわせて全国青少年大会を本山で開催
- ◎1939(昭和14)年6月 大谷派関係学校の生徒約1,500名が本山前で行われた「青少年学徒に賜りたる勅語」奉戴式に参列(182頁参照)
- ◎1941(昭和16)年1月 大政翼賛青少年指導者研究会を東西本願寺・浄土宗三派主催で開催  
当時の機関誌『真宗』には、日曜学校や健児団の教案に「教育勅語」「靖国神社」(183頁参照)「千人針」などが掲載され、教材として「愛国貯金箱」「紙芝居 敵だ!倒すぞ米英を」「愛国百人一首」「大東亞戦カルタ」(181頁参照)などが紹介されている。また、日曜学校を開催する際に子どもたちと唱和する「おちかい」の例として次のようなものが紹介されている。
  - 一 大御心にそい奉り、み国のために尽くします。
  - 二 神、仏をうやまい御恩に報います。
  - 三 力を合わせてつとめをはげみ、よい日本人になります。 (『真宗』1942年2月号)

## 【「不戦決議」から「非戦決議」へ—再び過ちを犯さないために—】

国家が戦争につき進む時代の中で、教団はそれを補完し正当化する活動を積極的に行ってきた。青少幼年教化においても前述のような活動によって、多くの「報国児童」を育て、青年たちを戦場に送り出していくことになる。

このような戦争協力のための教化活動が教団で行われたことについては、日中戦争勃発から50年の節目である1987(昭和62)年4月に執り行われた全戦没者追弔法会において、古賀制二宗務総長は、宗門の戦争責任の問題を真正面からとらえ、「戦争は人を人でないものにしてしまうのであります。戦争は殺し合いなるがゆえに罪であり、その戦争を“聖戦”と呼ぶことは二重の虚偽であります。〈中略〉わが宗門は聖人の仰せになきことを仰せとして語ったのであります。〈中略〉やがて真宗大谷派が全宗門の名において「非戦の誓い」を内外に向かって宣言できる日の一日も早く来たらんことを念願することあります」と表明されている。

さらに戦後50年にあたる1995(平成7)年には、「懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜つ

た信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して」と「不戦の誓い」を表明する「不戦決議」が宗議会及び参議会で全会一致にて決議された(173頁参照)。

しかし、戦後70年を迎える2015(平成27)年に、集団的自衛権に基づく武力行使の容認や後方支援の拡大が盛り込まれた「安全保障関連法案」が閣議決定され、国会に提出された。それを受けて、同年、宗門は20年前の「不戦決議」から、改めて過去の歴史を振り返り、「非戦決議2015」を可決し宣言した。その中で、「戦争の悲惨さと愚かさに対する人々の感覚の風化、そしてその風化が基地問題で苦しむ沖縄の人たちの心に向き合おうとせず、戦争に向かう状況を生み出そうとしている」ことが表明された。

「不戦」から「非戦」へ。それは、「非」という言葉をもって「戦争」という選択肢を持たず、より積極的な思いを持って、「戦争」という過ちを問い直すということである。

「安全保障関連法」は、戦争経験者や多くの若者たちなどからの反対の声が届かず、成立に至った。それを受けて宗門から「武力に頼るのではなく、積極的な“対話”によって“真の平和”を希求する」と宗派声明が発表された。今も世界のどこかで常に戦闘が続いている。2022年2月にはロシア連邦がウクライナへ侵攻を開始した。そのことを受けて宗門では2022年6月の宗会で「非戦決議2022『兵戈無用』」が宗議会及び参議会で可決された。

1987(昭和62)年から始まった宗門の近代史の検証をするために、宗門機関誌の復刻を担当された<sup>かしわはらゆうせん</sup>柏原祐泉氏が「われわれは、謙虚に、着実に、具体的に、そして恒常的に、近代のわが宗門の歩みを自省することを忘れてはならない」(「機関誌の復刻にあたって」『真宗』同年6月号)と語られたことが、胸の底に響く。

### 3 親鸞聖人七百回御遠忌に向けて

#### (1) 戦後の新しい歩み

戦後の1945(昭和20)年から、親鸞聖人七百回御遠忌が厳修された1961(昭和36)年までの時代は、戦後の混乱期を経て、民主化の動きが加速していった時期である。

1949(昭和24)年には蓮如上人四百五十回御遠忌法要が厳修された。戦後の教団はこの御遠忌法要への取り組みを通じて教団再建の歩みを進めていったといえる。

青少年教化においては、戦後まもなく各寺院でのスカウト活動が再開されていった。また、仏教青年会も全国各地で結成されていくなか、教区における仏青活動を推進するため、各教区に「仏青主事」が置かれ、御遠忌を目標に積極的な活動をした。

同年4月18日から25日にかけて厳修された御遠忌の期間中には、青少年教化に関する様々な記念事業が行われ、全国仏教青年大会には750名が集まり、子どもの集いにも1,000余名の参加が

あった。また、「保育従事者大会」が開催されるなど、御遠忌を機縁として「大谷派保育協会」が、翌1950(昭和25)年には「大谷派合唱連盟」が発足した。

#### (2) 運動としての全国展開

蓮如上人の御遠忌を終え、それまで御遠忌を目標に活発に行われていた青少年教化の活動は沈滞していく。しかし、1951(昭和26)年1月、暁鳥敏が宗務総長に就任し、教団が宗祖の七百回御遠忌に向けての取り組みを始める中で、青少年教化の活動も再び活性化し運動は全国的な盛り上がりを見せていくこととなる。ちなみに、この年5月5日、児童は人として「尊ばれる」「社会の一員として重んぜられる」「よい環境のなかで育てられる」という3点をかけた「児童憲章」が制定された。

#### ■1,300人が結集した長崎大会

大きなきっかけとなったのが、1955(昭和30)年に被爆10年に合わせて長崎で1,300名を集めて開催された「第1回大谷派全国仏教青年大会・スカウト大会」であった。この大会は、九州を中心とした全国の青年たちの熱意によって盛大に行われたものであり、これを契機に、大谷派の青少年運動が全国的に興っていった。その後は2年おきに同様の全国大会が開催されることとなる。

#### ■青少年部を新設

翌1956(昭和31)年2月には宗務当局もこうした現場の動きに対応し、宗務所に青少年教化の窓口として教学局内に「青少年部」を新設した(181頁参照)。その年、忘れてならないのは、当時教団を本当にいのちあるものにしたいと願う人たちによって宮谷法含が宗務総長に<sup>みやたにほうがん</sup>推し出され、4月に「宗門は今や厳粛な懺悔に基づく自己批判から再出発すべき関頭にきている」という「宗門各位に告ぐ(宗門白書)」(180頁参照)が出され大きな指針となっている。

この年、5年後の宗祖七百回御遠忌にむけて、4月大谷派スカウト連合協議会、真宗大谷派仏教青年連盟、11月大谷派児童教化連盟が相次いで結成され、教化の現場に携わる人たちの自発的な活動が具体的な形となって結実していった。

#### ■北海道、名古屋の大会を経て御遠忌へ

1957(昭和32)年、「第2回大谷派仏青・スカウト全国大会」が北海道を会場に開催され600名が参加した。「仏青綱領」(一、われらは共に親鸞の道を歩まん 一、われらは共に真実の声を聞かん 一、われらは共に和国の顕現に尽さん)がかかげられたのもこの年である。1959(昭和34)年には名古屋を会場に「第3回仏教青少年全国大会」が開催され、日程中に行われた討論会は後日、NHKラジオで全国放送された。

その2年後の1961(昭和36)年、宗祖の七百回御遠忌法要が盛大に厳修され、100万人を超す参詣の人々に賑わった。4月15日から16日にかけては「御遠忌青少年全国大会」が行われ、保育指導者、児童教化関係者、仏青、スカウト総勢3,300名が参加した。

## ■花まつり、成人式等の奨励

このように全国大会が御遠忌に向けて2年おきに華々しく開催されていたが、この時代はそれ以外にも様々な取り組みがなされている。例えば、1953(昭和28)年には『仏教青年会の手引』、『仏教保育の手引』がそれぞれ発行され、1957(昭和32)年には『青少年と宗教』が再刊されている。

また、『真宗』誌においても、

◎1952(昭和27)年 子ども会のカリキュラム掲載

◎1953(昭和28)年 花まつり実施要項の掲載

◎1957(昭和32)年 成人式の奨励

◎1959(昭和34)年 仏前結婚式の奨励

などが掲載されており、事業の推進や教材・教案の提供について、非常に積極的であった当時の状況がうかがえる。ちなみに、『真宗』誌によれば、1958(昭和33)年には大谷派独自の「成人式」が全国各地で行われ、12万2,000名が受式したという。

また、1960(昭和35)年に実施された教勢調査によれば、寺院の青少年教化活動について、「花まつり(2,163カ寺)、子ども会(1,095カ寺)、日曜学校(772カ寺)、ボーイスカウト(135カ寺)、ガールスカウト(19カ寺)、仏青(1,060カ寺)」という集計結果が残っている。

## 【今後の課題としての3つの視点】

### ①青少年教化の方針と体制

第1は、戦後から1955(昭和30)年までの10年間、宗務機構における青少年教化の所管が一定せず、宗派の青少幼年活動が停滞したことについてである。

この頃の資料を読んでもみると、当時を生きた人々の時代への危機感と青少年活動に対する情熱が伝わってくる。前述のごとくさまざまな形で運動が提唱され、進められていったが、それは文字通り教団を挙げて取り組まれた青少年教化運動であったといえる。

しかしながら、教団の制度機構面においては、約10年の間に青少年教化の所管が、教学部・教務部・厚生部・社会部などと変化し、宗務当局の一貫した運動方針が明確にならず、結果的に運動は停滞してしまったといえる。1956(昭和31)年には新たに青少年部が設置され、教化の現場と宗務当局とが連携を密にしながら活動を進めていくように思われたが、その体制も長くは続かず、1963(昭和38)年の宗務職制改正の際に青少年部は廃止され、組織部がその業務を担うこととなる(120頁参照)。

次のような言葉がある。

「一貫した一派青少年教化の方針が明確にせられねばならぬ時期が到来した」と述べ、「従来、青少年教化は変動する当局者に委ねることは危険である。局外の実際家に依って組織実行せられるべきであるという声も強く、<sup>しばしば</sup>屢々その運動も行われたのであるが、種々の問題が伏在して実現は容易でなかった」と。さらに「御遠忌を莊嚴する青少年教化であっては断じてならず、寧ろ御遠忌を縁として青少年を莊嚴する方向に我々は出向かねばならぬ

いのである」と述べられている。

これは1957(昭和32)年当時の藤原俊<sup>ふじわらさとし</sup>青少年部長の総括の言葉である(『真宗』1957年2月号「青少年教化の回顧と展望」※179頁参照)。「方針」と「体制」、この2点が提示されていることに注目したい。

### ②教化の現場から湧き起こった運動

第2は、教化の現場から運動が全国的に盛り上がりつつあったということについてである。

1955(昭和30)年、長崎を中心とする九州の仏教青年者が企画・運営を行なわれた「大谷派全国仏教青年大会・スカウト大会」は、宗務当局ではなく、実際に活動している青年層がその呼びかけの中心であったという点が画期的なことであったといえる。その大会において、当局の交代などによっても方針が変わらない運動体の体制作りへの機運が高まり、1956(昭和31)年に大谷スカウト連合協議会、大谷派仏教青年連盟(仏青)、大谷派児童教化連盟(児連)が相次いで結成され、教化の現場に携わる人たちの自発的な活動が具体的な形となって結実していったことは先に述べた通りである。

また、この頃は宗祖七百回御遠忌に向けて教団による「動員とイベント」が企画され、それによって人々が集まっていくという雰囲気は満ちていた。当時の資料からは「新門様をお迎えして」などの言葉が随所に見られ、御遠忌期間中は大々的なパレードや交歓会などが開催された。また法要や諸行事の様子がテレビやラジオの番組やニュースなどで全国に放送された。

### ③御遠忌後の運動の課題

第3は、そのようにして教団挙げての取り組みとなった蓮如上人四百五十回御遠忌と親鸞聖人七百回御遠忌のその後である。そこには、動員とイベントにより青少年の活動は盛り上がりを見せるが、反面、御遠忌が終わると熱も冷めて再び動きは沈滞するという問題があったといえる。この課題を克服することはいかにして可能なのか、または御遠忌とはどういうものなのか。後に続く者に残された課題として考えていきたい。

## 4 同朋会運動の発足と御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要

### (1)同朋会運動と青少幼年教化

#### ■青少年部の廃止

宗祖七百回御遠忌法要を終えて、翌年の1962(昭和37)年に発足した同朋会運動は、「真宗同朋会とは、純粹なる信仰運動である。(中略)それは『人類に捧げる教団』である。世界中の人間の真

の幸福を開かんとする運動である。』（『真宗』1962年12月号「巻頭言」）という願いとともにあった。その運動発足の根底には1960年代当時、政府によって全国的に産業都市化が進められ、若者をはじめ多くの人々の都市への流入と、教団の基盤となっていた農村共同体の解体が進み、農村を出ていかざるを得なかった人々の都市での孤立した生活の中に新興宗教がひろまっていったことがあった。教団はこうした社会状況の中に埋没していくのではないかという危機感の中から、同朋会運動が発足した。翌年には、同朋会運動の進展に対応するため宗務機構の全面的改正をした結果、青少年部は廃止され組織部が青少年教化に関する業務を行うこととなった。

教団を挙げて始められた同朋会運動であったが、その施策は壮年世代を中心に進められ、青少年に対する教化は弱体化する傾向にあった。このことは宗議会においても論議となり、1965（昭和40）年には「青少幼年教化方策に関する建議」が採択されている。この建議では、青少年教化に関する条例の制定や、青少年教化の事務所管・業務態勢を見直すことの必要性などを提言している。

### ■青少年部門の単位「倍增3ヵ年計画」

このような状況のもと、組織部では青少年教化の充実を図るため、1964（昭和39）年頃から青少年部門の単位（日曜学校・スカウト・仏青など）の「倍增3ヵ年計画」を立案し、その一環として、青少年部門の単位を「同朋の会」として本山に登録を呼びかけ、青少年教化の活動を掌握し育成することをすすめた。

しかし、同朋会運動の発足以前から活動を行ってきた各団体にとって、本山のこうした施策は、同朋会運動における青少幼年教化の位置付けが曖昧なままに行政の枠組みの中に組み込まれていくかのような懸念を抱かせることとなり、円滑には進まなかったようである。

### ■各団体による教材の作成

1962（昭和37）年には青少年向けの雑誌『なかま』が本山から刊行されている。これはかつて発行されていた『青少年と宗教』を誌名・内容ともに変更したものである。また、翌年には『子どものための仏教ハンドブック』（大谷派児童教化連盟編）が日曜学校教案集として出版されている。これは「教材が不足している」という日曜学校の現場からの声に応じて作成されたものである。

一方スカウトでは、1962（昭和37）年の日本ジャンボリーにおいて、初めて各宗派合同の仏教礼拝が実施された。またこの年には「スカウト仏教章」の制定にともない、そのテキストとして『大谷派スカウト手帳』が発行されている。

### ■全国青少年教化協議会の発足

そしてこの年には、大谷派の門徒であった正力松太郎しょうりきまつ たろう読売新聞社主が中心となって政界財界へ協力を働きかけ、各仏教教団挙げての青少年教化を推進するため、「全国青少年教化協議会」が発足し、大谷派宗務所に関西支部事務局が置かれた。

## (2) 仏青運動の課題

1955（昭和30）年の長崎大会以来、北海道、名古屋、京都（本山）と、二年おきに実施されてきた「全国青少年同朋大会」が、1963（昭和38）年の8月には金沢で約2,000人の参加者を集めて開催された。盛大に開催された大会であったといえるが、参加者からは「具体的なものが何も出てこない」「指導者の自己満足になっている」などの意見が出され、仏青指導者への批判の声が上がった。

この大会は、2年後の1965（昭和40）年にも大阪を会場に約1,500人を集めて開催されたが、1967（昭和42）年の東京大会は中止となった。この当時、仏青連盟は成立以来10年の年月を数えており、本山との関係において連盟の位置付けが明確になっていないことや、仏青活動がマンネリ化していることなど、さまざまな課題が指摘され、仏青運動の方向性について模索する動きがうかがえる。

## (3) 真宗カリキュラムへの取り組み

### ■青少年教化に関する条例の制定

1965（昭和40）年11月の臨時宗議会において青少年教化の基本姿勢を確立するため、「青少年教化に関する条例」（176頁参照）が公布された。この条例では「宗門は、青少幼年教化の振興を図るよう努めるとともに、広くその施策をたてなければならない。」と規定された。

### ■教化カリキュラムの作成

1966（昭和41）年6月の宗会において訓覇くるべしんゆう信雄総長は、同朋会運動のさらなる推進を願って、「青少幼年教化については、そのセンターを設け、青少幼年専門の研究者を教学研究所に置き、随時教学的にも基本的な相談に応じ得る体制をとる」と表明した。そして同年8月、組織部に「青少年センター」が開設された。青少年センターは、各団体と本山との緊密化を図りつつ、青少幼年教化の理念と方策を生み出すことを目的としていた。具体的な業務として蓬茨ほうしそん祖運そん教学研究所長のもと、青年層対象のカリキュラムの作成にあたった。この作業は1967（昭和42）年に「真宗カリキュラム基礎の原案」としてまとめられ、これをテキストに、青少年教化に携わる青年層を対象に「青少年教化課程研究集会」が開催された。

第1回は同年6月に開かれた。5泊6日間という研究集会となり、蓬茨祖運所長の講義にはじまり、白熱した集会となった。その記録として『親鸞の道を歩む—若ものの記録—』として翌年出版され、308頁におよぶ貴重な記録として残されている。

ところが、青年層を対象としたこうした取り組みは、次第に対象を拡大して「真宗カリキュラム構想」へと転換していくこととなり、1968（昭和43）年には、青少年センターは廃止され、新たに設置された「真宗カリキュラム作成室」がその業務を継承した。

### ■青少年教化推進本部の設置

1969（昭和44）年には青少年教化をより一層推進するため、新たに青少年教化推進本部が設置

された。推進本部には従来の宗務職制では見られなかった指導主事が置かれ、青少年教化活動の経験者がこの任にあたることとなった(174~175頁参照)。

一方、真宗カリキュラムに関する取り組みについては、同年に「真宗カリキュラム作成室」が廃止され、その業務は教学研究所に移管された。

### ■差別事件、靖国問題、教団問題による影響

1969(昭和44)年という年は、大谷派教団の歴史において、教団の総体が問われることになる3つの大きな出来事が惹起した。1つは難波別院輪番差別事件に対する部落解放同盟からの第1回大谷派糾弾会で、部落差別の問題として宗門の差別体質が問われる。2つ目は靖国神社を国家管理することを規定した「靖国神社国家護持法案」が国会へ上程されようとしていることに対する反対運動である。そして3つ目は、大谷光暢法主(当時)が宗憲による手続きを経ることなく、管長職(当時)を大谷光紹新門に譲ると一方的に通告した「開申」事件である。大谷派教団そして教団人はこの事件を機に10年以上の長きにわたって教団問題の渦中に身を置くことになる。

大谷光紹新門が大谷派仏教青年連盟や大谷派スカウト連合協議会の総裁を務めるなど、青少年教化活動の象徴的な存在として位置づけられていたという時代背景もあり、青少幼年教化、そしてその関係者にとっても、その影響は計り知れないものがあった。

### ■真宗カリキュラム運動の消滅

そして、この年の12月に行われた宗議会議員総選挙を経て、1970(昭和45)年1月末に訓覇信雄内局が総辞職。2月には名畑<sup>なばた</sup>応順が宗務総長となり新内局が成立し、3月には蓬茨祖運教学研究所長が退任するという宗務当局の体制の変更があり、真宗カリキュラムの取り組みにも大きな影響を与えることになる。

この年の2月には『仏陀釈尊伝-真宗カリキュラム資料1-』が、翌年11月には『真宗の学習-真宗カリキュラム資料2-』が発行された。これらは前述の1968(昭和43)年4月22日~28日開催された「第2回青少年教化課程研究集会」などでの蓬茨祖運所長の講義と座談を冊子化したものであるが、その後は、カリキュラム運動が新内局のもとで展開することはなく消滅していった。

## (4) 御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要に向けて

### ■精力的な青少年教化施策

1971(昭和46)年、教区における青少幼年教化の推進をはかるため、本山の青少年教化推進本部に対応して「教区青少年教化推進本部規程」が発布された。その規程では教区に推進本部を設置することを可能とし、本部には青少幼年教化の推進のための企画・指導等にあたる指導主任や指導員が置かれるようになった。

1972(昭和47)年には、教区における青少年教化のリーダーの養成を目的として「東本願寺青年の船」が実施された。約50名の青年が数回に及ぶ事前研修を受けたのち、10日間の日程で台湾、香

港、沖縄を航行し、洋上や現地で研修を行った。また、この年には北海道に東本願寺青少年研修センターが完成している。

1973(昭和48)年4月の慶讃法要の際には「仏青大会」「スカウト大会」「合唱大会」「保育全国大会」「子供大会」「園児合同参拝」「若きいのちの集い(白州でのフォークコンサート)」「青少年結集大会」「高校生のつどい」「青年野球大会」などが記念行事として盛大に開催された。

なお、この年の12月には慶讃法要の一大記念事業となっていた青少幼年教化育成のための野外研修道場として東本願寺池の平青少年センターが新潟県妙高市に完成している。また、同年に子ども会・青年会・合唱団を開設するためのテキスト『青少年教化の手引』(青少年教化推進本部編)を発行し、単位活動を奨励している。

### ■青少年教化推進本部の廃止

このように、慶讃法要を契機に様々な青少幼年教化の施策や事業が行われたが、その一方で、1973(昭和48)年7月には青少年教化推進本部が廃止され、青少年部が新たに設置される。この機構改正は教団の青少年教化を宗祖七百回御遠忌以前の体制に逆行させるものであり、各連盟の関係者はこの改正に反対している旨の記録がある。

## (5) 機構の変遷を通して

この時期(1963年~1973年)、青少幼年教化に関係する機構は次のように変遷し、一貫性を欠くこととなっている。

- ◎1963(昭和38)年 職制が大幅に改正され、青少年部は廃止となり、業務は組織部へ移管
- ◎1966(昭和41)年 組織部内に青少年センターを設置
- ◎1968(昭和43)年 青少年センター廃止、真宗カリキュラム作成室設置
- ◎1969(昭和44)年 真宗カリキュラム作成室廃止、青少年教化推進本部設置
- ◎1971(昭和46)年 教区青少年教化推進本部規程が制定
- ◎1973(昭和48)年 青少年教化推進本部廃止、青少年部を設置

なお、教区青少年教化推進本部は各教区に順次設置していく予定であったが、結果的に設置されたのは数教区にとどまり、現在(2023年4月28日時点)では北海道教区と高田教区の2教区に置かれている。

## 5 教団問題、宗憲改正のなかで

### (1) 教団問題とのかかわり

1969(昭和44)年からはじまる教団問題は、宗務を停滞させ、青少幼年教化活動や同朋会運動など、あらゆる教化活動に混乱と対立を引き起こし、宗務当局はそれらの正常化に向けての対処に追われることとなった。

## ■第2回青年の船の中止をめぐる

1972(昭和47)年に第1回が開催された東本願寺青年の船は、1974(昭和49)年4月に第2回の開催を予定していた。しかし、大谷光暢管長(当時、法主、管長および本願寺住職の3職が一体であった)が嶺藤亮<sup>みねふじりょう</sup>の宗務総長任命を拒否したことから生じた宗務の混乱などを理由に、第2回青年の船は中止の決定がなされ、参加者に伝えられた。

ところが、末広愛邦前総長<sup>すえひろあいほう</sup>は中止の決定を無視し、参加者へ研修を予定どおり開催すると通知し、4月1日、70余名の参加者をのせて船は横浜港から出港した。このため、事業経費の支払いなど、責任の所在をめぐる後日問題が生じることとなった。

## ■青少年教化の研究機関の発足

1975(昭和50)年11月、青少年教化専門委員会規程が発布された。青少年部が所管するこの委員会は、教化活動の現場から提起された問題を研究調査し、教化の方向性に助言指導を行うとともに、教団の青少年教化の教化方策と具体的方針を定めていくことを目的としており、主に真宗における保育論を述べた『教育と教化』と題した冊子を1976(昭和51)年より3巻発行している。

## ■分裂報恩講、即決和解、宗憲改正

1976(昭和51)年4月15日、宗門危機突破全国代表者決起集会が本山にて開催され、宗門正常化を願う4,500人が集まった。しかし、大谷光暢住職が1978(昭和53)年11月に本山本願寺の真宗大谷派からの離脱を宣言し、事態はさらに混迷を深めていった。

1979(昭和54)年8月29日、30日の両日、当時の青少年教化活動、特に仏青活動の方向性を検討するため、青少年教化に関する点検企画会議が青少年部の主催で開催された。後日、「サラ地からの出発のために」と題された報告書が作成されるが、青少年教化の活動にかかわる人々からは、会議出席者の発言が行政主導的な内容を含んでいるとの指摘があるなどした。

同年11月の本山報恩講においては、大谷光暢法主が離脱寺院関係者らとともに広縁や参詣席で勤行をするなど、宗務当局と激しく対立し、後に分裂報恩講といわれた。

このような混沌とした状況の中、やがて教団問題は、1980(昭和55)年の「即決和解」によって一応の落ち着きをみせ、翌年の宗議会において宗憲改正案を提出、「新宗憲」が可決、1981(昭和56)年6月11日公布・施行される。新宗憲は、法主制の廃止や門徒の宗政参加などを盛り込み、これにより教団は真宗本廟中心の宗門として大きな転換期を迎える。

## (2) 転換期を迎えて ―青少年教化に携わる諸団体―

青少年教化に携る諸団体の中でも、この時期、同様に転換期を迎えたものがある。

## ■大谷保育協会のおゆみ

### 大谷派保育協会発足

1949(昭和24)年に、蓮如上人四百五十回御遠忌法要をお迎えするにあたり、宗祖親鸞聖人の教えに基づく「真宗保育」の実践を目的とし、宗派内の保育事業関係者の連絡強化と幼児教化の振興を図るため、「大谷派保育協会」が発足した。

その後、多くの研修会が重ねられ、1957(昭和32)年には、宗祖七百回御遠忌お待ち受けの一環として、東西本願寺合同の保育講習会、「第1回仏教保育大学講座」が開講された。

1961(昭和36)年には「第1回全国保育大会」が開催され、現在の大谷保育協会の基礎ができ、宗祖の教えを幼児教育・保育に生かそうと、研修や研究が重ねられ、真宗保育の理念や具体的実践のかたちを形成し始めた。

### ■大谷保育協会、社団法人となる

1970年代から幼稚園・保育園が学校法人化・社会福祉法人化する時代の流れの中で、関係機関に真宗保育の意義を表明し、その公共性に責任を持つことの必要性が協議され始めた。そして1979(昭和54)年9月、その公益性を高めるために文部省(当時)に社団法人化を申請し、認可され、現在の協会組織の基礎を作る新たな出発となった。

しかし、社団法人化により協会が公益性・独自性を帯びることで、宗門の青少年教化、ひいては同朋会運動とのつながりをゆがめることのないように「青少年教化に関する条例」が一部改正された。さらに「大谷保育協会に関する規程」が新たに制定され、「本派の青少年教化の方針に基づいて宗務の機関と緊密な連携を保ち、一体としてその機能を発揮するよう運営されなければならない」と規程された。これは大谷保育協会が、宗祖の教えに基づく「真宗保育」において、青少年教化事業の視点を失うことなく、綿密に連携することの意義を定めたものといえる。

そのような歩みの中から、1982(昭和57)年に機関誌「真宗保育」第1号が発刊され、1983(昭和58)年には総合テーマ「ともに生き ともに育ちあう保育を実践しよう」が生み出され、協会事務局も宗務所に移設され、宗門の青少年施策、教育施策との連携強化がなされていく。1984(昭和59)年には各教区に支部が設置され、現在の協会組織の形が形成された。

### ■子ども奉仕団と同朋ジュニア大会の開催について(124~125頁参照)

本山での小、中学生を対象にした夏の宿泊研修(「児童大会」「児童奉仕団」など)は、昭和30年代から始まっているようであり、1973(昭和48)年には「全国児童夏の集い」(青少年部所管)が始まっている。また、1985(昭和60)年8月には初めて中学生を対象とした奉仕団「中学生の集い」が開催されている。そしてこの当時、大谷派児童教化連盟は「全国児童夏の集い」のほかにも、研修部が所管する「子ども奉仕団」「中学生の集い」といった事業にほぼ全面的に関わっていた。

しかし、「子ども奉仕団」は1987(昭和62)年の夏から「真宗本廟子ども奉仕団」とし、日程に「お勤めの練習」などを盛り込み、内容を大幅に変更して研修部独自で開催するようになった。一方、「中



学生の集い」と「全国児童夏の集い」は1989(平成元)年から「同朋ジュニア大会」(青少年部所管)と総称され、第1回大会が同年開催される。児童教化連盟は同研修にのみ関わることとなった。それまでと同様に、戦争や差別など現代の課題をテーマに実施されていた。

このような紆余曲折を経て、テーマや内容に違いがありながら、同じ小・中学生を対象とした青少年教化事業が同時期に所管部を異にして開催されることになった。

### ■仏青連盟から仏青同盟へ

大谷派仏教青年連盟は、実動している教区が10教区に満たず、全国的に停滞していることなどを理由に、1982(昭和57)年6月に規約を改定し「真宗大谷派全国仏教青年同盟」と改称した。これにより教区仏青連盟を中心とした組織体から、個人会員による組織体へと形態を改めた。

これを受けて、同年、仏青の所管である青少年部長は、次のような見解を示した。

- 一 仏青同盟は従来の仏青連盟とは質を異にする組織となった。
- 二 宗派としては、青年会運動について新たな組織づくりを検討している。

そして、仏青同盟については事務取り扱い上検討を要するとして、予算(助成金)の執行を停止した。

この件は宗議会においても問題となり2年に及ぶ議論、折衝の末、改めて仏青同盟に対して予算が執行されることとなった。

### ■全国青年研修会開催をめぐる(122～123頁参照)

仏青連盟が規約を改正する数年前から、本山では青年層を対象とした全国規模の研修会が新たに始まっている。1978(昭和53)年6月に開催された「全国青年研修会」である。この研修会は仏青が企画などに関わることなく青少年部独自で開催されたものであった。当初は寺族青年を参加対象としていたが、社会状況と研修内容の変化とともに、対象を一般青年にも広げていった。

ところが、この研修会をめぐるのは、青年会運動に携わる多くの人たちから長らく批判の対象となった。青年研修会は、宗務当局が仏青同盟に代わる、「第二仏青」の設立を企図して開催するものであるというのが主な批判の内容であった。

全国青年研修会のテーマは時期によって異なっており、特に10年目を過ぎた頃からは全国各地を会場にして、原発・水俣病・ハンセン病・非戦平和などの問題をテーマに様々な課題を抱えて生きている人たちに会い、その生き方に学びながら、改めて真宗の教えに尋ねていく研修が重ねられた。

教団というひとつの組織体において、対象を同じくする研修や組織が作られることから両者の間に軋轢が生じ、そこから対立が表面化してくる。その対立は、一時期「社会派・信心派」などのレッテルを貼ることによる分断を生み、また、宗務当局と在野の人たちとの考え方の違いによる溝となって現れていった。このような組織機構の問題は、常に組織が内包している問題なのかもしれない。

それぞれの組織が持つ願いと目的と施策を冷静かつ丁寧に検討していくこと、互いの組織が協力し連携しあって歩いていくことこそが、青少年教化の充実のために切に望まれることである。

## 6 青少幼年センター設置に向けた取り組み

### (1) 蓮如上人五百回御遠忌に向けて

#### ■青少年教化が最重要施策に

能邨英士内局は、1994(平成6)年6月の宗会において、総予算約115億円の蓮如上人五百回御遠忌総計画を提案する。そして教団が取り組むべき重要な課題の一つに「青少年教化への対応及びその施設の設置」が挙げられた。

それをうけて同年8月には「青少年教化に関する懇談会」が開催され、これまで長年に亘って教団の青少年教化に携った有識者を招聘し、青少年教化の歩みを点検しながら、今後の進むべき方向性を取りまとめ、1995(平成7)年3月に内局へ報告書を提出した。

#### ■センター設置に10億円を予算化

宗会における青少年教化に関する議論を踏まえ、教化の現場に携る人たちから具体的な要望が寄せられ、1995(平成7)年12月、青少年教化に携わるいわゆる「5部門」、【社団法人大谷保育協会(現在は公益社団法人)、真宗大谷派合唱連盟、大谷スカウト連合協議会、真宗大谷派仏教青年同盟、大谷派児童教化連盟】の代表者が連名で、青少年教化センター設置についての要望書を宗務総長に提出し、「青少年教化」から「青少年教化」へと新たな方策が示されていく。

1996(平成8)年6月の宗会では、青少年センター設置を目的とする青少年教化事業に10億円が予算化され、ここに「青少年センター構想」が正式に宗門の事業として推進されることになった(172頁参照)。

#### ■センター構想検討委員会の設置

1997(平成9)年4月には「青少年センター構想に関する検討委員会」が設置され、1998(平成10)年3月に報告書を提出した(161～171頁参照)。委員会では、青少年センターのあり方について、青少年教化に携わる団体の活動拠点という位置付けのみにとどまるのではなく、青少年の現状に即した多岐にわたる活動を展開するための機関として設置されるべきである旨の提言がされている。

#### ■「青少年教化の基本方針」の願い

前述の「青少年センター構想に関する検討委員会」では、青少年センターのあり方について様々な提言がなされているが、教団の青少年教化を行ううえで欠かすことのできない最も重要なこととして「青少年教化の基本方針」が掲げられている。「青少年と共に悩み、共に生きる」というサブタイトルが付けられているその基本方針は次の3項目からなる(169頁参照)。

- 一 青少年に学び、その課題を宗門内外に提言していく。
- 二 青少年を取り巻く時代社会の課題に関っていく。

三 青少幼年の課題を明らかにする真宗の学びを志向する。

この基本方針は、これまでの青少幼年教化の歩みを踏まえ、今後どのような視点にたって青少幼年教化に携るか、そしてどのような姿勢で青少幼年と関っていくかを考える時に忘れてはならない大切な提言である。

### ■蓮如上人御遠忌の記念行事

蓮如上人五百回御遠忌では、青少幼年教化に関する様々な記念行事が開催された。御遠忌の前年(1997年)には、御遠忌のお待ち受けと活動の活性化を願って大谷保育協会と大谷スカウト連合協議会が「御遠忌お待ち受け大会」をそれぞれ開催した。1998(平成10)年4月には、全国から3,000人の子どもたちを集めた「子ども御遠忌のつどい」や、5つの団体の交流と連携を願い関係者たちが集まった「青少幼年教化関係者結集大会」などを開催した。

## (2) 新たな活動—災害ボランティア活動—

本山の施策として、様々な青少幼年教化の事業が行われてきたが、それらとは別に青年層独自の活動として特記すべきことがある。

1995(平成7)年1月17日の阪神淡路大震災は未曾有の被害をもたらした。その際、各教区の仏教青年会などを中心に多数の青年たちが、すばやい対応で自主的に被災地へ出向き復興活動に取り組んだ。

この活動はその後も一過性のもので終わることなく、各地で頻発する災害時には教団の青年たちが積極的に救援活動にあたった。

これを受け、2009(平成21)年7月には本山にボランティア委員会が設置され、活動の支援にあたることとなった。また、活動の受け皿となる組織を設置する教区も誕生した。

そのような中で、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災では、発生直後から、仏教青年会が中心となり、活動が各地で始まった。具体的には被災寺院や避難所等への支援活動として物資の配送、炊き出し、ドラム缶風呂の入浴、泥出し、後片付け、募金活動などの取り組みが行われた。

また、全国各地ではボランティアが足を運ぶだけでなく、被災地の子どもやその家族を招いて行う保養活動も始まった。

## (3) 大谷保育協会

### ■保育心理士養成講座

時代が昭和から平成へと変わり、1997(平成9)年蓮如上人五百回御遠忌記念全国真宗保育研修大会が開催され、2000(平成12)年に法人設立20周年を機に、大谷保育協会では「保育心理士養成講座」が立ち上げられた。

本講座は、子どもと保護者を取り巻く社会環境が大きく変化する中、新たな発想の保育、幼児教育の必要性に鑑み、心理的支援が必要な子どもたちに寄り添う保育の専門家の養成を目的とし、協会

の資格認定事業として始まった。

保育心理士養成は社会に開かれ、現在までに4,000人以上の保育心理士を生み出すまでになった。それに伴い、宗門関係大学校の教育課程にも組み入れられ養成校における認定も行われている。真宗保育を具体的に顕現するための研修事業と共に、保育心理士養成は協会の重要な事業となった。

### ■公益社団法人への移行

2008(平成20)年、「第13回全国真宗保育研修大会」において、新たに真宗保育理念「本願に生き、ともに育ちあう保育」が宣言され、この頃より各研修に研修テーマが設定され、そのテーマを軸に研修が行われていくようになった。

ここに至るまでの協会の取り組みは、青少年教化の一翼を担いつつ、来たる2011(平成23)年宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌において「青少幼年教化」という宗門の新たな教化態勢に寄与することが望まれていた。

宗祖御遠忌を縁として、大谷保育協会は一般社団法人から公益社団法人への移行を指向し、社団法人化当時から願いを受け継ぎ、公益性を持った真宗保育の事業を行っていくため、公益法人認可申請を行い、2012(平成24)年6月に内閣府より、公益社団法人大谷保育協会として認定され、1979(昭和54)年の社団法人化から33年を経て、またひとつ大きな変革と節目を迎えた。

新たに保育、幼児教育という公益事業を通じて、宗門の青少幼年教化事業と一層の連携、協力、貢献が必要となってくる。

## (4) 宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌に向けて

### ■青少幼年センター準備室の設置

蓮如上人の五百回御遠忌法要を終え、宗祖の御遠忌に向けて新たな歩みを始めようとするなか、1998(平成10)年10月、青少年部内に「青少幼年センター構想に関する検討委員会」の報告を基本として、青少幼年センター構想の実現に必要な調査、研究を行う「青少幼年センター構想研究調査室」が設置された。

研究調査室では、2000(平成12)年7月に青少幼年教化に関する全国調査を行い、寺院における青少幼年教化の現状を調査した。

その後、元総会所北側の既存の建物(旧東本願寺前郵便局)を改築して「青少幼年センター準備室」が設置され、2002(平成14)年11月には開所式が行われた。この時、三浦崇宗務総長より「青少幼年教化の問題は、宗門のみならず、日本・世界の未来の問題であり、青少幼年を宗門の思う方向へ導くというのではなく、むしろ青少幼年から教えられ、寄り添い、共に歩み、学びを深めていく姿勢が大切であり、その責務は大きい」という内容の挨拶があった。

準備室では、センター設置のための準備にあたりとともに、様々な事業をセンター設置に先行して実験的に実施した。

センターに求められる機能として「情報の収集と提供」「調査研究」「学習・研修」「相談・支援」「交流」の5つを掲げ、それを具体化するために下記のようなプロジェクトを立ち上げて事業に取り組んだ。

**【寺院の教化活動をサポートするプロジェクト】**「絵本プロジェクト」(「絵本100冊プレゼント」、絵本講習会)／「教化実態調査プロジェクト」(青少年教化に関するアンケート)／「カリキュラム・教材研究プロジェクト」(「ひとりからはじめる子ども会」の手引書作成や講習会の実施)

**【青少年に関わる問題に取り組むプロジェクト】**「カルト宗教に関するプロジェクト」(カルト問題学習会の開催、啓発パンフレットの作成)／「相談支援プロジェクト」(カウンセリング講習会)

**【青少年が主体的に取り組むことを願いとするプロジェクト】**「表現プロジェクト」(「ライブ・イン浄土の真宗」)／「交流プロジェクト」(屋久島での親子研修)

「カウンセリング講習会」、「カルト問題学習会」、「絵本講習会」は教区へ出向して開催した。また、少しでも多くの方に準備室の活動を知らせるため、準備室のホームページも立ち上げられた。

## ■真宗子ども講座の実施

宗祖の御遠忌と両堂の御修復という大事業を控えて、2003(平成15)年7月には御遠忌本部が設置され、御遠忌に向けての教化施策も立案された。その施策のひとつとして、寺院における子ども会の設置を促進するため「真宗子ども講座」が企画された。この講座は2005(平成17)年7月から実施され、第一次指定で5教区、第二次指定では8教区が指定され取り組まれた(130頁参照)。

## ■御遠忌の記念行事

また、御遠忌期間中の青少年関係の記念行事を検討するため、御遠忌専門委員会「青少年教化事業に関する委員会」が2006(平成18)年12月に設置され、「青年の翼」「High school サミット」「子ども御遠忌」などが御遠忌記念事業として予算化された。これらの企画は過去の大法要の際に実施された青少年関係の諸行事の反省を踏まえ、事業の内容はもとより、御遠忌後の青少年教化活動への展望を拓くことができるような体制づくりを願いつつ、準備が進められた。

そして、2010(平成22)年8月には、御遠忌法要に先立ち、「High school サミット」が秋田白神会場(秋田県山本郡八峰町)、池の平会場(新潟県妙高市)、瀬戸内犬島会場(岡山県岡山市犬島)の3ヵ所で開催され、2011(平成23)年4月には「High school サミット真宗本廟のつどい」が開催された。海外での研修を予定していた「青年の翼」は、東日本大震災の影響により、予定を変更して5月に「大震災を考える」をテーマに本山で開催された。また、「子ども御遠忌」は全国から集まった若いスタッフたちの尽力により同年5月に盛大に開催され、その後に行われた各教区の御遠忌法要においても、複数の教区で子どもを対象とした法要が実施された。

## (5) 青少年センターの設置

2004(平成16)年7月には青少年部が廃止され、準備室の業務を含む青少年教化事業の担当は

教育部となった。また、2007(平成19)年2月には、教化関係部門の抜本的な機構改革を協議するため、宗務審議会「真宗教化センターに関する委員会」が設置され、翌年5月に答申が出された。この答申では、真宗教化センターの機構や施設について提言されており、あわせて、青少年センターについては、「教学・教化関係各部門の連携性・即応性をより効果的に発揮させるために、それぞれの独自性を確保しつつ、真宗教化センターと同じ施設内に設置すべき」であると述べられている。

2010(平成22)年6月の宗会で、「真宗大谷派青少年センター条例」が可決され、教育部が所管していた青少年教化事業の窓口は、その大部分が青少年センターに移管された(関係5部門のうち合唱連盟・大谷スカウト・仏教青年同盟・児童教化連盟は青少年センターへ移管。保育協会は教育部所管)。これによって「青少年センター準備室」は廃止され、青少年センターが発足した。センターには専門職員として、主幹、幹事、研究員といったスタッフを配置できることとなり、9月には事務所を真宗本廟北側に隣接する「光華ホール」に移転し、青少年センターは準備室での8カ年度にわたる「先行事業」を引き継ぎ、本格的に業務に取り組んでいく体制が整えられた(160頁参照)。

## 【カルト問題プロジェクト】

### 1 はじまり

青少年センターの業務として期待される事柄の一つに、「カルト宗教からの脱会及び救済の情報」(「青少年センター構想に関する検討委員会の報告書」より)がある。カルト宗教問題は大きな社会問題であり、宗門においても例外ではない。カルト宗教による被害や入信までいかなくても、「親鸞聖人」「念仏」「仏教」を教義として表明し新聞広告をうち、研修会場も公的施設などで行われるため、寺院・門徒とも危険を感じないまま出版物を購読したり、研修会に参加したりしている現状もある。

そして、カルト宗教に入信する多くが青年層であるが、「現代の青年層は宗教教育が成長過程においてなされていないことから、宗教教団への判断力がない」との専門家の指摘は、まさに青年層の悩みを共有できていない私たち僧侶のあり方や宗門の青少年教化の根幹が問われている。

そのため青少年センターは、青少年センター準備室が設立された後、2004(平成16)年からカルト宗教の問題について取り組みを進めてきた。準備室では、蓄積がほとんどない状態での出発となったが、カルト宗教問題に深く関わってこられた専門家とのネットワークを構築し、助言を得るとともに、これまでカルト問題に個々で関わってこられた宗門人と共に情報の収集と整理に努めた。

### 2 取り組んできた業務内容

#### ●「啓発・未然防止のための教材の発行」

2004(平成16)年4月に『カルトについてvol.1』(寺院・教会・一般向け学習用)を発行

し、全寺院・教会に配布。リーフレットについては、対象や様変わりするカルト問題の状況に即し、2005(平成17)年10月に『あなたは狙われている』(門徒・一般向け啓発用)、2006(平成18)年5月に『カルト対応の手引き』(寺院・教会向け学習用)、2009(平成21)年2月に『あなたは狙われている』(学生向け啓発用)、2013(平成25)年4月に『カルト問題学習の手引き』(寺院・教会・一般向け学習用)、2018(平成30)年3月『その誘い、大丈夫?』(門徒・一般向け啓発用)を、順次発行した。

### ●「カルト相談窓口の設置」

2004(平成16)年5月から、カルト問題に関して、宗門内のカルト問題に関わってこられた人を中心に、相談を受けるスタッフとして担当いただき、FAXによる相談窓口を開設。その後は、電話やメールでも受け付け、相談者に申込み用紙を記入していただき、相談内容に応じて、面談・電話・メールでスタッフと相談業務を行うかたちにして現在に至る。スタッフ間の情報共有のためスタッフ学習会の開催や、日本脱カルト協会(JSCPR)主催の総会や研修会へスタッフが参加し、外部の専門家との情報共有や交流を行っている。

### ●「教区でのカルト問題学習会の開催」

一方的にパンフレットやリーフレットを配布するばかりではなく、パンフレット・リーフレットをテキストとして使用し、各教区でカルト問題を学ぶ研修会を青少年センター主催で実施してきている。

### ●「機関誌『真宗』・『同朋新聞』での発信」

『真宗』の「青少年センターニュース」において毎年春頃に、カルト問題に関する記事を載せ、『その誘い、大丈夫?』の発行にあわせて、その内容をもとにし『同朋新聞』で見開きの特集記事を組んで、寺院、門徒へ向けた定期的な啓発活動を続けてきた。

### ●「関係学校との連携」

関係学校において発生したカルト問題に対応した。このことは、青少年センターの活動が関係学校に伝わったということに止まらず、在学生・卒業生を対象に啓発リーフレット・パンフレットを配布することで、カルト問題において最も大切といわれる未然防止の活動に繋がった。この成果を踏まえて、他の関係学校においても、青少年センターから出向して研修会を実施し、照会や問い合わせに応える等の継続的な関係性が見いだせてきている。

今後も関係学校との連携を大切にしながら、啓発活動と未然防止に努め、宗門内外のネットワークを十分に活かした対応を講じていきたい。

### ●「東日本大震災」

2011(平成23)年に発生した東日本大震災直後、混乱した時期にはカルト集団の動きが活発になるとの予想から、2011(平成23)年4月15日に仙台教務所に設置された「現地復興支援センター」へカルト問題リーフレットを置き、注意喚起した。

### 3 今後の課題

今後、各教区での研修会等を通じて、これからカルト問題を学び、担っていただける人の発掘も念頭に、教区と相談・連携しながら関係性を構築していくことが課題である。また、宗門外のカルト問題に取り組む組織や団体とも継続して連携し、情報共有を深めながら、多様化する情報社会におけるカルト問題に対応していくことが大切である。しかしそれゆえに、今、カルト教団への入信問題に対する相談に応えていくことは、センターの体制的に限度もあり、また、相談の多くが中高年であるという現状はあるものの、結婚を契機に入信問題が明らかとなり離婚に繋がったケースや、所属門徒には多くの青少年がおられる事実を踏まえれば、宗門挙げて未然防止に努めるという明確な姿勢と具体的施策が必要である。もちろん、こうした取り組みはカルト問題に限ったものではない。いじめ・引きこもり・育児放棄・DVなど青少年を取り巻く問題は深刻であり、寺院が地域において身近な相談窓口としての機能を発揮する意味でも、寺院が相談を受けたときに住職・坊守などが抱え込むのではなく、言わば積極的仲介者になれるようなネットワークの構築が急務である。

## 7 御遠忌後の青少年教化の取り組み

### (1)『青少年教化指針』の発行

2011(平成23)年9月、青少年教化の基本方針・歴史・展望・課題等が掲載された『青少年教化指針―青少年教化の歩みと展望―』が発行された。青少年センターはこの『指針』をテキストに17教区に出向して協議会を開催し、意見交換及び活動の周知に努めた。併せて「絵本講習会」などの研修会について、より積極的に教区へ出向いて開催したい旨を伝達した。

### (2)青少年センターの新しい取り組み

#### ■「ひとりからはじめる子ども会講習会」の教区開催(131頁参照)

御遠忌に向けての教化施策であった「真宗子ども講座」は、第2次指定まで行われ全13教区で実施された。その後は、センターの「ひとりからはじめる子ども会講習会」が「真宗子ども講座」の活動を継承していくこととなった。センターではこの講習会を本山のみならず教区でも開催することによって、参加者のその後の活動を教区内で連携してサポートできる体制が整えられることを目指した。

### ■子ども報恩講のつどい (133頁参照)

子どもを対象にした報恩講は、各地の寺院や別院、教区において行われているが、真宗本廟の御正忌報恩講においては、子ども会や保育園、幼稚園単位での上山参拝はあったものの、子どもたちを対象にした法要は行われていなかった。そこで、子どもたちを対象とした報恩講として、2012(平成24)年11月、第1回「子ども報恩講のつどい」を開催し、翌2013(平成25)年からは、このつどいを機縁として、報恩講にお参りいただきたいという願いとともに、毎年例時としての報恩講を常に初事として大切に勤めていきたいという願いから、「子ども報恩講—はじめての報恩講 東本願寺で子ども会—」として開催を続けている。

### ■子ども参拝案内所

法要の際、真宗本廟に参拝する子どもたちが宗祖親鸞聖人や東本願寺に親しみをもって触れただけのご縁となることを願って、「子ども参拝案内所」が1995(平成7)年から御正忌報恩講期間中に設置されている。また、1999(平成11)年には春の法要でも設置され、その後、毎年春の法要及び御正忌報恩講期間中に境内に開設されてきた。テントでは絵本読み聞かせ・紙芝居上演、缶バッチ作りや教化教材の配布などを行っている。

当初のスタッフは、児童教化連盟や大谷スカウトが担っていたが、スタッフ間の出会いや経験を各教区や組、寺院での青少年教化に活かしていただきたいという願いのもと、2013(平成25)年から公募も行い、各教区の方々や学生もスタッフとなっている。

### ■子ども会情報紙『ひとりから』創刊 (134頁参照)

子ども会を開催することの意義や楽しさを伝え、法話やゲームなどの情報を提供するため、子ども会情報紙『ひとりから』を2013(平成25)年に創刊し、全寺院に配布した。現在も発行を続けている。

### ■新しい音楽法要の制定

2011(平成23)年の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を契機として、新たな音楽法要(作曲:新実徳秀)が制定された。別院・寺院・教会においても僧侶・門徒が共に勤められるよう同朋唱和により編成されたもので、2011(平成23)年11月の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌御正當報恩講の際に初めて勤められた。その後、2013(平成25)年4月の教如上人四百回忌法要の際にも勤められ、同年11月の本山御正忌報恩講からは、毎年21日に「御正忌報恩講讃仰法要」として勤められることとなった。

### ■「修学旅行生参拝案内所」の設置

修学旅行で真宗本廟に訪れる青少年への対応は、これまでも関係部門で随時行ってきたが、より積極的に真宗の教えや真宗本廟の歴史と願いを伝えるため、2014(平成26)年5月から、修学旅行生が多い時期に限定して、「修学旅行生参拝案内所」を開設している。なお、中学生・高校生と共に

教えを聞く場が教区や寺院といった各現場にも広がっていくことを願い、青少幼年スタッフや同朋会館の嘱託補導に案内スタッフとして参画してもらっている。

また、保育園や幼稚園の上山参拝案内も年間を通じて青少幼年センターで行われている。

### ■メールによる相談窓口の設置

2013(平成25)年から青少幼年センターを窓口としたメールによる相談業務を開始し、子どもや保護者から悩みごとをはじめ様々な相談が寄せられるようになった。これは、2006(平成18)年から2012(平成24)年にかけて、『同朋新聞』に子ども向けに連載された「わかってたまるか! ウチらの言い分」のコーナーで開設されていたメール相談窓口を青少幼年センターが引き継いだものである。また、メール相談をより充実、展開させるため、2014(平成26)年2月に「メール相談開設のための基礎講座」が開催された。さらにはセンターのメール相談を周知するため、「こころの救急カード」を作成し配布している。なお、このカードは前述の「修学旅行生参拝案内所」において参拝案内を行った学生にも配布された。

### ■様々な教材の発行

青少幼年センターでは、青少年教化の現場で活用できる様々な教化教材を発行している。

**【無償教材】**ほとけの子リーフレット(花まつり・お盆・彼岸会・報恩講・修正会・蓮如さま・善財童子・親鸞さま)、子ども会結成旗、子ども会修了証、誕生児念珠、キャラクターシール、子ども会開設の手引き、青少年教化指針、カルト問題リーフレット[カルトについてVol.1(寺院向け)・カルト対応の手引き(寺院向け)・あなたは狙われている(学生向け)・その誘い大丈夫(一般向け)・カルト問題学習の手引き(寺院向け)]、こころの救急カード、いのちの教育はお寺からリーフレット[Vol.1「ひとりからはじめるために—青少幼年センターが提案する日常生活や法務での“ひと工夫”—」、Vol.2「やがて死んでいく君は今、生きている」]

**【有償教材】**ほとけの子風船、キャラクター定規、キャラクター鉛筆、あかほんくん消しゴム、キャラクター下敷き、キャラクターストラップ、子どもノート、クリアファイル、子ども用肩衣、変り玉念珠、ゲーム集、あかほんくん勤行集、念珠・勤行本入れ、キャラクターシール(出席カード用)、キャラクター葩(はなびら)

なお、有償教材については、多くの方に周知できるように2020(令和2)年1月から出版部にて取り扱いを開始した。

**【紙芝居】**「しんらんさま と やまぶしべんねん」「しんらんさまと白い道」「りゅうじん池としんらんさま」「あみださまのたんこぶ」

### ■「ひと工夫」の視点

2017(平成29)年には、リーフレット『いのちの教育はお寺から』・Vol.1「ひとりからはじめるために—青少幼年センターが提案する日常生活や法務での“ひと工夫”—」、翌年にはVol.2「やがて死んで

いく君は今、生きている」を発行した。これは、子ども会や青年会といった、集いの場を持つことが難しくても、ひと工夫すれば、法事の場合や日常生活の中で青少年教化に携わることができるという視点からの啓発リーフレットである。

### ■東本願寺キャラクターの製作

「鸞恩くん」、「蓮ちゃん」、「あかほんくん」は、2011(平成23)年の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌記念事業「子ども御遠忌」のキャラクターとして誕生した(2010(平成22)年4月1日)。全国からデザインを募集し、160件の応募の中から、投票の結果、3つのキャラクターが選ばれた。現在は、東本願寺の公式キャラクターとして子どもたちをはじめ、たくさんの方々が親鸞聖人の教えに出あうきっかけとなるよう色々な場で活動している。

### (3)震災復興支援への取り組み

前述のとおり、東日本大震災の被災地の子どもたちやその家族に対して、様々な支援活動が行われてきた。

2012(平成24)年5月、「東北三教区子どものつどい」が開催された。これは奥羽、山形、仙台の東北三教区(現在の東北教区)が主催し、被災地の子どもや家族を招待して開催されたものである。なお、各教区からボランティアのスタッフが集まり、総勢300人を超える規模の集まりとなった。この集いの活動はその後も継続している。

高田教区では、学校の長期休暇を利用して被災地の子どもたちを池の平青少年センターや教区内寺院に招待する保養事業「キッズふくしま in 高田」が2011(平成23)年夏から始まった。

青少年センターの保養事業としては、2012(平成24)年に北海道の登別で開催された「東本願寺保養プラン」、翌年開催された「東本願寺保養プラン in 京都」などがある。

また、教如上人四百回忌法要の期間中である2013(平成25)年4月5日、「子どものつどい in 東本願寺—東日本大震災復興支援—」が開催され、被災地をはじめ全国から約1万人が参加した。このつどいは、2011(平成23)年に開催された「子ども御遠忌」に携わったスタッフや引率者からの「今後も子どもたちが集う場を」という声や、「小学生のうちに一度は本山での催事にぜひ参加させたい」との声が多数寄せられたことにより企画されたものである。

### (4)各教区との密接な連携

青少年センターでは、各教区において青少年教化に携わる人との連携、研鑽、情報交換のため、「児童教化教区代表者協議会」、および「青年教化教区代表者協議会」(2020年度から「若者教化教区代表者協議会」と名称変更)を開催している。これらの協議会は定期的で開催され、青少年センターと教化の現場を繋ぐための大切な集まりとなっている。

### ■児童教化教区代表者協議会(132頁参照)

児童教化教区代表者協議会は、各教区における児童教化活動の実態や動きから、宗門として共有すべき課題や取り組みを見出し、組・教区・連区・青少年センター、児童教化連盟それぞれの役割を明確にし、その役割を果たすべく、今後の宗門における児童教化の方向性を考えていく場として開催されている。

大谷派児童教化連盟が教区を超えて児童教化を協議する場を願い、2003年度に第1回大谷派児童教化教区代表者協議会(2004(平成16)年5月12日於宗務所)を開催し、以降2009年度まで大谷派児童教化連盟が主催した。青少年センターが設立された2010年度からは主催をセンターに移し、2016年度まで大谷派児童教化連盟が企画・運営を行った。2018年度からは青少年センターのプロジェクト(センター主催・企画・運営)として実施されている。

2013年度(2014(平成26)年5月8日~9日於名古屋別院)からは教区教化事業としての具体的な動きとなるよう参加者を拡大し、各教区の児童教化部門代表者、児童教化連盟代表者、教務所の事務担当者を対象に開催され、大谷派児童教化連盟役員や青少年センターの幹事及び職員を含め、総勢84名が参加した。以降、児童教化の課題と動きを各教区で共有するため同じような規模で、2014年度、2016年度、2018年度と開催している。

### ■若者教化プロジェクトの始動(133頁参照)

「青少年教化」といいながら、実状は「児童教化」が中心であり、「青年(若者)教化」ができていないのではないかと反省から、2014(平成26)年から青年(若者)教化活動(おおむね19歳から35歳の年代を対象)に力を入れていく歩みを宗門としてあらためて開始した。

1956(昭和31)年の宮谷法含宗務総長の「宗門各位に告ぐ(宗門白書)」(180頁参照)にも「今日宗門はながい間の仏教的因習によって、その形態を保っているにすぎない現状である。寺院には青年の参詣は少なく、従って青壮年との溝は日に日に深められてきているのではないかと指摘されるように、若者教化に対する自分自身の姿勢を見つめ直し、それぞれが今いる現場の中で、若者教化が動き出すことを願い2014年度に「青年教化教区代表者協議会」を同朋会館で初めて開催した。

参加者は、協議会の内容を教区に持ち帰って話し合い動き出しやすくするため、各教区から代表者2名と教区駐在教導または教務所員1名が出席し、一緒に学び考え、若者教化の現場が具体的に動き出す方途を1泊2日で模索した。

その後、教区教化事業の動きにつながることを願い、教区教化委員会任期の初年度に開催する形で2015年度、2017年度にも、しんらん交流館で開催した。

3回の協議会では、「我々僧侶自身が求道者として生きているだろうか」「私たち一人ひとりが身近にいるはずの若者に目を向けようとしてこなかったのではないか」「若者教化とは一人の若者を誘って共に聞法の座に着くことであり、僧侶としてやらなければならない大切な教化伝道の仕事である」ということが確認された。

そして、3回にわたる協議会から若者教化の理解や積極的意欲は広まりをみせつつあると共に、

1カ寺の現場に対して助成金や人的応援の必要性も課題としてわかってきた。そのため、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業としても「若者教化応援プロジェクト」を実働して現場支援をすすめていくこととなる。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年度の教区代表者協議会はオンライン形式で開催した。

## (5)「真宗教化センター しんらん交流館」開館 (160頁参照)

真宗教化センター構想が実を結び、2015(平成27)年7月、「真宗教化センター しんらん交流館」が開館した。青少年センターは、解放運動推進本部、教学研究所、大谷婦人会、企画調整局と共に「しんらん交流館」に事務所を置くこととなり、新たな活動が始まった。

### ■絵本コーナーと幼児広場

しんらん交流館の1階には、いつでも自由に絵本を読むことができる「東本願寺文庫 絵本コーナー」が開設され、毎月第2木曜日に「東本願寺文庫 幼児広場」が開催されることとなった。

また、同年9月には、NPO法人寺子屋プロジェクトによって、現代の寺子屋「テラスクール」が開設された。テラスクールは単なる学習塾ではなく、子どもと大人が一緒になって学ぶ楽しさを見つけていくことを目指す取り組みである。

### ■おてらおやつクラブ in 東本願寺

2019(令和元)年の御正忌報恩講の期間中に、「おてらおやつクラブ in 東本願寺」を開設した。「おてらおやつクラブ」は経済的に困難な状況にある家庭や支援を必要としている子どもたちに、おそなえ・おさがり・おすそわけを行う認定NPO法人「おてらおやつクラブ」の活動で、この活動に青少年センターが賛同し、以後、毎年本山報恩講や春の法要時にも実施している。

## 8 宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて

### (1)宗務審議会の答申と内局の方針 (156～159頁参照)

2023(令和5)年にお迎えする宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要の基本計画を作成するために宗務審議会「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会」が2017(平成29)年5月に設置された。この委員会では「法要・記念事業に関する小委員会」と「教学・教化に関する小委員会」に分かれて協議が進められ、翌年3月に内局へ答申が提出された。

この答申において「教学・教化に関する小委員会」からは、「青少年を荘厳する青少年教化」の重要性が提言されている。

2019年(令和元)年5月に招集された宗会において、但馬弘宗務総長はこの答申を踏まえ、念仏の僧伽再興を願って、慶讃法要をお勤めし、慶讃事業を遂行すると表明し、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業総計画が提案された。慶讃法要後の宗門の将来を見据え、あらゆる取り組みにおいて本願念仏の教えに出会う場が生まれてくることを願い、

- ① 宗門の基盤づくり—新たな教化体制の構築
- ② 本願念仏に生きる人の誕生と場の創造
- ③ あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信

の3つの方針を基本に、そこで明らかにされた5つの重点教化施策(青少年教化、教師養成、寺院活性化、真宗の仏事の回復、本廟奉仕上山促進)の中で、とりわけ「青少年教化」は第1番目に提示され、具体的な施策として次の3項目が挙げられた。

- ① 子どものつどいの開催・青少年教化に携わる人の養成
- ② 子ども会講習会をはじめとした「ほとけの子誕生支援」
- ③ 池の平青少年センター創立50周年記念事業

また、これらのすべての事業が、「ひとりと出あう」ことを大切に、子ども・若者との出会いを通して、すべての事業が一カ寺ひとりの仏弟子の誕生(帰敬式)につながる取り組みを進めていくと表明されている。

### (2)青少年センターが行う慶讃事業

内局が提示した前述の3項目について、青少年センターが中心となって具体的な事業が進められている。

#### ■「子どものつどいの開催・青少年教化に携わる人の養成」

2023(令和5)年5月5日に「子どものつどい in 東本願寺」を開催することとなった。これまで発令された慶讃事業スタッフ(20名)と共に、全教区から各1名推薦(26名)されたスタッフが子どものつどいの企画運営とスタッフ学習会を行い、青少年教化に携わる人の養成に取り組んでいる。

#### ■「ほとけの子」の誕生支援

「ほとけの子」誕生支援の具体的な事業としては、「ひとりからはじめる子ども会講習会」の開催、『真宗児童聖典』、紙芝居、「誕生」をテーマとした教材の作成、帰敬式の受式奨励、『子ども会開設の手引き—ひとりからはじめる子ども会—』・本誌『青少年教化指針』(2022年度版)の発行、若者教化立ち上げ支援などが取り組まれている。

#### ■若者教化応援プロジェクト

慶讃法要を機縁として若者教化応援プロジェクトを設置した。慶讃期間の4ヵ年度で全国70会所の若者教化立ち上げの募集をし、支援員やスタッフの派遣、経費補助を行っている。また若者世代に

身近な話題を題材とした「若者向け法話集～50のストーリー～」を制作し青少幼年センターHPに掲載している。

### ■池の平青少幼年センター創立50周年記念事業

1973(昭和48)年の親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要の記念事業として建設された池の平青少幼年センターは、創立50周年を迎えるに当たり、耐震補強工事やトイレの改修工事、談話室設置工事を行った。そして、「<sup>いままで</sup>過去・<sup>これから</sup>未来・<sup>いま</sup>現在」つながる・つなげるセンターへのテーマのもと、記念式典等を2023(令和5)年6月24日、25日に実施する。

### ■テーマソング

慶讃法要の広報及び慶讃テーマ(「南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう」)の周知のためテーマソングの制作を行った。応募総数1676作品中、『今日も明日もあなたもわたしも』『ひとりじゃない』『あなたのこえ』の3作品を選定。CD制作、楽譜を発行。慶讃法要中、全日程で披露した。

### ■関係団体の慶讃事業

- ◎大谷スカウト連合協議会…連合協議会65周年記念式典【公開講演会(講師:姜尚中)2023(令和5)年4月29日、記念式典、レセプション同年4月30日】、大谷スカウト結集参拝同年8月20日
- ◎真宗大谷派合唱連盟…慶讃法要音楽法要の「回向」合唱時にスクリーンに放映される「回向」を合唱する動画を100組募集、慶讃法要期間中の法要前にテーマソングを演奏
- ◎大谷派児連教化連盟…『真宗』『児童教化のページ』の冊子化
- ◎真宗大谷派仏教青年同盟…過去に開催した仏青大会の講義録(講師:和田稔・中川皓三郎・狐野秀存・海法龍・四衢亮)の書籍化

## (3) 寺院活性化支援室の設置

### ■寺院活性化支援員による青少幼年教化支援

2017(平成29)年7月、企画調整局に「寺院活性化支援室」(2020(令和2)年7月「真宗教化センター寺院活性化支援室」に改称)が設置され、「寺院運営活性化支援」「過疎・過密地域寺院教化支援」と並んで「青少幼年教化支援」が活動として掲げられた。支援室では、別院並びに寺院のそれぞれの特性に応じた教化活動の活性化に資するため、専門的な講習を受けた「寺院活性化支援員」が現場に出向く形での活動が行われている。この取り組みは、一カ寺一カ寺に現場が開かれることを願いとする「ひとりからはじめる子ども会」や「絵本100冊プレゼント」、「若者教化立ち上げ応援プロジェクト」と方向性を同じくするものとして、青少幼年センターとの連携のもと進められている。

今後は、各教区に設置される「寺院活性化支援室」において、より現場に近いところでの青少幼年教化支援が行われることが期待される。

### ■「寺院活動における青少幼年教化活動の実態調査」の実施

また、企画調整局「寺院活性化支援室」では寺院の現状に合わせた支援を行えるよう、必要な基礎資料を収集するために、2018(平成30)年6月、山陽教区の全寺院・教会を対象に「寺院活動における青少幼年教化活動の実態調査」を実施した。また、2021(令和3)年9月には九州教区に協力して同様の調査を実施しており、調査・分析結果はしんらん交流館ホームページ(浄土真宗ドットインフォ)「統計データを活用しよう」(<https://jodo-shinshu.info/survey-main/>)に掲載している。

## (4) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響

### ■あらゆる行事が中止に

2020(令和2)年1月、国内で初の新型コロナウイルス感染者が確認された。そして3月に入り全国の小・中・高等学校が一斉に臨時休校となったことで、いよいよ青少幼年に多大な影響が及ぶこととなった。

本山においても様々な行事が中止となり、長年続いてきた青少幼年対象の行事も相次いで取り止めとなった。また、1月から始まって間もない同朋会館での「ひがしほんがんじ こども食堂」も以後中止となった。

教区や組、寺院においても人と集まる場、語り合う場の多くが中止や延期を余儀なくされていった。

### ■活動の再開に向けて

青少幼年教化活動、特に子ども会は3密と呼ばれる「密閉・密集・密接」になる場面が多く、これまで当たり前のように行われてきた従来の活動が上記のように新型コロナウイルス感染症の影響で困難となった。その様な中ではあるが、開催内容を工夫したり、換気のよい屋外で開催する等、試行錯誤を経て新しい方法での取り組みも始められていった。

本山では動画による法話の配信等に取り組んだ。また、対面でなくても実施できるオンライン研修の在り方を模索し、実施した。

そのような状況下であったが、2020(令和2)年11月の御正忌報恩講期間中に御影堂で「慶讃テーマソング」の表彰式が行われ作品が披露された。また、12月には池の平青少幼年センターの改修工事が終了している。

2021(令和3)年11月の御正忌報恩講期間中には「子ども報恩講のつどい」が2年ぶりに勤められた。また、2022(令和4)年8月には「同朋ジュニア大会」が3年ぶりに開催された。

### ■慶讃事業「子どものつどい in 東本願寺」への影響

感染状況の収束が見通せない中、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業で2023(令和5)年5月5日に開催される「子どものつどい in 東本願寺」の準備は進められた。

事前のスタッフ学習会は、「青少幼年と共に悩み、共に生きる」のテーマのもと、慶讃事業スタッフ



(各教区から推薦されたスタッフ及びセンター推薦スタッフ)と宗務役員、総勢55名で実施された。第1回は2021(令和3)年9月に、第2回は翌年2月に感染状況に鑑みオンラインで行われた。第3回は感染対策を講じ2022(令和4)年6月に真宗本廟に於いて2泊3日で開催され、いよいよ実施に向けた活動が本格化していくこととなった。

この「つどい」は「であう つながる ともにある」のテーマのもと、全国から子どもたち1,650名を募集し、そして、スタッフ以外にも各教区及び宗派関係団体による32の「遊ぶース」で準備が進められた。また、真宗本廟へ足を運べない子どもたちにも参加いただくことを願い、全国から10カ所の寺院の子ども会を募集し、つどい当日、Web会議システム「Zoom」を利用したリモートによる「つどい」の開催と、御影堂でのオープニングやおつとめ等の YouTube ライブ配信も計画している。

なお、スタッフ学習会は、これまで大法要の度に教団を挙げて青少年教化が盛り上がり、法要が終わると沈滞していくことを繰り返してきた課題(23頁参照)を念頭に、つどい開催後も全国各地で子どもたちと出会う場が開かれていくよう、青少年教化の推進に尽力される人の誕生を願って取り組まれている。

(2023年1月現在)

## 第3章

# 青少年教化の課題と提言

第3章では、青少年を取り巻く現状とその課題、真宗の教えや仏事から、青少年教化をどのように考えるのかをご提言いただきました。



# 現代社会から問われる課題 ～子どもをめぐる状況の変化～

芹沢 俊介 (評論家)

芹沢俊介氏には、2011年発行の『青少幼年教化指針』に、「現代社会における青少幼年の現状と課題」を執筆いただいていた。その後10年が過ぎ、子どもたちを取り巻く環境や社会状況も大きく変化している今、改めて2020年10月22日にしんらん交流館において現代社会から問われる課題を芹沢氏にお聞きした。

## ——現代の青少幼年を取り巻く状況についてどのように感じておられますか。

〈芹沢〉 手がかりにしたいのは二つの事件です。一つは「相模原障害者施設殺傷事件」(2016年)、もう一つは「座間事件」(2017年)です。この二つの事件には共通点があると思うのです。それは大勢の死者が出たこと、そして何より怪訝に思ったことは、それぞれの事件の加害者である二十代の青年二人が、裁判で争うことに対して非常に消極的だったということです。一審判決が出た後、控訴をしなかったのです。そのことで私が何を感じたかという、一言でいうと、この二人は自分に対して非常に投げやりだなということです。潔さとは違うのです。彼らからその年齢に相応した生きる意欲・執着を感じられませんでした。これはたとえば「秋葉原無差別殺傷事件」(2008年)の死刑囚Kからは受けなかった印象です。一方、被害者の方たちに視線を転じると、相模原の事件では障害者という、社会的に極めて弱い立場の人たちが攻撃の対象となりました。座間の事件では、亡くなった人たちの多くは強い自殺願望を持っていたと言われており、彼らが生前に感じていた深い生き辛さ、家族・社会に見捨てられた「寄る辺なさ」というものを思わずにはいられませんでした。

自分という存在に対して投げやりになっている人たちと、社会的弱者といわれる人たち、生き辛さ寄る辺なさを感じている人たちが照応しているようなのです。こうした照応性は、二つの事件だけの特異な共通項ではなくて、時代社会の中で徐々に形成された精神の構造なのではないか。そして子どもや若い人たちはそういう状況に影響を受けていかざるを得ないのではないかと危惧しています。

## ——座間の事件の被害者が「寄る辺なさ」を感じていたといわれましたが、「寄る辺なさ」とはどんなことでしょうか。

〈芹沢〉 被害者だけでなく加害者もそうだと思います。「寄る辺なさ」とは、受けとめ手がない、受けとめ手の喪失という状態です。要するに孤独です。本来ならそこに一緒にいてしかるべき人がいないということです。では「受けとめ手」とは誰かと言うと、無条件で寄りかけられる特定の存在であるということ、特定のとは、自分だけのという意味です。だから、安心をもたらす人ということになります。安心は信頼を生んでいく。そこに受けとめ手がいるということが、安心と信頼ということの中心になるのではないかと思います。つまり、安心、信頼といった寄る辺は受けとめ手なしではつくれないのです。

このことを親子の関係性で考える場合、四つのことが重要になってきます。一つ目は「受けとめられ欲求の表出」、この表出の主体は子どもです。二つ目は「受けとめ」、三つ目が「受けとめ手」、これらは不可分であり、親の役割ということになります。四つ目が「受けとめられ体験」、これは子どもが貰います。この四つは有機的に関わっています。例えば子どもが「抱っこして」と「受けとめられ欲求の表出」をします。その表出を「受けとめ」る「受けとめ手」という役割を子どもから求められるのが、主に母親です。そして子どもは、母親に抱っここの欲求を受けとめられると、「受けとめられ体験」を貰うことが出来ます。これが子どもにはこよなく嬉しいのです。

あるとき「私は、父の手、胸、背中で育った」と話された方がいました。この方にとっては、主な受けとめ手は父親だったのです。

受けとめ手という用語には、自分のためだけに、いまここに存在している「特定の人」という意味が含まれています。そこでは、血や性は、必ずしも絶対ではありません。受けとめられ体験は、受けとめ手として自分の前に現れた、その特定特別な人との間の体験なのです。

子どもはこうして受けとめられることで安心という生きる力を得て、受けとめ手に対する信頼や感謝という感情が生れてきます。また同時に「ここに存在する」、「自分はここにある」という存在感覚を獲得することができるわけです。

ところが「受けとめ手」がいないと、受けとめられ欲求は表出しても、また自分に戻ってきてしまいます。そして受けとめ手の不在が続くと、再度表出してもまた戻ってくる。これが繰り返されていくと、子どもの中で不満、怒り、不安が重なり、どんどん溜まっていき、やがて爆発しかねない事態が生じてきます。自分には受けとめ手がないのだという現実、他人に対する期待を奪い、自分に対しては暴力的な投げやりを生み出していくのです。この状態が孤独です。

子どもというのは、その誕生のあり方からして受け身、受動性です。ですから、本来ならば丸ごと受けとめられなければならない存在なのです。

要は受けとめ手です。この点に関して、もう少し、踏み込んでみます。

産みの母親は、子どもにとって、たった一人です。そのたった一人の産みの母親が、首尾よく受けとめ手としての母親に移行してくれたなら、子どもにとって、これ以上の幸せはありません。母から子への人生最大の贈り物になるのです。

ところが、産みの母親のすべてが、必ずしも受けとめ手としての母親に移行できるわけではないのです。ここに養育にとって大きなネックがあるのです。

虐待は、その事実を物語る出来事です。また、その結果として、私たちは乳児院、児童養護施設等で暮らさざるを得ない子どもを前にしているのです。

目を身近に転じれば、親子がいっしょに住んでいても、家庭に寄る辺のない子どもたちの存在に気づくことになります。家庭内に、いるべきはずの受けとめ手がないのです。このような子どもは安心感がないために、言動が安定せず、淋しさや不満や怒りを抱えています。ときにそれが粗暴な言動と化し、ときに関わってくれる大人を独占しようとします。こういう姿に対し、受けとめられ体験の欠如を見てしまうのです。

子どもが見舞われているこうした状態に、虐待という言葉を使いにくければ、虐待的状态と言ってもいいでしょう。

このような事態が長く放置され続けるなら、子どもはその存在の基底に、欠如という将来にわたる抜き難い生き難さを抱えることになります。

そうさせないためには、緊急に受けとめ手が必要となります。

家庭においてだけでなく、乳児院、児童養護施設、ファミリーホーム等の職員、里親、そして学校、保育園、幼稚園の職員の方々に、次のような提案をしています。受けとめ手の姿勢を根底にして、子どもと関わって欲しい、と。子どもの前に、受けとめ手——、みんなの誰かではなく、その子にとっての特定特別の誰か——としての自分を差し出して欲しい、と。

虐待は、欠如ゆえに生じた寄る辺なき状態unreliable(アンリライアブル)と定義できます。rely(リライ)は寄りかかる、able(エイブル)はできる。二つが合わさってreliable(リライアブル)、寄りかかることができる、信頼の原型です。この頭にun(アン)がくっつくと、それが否定された状態の意味になります。虐待というと無残な暴力だけが話題になりがちですが、それはほんの表層の現れにすぎないのです。

本質はunreliable、寄りかけられる人がいない、誰にも寄りかけられない状態を指しているのです。

——受けとめ手がいるかどうかということが、あらゆることの基底になっているのですね。「自分

はここにある」という「存在感」ということを言われましたが、もう少し詳しく教えてください。  
〔注4〕〈芹沢〉ウニコットが「ある(being)」は「する(doing)」に先行しなければならないということを行っています。「ある」とは、「存在感」です。「今、ここに安心して安定的に自分が自分である」という感覚のことです。ポイントは「安心」です。安心の持続が安定です。なので存在感は、安心があって初めて獲得できるのだということですね。

「する」というのは何かをすとか何かができるということです。「ある」が「する」に先行しなければならないとは、一つには本質論で、「ある」が「する」に優先して形成されなければならないということです。何かができるとかできないとかいう問題以前に、いまここに存在すること自体が、最大の価値であると認めること、これが至上であるという意味です。「ある」の形成には、受けとめ手による受けとめ、すなわち肯定が最大の効果を発揮します。

もう一つは「ある」と「する」の二重性ということ、こちらは機能(はたらき)論です。「ある」が基礎あるいは根底にあり、その上に「する」が乗るというイメージです。逆はダメ。「ある」が獲得できていないと「する」がしっかりと機能しないということです。先程のことでいえば、「受けとめ」と「受けとめられ体験」が「ある」を形成する時の基底になります。「安心して自分がここにいていいんだ」という存在感を得るには無条件の受けとめられ体験が不可欠なのです。そして「ある」が生まれないと「する」は根っこから不安定なものになります。

「ある」が安定しないと「する」、すなわち行動への意欲、能力はスムーズに機能しないということについて、自分の子どもの事例を紹介します。息子が3歳くらいの頃、砂場に連れて行ったのですが、彼

は遊び始める前に父親の位置を確認するのです。「ここにいるな」と、背中に父親を感じながら砂遊びに没頭します。ところが僕がちよっと移動すると背中ですれを感じるのでしょうか。不安になって砂遊びをやめて僕を探すのです。見つけると駆け寄って抱きつき、また砂場に戻って行きました。

つまり子どもの安心というのは、「お父さんはここにいるよ」ということを感じるによって成立しているわけです。安心は単独では獲得できないということです。親が受けとめ手としてそばに一緒にいる感覚を心身に感じて安心を得ることができれば、子どもは自分のやりたいことに没頭していきます。子どもは誰かと一緒にのときにこそ一人になれるということです。そうすれば子どもは自ずと「する」を次々に見つけていけるのです。こんなことから「ある」と「する」の関係性、「ある」は「する」に先行して形成されなければならないという関係性を確かめることができました。

ここにもう一つ重要な養育論的な発見が生まれました。「ある」は子どもだけでは作れない、一緒にいる誰か、つまり受けとめ手の存在が不可欠だということです。

一つの経験則をこの例から引き出すことができます。ある一定時間内ならば受けとめ手がそばにいないでも、子どもは自分の好きなことにかまけていられますが、その一定時間をオーバーしてしまうと、「いましていること」、「する」に集中できなくなるのです。そうやって子どもは喪失ということを味わうわけです。でもすぐに親が戻って来れば子どもの喪失は傷にならないで修復できます。ところが不在が長時間に及ぶと子どもの存在感が傷つき安心を奪われる。一時的な不在なら抱っこして「悪かったね、ごめんね」で修復されるものが、長時間・長期間の不在になると、その喪失による欠如は修復がとて難しくなる。「ある」が傷ついてしまうのです。人間不信の一つの要因となるでしょう。

引きこもっている人や不登校の子どもたちは、職場内での「ある」や教室内での「ある」が崩壊していると考えられます。存在感が崩れてしまっている、あるいは崩されてしまっているのです。不安の中で、それでも何とか職場や学校が求める「する」を続けようとするのだけれども限界が来て、「する」を放棄するわけです。これは見ていてとても辛いところです。彼らは自分を不安、つまり寄る辺なき状態から守ろうと繭まゆのように周囲を閉じ、自己を籠こもらせていく。家族は「今のままでいいよ」と受けとめることしかできないし、それができるならば、子どもは安堵し息苦しさから脱して、安心できる状況が生まれてくると思います。とにかく一緒にいることで安心を与える、受けとめ手になるという姿勢がとても大切だと思える場面です。

それから、いじめについて言えば、これは一人の「ある」を壊し、寄る辺なき状態へと突き落とすきわめて残酷な集団的暴力です。いじめにあった人は存在感「ある」を傷つけられて、その修復にとて苦勞し、生涯にわたって何らかの形でその傷を抱えたまま生きていかなければならない場合もあるのです。

——ご指摘いただいた課題に対して、私たちは親鸞さんの生き方や教えの言葉にその方向性を探っていきたいと思っています。先生にとって親鸞の世界をお聞かせください。

〈芹沢〉寄る辺なさという言葉が私の中に浮かんだ時、親鸞も寄る辺なさを感じていたのではないかと思いました。比叡山では本当の仏教に出会うことができず、解放感のない息苦しい状況が続いてい

たはずです。寄る辺なき状態です。そこでようやく法然に出会い、生きる力を得たのではないか。ところが承元の法難によってようやく手にした法然という「寄る辺」と引き離され流罪に、さらに四人の仲間が死罪に処せられたのです。この事件によって、親鸞は自らの孤独、すなわち寄る辺なきさを徹底的に自覚させられたのだと思います。それが非僧非俗、愚禿の名乗りだと思えます。自分にはもうこの実世界のどこにも居場所はない、阿弥陀の十八願こそが生きられる唯一の場所だと感得したのだと思います。

——阿弥陀の十八願こそが生きられる唯一の場所だとは、どういうことですか。

〈芹沢〉阿弥陀だけが受けとめてくれるということだと思うのです。寄る辺なき自分が阿弥陀という受けとめ手にそのまま丸ごと受けとめられる。そこで獲得した「ある」という存在感覚こそ、親鸞が生きていく上での信の基底だったのではないかと思われま。

そうすると『歎異抄』第三章で「善人なおもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」と言った時の悪人とは、寄る辺なき状態にある存在というふう理解してもいいのではないかと思えてきます。悪人の意味は重層的ですから、一つの理解、仮説に過ぎませんが、本願は悪人、つまり寄る辺なき状態に置かれている人たちのためのものだという事です。そういう人たちに向けて十八願はあるのだと親鸞は言っているような気がして仕方がないですね。

阿弥陀に受けとめられることによって「ある」が作られる、つまり、「今、ここに安心して安定的に、自分が自分である」という「存在感覚」が獲得できた。それが法難以降の親鸞の安心だったのじゃないかなって思えるのです。

<sup>【注5】</sup>  
——新型コロナウイルスによるパンデミックという時代を迎えて、孤独や生きづらさ、いろいろなものを抱えていると思いますが、こういう時だからこそ大事なことはなんでしょう。

〈芹沢〉生きる気力とか意欲が湧いてこない、むしろ削がれていく時代に生きているなという印象が強い。繋がりよりもまず自分が大切。そんな自分中心の個人化への流れが一気に表面化し、加速してきた気がします。大事な問題を一つひとつ立ち止まってじっくりと考えるということができなくなって、よく考えないままに思いついたことをすぐにSNSなどで発信してしまう。そのこともまた私たちから生きる力を凄く勢いで削いでしまっていると思います。

そして「ソーシャルディスタンス」の登場により、これまで大事にしてきた関係作りの自然な枠組みが崩されてしまいました。ソーシャルディスタンスは、誰も適切な距離を指示指定できないという意味で、解体的かつ暴力的な言葉で、私たちから自然な身体性を奪いました。身体というもの人間関係を作る時の基底、尺度であるのに、それを捨てろと言われていたのです。身体性の排除命令です。人間の身体なんかSNSで、バーチャル身体でいいじゃないかと言っているのです。「ある」は身体感覚がベースですから、このことは「ある」にとっては危機的状況なのです。

一時的な感染の不安よりこちらのほうが恐ろしいことではないでしょうか。大人や、そして子どもたちがこの状況に慣れてしまうことに対して怖さを感じています。

両手をいっぱい伸ばした時の距離が関係の基本です。伸ばした手の内側が親しさ、外側が社会なのです。この自然な身体の尺度に基づいた、本来の距離の作り方を意識することによって、ソーシャルディスタンスという強制力に従いつつも、対抗していけるのではないかと考えているのです。

**【注1】相模原障害者施設殺傷事件**

2016年(平成28年)7月、神奈川県相模原市にある知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で発生した大量殺人事件。元施設職員(事件当時26歳)が施設に侵入して所持していた刃物で入所者19人を刺殺し、入所者・職員計26人に重軽傷を負わせた事件。殺人などの罪で逮捕・起訴された被告は、2020年(令和2年)3月に横浜地方裁判所において死刑の判決。いったんは弁護人が控訴したが、その後自ら控訴を取り下げたことで死刑が確定した。

**【注2】座間事件**

2017年(平成29年)10月、行方不明になっていた女性(当時23歳)を捜査する過程で発覚した連続殺人事件。神奈川県座間市のアパートに居住する男(逮捕当時27歳)によって若い女性8人・男性1人が殺害された。男は9人に対する強盗・強姦性交等罪、強盗殺人罪、死体損壊・遺棄罪で起訴され、東京地方裁判所立川支部において死刑の判決。いったんは弁護人が控訴したが、その後自ら控訴を取り下げたことで死刑が確定した。

**【注3】秋葉原無差別殺傷事件**

2008年(平成20年)6月、東京の秋葉原で発生した通り魔殺傷事件。7人が死亡、10人が重軽傷を負った。元自動車工場派遣社員の男(犯行当時25歳)はトラックで歩行者をはね飛ばした後、所持していた刃物で通行人・警察官らを殺傷した。2015(平成27)年2月に最高裁で死刑が確定、2022(令和4)年7月26日に死刑が執行された。

**【注4】ウィニコット**

ドナルド・ウッズ・ウィニコット(1896年~1971年)。イギリスの小児科医、児童精神科医、精神分析家。

**【注5】新型コロナウイルス(COVID-19)**

2019年11月に中華人民共和国湖北省武漢市付近で初めて発生が確認され、12月31日には世界保健機関(WHO)に正式に報告された。その後、WHOは、SARS-CoV-2感染症の正式名称をcoronavirus disease 19(COVID-19)と定め、3月11日に世界的流行(パンデミック)を宣言した。国によって異なる流行像がある。本稿の執筆時点(2023年3月)で、世界の累計感染者は約6億7千600万人で、死者は688万人を超えている。日本でも3,300万人の感染者と72,000人を超える死者が出ており、社会生活や経済に甚大な影響が及んでいる。

**芹沢 俊介** (せりざわ しゅんすけ)

1942(昭和17)年、東京生まれ。評論家。1985(昭和60)年に『「イエスの方舟」論』(春秋社)で注目を集め、以後、家族、少年犯罪、宗教、引きこもりなどをテーマに批評活動を続ける。著書に、『「する」から「ある」へー養育論の試みー』【(公社)大谷保育協会】、『家族という意志』(岩波新書)、『「存在論的ひきこもり」論』(雲母書房)、『子どものための親子論』(明石書店)、『養育辞典』(編著 明石書店)、『愛に疎まれて』(批評社)、『阿闍世はなぜ父を殺したのか』(ボーダーインク)、『宿業の思想を超えて 吉本隆明と親鸞』(批評社)など多数。

※本紙編集中の2023年3月22日に芹沢氏がご逝去されました。ここにご尽力賜りましたことに感謝申し上げます。謹んでお悔み申し上げます。

# 真宗の教えと青少幼年教化

## 子どもを主体とした真宗の学びと 現代社会との出会いの場づくり・縁づくりを

戸次 公正 (大阪教区南溟寺住職)

### ① 子どもという存在とは

よのなかは 〈こども〉と〈もとこども〉で できている  
富安陽子【童話作家の絵本『もとこども』ポプラ社】

私がタイトルの「子どもを主体とした」という表現にこめたものは何か。  
それは、いつの時代社会においても、子ども自身の内に萌す好奇心、探求心こそが「知・情・意」を  
触発し、学習意欲を芽生えさせていくからです。

その子どものうちにある可能性を萌しの頃から見出し、見守るすがたこそが「子どもを主体とした」  
という意(こころ)です。

「子どもを主体とした」という言葉は、これまで「児童文化」の発掘と研究をしてきた先学たちに学  
んで出てきました。

日本における「児童文化研究」で最も注目すべき書があります。  
瀬田貞二『落穂ひろい—日本の子どもの文化をめぐる人びと—』(1982年福音館書店)です。著者・  
瀬田貞二(1916~1979)は、児童文化研究の第一人者です。その翻訳書には、ルイスの『ナルニア  
国ものがたり』や、トルーキンの『指輪物語』、『ホビットの冒険』があり、『絵本論』もあります。

瀬田は、児童文化の様相を厳密に批判し、「大人が子どもに与えるもの」としてではなく、「子ども自  
身」のなかで創造されてきた文化活動として認識しようとしてきました。

それはまた、大人になって子どもと向き合う一人ひとりが、自己の内に存在する「子ども」を喪失し  
ないでよみがえらせ、表現に繋げていく意欲を汲み上げることでもあります。

これが「子どもの人権」ということの根底にあるのです。

「子ども」という言葉について。

「子ども、このうつくしいもの」ということを論じた乾武俊(1921~)はこう述べています。

「子ども」は、「ども」という複数ですが、子どもの場合は、ひとりでも子どもです。「こどもども」  
とは言わない。

子どもというのはかならずお友だちといっしょで「子ども」です。さらに言うなら、お父さんもお  
母さんも一緒になつての「子ども」です。

「うつくしい」というのは、「美しい」という漢字を当てておりますが、このことばの起こりは「愛  
しい」、こう書いて「うつくしい」と言うのです。

私たちは、ほんとに自分の「子ども」を「うつくしい」と感じているのか?この問いは、自分を愛す  
る問いであります。

\*参考… 乾武俊『伝承文化と同和教育—むこうに見えるは親の家』(1988年明石書店)・この本では、和泉国南王子村  
の伝承文化である「葛の葉伝説」と、「盆踊り」に見る被差別民衆のこころ等への論及が収められている。

これを真宗の教えと青少幼年教化、という観点から考えてみます。

ここでいう「真宗」とは、単に宗派としての意味ではなく、まさに親鸞が明らかにした「インドに興りア  
ジアの大地を越えて日本に伝来した仏教の真理の法を『本願念仏』に顕した『生きる力としての真宗  
(真のよりどころ)』」のことであります。

そうすると、今日の前に居る「子ども」は、その一人ひとりの存在に、「如来大悲のはたらきかけ」  
が、まさに「如来からの教化(きょうけ)」として現前していることに気づかされるのです。

そして、「子どもを主体とした」ということの根源には、「一切の衆生と共に」という大乘仏教の精神  
が流れているのです。

「衆生」(しゅじょう)とは、サンスクリット語で、「サットヴァ」(あらゆるいのちあるもの)で、有情、群  
生、群萌とも訳されます。

その衆生を傷つけてはならない、殺してはならないから、「殺すなかれ」という「不殺生」の戒めが  
あるのです。それは現代語訳すれば、「非暴力」「非戦平和」です。

「子ども」ということにはこのような仏教の世界観と生命観が土台にあるのです。

### ② なぜお寺で青少幼年教化を行うのか

本願念仏の教えを、称名とともに子どもたちに届けようとした人に、中国浄土教の祖師・道綽<sup>どうしやく</sup>  
(562~645)がいます。この人は、ゲームのように小豆を数えさせながら「念仏」をし、勧めたと言  
われます。

真宗の教えを明らかにした宗祖である親鸞は、関東に居た頃、9歳の子どもから質問されたことに  
丁寧に応答していることが言い伝えられています。

それは、「一切経校合」という仕事に参加していた時のこと。食事が出された際に、他の僧侶たち  
は、食べる時には袈裟を脱いでいたのに、親鸞だけが身に着けたまま平然と魚鳥が混じった食事を  
採っていた姿に疑問を懐いたという。「なぜなのですか?」と。再三聞かれたので親鸞が答えた話が伝  
えられています。(『口伝鈔』8/【『真宗聖典』657頁】)

そこには、一人の子どもの問いに、真摯に耳を傾けて、一人の人間として接して、ねんごろに対話  
し、応答する親鸞の姿が描かれています。

また、500年前に本願寺の蓮如は、ふだんから子どもたちに親しく声をかけ、教えていたことが伝え  
られています。

この言葉は、先に述べた久留島武彦氏が「語り継いできた」ともいわれますが、仏教者にとってみれば、この3点は、「仏・法・僧への三帰依」でもあります。

さらには、真宗の教えである、「淳心・一心・相続心」という曇鸞(476~542)の教えから来ているとも言えます。

このように、私たちがお寺で青少幼年に対してはたらきかける「教化」活動は、真宗門徒の集まるお寺で脈々と受け継がれてきたのです。

この機会に、真宗の教えを子どもたちに伝え報せようとしてきた先輩たちの歴史があったことを、若き日の「回想」とともに記録しておこうと思います。

大谷派のお寺に縁あって身を置き、いろんな取り組みをしておられる人に言っておきたいのです。

子ども会を開くことにはこんな意義があるのですよ、と。それを現代にもしずかに受け止めて、つないでいてほしいのです。

### ③ 子どもたちと真宗を学ぶとは

子ども会、仏教青年会、同朋の会は、「一人からでも始める」ことのできる運動です。

真宗大谷派は、1962(昭和37)年から「真宗同朋会運動」を創始しました。それは、単なる教団の活性化や生き残りのための起爆剤としてではありませんでした。「真宗門徒一人もなし」という、深く悲痛な自己批判から始まったこの運動は、教団の行政をあげて、「教学を振興し、信心を回復する」ことをめざす独自の運動です。それは、親鸞の精神に回帰し、「真宗の念仏の僧伽」を地上に復興しようとする運動です。それは戦後社会の壮大な宗教運動の姿としてマスコミに紹介もされました。

\*参考…『宗教を現代に問う』(毎日新聞社)

この運動に私も参画し、育てられながら、多くの師と友に出会い、お育てに預かってきました。

それとともに、真宗門徒の拠り所とする全国各地のお寺に開かれ、守られ続けてきた「子ども会」の活動にも参加しながら、「子どもたちと真宗を学ぶこと」の大切さを学びました。

子どもたちに真宗を語りかけるのは、何と難しいことでありましょう。

それでも、私は、自分の「したいこと、できること、しなければならないこと」は本当に一致しているのか?!と己に問い訪ねながら、「一人から始まる運動」をしていきます。この言葉は、竹中智秀師から聞いたものです。

「如来の摂取不捨=えらばず、きらわず、見捨てず、の心を学び、真実、自分自身のしたいこと、しなければならないこと、できることを、他人とくらべず、あせらず、あきらめず、していこう」

(元大谷専修学院院長 竹中智秀師の遺訓/定久寺発行の揮毫色紙)

私はこの言葉を座右に置き、口ずさみ、心に刻みつつ、今日もまた寺の門を開けて、いつでも子どもたちからおとなたちまで、どんな人でも自由に出入りできる場としてのお寺を開いています。

私は自分の人生の途上でめぐり遇えた師や友たちから、聖典の学び方、聞思することや味わい方

蓮如は、幼い子には、「まず本を読みなさい」と、呼びかけ、次には「よく復習しなさいよ」と語りまします。さらには、「本を読んで賢くなっても人としてまじめにしなければだめですよ」と言い、さらには、「どれだけ学問しても、そこに信心(まことのこころ)がなければ何にもなりませんよ」と言いました。(『蓮如上人御一代記聞書』215/【『真宗聖典』895頁】)

これは、親鸞が明らかにした「真宗」の伝統を受け継ぐものであり、各地の真宗門徒の念仏の僧伽のなかで脈々と受け継ぎ伝えられてきた歩みの歴史があることを教えているのでしょう。

このように、お寺では、時には地域社会の「寺子屋」として、また子どもたちと共に「念仏」を称える子ども会として、さまざまな働きかけが行われてきました。

さらに近代には、キリスト教の「日曜学校」活動にも刺激されて、真宗の子ども会が「児童教化」として重要な課題となってきました。

私もまた、その「法水の流れ」に預かる一人です。

ここで昔の話をしてみましょう。

私は、1966(昭和41)年に大谷大学に入学しました。まだ1回生だったある日、部活動として、「大阪日曜学校研究会」に勧誘されました。「子ども会活動」です。

当時は、大学にある「児童教化研究会」とともに、熱心に子ども会活動を行っていました。ライバル同士ですが、時には交流会もありました。

これらの会は、お寺での子ども会を巡回して、幼児から小学生などを対象に、「お勤めのおけいこ」のあと、「法話」をしてから、団らんのゲーム遊びや紙芝居、人形劇や影絵も上演する。

そのメインは何とんでも「口演童話」を聞かせることでした。その題材は、グリム童話から、小川未明、宮沢賢治の童話もアンデルセンの作品も用いますが、各団体の中で伝承・口伝されてきた「名作」や「創作童話」を、子どもたちを飽きさせずに語る「口演」の技法が伝承されてきました。

「口演童話」は、戦前から、技が磨かれて行われてきました。まだ、ラジオや映画しかない時代の楽しみは、寄席の落語や講談、浪曲とともに、子どもたちに語りかける「口演童話」で、それは何よりの娯楽と教養でした。

その達人として、久留島武彦(1874~1960)が一世を風靡していました。それをお手本として、マイクも十分ない時代に肉声だけで語る口演は貴重な芸術でした。

この口演童話を、先輩たちから教わり、習得して子どもたちに聞かせるのが子ども会の花でした。

私が入部した「大阪日曜学校研究会」には、「こんにやく物語」(松井恵光作)が口伝されてきましたので、私も必死で覚えました。子ども会で話す大爆笑が起こる素晴らしい創作童話でした。

この時代まで、児童教化活動をする者にはまた、「児童教化指針」が語り継がれてきました。

「児童教化指針」

- 一、いつまでも純真なれ
- 二、いつまでも未熟なれ
- 三、いつまでも持続せよ

を教わり、未知なる他者への勧め方など、大切なことを教わってきました。今も学び続けています。  
そして、縁あれば、またささやかな縁を作り、場を設けて仏法を、真宗の学びを語りかけています。  
その縁づくりの1つが「寺報-お寺の新聞・機関紙」です。これもこつこつと持続させていきます。

私にとって真宗の教えを学ぶことと語ることは何なのか？

それは、先ず身近な人の声を聞き、人の話し相手になることです。  
それは、仏法の、真宗の話の間かせるのではなく、一緒に聞くこと。  
押し付けるのではなく、共に聞き、学び、ときに遊ぶこと。  
そういうことのできる場としてお寺があるのです。  
いつでも、あなたを待っています。

あなたに会いたいと思ったら、私は手紙を書きます。電話もします。  
出てこい、というのなら会いに行きます。

これが私にとって真宗の教えを学ぶこと、語ることです。  
これが私の結びのことばです。

### 戸次 公正 (べつき こうしょう)

1948(昭和23)年、大阪府泉大津市生まれ。大阪教区第22組南溟寺住職。学生時代に大阪日曜学校研究会に所属し、各地で子ども会の巡回に参加。卒業後、大阪教区での教区児童教化連盟、大谷青年会、仏教青年会連盟に所属。真宗大谷派全国仏教青年会連盟委員長(1979~1982)。仏青機関紙「親鸞の道を歩まん」創刊。「児童夏のつどい」「中学生のつどい」「同朋ジュニア大会」など青少年催事の講師を務める。元宗議会議員。著書は、『子どもおつとめ本 正信偈-意識付き-』(東本願寺出版)『親鸞の詩が聞こえるエッセンス正信偈』(法蔵館)等

## 仏教・真宗の形、 南無阿弥陀仏という形

儀式指導研究所

なぜ仏さまの前では合掌するんですか？

——合掌はインドのあいさつのしかた。それが仏教の作法になった——

インドではいまでも普通に合掌し、「ナマス・テー」と言って挨拶します。テーは「あなたに」という意味です。言葉の形は「南無阿弥陀仏」と同じで、大げさに訳すと「あなたに帰依いたします」「南無あなた」となります。実際は日本の「こんにちは」にあたるものと考えてよいでしょう。

ナマスは母音などの前で変化してナモーとなります。南無阿弥陀仏の「南無」はこのナモーの音を写したものと考えられます。ナマスは「(体を)折り曲げること」から、「礼拝」や「敬礼」「帰依」という意味を持っています。わかりやすくいえば、相手を大切に思う気持ちで頭を下げて挨拶することを意味します。

お釈迦さまが、これからお話しをするというときに、さまざまな人がお釈迦さまに挨拶して、その場に座ります。「長跪合掌(膝立ちで座って合掌する)」、「接足作礼(ひざまずいて仏の足を手で持ち上げ、額に当てる)」などの礼拝・挨拶のようすが経典には描かれます。「偏袒右肩、右繞三匝(右肩だけを袈裟、衣服から出して、その右肩を見せながら仏の周りを、右回りに三回転する)」なども挨拶のための所作で、その後に礼拝します。

法事や日々のお勤めという儀式は、このお釈迦さまの会座の形を再現しているのです。ですから、厳密に言えば中国を経由して日本化してはいますが、方向性としては、その時を再現するためにインドと同じ所作が行われている、ということになります。そして、元々の形が再現されるということは、お釈迦さまのところへ、その時代へ私たちも行く、ということを表していると思います。わたしたちもお釈迦さまに出会って教えを聞くということが形として再現されるのが儀式の場なのです。お経を読むことはお釈迦さまの前に座るということですし、『正信偈』を読むことは親鸞聖人の前に座ることになります。ただ御本尊は阿弥陀さまですから、お釈迦さまが御経で説かれた世界、そして親鸞聖人がその教説から頂かれた世界、つまり極楽浄土が目の前に展開していて、そこに礼拝するという形になっています。

仏教にしても、どのような宗教においても、その儀礼を形作る所作はもともと、その社会にすでに存在している形です。考えてみれば挨拶の仕方など、なにもないところから作り上げられるはずはありません。仏教は特に世の中にあるものを否定しない、かえってそれを受け入れ仏教のものに転じてゆく、そういう方向性が強いと思います。

どうして手を合わせるものが挨拶になるのかという疑問については、たまたまそうであったというほかは有りません。ただ手を広げたり、上にあげたりして相手に対するより、手を合わせたほうが平和な

感じがしますし、相手を大切に思う感じがあるように思います。宗教を問わず手を合わせるのは祈りのかたちでもあります。ともかく儀式に合掌が用いられるのは、それが挨拶、帰依を表わすような意味を持った形であった、ということが理由だと思えます。

### どうして儀式は形が決まっているのですか？

——形をまねることから広がる世界——

「南無阿弥陀仏」は阿弥陀さまへの帰依を表わす言葉です。「阿弥陀さまに帰依いたします＝すべておまかせいたします」ということです。そのときに手を合わせ、頭を下げるのは、まさにその帰依を表わす形です。ということは帰依をした人が作った形ということ。つまり御信心をいただいた方がそれを表わすための形であり、言葉であるわけです。

しかし御信心のあるなしに関わらず、御本尊の前では手を合わせ、頭を下げ、お念仏をする、つまり「南無阿弥陀仏」と称えることが作法となっています。作法とか儀式などは「そうすることになっている」、と教わって、まねをするものです。『正信偈』を誦むのも実は同じで、親鸞聖人の御信心の喜びが歌になったのが、『正信偈』なのです。けれどもわたしたちは、わかる・わからないに関係なく誦んでいますね。

御信心によってつくられた形をまねる、それが儀式の一つの意味です。儀式をして覚るとか、それによって功德が得られる、といった、なにかの原因になるものではありません。与えられた形がすでに完成したものなのです。お釈迦さまや親鸞さまの言葉に頭が下がった人たちの集まりを私たちがなぞり、まねることで、その世界に入っていく、いわば一つの学び方なのです。

これは芸能や職人の世界などにもあることで、動き一つ一つを言われた通りにまねして「型」を身に着けてゆく、そして、すっかり身についたときには、その型の全体の意味が理解できるようになるのです。儀式はその型を真似できるようになったからと言って、その中身が簡単にわかるというものではありませんが、形から入ってその世界に触れてゆくということでは、同じ方向の学び方と考えることができます。

子どものころからのことを考えてみてください。「こんにちは」、「いただきます」、「ありがとう」、これらすべては最初に意味を教えられるわけではなくて、形と言葉を真似るところから始まります。それができるようになると言葉の意味を考えることもなく、それらの言葉を使うことができるようになります。これも同じような学びのあり方だと思えます。

### 南無阿弥陀仏ってなんですか

私たちの普段の生活は「より善く」生きることを目指しています。これは大切なことだと思います。しかしながら、そこに、私たちの有ること、生きることをすべてを包むことはできません。私たちの中にある貪りや怒り、悲しみは、善く生きることとは相性がよくありません。思うようにならない自分自身や他の人を受け入れることができません。どうしても自分や人を切り刻んでゆく方向になってしまいます。本当はそういう受け取ることのできない自分自身もふくめて、無条件に敬われ、大切にされるべきだ

と思います。仏さまから見れば、皆完全な存在なのです。どんな人でもそこに「いる、有る」だけで尊いのです。

しかし、私たちは「より善く」という自分の思いを離れることはできません。離れようとしても、その離れることが自分の思いの中の「善いこと」になってしまうからです。どれだけがんばっても、どんな方法を使っても、自分自身を否定しきれないように人間はできています。

しかし、ある瞬間に、そのすがたが照らされることがあります。そのときの喜びと驚きと悲しみが、「南無阿弥陀仏」という言葉で示されています。「いる」「有る」だけで尊いとは思えず「であるべき」「でなければ」という普段の自分の思いに振り回されている姿が私たちの姿です。それをいつも仏さまが見てくださっている、そこに、手を合わせ頭が下がる。それが「南無阿弥陀仏」ということです。

親鸞さまは「阿弥陀さまはどんな形にでもなったださる」\*とおっしゃっています。お念仏や儀式という言葉や形になったださっているのです。お寺も同じことですね。阿弥陀さまがお寺という形になって現れたださっている。そこに行けば、いつでも自らを受け入れ、照らして下さる光がある、そういう信頼、安心を、お寺に感じてもらえるといいですね。

さまざまな形となったださっている阿弥陀さま、その形の中には豊かな世界が広がっています。

\* しかれば<sup>みだ</sup>に<sup>よらい</sup>に<sup>よ</sup>ら<sup>らいしやう</sup>い<sup>ほう</sup>に<sup>おう</sup>け<sup>けしゆじゆ</sup>し<sup>み</sup>し<sup>しめ</sup>め<sup>あら</sup>ら

(『教行信証』『証卷』／『真宗聖典』280頁)



資料編

真宗大谷派における  
青少年教化の歩み



# 真宗大谷派における青少年教化の歩み(年表)

## ■凡 例

### 1 構成と内容

本年表は近現代における大谷派の青少年教化の歴史を見ることに重きをおき、大谷派全体の動向と日本・世界の動きをそれに加えて構成した。なお、日本・世界の動きについては、青少年に関わる事項を中心に記載した。

編集作業の都合上、掲載は2022年12月までとした。

### 2 記載形式及び注意事項

- (1) 年月日の表記は、西暦と元号を併記した。
- (2) 各項目の月日が確定できない場合、月日欄に「―」と表記し、「月」が確定しない場合は年の末尾、「日」が確定しない場合は月の末尾にその項目を記載した。
- (3) 敬称はすべて省略した。
- (4) 名称については、再出以降略記したことがある。
- (5) 毎年行われる事項は、初年度のみの記載を原則とした。
- (6) 本文中には問題視される表現や差別用語として指摘されうる語も含まれるが、当時使われていた歴史的用語はそのまま掲載した。決して誤用・悪用されることのないよう留意されたい。

### ■典拠文献 ※本年表及び「第2章 あゆみ」の作成にあたり、以下のものを典拠とした(順不同)。

- 本山機関誌(配紙・本山報告・本山事務報告・常葉・宗報・真宗)
- 近代大谷派年表(教学研究所編)
- 近代大谷派の教団(柏原祐泉著)
- 部落問題学習資料集(解放運動推進本部編)
- 真宗同朋会運動学習資料(宗務所編)
- ハンセン病問題と真宗・差別と人権に関する学習資料集  
(真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会編)
- 「見真額」に関する学習資料集「大師号」と「勅額」(教学研究所編)
- 教化研究(第102号、第111・112号)
- 真宗大谷派における児童教化の歴史(戸次公正著『真宗』2003年1月号～10月号掲載)
- 平和展(真宗大谷派名古屋別院)

- 大谷スカウト手帳(大谷スカウト連合協議会編)
- 蓮如上人五百回御遠忌記念大谷スカウト全国大会記念誌(大谷スカウト連合協議会)
- 大谷スカウト連合協議会結成五〇年のあゆみ(大谷スカウト連合協議会)
- 真宗保育のあゆみ(社団法人大谷保育協会)
- 親鸞の道を歩まん(真宗大谷派仏教青年同盟)
- 日曜学校沿革史(浄土真宗本願寺派)
- 近代子ども史年表(河出書房新社)
- 山川日本史総合図録(山川出版社)
- 山川世界史総合図録(山川出版社)

### ■協 力 ※本年表及び「第2章 あゆみ」の作成にあたり、以下の関係機関に協力を賜った(順不同)。

- 公益社団法人大谷保育協会
- 真宗大谷派合唱連盟
- 真宗大谷派仏教青年同盟
- 大谷スカウト連合協議会
- 大谷派児童教化連盟

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1779(安永8)					※浄土宗西円寺小児念仏会 (世界最古の日曜学校と言われる)
1792(寛政4)	2・22		第19代乗如没		
1865(慶応元)	11・4		第20代達如没		
1867(慶応3)				10	大政奉還
				12	王政復古の宣言
1868(明治元)				1	戊辰戦争始まる
				3	神仏分離令
				9	明治改元の布告(一世一元の制)
1869(明治2)	9・3		政府から北海道開拓が 許可される	1	京都府が市内の各町に小学校を開設 するよう告示
				6	東京招魂社創建
1870(明治3)				1	大教宣布の詔(神道の国教化)
1871(明治4)				9	文部省創設
1872(明治5)	2・1		機関誌『配紙』創刊	2	福沢諭吉『学問のすゝめ』
				4	政府が僧侶の肉食妻帯の禁を解く
				5	東京に師範学校設立
				8	学制公布
				11	改暦の布告(太陽暦へ改暦)
1873(明治6)	7・17		小栗栖香頂が支那(現在の中国) へ渡り、9月20日には支那 国弘教係に任ぜられる(海外 開教の始まり)	1	徴兵令施行
				2	キリシタン禁制の高札を撤去
				4	大阪府が難波別院内に学校を設立 (現在の北野高校)
1875(明治8)	7・22	新しい教育制度設立(大・中・小 の三教校及び育英・教師の二教 校を設置)		11	信教の自由保障の口達
		大谷中学・高等学校の前身である 京都府下小教校を京都市下 京区高倉魚棚に開校		12	京都市の第30区小学校に幼稚遊戯 場が開設
1876(明治9)	11・28		宗祖に「見真」の大師号が宣下される		
		各地に小教校が開業される			
1879(明治12)	4・11		女子の得度と小教校への入学 を認めずと達する	4	琉球藩を廃し沖縄県とする
				6	東京招魂社を靖国神社と改称
			「見真」の勅額が下賜される	9	学制を廃止し教育令制定
1880(明治13)				4	集会条例公布
				5	東京YMCA創立

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1881(明治14)	6・25		宗派名を真宗大谷派とする		
1885(明治18)	7・-		機関誌『本山報告』創刊	12	大政官制を廃止し、内閣制度確立。 伊藤博文内閣成立
	11・29		相続講設立趣意書を発表		
1886(明治19)	9・12		大谷派宗制寺法発布	3	帝国大学令公布
				4	小学校令・中学校令・師範学校令(学 校令と総称)公布
1887(明治20)				9	井上円了(大谷派僧侶)、哲学館(のち の東洋大学)を設立
				12	保安条例公布
1889(明治22)	4・16		御影堂を「大師堂」と改称 (1981年の宗憲改正まで「大 師堂」と称される)	2	大日本帝国憲法発布
1890(明治23)				10	教育勅語発布
				11	第1回帝国議会開会
1891(明治24)				1	内村鑑三の教育勅語不敬事件が起 こり、仏教徒らのキリスト教排撃運動 高まる
				11	文部省、学校へ天皇皇后の真影及び 教育勅語謄本の奉安所を作るよう通 達
1892(明治25)				1	寺田福寿ら、大日本仏教青年会を設立
1893(明治26)	9・-		機関誌『本山事務報告』創刊		
1894(明治27)	1・15		第21代嚴如没		
	8・10		現如法主、日清戦争勃発に伴 い王法為本の宗義にもとづき、 国家に忠勤を尽くすよう直命	8	日清戦争(~1895・4)
1895(明治28)	4・15		両堂落慶		
1896(明治29)	6・5	真宗大学条例を定め、真宗大 学を京都に設置(9月1日条例 施行)			
	10・30		清沢満之ら、『教界時言』を発 行し、宗門改革運動を提唱。翌 年2月14日、清沢は宗派から除 名処分を受ける。(1898年4月 18日、除名処分は解除)		
1897(明治30)	10・-		機関誌『常葉』創刊	1	日本学生基督教青年同盟(日本学生 YMCA同盟)成立大会
1898(明治31)	4・18~25		蓮如上人四百回忌法要		
	10・-		機関誌『宗報』創刊		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1899(明治32)	6・1	新潟県高田に幼稚園開設		3	北海道旧土人保護法制定
1900(明治33)				3	治安警察法公布
1901(明治34)	1・15		浩々洞が雑誌『精神界』を創刊		
	6・11	京都市に常葉幼稚園開設			
	10・13	真宗大学を東京・巢鴨に移転し開学。初代学監に清沢満之			
1903(明治36)	6・6		清沢満之没	4	小学校国定教科書制度公布
				7	日本基督教青年会同盟(YMCA)成立
1904(明治37)				2	日露戦争(~1905・9)
				5	神道・仏教・キリスト教の三教代表者会議で国策支持を決議
1905(明治38)	4・21		助音地以上へ天牌奉安を許可。一般寺院への天牌奉安許可は1913年9月15日		
1907(明治40)				3	「癩予防ニ関スル件」(旧らい予防法)公布
1909(明治42)	12・-		「癩予防ニ関スル件」によって道府県連立立療養所(五ヶ所)が開設され、いわゆる「慰安布教」が始まる		
1910(明治43)	4・10	大谷少年会(浅草本願寺)発足		8	韓国併合
	7・-		高木顕明、大逆事件の嫌疑により逮捕される(1911年1月18日死刑判決、同日宗派は高木顕明を擯斥処分。1914年6月24日秋田刑務所にて自死)		
1911(明治44)	4・18~28		宗祖六百五十回大遠忌		
	4・26		大谷派慈善協会設立		
	10・13	真宗大谷大学、京都市の高倉魚棚の仮学舎にて開学			
1912(明治45)				1	中華民国成立
1912(大正1)	11・21		本廟維持財団設立	2	内務大臣原敬、宗教を国家目的にそわせるため、神道・仏教・キリスト教の代表と懇談会を開催
1913(大正2)	9・15	真宗大谷大学が高倉の仮学舎から上賀茂小山の新校舎に移転			
1914(大正3)	7・10		織経丸、寺務総長になる	7	第一次世界大戦(~1918・11)
1915(大正4)	7・19		阿部恵水、寺務総長になる	7	本派本願寺仏教日曜学校規定公布
	10・-	大谷派児童教会創立(185頁参照)			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1916(大正5)				4	仏教各団体、釈尊降誕祝賀連合花まつりを日比谷公園で開催。花まつりが恒例となる
1917(大正6)				9	仏教各派・キリスト教・天理教などの日曜学校関係者により子供研究会設立
1919(大正8)				3	東京帝国大学仏教青年会設立
1920(大正9)	1・28		稲葉昌丸、寺務総長になる	1	国際連盟発足。日本は常任理事国となる
	8・26		阿部恵水、寺務総長になる		
1921(大正10)	2・1	社会課を設置(主事：武内了温)			
	5・1		第1回教勢調査		
1922(大正11)	4・10	日曜学校指導者のための社会課機関誌『児童と宗教』を発刊		3	全国水平社創立
	5・2	大谷大学、大学令による設立を文部省より認可	高倉会館開館(立教開宗七百年記念)	4	水平社が東西本願寺に募財拒否の決議通告。「部落内の門徒衆へ!」の檄を発する
	12・2	真宗大谷派日曜学校規程制定(184頁参照)		4	少年団日本連盟創立
	-	スカウトの前身である少年団が全国で組織化され、宗派においても各地で結成される		5	大日本青年団創立
1923(大正12)	2・8		第22代現如没	9	関東大震災
	4・9~15		立教開宗七百年記念法要		
	4・11	日曜学校教師大会(立教開宗七百年記念法要の記念行事)			
1924(大正13)	6・12~18	日曜学校教師講習会を開催			
	7・19		安田力、寺務総長になる		
1925(大正14)	6・-		『宗報』を『真宗』と改める	4	治安維持法公布
	7・17		一柳知成、寺務総長になる		
	9・18		大谷光演、巨額の負債のため、限定相続をなし、本願寺住職の譲職を申し出る		
	10・10		大谷光暢、本願寺第24世を継職し伝燈式を行う		
	10・12		稲葉昌丸、寺務総長になる		
1926(大正15)	11・29~30	保育従事者の研修及び研究のため第1回大谷派保育大会を京都で開催		5	普通選挙法公布
	7・5~11	第1回連合日曜学校講習会を東西本願寺・知恩院共催で東本願寺において開催			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1927(昭和2)	7・1	大谷派宗教教育研究所規定制定		3	金融恐慌発生
	9・21		春日円城、寺務総長になる		
1928(昭和3)	2・19	中国の上海別院内に同朋幼稚園及び同朋女学院を開設		2	第一回普通選挙
	10・21	御大典奉祝大谷派児童大会を開催			
	11・5~6	御大典記念大谷派保育事業大会を開催			
	-	大谷大学日校研究会内に健児団(スカウト)研究会発足			
1929(昭和4)	1・21		大谷瑩誠、寺務総長になる	10	ニューヨーク株式市場大暴落(大恐慌はじまる)
	6・8	真宗大谷派日曜学校連盟結成			
	9・20	高倉会館において高倉仏教青年会発足			
	12・1		大谷派宗憲施行(寺務総長の名称が宗務総長に変更)		
1930(昭和5)	1・21~25		第1回臨時宗議会	11	全日本仏教青年会連盟結成
	4・7	高倉会館に附属する高倉保育園(現高倉幼稚園)を開設			
	4・24	朝鮮大谷派児童協会結成			
	7・21~27	第1回汎太平洋仏教青年会議がハワイで開催され、宗派代表者が出席			
1931(昭和6)	6・8		癩予防ならびに癩病者救護慰安教化のための大谷派光明会発足	4	「癩予防ニ関スル件」を大幅改正し「癩予防法」として公布(全患者を強制隔離の対象に)
	7・22		阿部恵水、宗務総長になる	9	柳条湖の満州鉄道爆破事件(満州事変はじまる)
	-	大谷大学健児団結成			
1932(昭和7)	11・27	大谷派健児団連盟京都支部結盟式		3	満州国建国宣言
	-	大谷健児団幹部訓練所開催		5	犬養首相射殺(五・一五事件)
1933(昭和8)	8・1	青少年教化施設条規発布。宗派の青少年教化の施設として日曜学校、健児団、青年会を規定		10	リットン報告書通達(日本の軍事行動は正当と認めず)
	8・1	大谷健児団規程発布			
	11・8	『児童と宗教』を『青少年と宗教』に改題			
	11・-	各教区において青年会幹部講習会を開催			
				1	ナチスが政権獲得、ヒトラー内閣成立
				3	日本、国際連盟を脱退

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1934(昭和9)	4・15	大谷光紹新門御得度慶祝大会を開催			
	11・14~19	第1回大谷派青年会幹部講習会を開催			
1935(昭和10)	2・15	大谷青年会規程発布			*全日本仏教青年連盟全国大会で「国際主義の精力的高揚」の方針をかかげ、反宗教運動の徹底的排撃・軍用機献納反対などを決議
1936(昭和11)	5・14		関根仁応、宗務総長になる	2	二・二六事件
1937(昭和12)	4・14		同朋箴規を発表	7	七・七 盧溝橋事件(日中戦争)おこる
	9・-	『青少年と宗教』が『真宗』に併合され、9月号から掲載			
	11・7	報国児童大会を本山議事堂で開催(大谷派京都日校協会・京都保育協会・大谷大学日校研究会主催)			
	11・14	京都教務所が愛国コドモ大会を本山議事堂で開催		12	南京占領(南京虐殺事件)
1938(昭和13)	1・22	大谷派日校連盟、陸軍に鉄兜を献納		4	国家総動員法公布
	4・27		竹中彰元、戦争反対の発言により、禁固4ヵ月執行猶予3年の有罪判決を受ける。宗派は同年11月18日に竹中を軽停班3年の処分とし、布教師の資格を剥奪		
	5・10		安田力、宗務総長になる		
	10・28~30		銃後婦人講習会開催。翌年からは銃後保育講習会に改称して開催		
	12・-	『真宗』12月号から「保育のページ」始まる			
1939(昭和14)	4・11~12		支那事変戦没者追弔法要	4	宗教団体法公布
	4・13~20		現如上人17回忌法要		
	4・14	全国青少年大会を本山議事堂で開催			
	6・17	山門前広場において「青少年学徒二賜ハリタル勅語」の奉戴式(182頁参照)		8	昭和天皇が「青少年学徒二賜ハリタル勅語」を発布
1940(昭和15)				9	第二次世界大戦始まる
				10	大政翼賛会発足
1941(昭和16)	1・12~15	大政翼賛青少年指導者研究会を東西本願寺・浄土宗三派主催で開催		3	国民学校令公布

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
1941(昭和16)	2・13~15		真宗教学懇談会開催(真俗二諦・時代相応の教学などについて連枝・教学関係者で攻究)	8	金属回収令公布により梵鐘供出	
	4・1		真宗大谷派宗制施行			
	4・30		大谷瑩潤内局成立	12	太平洋戦争始まる	
	6・25	社会部を設置				
	10・9	大谷光暢法主、大谷大学で学生報国隊の行進を視察				
12・-		大師堂門前に「皇威発揚 生死超脱 挺身殉国」の看板を立てる		*第二次世界大戦がはじまり健児団解散となる		
1942(昭和17)	2・16		女子の得度を許可する			
1943(昭和18)	2・6		第23代彰如没	7	大日本仏教青年会連盟、東京で大東亜仏教青年大会を開催	
	-	大谷派内学徒出陣壮行式を白洲で開催		10	文科系の学生・生徒の徴兵猶予全面停止(学徒出陣)	
1944(昭和19)	5・7~9		臨時女子教師検定			
	8・1		東西本願寺、疎開学童受入れを全国の末寺教会に指令する			
1945(昭和20)	1・18		宮谷法舎内局成立	6	沖縄戦終結	
				8	広島、長崎に原爆投下	
				8	ポツダム宣言受諾し無条件降伏。天皇「終戦」の詔書放送	
	5・1	疎開学童のため大谷保母養成所を開設			10	GHQ(連合国総司令部)、人権確保の五大改革を指令(婦人参政権の付与・学校教育の自由主義化など)
					10	国際連合成立
					10	雑誌「仏教文化」(東大仏教青年会編)創刊
					12	GHQ、神道指令を発し、国家と神道との分離を指令
-	戦後、大谷派ボーイスカウト再建運動が始まる			12	衆議院議員選挙法改正(婦人参政権等)公布	
				12	宗教団体が廃止され宗教法人令が公布(信教の自由の保障)	
				12	GHQ農地改革に関して指令	
1946(昭和21)	9・24		真宗大谷派宗憲公布(10月20日施行)	1	天皇の神格否定の詔書(人間宣言)	
				5	極東国際軍事裁判所開廷	
				9	国民学校用国史教科書『くにのあゆみ』発行	
				11	日本国憲法公布、翌年5月施行	

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1947(昭和22)	1・23		鎌倉雄内局成立		
	8・1		本廟奉仕道場を開設	3	教育基本法・学校教育法公布
	9・29	大谷派仏教青年会連盟期成会を結成し、事務所を教化研究院内に置く。単位仏青の設立を促進するため各教区において推進員を選定			
	12・12~15	全国仏青運動推進員協議会開催。推進員を仏青主事と改称すること、期成会を発展的解消し大谷派仏教青年会連盟を結成することを確認		12	改正民法公布
1948(昭和23)	1・25		真人社結成、機関誌「真人」発行	1	ガンディー、暗殺される
	5・12~14	全国女子仏青幹部講習会を本山で開催		8	大韓民国樹立宣言
	6・-	紙芝居(蓮如上人他)及びカード(釈尊伝)を作成		9	朝鮮民主主義人民共和国成立
1949(昭和24)	2・-	大谷派保育協会発足		10	中華人民共和国・中央人民政府成立
	4・18~25	蓮如上人四百五十回御遠忌記念行事を開催(121頁参照)	蓮如上人四百五十回御遠忌法要		
	5・25		藤津絜内局成立	11	湯川秀樹ノーベル物理学賞受賞
	9・20		大谷婦人会発足(真宗大谷派婦人法話会を大改組)		
1950(昭和25)	4・9~16	覚如上人六百回忌並に彰如上人七回忌法要記念行事を開催(121頁参照)	覚如上人六百回忌並に彰如上人七回忌法要	6	朝鮮戦争(~1953・7)はじまる
	4・15		全国坊守会結成式		
	4・-	大谷大学に短期大学部を設置			
	6・20		浅平宗成内局成立	8	警察予備隊設置(のちの自衛隊)
	6・23	青少年教化の事務が教学、厚生の一部に分掌されている現状を改め、事務を一括し、独立した部局を設けることを求める建議を宗議会で可決			
	9・20	大谷派仏教青年会連盟が機関誌を創刊			
	11・26	大谷派合唱連盟発足			
1951(昭和26)	1・31		暁烏敏内局成立	4	宗教法人令廃止、宗教法人法公布
	3・6~9	保育大会を本山講堂で開催			
	3・-		暁烏総長、「宗門各位に告ぐ」を発表(教財一如の精神を提唱)	5	児童憲章制定
	7・9		宗祖御遠忌を10年後に控え、同朋生活運動計画を発表		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1951(昭和26)	9・22		教化研究所開所	9	サンフランシスコ講和会議で対日平和条約・日米安全保障条約調印
	11・13~17	同朋生活運動の一環として、青少年指導者総合講習会を開催			
	11・-	ラジオ放送「東本願寺の時間」が始まる			
	11・-	『真宗』で「教化の真」連載開始(童話・教案・教材などを掲載)			
	12・15		宗教法人「真宗大谷派」設立を公告		
	-		本廟奉仕始まる(和敬堂、参拝接待所)		
1952(昭和27)	1・28		第1次末広愛邦内局成立	4	日本の主権回復
	6・-	子ども会の月ごとのカリキュラムが『真宗』に1年間掲載される		5	血のメーデー事件
1953(昭和28)	2・1	『仏教青年会の手引』発行		2	NHK、テレビ本放送開始
	3・31	大谷大学に新制大学院(仏教学・真宗学)が認可され、5月から発足		3	スターリン死去
	3・-	『真宗』3月号で花まつり特集。カリキュラム・教材等を掲載		8	学校教育法改正により教科書検定権が都道府県教育委員会から文部大臣に移管
	4・15~18	在家青年を対象にした全教区仏青代表大会を開催		8	水俣湾で魚が浮上、水俣病の始まり
	8・10		教化研究所が『教化研究』創刊	8	新「らい予防法」施行、強制隔離が継続
	-	『仏教保育の手引』発行			
1954(昭和29)	4・1~8	春の法要(現如上人三十三回忌法要)の記念行事を開催(121頁参照)		3	ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災
	4・3~10		春の法要(現如上人三十三回忌法要)		
	4・-	大谷大学短期大学部に保育科新設		6	全日本仏教会結成
	6・9		第2次末広愛邦内局成立		
	9・20	大谷派青少年育成中央委員会を設置。各教区には青少年育成教区委員会の設置を呼びかける		6	防衛庁設置法・自衛隊法公布
	10・2~4	全国仏青研修会に各教区の仏青幹部が参加		7	陸海空自衛隊発足
	10・30		教化研究所が『家庭通信』創刊		
1955(昭和30)	2・4		第3次末広愛邦内局成立	6	森永ヒ素ミルク中毒事件
	2・-	『真宗』で「青少年の真」連載開始			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1955(昭和30)	4・7~8	花まつり大会で、象の行進やヘリコプターによる空中散華を実施		9	原水爆禁止日本協議会(原水協)結成
	5・19		同朋奉讃式を定める		
	6・30	『同朋の書 青年と真宗を語る』(教化研究所)発行		11	自由民主党結成(保守合同)
	8・7~9	長崎原爆から10年を迎え、大谷派全国仏教青年大会・スカウト大会(第1回大会)を長崎で開催。1,300名が集う(以後、隔年で同趣旨の大会が第6回まで開催される)			*神武景気(~1957)
	10・1~4	各教区の代表による日校子供会指導者中央研修会を開催			
1956(昭和31)	2・18		第2次宮谷法含内局成立	10	文部省、教科書調査官を設置(教科書検定強化)
	2・25	青少年部が教学局内に新設される(181頁参照)			
	4・3		宮谷総長、「宗門各位に告ぐ(宗門白書)」発表(180頁参照)		
	4・9	大谷スカウト連合協議会結成			
	4・26	大谷派仏教青年連盟(仏青)結成		10	日ソ国交回復に関する共同宣言調印
	6・1	青少年育成委員会を発展的に解消し、青少年教化委員会規程及び青少年指導員規程が発布される			
1957(昭和32)	8・3~7	第1回日本ジャンボリーに大谷派スカウトが参加		12	国際連合加盟
	11・6	大谷派児童教化連盟(児連)結成			
	1・-	『青少年と宗教』再刊			
1957(昭和32)	1・-	『真宗』に成人式のカリキュラム等を掲載し、寺院での実施を奨励			
	2・-	藤原俊青少年部長、「真宗」2月号に「青少年教化の回顧と展望」掲載(179頁参照)			
	4・4~7	第1回大谷スカウト名誉奉仕訓練を本山で開催。以後毎年開催		8	日本初の原子炉灯火(東海村原子力研究所)
	5・25~26	第1回児連総会を富山で開催			
	8・9~11	東西本願寺の主催で第1回仏教保育大学講座を開催			
	8・22~26	大谷派仏青・スカウト全国大会(第2回大会)を北海道で開催。参加者600名「仏青綱領」がかかげられる			
	9・30~10・6	第1回青少年指導者研修所を開設			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
1957(昭和32)	10・10~13	日校指導歴5年以上の人を対象に、児童教化中央研修会を開催			*なべ底不況(~1958)	
	-	『児童手帳』、『日校子供会教案集』発行				
1958(昭和33)	1・-	全国各地で大谷派独自の成人式が行われ、122,000名が受式		3	関門トンネル開通	
	2・16		第3次宮谷法含内局成立		*岩戸景気(~1961)	
	7・1		教化研究所を教学研究所と改称			
	11・23		大谷派坊守会連盟結成式			
1959(昭和34)	2・-	仏前結婚式の式次第等を『真宗』に掲載し奨励		9	ソ連、宇宙ロケット月面到着	
	8・1	『寺院と子ども-児童教化のすすめかた』発行		9	伊勢湾台風(全国各地で仏青・スカウト・坊守会などが街頭募金等の援助活動を行う)	
	8・6~8	仏教青少年全国大会(第3回大会)を名古屋で開催。参加者500名		10	文部省初の教育白書発表	
	11・2		第4次宮谷法含内局成立		11 国連総会で国連児童権利宣言採択	
	11・23		同朋会館竣工			
1960(昭和35)	2・1		本廟奉仕団を同朋会館において開設	1	新日米安全保障条約調印	
	4・15	翌年4月に開催する御遠忌青少年全国大会に向けて各教区で一年間にわたり研修を行ってため、御遠忌青少年全国大会の開会宣言式を行う		5	新安保条約強行採決	
	11・1		第2回教勢調査	6	全学連主流派デモ国会構内に突入、東大生樺美智子死亡 新安保条約自然承認	
				10	社会党委員長浅沼稲次郎、立会演説中に右翼の少年に刺殺される	
1961(昭和36)	1~3月	各教区において御遠忌青少年全国大会に向けて教区青少年大会を実施			8 東ドイツ、東西ベルリン間に壁構築	
	3・10	『仏教青年教本』発行				
	4・14~28	宗祖七百回御遠忌法要期間中に記念行事を開催(121頁参照)	宗祖七百回御遠忌法要			
	4・22	松下真一作曲による音楽法要が行われる				
	5・-	教勢調査の結果が『真宗』に報告され、青少年関係行事の実施寺院数及び実施率は次のとおりであった。花まつり2,163(24.3%)子供会1,095(12.3%)日曜学校772(8.6%)ボーイスカウト135(1.5%)ガールスカウト19(0.2%)仏青1060(12.1%)		10		文部省、中学2、3年生を対象に初の全国一斉学力テスト実施
	6・1		蓬茨祖運、教学研究所所長になる			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1961(昭和36)	6・27		第1次訓覇信雄内局成立		
	11・20	教学研究所内に保育研究室を開設			
1962(昭和37)	4・8		第2次訓覇信雄内局成立		3 小中学校教科書無償法公布
	6・1	『青少年と宗教』を『なかま』に改題	同朋壮年会テキスト『現代の聖典-観無量寿経序分-』発行		
	6・-		宗議会で総長が真宗同朋会運動推進のため、第1次5ヵ年計画を発表		
	7・1		真宗同朋会条例が公布され同朋会運動発足。『真宗タイムス』を『同朋新聞』と改称し、真宗同朋会運動の機関紙とする		
	8・2~7	静岡県御殿場で開催されたアジアジャンボリーに大谷スカウトが参加。同時開催された日本ジャンボリーにおいて、初めて各宗派合同の仏教礼拝を実施		10	米ソキューバ危機
	8・9~11	第1回寺族子弟(高校生)研修会を滋賀県で開催			
	9・10~16		久留米教区で特別伝道(第1次特伝)が始まる。以後、各教区で実施		
	9・25	ボーイスカウト日本連盟がスカウト仏教章を制定したことに伴い、テキストとして『大谷スカウト手帳』を発行		11	(財)全国青少年教化協議会発足(正力松太郎が呼びかけて60余宗派が加盟)
	10・1		『同朋手帖』発行		
	11・-	青少年部に全国青少年教化協議会の関西支部事務局を開設			
12・10		同朋会駐在員(のちの駐在教導)を10教区に配置			
1963(昭和38)	1・16		大師堂の平日晨朝勤行が同朋奉讃式の正信偈・和讃となる	5	狭山事件起こる(女高中生誘拐殺人)
	4・15	大谷本廟宗祖聖人七百回御遠忌法要の記念行事として、円山音楽堂で同朋大会を開催。参加者約3,500名			
	4・20	日校の教案集『子どものための仏教ハンドブック』発行		8	部分的核実験禁止条約調印
	7・1	宗憲、諸条例の改正により宗務機構が改変。青少年部は廃止され、組織部に業務が移管			
	8・4~6	全国青少年同朋大会(第5回大会)を金沢市で開催。参加者2,000名		8	全国戦没者追悼式、恒例の国家行事となる



年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き		
1963 (昭和38)	8・20~22	全国児童および母親大会を開催(のちの児童指定奉仕団)		11	ケネディ大統領暗殺		
	11・24~26	第1回スカウト指導者研究集会を開催					
1964 (昭和39)	1・-	仏青委員長らによる共同討議「組織と運営-仏教青年会の現状と問題-」が『真宗』に掲載される		10	東海道新幹線開業		
	2・10		『親鸞読本』(教学研究所編)発行				
	4・7~10	第1回寺族大学生の集い開催					
	6・8		宗議会で本山寺法一部変更案をめぐり紛糾し、訓覇内局総辞職				
	6・28		袁翰英章内局成立				
10・4~7	第1回児童教化リーダー講習会を開催		12	『仏教の人間像』発行(全国青少年教化協議会)			
1965 (昭和40)	2・15		『釈尊読本』(教学研究所編)発行	1	国の中央教育審議会が「期待される人間像」の中間草案を発表		
	3・15		『太子読本』(教学研究所編)発行				
	5・-	宗議会の総長演説で、青少年センターの設置、青少年特別伝道の実施について言及。青少年教化方策に関する建議が可決される					
	7・-	仏青・スカウト・日校等、青少年教化の単位の掌握を図るため、同朋の会(青少年部門単位)登録申請書を作成				2	アメリカ、北ベトナム爆撃開始
	8・5~9	全国青少年同朋大会(第6回大会)を難波別院で開催。参加者はスカウト1,500名、仏青1,000名				6	日韓基本条約調印
	8・10		『大谷派勤行集』発行			7	名神高速道路全線開通
	11・7~10	臨時宗議会において青少年教化の基本姿勢を確立するため、青少年教化に関する条例を可決(176頁参照)					
1966 (昭和41)	2・2		第3次訓覇信雄内局成立	4	総理府内に青少年局新設		
	3・1	青少年教化審議会規程発布(青少年教化委員会規程は廃止)					
	4・-	大谷大学短期大学部に幼児教育科を新設し、併せて大谷幼稚園を創設					
	5・13~21	難波別院と本願寺派津村別院が共催で、御堂まつりを開催。5月15日には、仏教青年のつどいを開催				7	広島市議会、原爆ドーム永久保存を決議
	7・15		『お内仏のお給仕と心得』発行				

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1966 (昭和41)	7・23~26	寺族高校生の集いを改称し、寺院高校生奉仕団として開催		4	*中国文化大革命起こる
	8・1~3	全国児童および母親大会を改称し、児童指定奉仕団として開催			
	8・12	青少年センターを組織部に開設			
	8・-	『なかま』を廃刊し、『同朋』に統合			
	10・1		全教区に駐在教導を任命		*いざなぎ景気(~1970)
1967 (昭和42)	2・20		教区教化委員会規程発布(7月1日施行)	8	富山県イタイイタイ病の原因は鉱業所の廃水にあると発表
	2・-		親鸞聖人御誕生会法要次第制定		
	4・17		真宗カリキュラム原案作成研究集会始まる		
	7・1		同朋会運動推進第2次5ヵ年計画に入る(教区教化委員会を設置し、運動の主体を地方へ移譲)		
	7・22~8・9	この年から、青年対象の奉仕団(青年週間)が設けられ、夏休み中に青少年を対象とした奉仕団が多数上山 ◎寺院高校生奉仕団(7・22~25) ◎児童週間奉仕団(7・26~28/29~31) ◎青年週間奉仕団(8・4~6/7~9)			
	8・4~6	全国仏教青年会幹部研修会開催。この研修会での座談会が「岐路にたつ仏青連盟」と題して『真宗』に掲載される			
	10・2~7	青少年教化課程研究集会開催。「真宗カリキュラム基礎の原案」をテキストに実施され、以後、蓬次祖連教学研究所有長のもと青少年教化課程研究集会が2回行われる			
11・-		難波別院輪番差別事件起こる			
1968 (昭和43)	2・5		『親鸞の道を歩む-若ものの記録-』発行	6	アメリカ軍政下にあった小笠原諸島返還
	5・9~14	第1回大谷スカウト特修所を能登教区で開催		10	カネミ油症(食用米ぬか油)食中毒事件
	7・1	青少年センター廃止	真宗カリキュラム作成室職制施行		*大学紛争多発
1969 (昭和44)	2・25	親鸞聖人御誕生会式次第、門徒誕生児初参り式次第が制定される。併せて、誕生児初参り用念珠とリーフレットを作成し交付。翌年の『真宗』1月号では初参り式の実例を紹介。		1	東大安田講堂封鎖解除

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1969(昭和44)	3・1		東西本願寺、靖国神社国家護持法案の廃案を政府・自民党に要請	5	東名高速道路全線開通
	4・1		真宗教団連合発足		
	4・24		光暢法主が宗憲を無視し、管長職を光紹新門に譲るとの文書(開申)を突然内局に示す	6	自由民主党が靖国神社国家護持法案を国会に提出。審査未了で廃案
	6・30		真宗カリキュラム作成室廃止、業務は教学研究所に移管される		
	6・-	宗議会の総長演説において、青少年教化推進本部の設置について言及し、青少年教化は教団の総力を集めて推進する旨を表明(175頁参照)		7	アメリカのアポロ11号、月面着陸
	7・1	青少年教化推進本部職制が施行。従来の職制にはない指導主事が置かれた。『真宗』(8月号・9月号)に本部設置に関する座談会が掲載される。		7	同和対策特別措置法公布
	7・-	『真宗』に「児童教化のページ」の連載が始まる			
	8・25		部落解放同盟による難波別院輪番差別事件、第1回糾弾会	10	文部省、高校生の政治活動禁止を通告
9・-		首都圏開教本部を東京本願寺に設置			
1970(昭和45)	1・-	「仏教青年会のための手引」を『真宗』に掲載(全4回)		2	コインロッカーに嬰兒を捨てる事件起こる
	2・4		名畑応順内局成立		
	2・20	『仏陀釈尊伝(真宗カリキュラム資料一)』発行		3	核拡散防止条約発効
	4・-	九州大谷短期大学開学			
	7・17		三森言融内局成立	3	大阪で日本万国博覧会始まる
	9・16~20	第1回大谷スカウト指導者養成研修所を開催			
	10・2	宗務審議会「青少年委員会」が、青少年センター建設について審議		3	日航機よど号ハイジャック事件
	10・15		『中道』10月号での曾我量深差別発言が指摘される		
11・1		第3回教勢調査	6	政府、日米安保条約の自動延長を声明	
-	児童教本「手をあわず子ら」発行				
1971(昭和46)	1・-	『真宗』に「仏教青年会のページ」を掲載(全6回)			
	3・10		真宗大谷派学校連合会が高等学校宗教科のテキスト『灯』の上巻発行(下巻は翌年3月25日発行)		
	3・10		六条山浄苑建設問題表面化(本願寺代表役員が責任役員会に諮らずに無断で六条山に墓地建設を進める)		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1971(昭和46)	5・25	教区青少年教化推進本部規程が施行され、指導主任・青少年指導員等が規定される		7	環境庁設置、公害行政一元化を目的とする
	6・30		星谷慶縁内局成立		
	7・1		同和部設置		
	10・13~14	初めての青少年3部門(「仏青」「児連」「スカウト」)合同総会が開催され、宗務当局から青少年センター建築、御誕生八百年法要等について説明			
	11・20	『真宗の学習(真宗カリキュラム資料二)』発行			
1972(昭和47)	2・1~3	青少年指導者の養成を目的とした、東本願寺青年の船の第1次事前研修会		2	オリンピック札幌大会開催
	3・30~4・1	真宗大谷派保育学会を大谷大学で開催			
	4・25~5・3	第1回東本願寺青年の船開催。46名が参加し、香港・沖縄で研修		2	連合赤軍浅間山荘事件
	6・-	宗議会での質問に対して「幼稚園・保育園605、日校・子供会848、BS136、仏青481」と答弁			
	7・7		教学研究所を真宗教学研究所に改称	5	沖縄の施政権返還、沖縄県発足
9・14		鈴木悟内局成立			
11・20	北海道東本願寺青少年研修センター完成				
1973(昭和48)	2・14		東本願寺会館(宗務所)完成(親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年の記念事業)	10	第一次オイル・ショック始まる(原油価格暴騰)高度成長は終りを告げる
	3・30~4・13	親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要の記念行事を開催(121頁参照)			
	4・1	『青少年教化の手引』発行			
	4・1~7 4・14~16		親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要		
	7・1	青少年教化推進本部を廃止して青少年部新設	同朋会運動第3次5カ年計画発表		
	7・9		第4次末広愛邦内局成立		
	7・-	全国児童夏のつどい開催			
	11・-	離郷青年の集いを大阪・東京・名古屋で開催			
12・18	東本願寺池の平青少年センター完成				

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
1974 (昭和49)	4・1	第2回青年の船は、宗政の混乱により中止が決定していたが、末広愛邦らの働きかけにより、約70人が参加して出発			* 高校進学率90%を越す	
	4・16		第1次嶺藤亮内局成立			
	10・1	長浜教区児連が日曜学校の出席カードを発行				
1975 (昭和50)	8・28~30	第1回大谷派ガールスカウトリーダー研修会を池の平青少年センターで開催		4	サイゴン陥落(ベトナム戦争終結)	
	11・1	青少年教化専門委員会規程発布		8	三木首相、私人として現職首相で戦後初の靖国神社参拝	
1976 (昭和51)	2・27		大谷の里設立計画と手形乱発が発覚		7	
	4・11		大谷光暢管長が一方向的に嶺藤内局を解任し、曾我敏を宗務総長事務取扱に任命すると通告			ロッキード事件で前首相田中角栄逮捕
	4・15		本山で宗門危機突破全国代表者決起集会を開催 参加者4,500名(野間宏が「本願寺の危機は、日本文化そのものの危機である」とメッセージを寄せる)			
	5・10	『魂の蜂起—青年仏教者の叫び』発行(近代仏教青年会運動に関する講義録)				
	5・15		曾我敏らによる宗務所不法占拠事件起こる	9		毛沢東死去
	7・20	『教育と教化I』(青少年教化専門委員会編)発行。その後II(1978年6月)、III(1980年4月)を発行				
1977 (昭和52)	1・13		京都地裁、『御伝鈔』等法宝物18点差押さえる		7	
	1・22		嶺藤総長は、大谷の里計画にまつわる手形発行等の理由により、大谷光暢及び大谷暢道を背任罪等で京都府警へ告訴			文部省は新学習指導要領で「君が代」を国歌と規定
	4・15		同朋会運動15周年全国大会を開催			
	5・27		同和推進本部発足(同和部廃止)			
	8・10		内局は狭山裁判決定に対して再審を求める声明を発表			
	8・19~21		汎太平洋東本願寺同朋大会をハワイで開催			
	8・30		『近代大谷派年表』(真宗教学研究編)			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
1977 (昭和52)	11・2		大師堂爆破事件(「闇の土蜘蛛」が犯行声明)			
	12・10		「闇の土蜘蛛」の大師堂爆破声明について(真宗教学研究)を『真宗』に掲載			
1978 (昭和53)	2・17		大谷光暢管長が嶺藤総長の任命を拒否したまま第2次嶺藤亮内局成立		8	
	3・26		宗議会及び門徒評議員会において竹内良恵が管長に推戴される			日中平和友好条約調印
	4・1		竹内管長、第2次嶺藤亮内局を任命			
	4・1		関係学校用テキスト『親鸞の道』発行			
	4・-	『真宗』で「児童教化のページ第100回に際して」を掲載				
	6・26~28	第1回全国青年研修会を開催(122頁参照)				福田首相、靖国神社参拝で「内閣総理大臣」と記帳
	6・-	宗議会での宗務総長演説で「青年同朋会の育成」について言及				
	9・30		同朋の会テキスト「宗祖親鸞聖人」発行			
	9・-	仏青連盟、機関誌『親鸞の道を歩まん』創刊				
	10・30		『真宗聖典』発行			
	11・1		同和学習テキスト「仏の名のもとに」発行			靖国神社、A級戦犯14人を合祀(判明は翌年4月)
1979 (昭和54)	11・6		大谷光暢住職は本山本願寺の真宗大谷派からの離脱を宣言		10	
	11・16		本願寺の宗派離脱宣言に対して仏青連盟が抗議声明を発表			
	11・-		第1回報恩講園児絵画展を開催。「しんしゅう子どもかれんだー」発行。以後毎年開催。			
	12・1		『新編讃歌』発行			* インベーダーゲーム大流行
	12・1		内局は、涉成園所有権移転問題で大谷光暢・大谷暢道・松本裕夫の3人を背任容疑で京都地検へ告訴			
	4・23~24		開申事件10年百人集会在阿弥陀堂等で開催される			
	6・6		東京本願寺院議会は宗派離脱を議決(1981年6月15日に東京都庁は離脱を認証)			1 国公立大共通一次試験始まる

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1979(昭和54)	8・29~30	青少年教化に関する点検企画会議を開催(討議報告「サラ地からの出発のために」が作成された)		6	元号法公布施行
	9・4	保育協会が文部省の認可を得て、社団法人大谷保育協会となる			
	11・21~28		いわゆる分裂報恩講。大谷光暢法主は離脱寺院関係者らと大師堂参拝席等で勤行	7	ソニー、ウォークマン発売
	11・25		大谷光暢法主が『御伝鈔』の下げ渡しを拒否したため、拝読中止	9	第3回世界宗教者平和会議で、町田宗夫全日本仏教会理事長・曹洞宗宗務総長が「日本に部落差別はない」と発言し問題化
-	仏青連盟が、全国集會資料「同朋会運動の中核とならん」を発行				
1980(昭和55)	6・20		第1次五辻実誠内局成立	10	総理府が、家庭内暴力に関する調査研究を発表
	8・1~5	大谷スカウト発足50周年記念全国大会を富山県極楽坂スキー場で開催。参加者約2000名			
	8・22~24		第2回汎太平洋東本願寺同朋大会をロサンゼルスで開催		
	11・1		第4回教勢調査		
	11・22		内局側4名(五辻実誠・嶺藤亮・竹内良恵・古賀制二)と法主側3名(大谷光暢・智子・暢道)との間で、京都簡易裁判所において「即決和解」が成立		*警察庁がこの年の校内暴力事件は2732件と発表
1981(昭和56)	3・-	『真宗』に「児童教化連盟の現状と今後の視点」を掲載		7	文部省、高校教科書「現代社会」の検定を終了。憲法前文を削除、自衛隊合法性明記などを指示
	6・11		「真宗大谷派宗憲」(新宗憲)を公布・施行。大師堂の名を改め「御影堂」に復する		
	8・1	絵本「しんらんさま」発行			
	11・15	絵本「ジャータカ物語(1)／かんしゃく持ちの王様」発行			
	11・20	絵本「おしゃかさま」発行			
1982(昭和57)	1・22		第2次五辻実誠内局成立	6	文部省、社会科の教科書検定で、「侵略」を「進出」と変更
	1・28		内局は阿弥陀堂須弥壇に安置していた天牌(天皇の位牌)を降ろし、4月7日には各別院へ天牌撤去を指示		
	5・10		新宗憲により初の参議会議員65人を選出、宗会が整う		
	6・24~26	仏青連盟が総会を開催。「真宗大谷派全国仏教青年同盟」に名称を変更し、個人も加盟できるよう規約を改正。これを受け、青少年部長は仏青同盟への予算執行を停止する旨を各教務所長に通知			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1982(昭和57)	7・10~12	第1回真宗保育同朋会議開催。以後隔年で開催。			
	7・-	『真宗』に「幼児教化のページ」の連載が始まる			
	8・1	絵本「ててて」発行			
	8・17~20	第1回大谷スカウト地方名誉奉仕訓練を開催。以後原則として毎年開催。			
	8・30	絵本「ジャータカ物語(2)／月のウサギ」、『ジャータカ物語(3)／音楽師グッティラ』発行			
	8・-	『真宗』に児童教化教材として「牛のかたき打ち」(福岡部落史研究会発行)を転載			
	9・10	絵本「いきてるって なあに」、「よるになったら おやすみなさい」発行			
	10・1	組門徒会研修テキスト『真宗の教えと宗門の歩み』発行			
	-	大谷保育協会が機関誌「真宗保育」第1号発刊			
1983(昭和58)	4・10	絵本「れんによさま」発行		4	東京ディズニーランド開園
	6・27~28	仏青同盟大会を開催。仏青同盟となって初めての大会。以後毎年1回開催			
	7・10		鹿児島別院保管の過去帳から発見された「釋尼梅陀」を差別法名として「真宗」に発表		
	8・26~27	第1回全国真宗保育研修大会を開催(保育全国大会を改称)。以後隔年で開催			
	9・28~30		世界同朋大会を京都で開催(汎太平洋同朋大会を改称)		*カセット式のカラーテレビゲーム登場
	12・10		仏教讃歌カセットテープ『いのちの偈』発行		
1984(昭和59)	3・20	子ども用仏教讃歌カセットテープ『のんのんのののの』発行		12	自由国民社が、新語・流行語大賞を設け、以後毎年流行語を発表
	4・3~5		覚信尼公七百回忌法要		
	6・22		第1次古賀制二内局成立		
	7・22		董理院董理、差別性をもった講義を行う		
	10・30	絵本「ローマングラスってしてありますか」発行			
	-	保育協会、各教区に支部を結成		*グリコ・森永脅迫事件	
1985(昭和60)	3・1		真宗教学研究所が教学研究所と改称	3	つくば科学万博開催
	4・4~6		相統講創設100年・真宗本廟両堂再建90年記念法要		
	5・17		研修道場完成		
	6・20		教化基本条例公示・施行		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1985(昭和60)	7・27~29	大谷スカウト連合協議会30周年記念全国大会を開催		8	日航ジャンボ機、群馬県御巣鷹山に墜落
	8・10		北陸大谷高校野球部が全国高等学校野球選手権大会に出場		
	8・21~23	子ども奉仕団(中学生のつどい)開催		8	中曽根首相、戦後初の首相としての靖国神社公式参拝
	-	東海連区児童教化連盟が「寺院子ども会のためのハンドブックゲーム集」発行			*流行語「イッキ!イッキ!
1986(昭和61)	1・20		第2次古賀制二内局成立	2	東京都中野区中学二年の鹿川裕史君がいじめを苦に自殺。「生きジゴク」と遺書
	6・30	絵本『ともだち』発行		4	男女雇用機会均等法施行
	7・1	合唱連盟、機関誌「阿修羅の琴」創刊	『近代大谷派の教団—明治以降宗政史—』(柏原祐泉著)発行	4	ソ連、チェルノブイリ原子力発電所大事故
	8・22~24		第4回世界同朋大会をサンパウロで開催		*バブル景気(~1991) *流行語「新人類」
1987(昭和62)	4・2		第1回全戦没者追弔法会。古賀総長、初めて宗門の戦争責任を表明	1	国内初のエイズ感染患者死亡
	5・29~6・10		宗会で宗教法人「真宗大谷派」と宗教法人「本願寺」の合併を可決(宗本一体の実現)。12月14日付で二法人の合併を文部大臣が認証		
	7・4		第15回真宗同朋の会推進全国集會において訓覇信雄元総長が差別性をもった講演を行う(『同朋社会の顕現』差別事件)	4	国鉄分割民営化、JR各社発足
	7・28~8・27	真宗本願子ども奉仕団開催(125頁参照)			
	10・30	絵本『おばあさんとうさぎたち』発行		11	大韓航空機爆破事件
1988(昭和63)	11・21~28	画集『子どもの目に映った戦争』原画展開催			
	3・29~4・1	第1回真宗高校生奉仕団(寺院高校生奉仕団を改称)。以後毎年3月と7月に開催(126頁参照)		3	青函トンネル開通
	4・20	絵本『きつねのこんちゃん』発行		4	瀬戸大橋開通
	4・-		『真宗』に「宗門近代史の検証」連載開始(全31回)		
	5・27~6・8		宗会において古賀総長が同朋会運動25年の総括と展望、推進員養成講座の実施などを表明	6	最高裁、自衛官合祀に合憲判断
	7・-		推進員養成講座開設		
	8・30	絵本『あと五つねるとようちえん』、『めえめえこやぎ』発行		7	リクルート関連株疑惑、政界に波及(リクルート事件)

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1988(昭和63)	8・-	誕生児初参り記念念珠・葉を発行			*東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件(2008年6月、犯人宮崎勤の死刑執行)
	8・-	保育協会がリーフレット『なつのほしぞら』発行			
1989(平成元)	3・29		継承審議会で門首後継者に大谷業成が選定される	1	昭和天皇死去
	4・11		第1次細川信元内局成立		
	4・20		『同朋社会の顕現』問題について部落解放同盟による第1回真宗大谷派糾弾会が行われる	4	3%の消費税導入
	7・1	絵本『あしたから1年生』発行			
	8・1~4	第1回同朋ジュニア大会。以後毎年開催(124頁参照)		6	中国、天安門事件
	8・25~27		第5回世界同朋大会をハワイで開催		
	9・10	絵本『ブウ・ウー・ピョンのおつきみ』発行		11	「ベルリンの壁」撤廃
	10・20		東本願寺真宗会館(東京)完成	11	国連総会で「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)を採択
11・15		大谷智子裏方死去			
1990(平成2)	1・22		第2次細川信元内局成立		
	2・10~12	第1回大谷スカウトリーダー研修会。以後毎年開催		1	本島等長崎市長狙撃され重傷
	7・10		全国から集まった僧侶及び門徒約1,300人が井波別院前に集結するが、別院離脱促進派によって入寺を阻止される。翌年7月30日には約50人が別院に入寺するが、八月中旬に離脱促進派によって強制的に排除される(井波別院問題)	12	秋山豊寛がソ連のソユーズで日本人初の宇宙飛行
	7・30		真宗ブックレット創刊。第1号として『ハンセン病と真宗』発行		
1991(平成3)	3・1	『マンガ 三味線ばあちゃん』発行		1	多国籍軍、イラク湾岸戦争始まる
	4・1		東京大谷専修学院廃院		
	5・31~6・12		宗会において、寺格条例廃止、寺院教会条例改正(女性の住職就任)などを可決	4	ペルシャ湾に自衛隊の掃海部隊を派遣
	8・15	絵本『すいかわり やあめた』発行			
	10・6		北米開教区教化活動の中心拠点として、ニューポートビーチ東本願寺真宗センターを開所し、同朋大会開催	12	ソ連解体を宣言(1992年3月、ロシア連邦成立)

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1992(平成4)	1・-	『真宗』「児童教化のページ」において、「日校開設にむけて」を連載開始(全13回)		6	PKO(国連平和維持活動)協力法成立、9月にPKOでカンボジアに自衛隊派遣
	3・28		住職任命式で初の女性住職誕生		
	5・1		第5回教勢調査		
	6・18		第2次細川内局発足	9	毛利衛が米スペースシャトルで宇宙飛行
	8・28~30		第6回世界同朋大会を京都・大津で開催		
1993(平成5)	2・8	『仏典童話 I』発行			
	4・13		大谷光暢門首死去	5	日本初のプロサッカー・リーグ(Jリーグ)開幕
	4・14		大谷業成、門首を継承		
	4・17		大谷業成門首が未成年のため、大谷演慧が門首代行となる		
	8・6~9	大谷スカウト結成60周年記念全国大会を北海道で開催。参加者約800名		8	非自民連立内閣発足(細川首相)
11・8		東本願寺沖繩開教本部開設(浦添市)			
1994(平成6)	1・24		第1次能邨英士内局成立	5	子どもの権利条約が日本で発効
	4・1	児連が子ども会用テキスト「いのち」を発行	第1回坊守就任記念式を本山で開催		
	6・-	宗会において、宗門の重要な課題の一つとして「青少年教化への対応及び施設の設置」が取り上げられる		6	松本サリン事件
	8・-	青少年教化に関する懇談会開催。翌年3月に報告書提出		7	北朝鮮金日成主席没
	9・2		宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」設置。1996年1月に答申	11	愛知県西尾市中学生いじめ自殺事件。いじめが再び社会問題化
-	青少年リーフレット「お盆」「修正会」「花まつり」「報恩講」を発行			* 流行語「就職氷河期」	
1995(平成7)	3・4~6		沖繩戦50周年追弔法要(沖繩)		
	4・6		蓮如上人五百回御遠忌お待ち受け大会	1	阪神・淡路大震災
	6・-		宗会で帰敬式実践運動が提唱される	3	東京都内、地下鉄サリン事件
	6・-		宗会で「不戦決議」可決(173頁参照)		
	8・25~27		第7回世界同朋大会を北米開教区で開催	4	学校の週5日制が月2回となる(第2・第4土曜日を休校)

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1995(平成7)	11・15		本願維持財団が助成金の返還請求事件を提訴	8	村山首相、植民地支配と侵略についてアジア諸国にお詫びを表明
	11・21	報恩講子ども参拝案内所設置。以後毎年設置			
	12・6	三条教区仏青、阪神淡路大震災の被災地でバザーと炊き出し		9	米兵の少女暴行事件で世論が激高、沖縄県知事は米軍用地更新の代理署名拒否
	12・-	青少年教化に携わる5つの団体の代表が、青少年教化センターの設置について要望書提出		11	Windows95日本語版が発売
1996(平成8)	1・31		門首大谷業成は、父暢順、弟実成とともに宗派離脱を表明。2月13日に3人の僧籍を削除	2	エイズ薬害問題で厚相謝罪
	2・16		門首代行に大谷演慧を選定		
	4・1		帰敬式実践運動はじまる		
	4・1		高木顕明に対する住職差免と擯斥処分を取り消す	4	らい予防廃止法公布
	4・5		ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明を発表(能邨総長)		
	4・15		蓮如上人五百回御遠忌テーマ「バラバラでいっしょー差異をみとめる世界の発見ー」を発表	9	国連総会で包括的核実験禁止条約採択(日本は1997年7月8日批准)
	6・6~18	宗会において青少年センター設置のための資金として10億円が設定される(172頁参照)			
	7・-		寺院教会条例改正(住職就任についての男女格差撤廃)	11	バンダイ、ペットを育てる携帯ゲームたまごっちを発売
	7・22		真宗大谷派インターネット・ホームページTOMO-NET開設		
	7・31		大谷暢順、真宗大谷派第25代門首に就任		
11・21		真宗大谷派第25代門首継承式執行		* 原性大腸菌O-157が大流行	
12・12		組織部内に女性室設置			
1997(平成9)	1・-	保育協会が蓮如上人五百回御遠忌記念事業としてこどものうたを募集		2	鄧小平死去
	2・-	合唱連盟が蓮如上人五百回御遠忌イメージソングを決定			
	3・27~30	被災地の子どもたちと語る会を、池の平青少年センターで開催(主催 大谷スカウト大阪第18団他)		2 5	神戸児童連続殺傷事件
	4・2		愛媛玉串料違憲訴訟最高裁判決に対する声明発表(能邨総長)		
	4・20		蓮如上人五百回御遠忌お待ち受け大会。御遠忌記念曲を発表	4	愛媛玉串料訴訟最高裁で違憲判決

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
1997(平成9)	4・25		「臓器移植」法案の衆議院可決に対する声明発表(能邨総長)	5	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律公布(北海道旧土人保護法廃止)
	4・-	青少年センター構想に関する検討委員会設置			
	8・8~11	蓮如上人五百回御遠忌記念キャンプ 大谷スカウト全国大会を富山県で開催		7	香港、英国から中国に返還
	8・12		豊田大谷高校野球部が全国高等学校野球選手権大会に出場		
	8・29		第1回女性室公開講座	9	マザー・テレサ死去
	8・-	絵本『はじめて蓮如に出会う絵本(3冊セット)』発行(岡崎教務所)			
	9・16~18		第1回全国ハンセン病療養所交流集会		
	10・6		第2次能邨英士内局成立	*	* 流行語「透明な存在」  * 金融機関の破綻相次ぐ
10・14	青少年センター構想に関する検討委員会は中間報告「青少年教化の基本方針について」を提出				
-	青少年リーフレット「蓮如さま」、「善財童子」発行				
1998(平成10)	2・26		新参拝接待所竣工式	2	長野冬季オリンピック
	3・25	青少年センター構想に関する検討委員会が報告書を提出。センターの機能・機構等について提言(171頁参照)			
	4・1~25	蓮如上人五百回御遠忌記念行事を開催(121頁参照)		7	和歌山カレー事件
	4・2		師徳奉讃法要(前年まで行われていた酬徳会は鎮護国家的な色彩を帯びた法要であるとの指摘があり、師主知識の恩徳を奉讃する法要に改められた)		
	4・13~15		第8回世界同朋大会を京都で開催	7	和歌山カレー事件
	4・15~25		蓮如上人五百回御遠忌法要(真宗同朋会運動が始まって初めての御遠忌)テーマ「バラバラでいっしょ-差異をみとめる世界の発見」		
	6・9		インド・パキスタンの核実験に対して抗議声明発表(宗議会議員一同。参議会は12日に発表)		
	6・29		死刑制度を問いなおし死刑執行の停止を求める声明発表(能邨総長)		
7・29~31		第1回女性会議。以後毎年開催			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き		
1998(平成10)	8・1	紙芝居「れんによさんとけんちゃん」発行		8	北朝鮮、弾道ミサイルテポドンを発射		
	8・11		豊田大谷高校野球部が全国高等学校野球選手権大会に出場				
	10・1	青少年センター構想研究調査室(以下「調査室」)設置。翌年1月14日にスタッフ発令					
	10・14~16		第2回全国ハンセン病療養所交流集会。以後隔年で開催				
	10・30	『いっしょに大きくなあーれーはじめて真宗保育にであう本』発行					
	12・2~4	臨時宗会において、大谷大学将来構想に関する財源確保を目的とする条例を可決					
1999(平成11)	12・11		木越樹内局成立	2	NTTドコモがiモードサービスを開始		
	3・16		初めての脳死臓器移植についての見解を発表(木越総長)				
	4・1~5	春の法要子ども参拝案内所設置。以後毎年設置				3	携帯電話の加入数が4049万6千台に達する。1年で897万台増加
	4・1~5・9		いのちの絵画展(死刑判決を受けた人々の作品展)を開催				
	5・10	児連の編集による「真宗子ども手帳」発行				5	新ガイドライン関連三法成立
	5・-	『真宗』に「真宗の教育 保育へのかかわりとは(大谷保育協会社団法人化20年を迎えて)」と題した鼎談を掲載				8	日の丸・君が代を国旗・国歌とする国旗・国歌法施行
	6・15		日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法に対する決議(宗議会議。参議会は翌16日に決議)			8	組織的犯罪対策三法成立
	6・-		宗会において真宗本廟両堂等御修復準備委員会条例を可決			9	東海村で日本初の核臨界事故
9・1		『現代の聖典-観無量寿経序分-(第3版)』発行		* 流行語「学校(級)崩壊」			
2000(平成12)	1・-	『真宗』に「調査室ニュース」連載開始(全16回)		1	新潟県三条市で10歳の時から9年間、男に監禁されていた少女が保護される		
	4・27		宗務審議会「坊守の規定に関する委員会」が答申を提出	3	1999年度のパソコンの出荷台数がカラーテレビを上回る		
	5・20		木越総長が森喜朗内閣総理大臣に対して、「神の国」発言について書簡を送付。翌6月1日には、真宗教団連合が森総理に対して「神の国」発言の撤回を求める要請文を送付				
	5・-	保育協会、「保育心理士」資格認定を開設。保育心理士養成講座を開催し、第1期「保育心理士」の43名を認定		5	森首相「神の国」発言		
				5	佐賀県の17歳少年が高速バスを乗っ取り1名刺殺、2名に重軽傷を負わせる		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2000(平成12)	6・7		「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟に対する大谷派の見解を発表(木越総長)	5	児童虐待防止法公布
	7・-	調査室、青少年教化実態調査を全寺院に実施		5	ストーカー規制法公布
	8・15	「子どもたちに育てられ 真宗保育の眼」発行		6	雪印乳業食中毒事件
	8・21		米国による未臨界核実験に対する抗議文を、クリントン大統領に送付(木越総長)9月にはロシアのプーチン大統領に、12月には再度クリントン大統領に送付	8	文部省が2001年度から全国約1万の公立中学にスクールカウンセラー(臨床心理士)の配置を決定
	8・26~27	保育協会、社団化20年記念第10回全国真宗保育研修大会を開催		12	少年法一部改正(刑事処分可能年齢を14歳に引き下げ)
	9・1	『BUTTEN DOWA-英訳仏典童話』発行			*流行語「17歳」
	9・29		真宗教団連合結成30周年記念式典(共同宣言)		
11・1		第6回教勢調査			
2001(平成13)	1・1	『仏典童話CD』発行		2	愛媛県立宇和島水産高等学校の練習船えひめ丸、ハワイで米原潜と衝突し沈没
	1・15		山陽教区、阪神・淡路大地震7回忌法要勤修	3	アフガン政権タリバン、パーミヤンの仏教遺跡爆破
	3・6		パーミヤン仏教遺跡の仏像破壊命令に対する要望書を国連事務総長などに送付(木越総長)	3	ユニバーサルスタジオジャパン開園
	4・1~8	大谷祖廟で花まつり。以後毎年開催		4	DV防止法公布
	5・11		ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟判決に対する見解を発表(木越総長)	4	扶桑社版『歴史』『公民』が教科書検定に合格。6月に市販本『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』を発行
	5・15		真宗本廟両堂等御修復事業に関する基本構想を策定	5	西日本のハンセン病療養所入所者13名が提訴したハンセン病国家賠償請求訴訟について、熊本地裁はハンセン病隔離に違憲判決、国は控訴せず
	6・12		ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟判決を受けて、念仏者としての実践に立ち上がることを表明する決議(宗議会議員一同)	5	長野県の病院長が、日本国内初の代理母出産を実施したと公表
	6・-		宗会において、真宗本廟両堂等御修復委員会条例、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌基本計画策定委員会条例を可決	5	東京ディズニーシー開園
	8・13		小泉首相の靖国神社公式参拝強行に対するコメントを発表(木越総長)	6	大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件
	9・3		平沼赳夫経済産業相・鈴木宗男議員の「単一民族発言」に対する宗派の受けとめを発表	8	小泉首相、靖国神社へ公式参拝

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2001(平成13)	9・12		米国における同時多発テロ行為に対するコメントを発表。9月21日には、同時多発テロに関する要望書を小泉内閣総理大臣とブッシュ大統領に送付(木越総長)	9	アメリカ、同時多発テロ(9・11テロ事件)
	10・17		国際的テロリズムの行為並びに報復のための武力行使中止を求める決議(宗議会)	10	農水省、千葉県でBSE(海綿状脳症)の疑いがある牛が発見されたと発表
	10・22		三浦崇内局成立	10	米英、アフガニスタンを報復攻撃
	11・24~25	「ライブ・イン 浄土の真宗」を視聴覚ホールで開催。以後毎年報恩講期間中に開催		11	テロ対策特別措置法公布
2002(平成14)	2・9~10	大谷スカウト連合協議会結成45周年記念大会開催		4	文部科学省、全国の小・中学生に「このころのノート」配布
	3・15~4・15	「21世紀の子どもたちへ」を総合テーマに春の法要関連行事を開催 ◎非戦・平和展 3月15日~4月15日 ◎全戦没者追弔法会記念講演 4月2日 講師 大江健三郎 ◎全戦没者追弔法会シンポジウム 4月2日		4	学校で毎週土曜日が休日となる
	4・26		親鸞仏教センター開所式		
	6・11		有事法案の撤回を求める決議(宗議会)		
	6・-	青少年センターの設置に必要な資金を確保するため、青少年センター資金に関する特別措置条例を宗会で可決		5	瀋陽総領事館亡命事件
	7・1	調査室を廃止して青少年センター準備室(以下「準備室」)を設置			
	7・1	ビデオ「仏典童話 第1巻」発行		8	住民基本台帳ネットワークシステム開始
	7・-	『真宗』に「準備室ニュース」連載開始			
	8・5		有事関連三法案に係る国民の権利制限に関する政府見解に対する抗議文を小泉首相に提出(三浦総長)		
	8・30~9・1		第9回世界同朋大会をブラジルで開催	9	日朝平壤宣言
10・17		真宗教団連合が有事関連三法案の撤回を求める要請文を小泉首相に提出			
10・-	準備室、第1回絵本100冊プレゼント。以後毎年実施		10	日朝首脳会談を受け、拉致被害者5人帰国	
11・21	準備室開所式。総会所北側の建物を準備室に改築				



年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2002(平成14)	12・20		宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌基本計画策定委員会・真宗本廟両堂等御修復委員会が最終報告を提出		
	12・28	ビデオ『仏典童話 第2巻』発行			
2003(平成15)	1・15	『大谷スカウト子ども手帳』発行			
	1・-	『真宗』『児童教化のページ』において「真宗大谷派における児童教化の歴史」を連載(戸次公正著 全10回)		3	米英軍、イラク攻撃開始
	2・28		イラクへの武力行使に反対する声明を発表(三浦総長)		
	3・11		朝鮮学校をはじめとするアジア系学校出身者への大学入学資格未認定措置に対する抗議文を文部科学大臣に送付		
	3・15~4・5	準備室、日本の教科書の歩み展を開催			
	3・15	『釈尊 生涯と教え』発行	第1次熊谷宗恵内局成立	5	個人情報保護関連五法公布
	3・29~31	真宗本廟中学生・高校生奉仕団(中学生・高校生合同の奉仕団)(126頁参照)			
	4・4	準備室、絵本に親しむ公開講演会を開催			
	6・1	ビデオ『仏典童話 第3巻』発行			
	6・11		有事関連三法の成立に抗議し、日本国憲法の平和主義の原則に立ち戻ることを求める決議(宗議会)	6	有事法制関連三法成立
	7・1		宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌本部開所		
	7・28~8・8	準備室、子どもの眼から見た世界展を開催			
	8・25	準備室、「教育と戦争-『心のノート』・有事法制・教育基本法改変の先にあるもの」をテーマに公開学習会を開催		7	長崎男児誘拐殺人事件
	9・1	『仏典童話Ⅱ』発行			
11・21~12・6	準備室、写真で出会う世界の子どもたち展を開催。以後毎年報恩講期間中に写真展を開催				
11・29		御影堂修復にともなう御真影動座式			
12・5		ハンセン病回復者への宿泊拒否事件に対する真宗大谷派の見解を発表	12	政府、自衛隊イラク派遣の基本計画決定	
12・9		イラクへの自衛隊派遣に関する宗務総長コメントを発表			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
2004(平成16)	4・-	準備室、カルト予防パンフレット『カルトについて Vol.1』を発行し全寺院に配布。Faxによる相談窓口開設			1	岸和田中学生虐待事件。発見当時、少年の体重は24キロだった
	5・14	第1回大谷派児童教化教区代表者協議会を宗務所で開催			2	大阪地裁は靖国訴訟判決で「公的な参拝」との見解を示す
	5・14	準備室、絵本で始める講習会。以後、開催を希望する教区で実施				
	5・22~23	池の平青少年センター30周年のつどいを開催			4	福岡地裁、靖国訴訟で違憲判決
	5・-		門徒戸数調査及び教区・組の改編について協議された宗務改革推進委員会の最終報告を『真宗』に掲載			
	6・8		教育基本法「改正」に反対する決議(宗議会)		6	佐世保小6女児同級生殺害事件
	6・30	池の平青少年センター30周年記念冊子「あゆみ」を発行			6	イラクの自衛隊、多国籍軍に参加
	6・-		宗会において、教区及び組の改編に係る機関設置に関する条例、門徒戸数調査に関する条例可決		10	新潟県中越地震
	7・1	宗務職制の一部を改正する条例により、青少年部と教育部が統合され、教育部となる	同和推進本部を解放運動推進本部に改称		12	ニンテンドーDS発売
	7・1	準備室、「ひとりからはじめる子ども会-子ども会開設の手引き」を発行し全寺院に配布				
2005(平成17)	8・22~24	真宗本廟中学生奉仕団を子ども奉仕団と同時期に開催			12	自衛隊をイラクに派遣を1年延長決定
	9・14~16	準備室、池の平からはじめる研修会を開催				
	12・2	ビデオ『仏典童話 第4巻』発行				*流行語「自己責任」
	2・3	絵本ではじめる講習会を長崎教務所で開催			2	地球温暖化防止の京都議定書発効
	2・12	準備室・山陽教区共催で、カウンセリングサポーター学習会(全10回)。3月24日には準備室・高田教区共催で、真宗カウンセリング講座(全10回)。以後、開催を希望する教区で実施			3	狭山事件の再審を求めた特別抗告を最高裁が棄却
	2・16~17	準備室、「ひとりからはじめる子ども会講習会」を実施。2006年度まで全3回開催(131頁参照)				
	3・8~9	仏青同盟研修会。翌年からは、仏青作り研修会に名称を変更し毎年開催			3	日本国際博覧会(愛知万博)開催
	3・25~27	準備室、池の平春の雪あそびを開催			4	JR西日本福知山線脱線事故
3・29~4・5	準備室、青少年からのメッセージ展を開催					

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2005(平成17)	5・11	準備室・福井教区共催で、カルト問題学習会。6月10日には準備室・能登教区共催で、社会問題(カルト問題)研修会。以後、開催を希望する教区で実施			
	5・18	準備室、東本願寺しゃべり場を開催。以後毎月開催			
	5・20		宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌真宗本廟お待ち受け大会開催。御遠忌テーマ「今、いのちがあなたを生きている」を発表		
	5・23	ビデオ「仏典童話 第5巻」発行			
	6・14	絵本ではじめる講習会を熊本教務所で開催	日本国憲法「改正」反対決議、核燃料サイクル推進に反対する決議(宗議会)		
	7・-	「真宗子ども講座」(研修部主催)が始まる			
	7・-	宗派のホームページ内に、準備室のホームページを開設			
	8・-	池の平青少年センターのパンフレットを新たに作成し、全寺院に配布			
	10・17		第2次熊谷宗恵内局成立		
	10・25		ハンセン病補償金不支給決定取消請求訴訟判決に対する声明を発表(熊谷総長)		
10・-	準備室、門徒用カルト予防リーフレット「あなたは狙われている」を発行し全寺院に配布				
11・1	ビデオ「七高僧ものがたり(下巻)」発行				
11・15	ビデオ「七高僧ものがたり(上巻)」発行				
2006(平成18)	3・3~5	池の平青少年センター主催、雪に愉む池の平(ファミリースキー教室)に準備室からスタッフ派遣。以後、池の平青少年センターの事業にスタッフ派遣		1	ライブドア事件で堀江貴文社長ら逮捕
	3・27		愛知啓成高校野球部が選抜高等学校野球大会に出場	6	奈良県田原本町の高校1年の男子生徒が自宅に放火し、家族3人死亡
	4・1	「自分探しの旅へ」発行			
	5・-	準備室、「カルト対応の手引き」を発行し、全寺院に配布			
	6・-	「真宗」「児童教化のページ」に、「青少年のいじめ、自死を考える」と題した座談会を掲載(全12回)		9	「日の丸・君が代」について起立や斉唱を義務づけた都教育委員会の通達は違憲であると東京地裁が判決
	7・25~8・3	準備室、「Life in 屋久島」を開催(テーマ「親子がであう10日間」)。翌年7月にも開催		10	高等学校必修科目未履修問題が発覚し全国で問題になる

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2006(平成18)	7・-	御遠忌テーマリーフレット(一般用・青少年用)発行。以後毎年発行		11	京都国際マンガミュージアムがオープン
	9・4		死刑執行の停止を求めるメッセージを大谷派門徒の杉浦正健法務大臣へ提出	12	改正教育基本法公布
	11・21		門首就任10周年記念式を阿弥陀堂で執行		
	12・1	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌専門委員会「青少年教化事業に関する委員会」設置。翌年12月28日に報告書を提出		12	サダム・フセイン元大統領、死刑執行
	12・6		御影堂仮設素屋根内において、御影堂工事瓦葺き上げ始め式を執行		* 流行語「格差社会」
2007(平成19)	2・9	宗務審議会「真宗教化センターに関する委員会」設置。翌年5月14日に答申を提出		1	防衛庁が防衛省に移行
	4・14~18 5・25~28		高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌お待ち受け・越後御流罪八百年法要を厳修	2	社会保険庁の調査で、年金記録漏れが5000万件と判明
	4・30	絵本「ルイのともだち」発行		3	能登半島地震
	5・15	絵本「だあれ?だれなの?」発行		3	
	5・21~22	第1回青少年フォーラムを開催		4	選挙中の伊藤一長長崎市長が暴力団幹部の男に銃撃され死亡
	5・-	真宗子ども講座の特集として「真宗」に「子どもたちの今-青少年教化の過去・現在・未来-」と題した座談会を掲載(全2回)	国宝「教行信証」完全複製本完成	4	全国学力テストが43年ぶりに全員調査で実施される
	6・12		宗議会において、宗門内外の人々に元気が出るような魅力的な宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を迎えるための建議を可決	5	熊本市の慈恵病院が、赤ちゃんポストを設置
	7・1		真宗本廟奉仕施設の整備に関する基本構想策定委員会を設置	5	日本国憲法の改正手続に関する法律公布
	7・10	「あなたがあなたになる48章」発行			
	9・25	絵本「ひかりのこりす」発行		7	滝川高校いじめ自殺事件。学校裏サイトの存在が社会的に広く知られるようになった事件
9・28		ミャンマー政府の武力行使に対する抗議声明を発表(真宗教団連合)	7	新潟県中越沖地震	
10・3~4	準備室、「ひとりからはじめる子ども会」受講者のつどいを開催				
10・19		竹中彰元師復権顕彰大会において、熊谷総長が宗派としての処分の取り消しと謝罪を表明	8	アメリカのサブプライムローンこげつき問題表面化	
10・-	真宗本廟パンフレット(子ども版)を発行		10	日本郵政発足(民営化)	

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2007(平成19)	11・15		門徒戸数調査を実施		
	11・30	絵本「だいすきおじいちゃん」 発行			* 流行語「ネットカフェ難民」
2008(平成20)	1・23~24	真宗保育研究会を開催(真宗大 谷派学校連合会主催)			
	1・28		大谷演慧鍵役(元門首代行)没	6	東京・秋葉原で無差別殺人事件
	2・16~17	大谷スカウト連合協議会結成 50周年記念式典を開催			
	3・3	絵本ではじめる講習会を金沢 教区第7組順教寺で開催			
	3・13	絵本ではじめる講習会を金沢 別院で開催		6	岩手・宮城内陸地震
	3・-	『真宗』『準備室ニュース』に 「2008年度青少年教化に関 するアンケート実施に向けて」 を掲載。9月に全寺院を対象に アンケートを実施			
	4・10	北陸連区「仏教青年会・青少年」 が能登半島地震被災地でバザー			
	4・24		真宗教団連合40周年共同宣言 発表	7	iPhone 日本で発売開始
	5・13		能邨英士元宗務総長没		
	6・10		中国政府のチベット人への宗 教弾圧に抗議し、非暴力による 対話の継続を求める声明に関 する決議(宗議会)	9	米国証券会社大手のリーマン・ブラ ザーズが破綻、米国発の金融危機が 世界に波及
	8・2~5	大谷スカウト連合協議会結成 50周年記念野営大会を開催 参加者600名			
	8・21~24		第10回世界同朋大会をハワイ で開催		
	9・-	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌ソング(テーマソング・イメー ジソング)歌詞決定		11	米大統領選でオバマ氏勝利、米史上 初のアフリカ系大統領誕生
11・5		第1次安原晃内局発足			
11・24	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌ソング発表コンサートを視聴 覚ホールで開催				
11・-	青少年リーフレット「親鸞さ ま」発行			* 大麻の売買や吸引で大学生が逮 捕、起訴される事件相次ぐ	
11・-	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌ソング「学校連合会特別賞」 決定				
2009(平成21)	2・-	準備室、学生向けカルト予防 リーフレット「あなたは狙われ ている」を発行			
	3・30	『親鸞さますごろく』発行		5	新型インフルエンザ、日本で初めて感 染確認
	4・15	真宗教化センターに関する検 討委員会設置。翌年1月に報告 書を提出			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き	
2009(平成21)	5・-	青少年教化に関するアン ケートの調査結果を『真宗』5 月号から3回にわたって報告			5	裁判員制度始まる
	6・30	絵本「ぼくは いま ここにいる」 発行				
	7・1		ボランティア委員会設置			
	8・4	『ブとタのあいだ』発行				
	9・1	準備室、「ひとりからはじめる子 ども会 ゲーム集」を発行			8	衆議院総選挙で民主党が圧勝。9月 には鳩山由紀夫を首相とする民主党 内閣が発足
	9・30		宗祖親鸞聖人御真影還座式			
	10・19		第2次安原晃内局発足			
	11・20		御影堂御修復完了奉告法要厳修			
11・-	準備室、紙芝居「しんらんさま と やまぶしべんねん」を発行				* 流行語「政権交代」	
2010(平成22)	1・26		東本願寺真宗会館(東京)設立 20周年記念式典を行い、首都 圏教化将来構想を発表			
	2・5		宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌円成に向けての決議(参議会)			
	2・-	子ども御遠忌キャラクター決定				
	3・19		高等学校無償化措置から朝鮮 高級学校を除外しないように 求める宗務総長コメント発表		3	子ども手当法公布
	3・29~30		真宗教団連合40周年記念大会			
	4・1	子ども御遠忌キャラクター(鸞恩 くん・蓮ちゃん・あかほんくん)発表				
	4・15	季刊誌「ほいくしんり」発刊(保 育協会)	東本願寺沖繩別院設立奉告法 要			
	4・20	絵本ではじめる講習会紙芝居 編を京都教務所で開催				
	4・-	『ごえんきこどもニュース』を 発刊(保育協会)				
	6・-	宗会において、真宗大谷派青少 年センター条例可決				
	7・1	青少年センター準備室を廃 止し、真宗大谷派青少年セン ター設置	同朋会運動推進に関する委員 会を設置		7	臓器移植法の改正により、15歳未満 の者からの脳死下での臓器提供が可 能となる
	7・12	『君はそのままがいいんじゃない か』発行				
7・28		本願維持財団を提訴(寄附行為 変更無効確認等請求事件)				
7・-	池の平青少年センターを池の 平青少年センターと改称					

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2010(平成22)	8月	御遠忌High Schoolサミット開催 8・2～7 池の平(新潟県) 8・2～7 犬島(岡山県) 8・19～24 白神(秋田県)			* 流行語「無縁社会」
	9・1	青少年センターの事務所を 旧光華ホールに移転し、開所式 を行う(160頁参照)			
	11・21	DVD『アニメ親鸞の道／八太 のともだち』発行			
2011(平成23)	3・19～5・28		宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌法要。第1期の法要は被災者 支援のつどいとして行う 漫画家井上雄彦氏、屏風「親 鸞」作成	3	東日本大震災
	4・15		現地復興支援センター設置 (仙台教務所)		
	4・-	High Schoolサミット真宗本廟 のつどい開催			
	5・1	絵本「親鸞聖人」を発行			
	5・4	子ども御遠忌開催			
	5・13	九州大谷短期大学が音楽劇 「愚禿釈親鸞 本願に帰す」を京 都会館で上演			
	5・17～19	青年の翼研修会-大震災を考 える-開催			
	8・-	各地で福島の子どものための保 養事業が開催される		3	九州新幹線全通(博多～鹿児島中央 駅)
	8・-	同朋新聞8月号に「どうぼうし んぶんキッズ」を掲載			
	9・1	『青少年教化指針』発刊。こ れをテキストに、2011年度中 に11教区で青少年教化活動 に関する協議会を開催			
	9・9		第1回原子力問題に関する公開 研修会を本山で開催		
	10・1	真宗文庫真宗教育シリーズ1 「安心してがんばれる世界」発行		4	小学5、6年生の英語活動が必修化
	11・19～20	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠 忌讃仰音楽法要(新実徳英作曲)			
	11・21～28		宗祖親鸞聖人七百五十回御正 当報恩講		
	11・22		大谷暢裕氏が開教司教に就任		
11・29		阿弥陀堂の御修復工事に伴 い、御本尊が御影堂に移られる 動座式執行			
12・9		宗務審議会「過疎問題に関する 委員会」第1回を開催。2012年 12月17日に答申を提出			
12・22		宗務審議会「男女共同参画推 進に関する委員会」第1回を開 催。2012年12月10日に答申 を提出		* 流行語「風評被害」「スマホ」	
12・28		原子力発電に依存しない社会 の実現にむけ、内閣総理大臣 へ宗務総長が要望書提出			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2012(平成24)	2・1		阿弥陀堂・御影堂門御修復工 式執行		
	2・20		真宗教化センター教化総合施 設建設委員会・教化機構検討委 員会の第1回を開催		
	2・27		「東日本大震災に関し、継続的 な支援施策を求める建議」を宗 議会で可決		
	2・27		「すべての原発の運転停止と廃 炉を通して、原子力発電に依存 しない社会の実現を求める決 議」を宗議会で可決		
	2・28		「原子力発電に依存しない社会 の実現を求める決議」を宗議 会で可決		
	3・4		仙台教区が東日本大震災追弔 会を厳修		
	3・10		いのちの響舞台～東日本大震 災被災者支援のつどい～を本 山で開催		
	3・11		仙台教区気仙組 本称寺の梵鐘 を「勿忘の鐘」として鳴らす		
	3・29		宗務総長が死刑執行の停止、 死刑廃止を求める声明を発表		
	4・1	真宗文庫真宗教育シリーズ2 『ほんとうに生きるということ』 発行			
	4・23		原子力発電所の再稼働に対す る真宗大谷派の見解を解放運 動推進本部長名で発表		
	5・-		「宗祖親鸞聖人七百五十回御 遠忌 御遠忌本部総括」「真宗同 朋会運動推進」「中期教化研修 計画」七つの主な施策点検総 括」「宗祖親鸞聖人七百五十回 御遠忌の点検総括と宗門の展 望に関する課題提起」を発表	5	東京スカイツリー開業
	5・3～5		被災地支援の取り組みとして 東北三教区子どものつどいin 八幡平を開催。以後、2018年 までに6回開催。その後、2022 年も開催予定		
	5・8		第1回真宗大谷派全国保護司 のつどいを開催		
	5・16	絵本ではじめる講習会を青少 少年センターで開催			
5・31		同朋会運動推進に関する委員 会が、「人の誕生」と「場の創造」 を要とする同朋会運動の推進 計画を提出			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2012(平成24)	6・12		大飯原子力発電所再稼働に関する宗務総長声明を発表	6	国内で、初めて脳死と判定された6歳未満の児童から臓器摘出
	6・12		御依頼割当基準策定委員会が答申提出		
	6・-		宗会で災害対策条例が可決		
	7・2	公益社団法人大谷保育協会として認定		6	大飯原子力発電所3号機・4号機の再稼働を政府が決定
	8・3		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	7・28~8・26	青少年センターが、東本願寺保養プランIN北海道登別(7月28日~8月26日)を3期に分けて開催			
	9・4		鈴木大拙『英訳 教行信証』改訂版を刊行		
	9・28		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	10・1		第2回門徒戸数調査及び第7回教勢調査を実施		
	10・4~5		里雄康意内局成立		
	10・-	DVD『仏典童話』発行			
	11・1	真宗文庫真宗教育シリーズ3『非常識のススメ』発行			
	11・15	紙芝居『りゅうじん池としらんさま』発行			
	11・23	本山で子ども報恩講のつどいを開催(以後、毎年開催)			
	12・8	登別大谷高等学校が閉校の式典を開催。2013年4月から統合校「北海道大谷室蘭高等学校」としてスタート		12	第二次安倍内閣発足
	12・10		宗務審議会「男女共同参画推進に関する委員会」が答申提出	*	* 流行語「終活」
	12・11		米国未臨界核実験への抗議の宗務総長コメントを発表(2013年1月号)		
12・17		宗務審議会「過疎問題に関する委員会」が答申提出			
12・27		ハンセン病療養所入所者の人間としての尊厳回復を求める要望書を宗務総長が国へ提出			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き		
2013(平成25)	1・-	大谷保育協会が「こどもニュース」第1号発行(以後、年4回発行)		1	大阪市立桜宮高等学校バスケットボール部の体罰自殺事件		
	2・13		朝鮮民主主義人民共和国における核実験についての宗務総長コメントを発表				
	2・22		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表				
	3・13		第1回東日本大震災・心に刻む集い「明日に向かって輝く響き」を仙台で開催(仙台教区主催)				
	3・24~30	東本願寺保養プランin京都を実施					
	4・1~6		春の法要。教如上人四百回忌法要及び記念行事を開催				
	4・2	教如上人四百回忌法要の初逮夜を音楽法要で厳修(新実徳英氏作曲)					
	4・5	教如上人四百回忌子どものつどいin東本願寺-東日本大震災復興支援-を開催				4	淡路島地震発生
	4・26		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表				
	4・-	『カルト問題学習の手引き』発行					
	5・8~10		第11回世界同朋大会を本山で開催				
	5・14~15	ひとりからはじめる子ども会講習会(総会所・大谷婦人会館)を開催		6	子どもの貧困対策の推進に関する法律公布		
	5・17	絵本ではじめる講習会を大垣教務所を会場に開催					
	6・11		日本国憲法第96条「改正」反対決議を宗議会で可決				
	7・1	子ども会情報紙「ひとりから」創刊(以後年4回発行)					
	7・31~8・8	山口県で開催された第16回日本ジャンボリーに参画					
	7・-	大谷保育協会が「宗祖としての親鸞聖人に会う」(真宗保育ブックレットシリーズ9)発行					
8・10		帯広大谷高校野球部が全国高等学校野球選手権大会に初出場					
8・28	絵本「にんぼういただきますのじゅつ」発行		6	いじめ防止対策推進法公布			
8・-	大谷保育協会が「こどものうた」(第1期)の歌詞をテーマ「誕生」で募集						

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2013(平成25)	9・2		第1期教化伝道研修が始まる		
	9・10		宗務総長が「日本国憲法第96条「改正」反対の要望書を首相宛に提出		
	9・12		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	10・1	子ども会開設の手引き「ひとりからはじめる子ども会」の改訂版発行			
	10・19		安富信哉、教学研究所長に就任		
	10・25	大谷保育協会が認定している「保育心理士」が商標登録される			
	10・-	DVD『七高僧ものがたり』発行			
	11・15	紙芝居『しんらんさまと白い道』発行			
	11・20	『あかほんくん勤行集』発行			
	11・21	御正忌報恩講讃仰法要を初めて厳修(音楽法要:新実徳英作曲)			
	11・27		宗務総長が「特定秘密保護法案」の廃案に関する要望書を首相宛に提出		
	12・1	真宗文庫真宗教育シリーズ4「大きな願いに生きよう」発行			
	12・7	宗派が出会いの場「縁JOY」を涉成園で開催(以後定期的に開催)			
	12・12		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
12・16	『児童と宗教』(1922年大谷派本願寺社会課発行)復刻版刊行				
-	メールによる相談窓口業務開始				
2014(平成26)	1・11	飯田女子高等学校が卒業生を対象に初めて成人式を開催			
	2・7~8	青少年センター全体会奉仕団を開催			
	2・12		真宗大谷派保護司会設立		
	2・12~13	ひとりからはじめる子ども会講習会(2013年度第1回)を青少年センターで開催			
	2・17	メール相談開設のための基礎講座第1回を開催			

\* 流行語「ヘイトスピーチ」

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2014(平成26)	3・25	大谷保育協会が「こどものうた」(第1期)歌詞募集の受賞作品を発表			3
	3・26	絵本ではじめる講習会を福岡市で開催			
	4・16~17	ひとりからはじめる子ども会講習会(2013年度第2回)を青少年センターで開催			
	4・30		大谷暢裕鍵役が門首後継者に選定される		4
	4・-	大谷保育協会が「真宗保育カリキュラムVol.1」発行			
	5・8~9	児童教化教区代表者協議会を名古屋別院を会場に対象者を拡大して開催			
	5・12~6・20	修学旅行生参拝案内所を開設(以後毎年この時期に開催)			
	5・22		第2回東日本大震災・心に刻む集い「命結~去・来・現のいのちを紡ぐ」を開催(仙台教区主催)		5
	5・23		原町別院に東日本大震災救援本部「福島事務所」を開所		
	6・10	『わかってたまるか!ウチらの言い分』発行	宗議会で「集団的自衛権の行使容認に反対する決議」案を可決		7
	6・26		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	7・1		宗務総長が「安倍晋三内閣による集団的自衛権行使容認に対する反対声明」と関連コメントを発表		
	7・-	「こころの救急カードー君はそのままでもいいんじゃないかー」を配布開始			
	8・10	大谷保育協会が「こどものうた」受賞作を収録したCD及び「いのちありがとう」(真宗保育ブックレットシリーズ11)発行			9
	8・19~21	池の平青少年センター設立40周年記念キャンプを開催			
	8・29		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
8・-	DVD『アニメでふれるほとけさまのこころ』発行				
10・-	『カルト対応の手引き』(寺院・教会向け)改訂版発行				
				10	マララ・ユスフザイ(パキスタン)が史上最年少の17歳でノーベル平和賞を受賞

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2014(平成26)	11・20	紙芝居『あみださまのたんこぶ』発行			
	11・28	『子どもお勤め本正信偈 意識つき』発行			* 流行語「集団的自衛権」
	12・1	真宗文庫真宗教育シリーズ5『苦悩を超えて歩む』発行			
2015(平成27)	2・3~4	第1回青年教化教区代表者協議会を同朋会館で開催			
	2・25~26	ひとりからはじめる子ども会講習会(2014年度第1回)を青少年センターで開催		3	北陸新幹線(長野~金沢)開業
	3・3~4	絵本100冊プレゼント奉仕団を初めて開催			
	4・14	絵本ではじめる講習会を岩手県盛岡市で開催			
	4・21~22	2014年度児童教化教区代表者協議会を名古屋別院を会場に開催			
	5・20		第3回東日本大震災・心に刻む集い「憶念~いのち悼み・いのち訪う~」を開催(仙台教区主催)		
	5・21		宗務総長が「安全保障関連法案に対する宗派声明」を発表	6	公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた(施行は1年後)
	6・8~9	御遠忌に向けての教化施策「真宗子ども講座」の新たな展開として、「ひとりからはじめる子ども会講習会」を岐阜教区第1組を対象に開催			
	6・9~10		宗議会及び参議会において「非戦決議2015」を可決		
	6・18~19	ひとりからはじめる子ども会講習会(2014年度第2回)を青少年センターで開催		7	自由と民主主義のための学生緊急行動(SEALDs)が国会議事堂前でデモ。安全保障関連法案に反対。
	6・25		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	6・29		総会所の閉所式		
	7・1	「真宗教化センターしんらん交流館」が開所。青少年センターの事務所も交流館へ移動。交流館内に「東本願寺文庫絵本コーナー」を開設			
7・1	大谷保育協会が『誕生』(真宗保育ブックレットシリーズ12)、『真宗保育をデザインする』(真宗保育ブックレットシリーズ13)発行		8	安倍首相が戦後70年談話を発表	
7・9	しんらん交流館の絵本コーナーで東本願寺文庫 幼児広場を開催(以後、毎月1回開催)				

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2015(平成27)	7・15		安全保障関連法案の衆議院平和安全法制特別委員会における採決を受けて宗務総長がコメントを発表		
	7・28~8・8	第23回世界スカウトジャンボリーが山口市で開催。日本仏教スカウト協議会事務局の真宗大谷派大谷暢裕鍵役が「世界仏教スカウトのつどい」の導師を勤めた		9	安全保障関連法案可決
	8・10		宗務総長が「九州川内原子力発電所の再稼働に関する声明」を発表		
	8・-	「ひとりからはじめる子ども会ゲーム集-動画面-」を青少年センターHPに公開		10	スポーツ庁設置
	9・4	しんらん交流館でテラスクール開講			
	9・19		宗務総長が、安全保障関連法成立に関する宗派声明を発表		
	9・27		ラジオ放送「東本願寺の時間」約65年間の放送を終了	10	マイナンバーの通知が始まる
	9・-	大谷保育協会が「こどものうた」(第2期)の歌詞をテーマ「そだつ」で募集			
	10・3	大谷中・高校創立百四十周年記念式典を開催			
	10・15	青少年教化に関する東西本願寺交流懇談会を開催		11	渋谷区が同性カップルに「パートナーシップ証明書」を発行
	10・-	東本願寺真宗会館が仏前結婚式パンフレット発行			
	11・11		第1回全国教区教化委員代表者集会開催		
	11・22	大谷大学が親鸞エッセイコンテストの表彰式			
	11・28	真宗文庫真宗教育シリーズ6『「私」をあきらかにする仏教』発行		11	フランスで同時多発テロ発生
	11・30		宗務総長が「テロと報復の連鎖に関する宗派声明」を発表		
	12・8		財団法人「本願寺維持財団」を相手取り提訴していた「寄附行為変更無効確認等請求事件」及び国を相手取り提訴していた「一般財団法人認可取消請求事件」の最高裁判決。宗派の敗訴が確定		* 流行語「SEALDs」
12・8~9	第2回青年教化教区代表者協議会を研修道場で開催				
12・21		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2016(平成28)	1・12~13	青少年センター全体会を初めて真宗本廟奉仕団形式で開催		4	熊本地震発生
	1・14		宗務総長が朝鮮民主主義人民共和国における核実験についてコメント発表		
	2・1		宗務総長が「関西電力高浜原子力発電所の再稼働に関する声明」を発表		
	2・28	真宗文庫『すべてが君の足あとだから人生の道案内』発行			
	3・1	『花まつり』発行			
	3・4		御影堂門の御修復工事完了に伴い「通り初め」が行われる		
	3・25		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	3・28		大谷専修学院の学舎が山科別院境内に新築され、竣工式を執行		
	3・31		阿弥陀堂の御修復工事完了に伴い、御本尊が御影堂から阿弥陀堂に戻られる遷座式執行		
	4・1		阿弥陀堂御修復完了奉告法要		
	4・22	絵本ではじめる講習会をしんらん交流館で開催			
	4・23		第4回東日本大震災・心に刻む集い「～おもかげに抱かれて～」を岩手県大船渡市で開催(仙台教区主催)		
	4・26~27	ひとりからはじめる子ども会講習会を金沢教務所で開催			
	4・27		親鸞仏教センター移転開所式を執行。文京区湯島の新施設に移転		
	4・-	DVD「アニメでふれるしんらんさまの問いかけ」発行			
	5・12		第1回教学会議を東京で開催		
5・18	御影堂で初めての仏前結婚記念参拝式が行われる				
5・-	大谷保育協会が「こどものうた」(第2期)の歌詞募集の受賞作品を発表				
6・13		第1回真宗大谷派財界人同朋の会開催			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2016(平成28)	6・17~18	池の平青少年センターが高田教区仏教青年会連盟と共催でしゃべり場in池の平を開催		7	参議院選挙。今回から18歳以上に選挙権
	6・27		部落差別問題等に関する教学委員会が報告書提出		
	8・10	『子どもたちと聞く仏さまの教え 仏教ハンドブック』発行			
	8・27~28		第12回世界同朋大会を北米開教区で開催		
	9・9		宗務総長が朝鮮民主主義人民共和国における核実験についてコメント発表		
	10・31		研修道場が改修され、引渡式を執行		
	11・11		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	11・17		解放運動推進本部長が「部落差別解消推進法」の衆議院本会議での可決についてコメント発表		
	11・20~21		真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要厳修		
	11・21		宗派が一般財団法人「本願寺文化興隆財団」に対し真宗本廟内の建物等の明け渡しを求めて提訴		
	11・-	機関誌「真宗」の「児童教化のページ」に「真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(佐賀枝夏文青少年センター研究員)を3回にわたって掲載(155頁参照)			
	12・19		但馬弘内局発足		
12・19~20		第1回「宗派ボランティア実地研修会」を熊本県上益城郡で開催			
2017(平成29)	1・24		大谷暢頭門首就任20周年記念祝賀会を開催	1	ドナルド・トランプが米大統領に就任
	2・1		第3回門徒戸数調査を実施		
	2・23	東北連区(現:東日本連区)青少年教化連絡協議会発足			
	3・6~7	児童教化教区代表者協議会を名古屋別院で開催			
	3・28		大谷裕氏を鍵役に任命		
	4・2		宗務総長が、原子力発電所の再稼働に関する判決に対する声明を発表		



年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2017(平成29)	4・20	手づくり紙芝居ワークショップをしんらん交流館で開催		6	2016年に生まれた子どもの数が97万人余りと判明、100万人割れは1899年の統計調査開始以来初のこと
	4・30		『しんらん交流館たより』創刊		
	4・-	青少年センターが寺院向けリーフレット「ひとりからはじめるために-青少年センターが提案する日常生活や法務での"ひと工夫"」発行			
	5・2		宗務総長が、朝鮮半島における危機的状況が平和裏に解決されることを願う声明を発表		
	5・18		宗務総長が、テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)法案に反対する声明を発表		
	5・-		宗務審議会・法要基本計画に関する委員会設置		
	5・-		宗務役員に対する時間外割増賃金未払い等に関し、「労務問題についての宗務総長コメント」を発表	10	座間9人殺害事件
	6・6~7		宗会で「財団問題に関する決議」及び「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案に反対する決議」を可決(宗議会6日、参議会7日)		
	6・10		第5回東日本大震災・心に刻む集い「さすけねえ!」を福島県で開催(仙台教区主催)		
	6・12~13	ひとりからはじめる子ども会講習会を鹿児島別院で開催			
	6・26		真宗本廟両堂等御修復委員会が終了		
	7・1		慶讃法要準備本部、寺院活性化支援室を設置		
	7・13		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	8・4~6	大谷スカウト連合協議会結成60周年全国大会を池の平青少年センターで開催			
	8・17		和敬堂が完成し引渡式を執行		
	8・21		楠信生、教学研究所長に就任		
	8・-		啓発リーフレット「障害者差別解消と共生社会」発行		
	9・5		朝鮮民主主義人民共和国における核実験についての宗務総長コメント発表		
	9・-	青少年センターが新教材「ほとけの子風船」制作			
12・19		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2017(平成29)	12・28	絵本「しんらんさまみーつけた!」、絵本「しんらんさま」発行	沖縄開教本部が「米軍普天間基地周辺住民へ危険を及ぼす米軍機飛行への抗議」と題した抗議文を内閣総理大臣等へ提出		*流行語「フェイクニュース」
2018(平成30)	1・18~19	第3回若者(青年)教化教区代表者協議会をしんらん交流館で開催		4	本年度より小学校で道徳を教科化
	2・8		東本願寺市川行徳真宗会館開所式を開催		
	3・6		宗務審議会「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会」が答申を提出	4	島根県西部地震
	3・10		東京の真宗会館で「人生を考える終活サポート講座」を開催		
	3・15		旧総会所の解体工事を開始		
	3・-	『真宗』3月号に座談会「青少年教化の現在とこれから」が掲載される		6	大阪北部地震
	3・-	カルト問題リーフレット「その誘い、大丈夫?」(一般向け啓発用)発行			
	4・5		第3回門徒戸数調査結果報告書が提出される	7	平成30年7月豪雨(6月28日~7月8日)
	4・17~18	ひとりからはじめる子ども会講習会を仙台で開催			
	4・18		真宗教団連合結成50周年共同宣言を発表		
	4・26	絵本ではじめる講習会をしんらん交流館で開催			
	6・5		宗議会において「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて」の決議案を可決		
	6・25		「ハンセン病問題に学ぶ学習資料集」を発行		
	6・29		同朋会館の改修工事が完了		
6・30	寺院活性化支援室が山陽教区で「寺院活動における青少年教化活動の実態調査」を実施				
7・1		高山教区荘川組・白川組が合併し「荘白川組」が発足			
7・1		聖教編集室をしんらん交流館に設置			
7・9		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表	7	オウム真理教事件に関連した死刑囚13人のうち、残る6人の死刑が執行(7月26日)	
7・20~10・31		門首が病氣療養のため、大谷暢裕鍵役が門首代行をつとめる			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2018(平成30)	7・20~21		真宗本廟境内西側整備工事・奉仕施設建設工事竣工式を執行		
	7・26		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
	7・28	絵本『ぼくれっしゃ』発行			
	8・4~10	第17回日本スカウトジャンボリーを石川県珠洲市で開催			
	8・9		「すべての人びとが共に尊重し合い、認め合うことができる社会の実現に向けた要望書」を解放運動推進本部長名で総理大臣に提出		
	8・22~24		首都圏教化推進本部が「第4回エンディング産業展」に出展		
	8・-		リニューアルした同朋会館で真宗本廟奉仕が再開		
	8・-	寺院活性化支援室がパンフレット『青少年教化支援について』発行			
	8・-	リーフレット『やがて死んでいく君は今、生きている』発行			
	9・4		台風21号により真宗本廟境内、大谷祖廟、渉成園に多大な被害		
	9・6		北海道胆振東部地震が発生。大谷派寺院及び門徒に甚大な被害		
	9・14	寺院活性化支援室が「青少年教化支援講習」(寺院活性化支援員専門講習)を開催。翌年1月22日に第4講を開催し修了			
	9・16~17	第6回東北三教区子どものつどいを山形市で開催			
	9・26		第1回「慶讃法要テーマに関する教学委員会」が開催される		
10・15		教学会議が諮詢事項2「部落解放同盟広島県連合会から指摘のあった『観無量寿経』の「是旃陀羅」について「部落差別問題等に関する教学委員会」の報告書を受け、教団内で共有し、社会に発信していくための指針を定める。」に対する指針(報告)を提出			
11・23	本山での子ども報恩講のつどいの日程中に初めて帰敬式を行う				

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2018(平成30)	12・26		教学会議が諮詢事項1「現代はいかなる時代であって、私たちはどのような課題に直面しているのか。そして、私たちはどこに立つべきか。宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要とその先の教団のビジョンを見据えた、教学教化の指針を定める。」に対する指針(報告)を提出		* 流行語「#MeToo」
	12・27		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表		
2019(平成31) (令和元)	1・30~31	児童教化教区代表者協議会開催(しんらん交流館)。各教区の教区駐在教導も出席			
	1・-	しんらん交流館ホームページで「朗読版」子どもたちと聞く法話」を公開		1	野田小4女児虐待事件
	2・16		山陽教区が「阪神・淡路大震災二十五回忌法要」を執行		
	2・-	青少年センターが、「東本願寺キャラクター葩・シール」製作			
	3・29		札幌大谷高校野球部が選抜高等学校野球大会に初出場	4	東池袋自動車暴走死傷事故
	4・1	絵本『おしゃかさま』発行			
	4・24~25	池の平青少年センター創設50周年に向けて青少年センター全体会を池の平青少年センターで開催			
	4・26		教学会議が諮詢事項3「2023年に迎える宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要を機縁として、宗祖の御誕生と立教開宗の意義を明らかにする具体的な言葉(法要テーマ)を定める。」に対する指針(報告)を提出	5	元号が令和に改元(202年ぶりの在命中の退位)
	4・-	大谷保育協会が「こどものうた」(第3期)「ぼくたち子ども」を制作し配信			
	5・30~6・12	宗会招集 宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業の五つの重点教化施策の中の一つに青少年教化が掲げられ、①子どものつどい開催・青少年教化に携わる人の養成、②「ほとけの子」の誕生支援、③池の平青少年センター創立50周年記念事業が提示される	宗会で、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業及び慶讃テーマ「南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう」を発表(159頁参照)		
	6・17~18	ひとりからはじめる子ども会講習会を久留米教務所で開催			
6・25	お寺でたのしみ紙芝居講習会をしんらん交流館で開催				
			6	ハンセン病家族国家賠償請求訴訟で熊本地裁は原告勝訴の判決。国は控訴せず、判決が確定し、安倍総理が謝罪表明	

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2019(平成31) (令和元)	7・1	真宗大谷派青少年センター 条例が改正され、主幹、幹事、 研究員の任期が変更される	宗務所に「宗祖親鸞聖人御誕生 八百五十年・立教開宗八百年慶 讃事業本部」が設置される	7	京都アニメーション放火殺人事件
	7・9		「ハンセン病家族訴訟 熊本地 裁判決への宗派声明」を発表	8	「表現の不自由展・その後」に対して 抗議が殺到し、展示を中止
	7・28	『伝記 親鸞聖人』発行		10	消費税を10%に引き上げ
	8・2		宗務総長が死刑執行の停止、 死刑廃止を求める声明を発表	10	令和元年東日本台風(台風19号)
	8・28		『女性史に学ぶ学習資料集』発刊	10	沖縄県首里城が全焼
	10・1		第5期教区及び組の改編に関 する中央委員会報告書が提出 される	10	ラグビーワールドカップが日本で開催
	11・2		第1回「親鸞フォーラム in OSAKA」開催	12	医師中村哲、アフガニスタンで銃撃に より死去
	11・21~28	報恩講期間中に「おてらおやつ クラブ in 東本願寺」を実施			* 流行語「免許返納」
	11・-	宗祖親鸞聖人御誕生八百五十 年・立教開宗八百年慶讃事業の 若者教化立ち上げ応援プロ ジェクトの募集を開始			
	12・26		宗務総長が死刑執行の停止、 死刑廃止を求める声明を発表		
12・27		宗務総長が、海上自衛隊の中 東派遣の閣議決定に対する宗 派声明を発表			
12・28	絵本「それちよーだい!」発行				
2020(令和2)	1・6	東本願寺キャラクターのLINE スタンプを発売	葬儀式和讃の男女の区別を廃 止	1	新型コロナウイルス感染症の感染者 を日本で初確認
	1・15	第1回ひがしほんがんじ子ども 食堂を同朋会館で開催		2	大型客船ダイヤモンドプリンセス号が 横浜港に到着。香港で下船した乗客 が新型コロナウイルス陽性と確認さ れ、乗客を下船させず長期の検疫体 制に入る。船内で多数の感染者を確 認。
	1・20~21	ひとりからはじめる子ども会講 習会を京都教務所で開催		3	新型コロナウイルス感染拡大防止の ため春休みまでの間、全国の小中高 校等が一斉臨時休校
	2・27		新型コロナウイルス感染症の 感染拡大に伴う宗派対応の第1 報を発表	3	春の選抜高校野球大会の中止を決 定
	2・28	宗祖親鸞聖人御誕生八百五十 年・立教開宗八百年慶讃テーマ ソング歌詞募集の表彰作品が 選定される		3	JR常磐線の福島第一原子力発電所 周辺の被災区間が9年ぶりに全区間 で運行再開
	3・19		新型コロナウイルス感染症の 感染拡大の影響を受け宗務総 長がメッセージを発信	3	相模原障害者施設殺傷事件の一審 判決。31日に判決確定
	3月~	新型コロナウイルス感染症の 拡大に伴い、青少年教化に関 する各事業が延期・休止となる		3	東京オリンピック・パラリンピックの1 年延期が決定
	4・1~4		春の法要を内勤めで厳修		

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2020(令和2)	4~6月		新型コロナウイルス感染症の 拡大に伴い緊急企画として毎 月100名に「東本願寺出版 書 籍100冊プレゼント」を実施	4	2020年度から小学校でプログラミン グ教育が始まる。5・6年生には教科と しての外国語科が始まる
	4・17		法要における新型コロナウイ ルス感染症の感染防止に向け ての宗派指針を発表	4	新型コロナウイルス感染拡大を受け て緊急事態宣言を発令
	5・18~7・19	新型コロナウイルス感染症の 影響で自宅にいる子どもたち に東本願寺出版がアニメDVD の動画や絵本読み聞かせ動画 を配信		4	新型コロナウイルス感染拡大を受け て緊急事態宣言を発令
	6・17~22		新型コロナウイルス感染症へ の対応のため、宗会を例年に比 べ短縮した日程で開催	5	夏の全国高等学校野球選手権大会 の中止を決定
	6・-		慶讃テーマのリーフレットを発行	7	レジ袋の有料化が始まる
	6・30		大谷暢顕門首退任	9	菅義偉内閣発足
	7・1		大谷暢裕門首後継者が第26代 門首に就任。大谷裕健役が新 門首に就任	12	座間事件の1審判決、控訴後、容疑 者が自ら控訴を取り下げ死刑確定
	7・1	青少年センターホームページに「若者向け法話集~50の ストーリー~」を公開			* 流行語「三密」
	7・17	絵本ではじめる講習会 in Zoom を開催			
	7~8月	機関誌「真宗」「青少年セン ターニュース」に佐賀枝夏文研 究員の「『児童と宗教』と『真宗 児童聖典』と題した文章を2回 にわたって掲載(149頁参照)			
	9・-		新型コロナウイルス感染症の 影響下における寺院の教化活 動の工夫に関する調査を実施		
	11・13		東本願寺キャラクターの第2弾 LINEスタンプを発売		
	11・20		門首継承式を執行。インター ネットでのライブ配信を行う		
	11・21~28	子ども報恩講のつどいを中止 したが、離れていても報恩講に 思いを馳せてほしいと願い、全 国から寄せられた子どもたちの 顔写真を境内を模したシートに 貼り掲示			
	11・21		慶讃テーマソング表彰式で作 品が初披露された		
11・28		『日めくりカレンダー いのち輝 く言葉』発行			
12・4		池の平青少年センター耐震 改修工事終了。宗祖親鸞聖人 御誕生八百五十年・立教開宗八 百年慶讃事業として実施			
12・21		新型コロナウイルス感染症に 関する寺院・教会ガイドライン を公開			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2021(令和3)	1・29		宗務総長が感染症法の改正案に関する宗派声明を発表	1	トランプ米国大統領の支持者らが連邦議会議事堂を占拠し、5人が死亡
	1・29		東本願寺真宗会館設立30周年記念式典をオンラインで開催		
	2・1	真宗文庫真宗教育シリーズ7「仏教と人間教育そして真宗」発行		1	大学入試センター試験に代わり、大学入学共通テストが始まる
	2・19	2020年度若者教化教区代表者協議会をオンラインで開催			
	2・22	第2回青少年教化支援講習(寺院活性化支援員専門講習)修了			
	2・25		東本願寺ロサンゼルス別院放火被害。米国で拡大しているアジア系住民へのヘイトクライムの可能性	1	ジョー・バイデンが米国大統領に就任
	2・-	ほとけの子リーフレットNo.1「聖徳太子」発行	慶讃テーマリーフレット(PART2)を発行		
	4・1~4		春の法要を厳修。4日には聖徳太子千四百回御忌法要を厳修。いずれの法要もインターネットのライブ配信を主とする形態で厳修	2	国内で新型コロナウイルスのワクチン接種を開始
	4・5		「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要真宗本廟お待ち受け大会・本廟創立七百五十年記念大会」を開催		
	4・10	『マンガで味わうブッダの教え 帰りの道で話そうよ』を発行		5	18歳、19歳への措置を厳罰化する改正少年法が成立し実名報道も可能になる
	4・23	絵本ではじめる講習会in岐阜別院を開催			
	5・1		九州教区福岡教務支所・東本願寺仏事サポートセンター福岡を開設		
	5・1		第4回「九州親鸞フォーラム」をオンラインで開催	7	東京オリンピックが当初の予定より1年延期されて開催(7月23日から8月8日まで)。パラリンピックも1年延期されて8月24日から9月5日まで開催
	5・12~13	絵本100冊プレゼント研修会をオンラインで開催			
	6・21~30		新型コロナウイルス感染症への対応のため、宗会を例年に比べ短縮した日程で開催	7	福岡県で5歳児が通園バスに置き去り死
	6・28 6・30		宗会で「是柁陀羅」問題に関する決議を可決		
7・1		宗務改革推進本部を設置			
7・1		東本願寺沖縄別院が宗教法人格取得			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2021(令和3)	7・12		宗務総長が関西電力美浜原子力発電所の再稼働に関する声明を発表	8	米軍がアフガニスタンからの撤退を完了。翌日、バイデン大統領はアフガニスタン戦争の終結を宣言
	8・5 8・27	ひとりからはじめる子ども会講習会in岡崎がコロナにより2年延期となったため、参加予定者とオンラインによる座談会を2回に分けて開催			
	8・15		小松大谷高校野球部が36年ぶりに夏の甲子園大会に出場	9	デジタル庁が発足
	9・1	寺院活性化支援室が「寺院活動における青少年教化活動の実態調査」を九州教区で実施			
	9・16	「子どものつどいin東本願寺」第1回スタッフ学習会をオンラインにて開催		10	2020年度に自死した児童生徒数が、前年度比98人増、調査開始以降最多の415人
	9・23		但馬弘宗務総長が死去		
	10・1	池の平青少年センター耐震改修工事竣工式		10	岸田文雄内閣が発足
	10・21		木越渉内局発足		
	11・18	慶讃テーマソングCDを発行		10	2020年度に自死した児童生徒数が、前年度比98人増、調査開始以降最多の415人
	11・21	御正忌報恩講讃仰法要(音楽法要)が2年ぶりに勤まる			
	11・23	子ども報恩講のつどいを2年ぶりに開催		10	*流行語「親ガチャ」
	11・28	紙芝居「ふたりのパンタカ」発行			
	12・7	第3回青少年教化支援講習修了		10	*流行語「親ガチャ」
	12・16		但馬前宗務総長の宗派葬を執行		
12・21		宗務総長が死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明を発表			
2022(令和4)	1・14	慶讃テーマソングの楽譜を発行		2	北京オリンピック開催(2月4日から2月20日まで)。パラリンピックは3月4日から3月13日まで開催
	2・7~8	「子どものつどいin東本願寺」第2回スタッフ学習会をオンラインにて開催			
	2・-	ほとけの子リーフレットNo.2「花まつり」を発行		2	ロシア連邦によるウクライナ侵攻が始まる
	3・1		宗務総長がロシア連邦のウクライナ侵攻に関する声明を発表		
	3・11		宗務審議会「真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会」設置。高倉幼稚園及び高倉会館の将来構想について諮問された		
	3・27~29	真宗本廟中学生・高校生奉仕団を約2年半ぶりに開催			
	3・27~29	第60回大谷スカウト名誉奉仕訓練を3年ぶりに期間を短縮して開催			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2022(令和4)	3・-		全国水平社創立100周年によ せて宗務総長が3月3日にコメ ントを発表。3月10日には「全 国水平社創立100周年にあ たって-「是旃陀羅」問題につ いてのお詫びと決意-」を部落解 放同盟広島県連合会委員長へ 提出	4	成人年齢が18歳に引下げられた改 正民法が施行。18歳及び19歳の起 訴後の実名報道が解禁された改正 少年法も施行
	4・1		宮下晴輝、教学研究所長に就任		
	4・14~15	ひとりからはじめる子ども会講 習会を真宗本廟奉仕施設で開催			
	4・-		大谷暢裕門首が第35期全日本 仏教会会長に就任		
	4・-	機関誌「真宗」「児童教化の ページ」に佐賀枝夏文研究員の 「真宗大谷派の児童教化のあ ゆみ-布置された先輩たちの 足跡-」と題した文章を2回に わたって掲載		7	安倍晋三元首相が街頭演説中に銃 撃され死亡。この事件を機に政治家 と旧統一教会との関係が社会問題と なる。
	4・-		慶讃テーマリーフレット(PART3) 発行		
	4・-	真宗本廟子ども奉仕団を当面 休止し、年間を通して子ども会 単位など少人数での真宗本廟 奉仕を募集		7	秋葉原無差別殺傷事件の死刑囚に 死刑執行
	5・10~11	コロナにより延期していた仏青 づくり研修会in茨城を開催			
	5・18~19	コロナにより延期していたひと りからはじめる子ども会講習会 を三河別院、岡崎教務所で開催			
	5・26~6・8		宗会招集。3年ぶりに日程を短 縮せず実施。「非戦決議2022 兵戈無用」を決議(宗議会6月7 日・参議会6月8日)	9	英国のエリザベス2世が96歳で死去
	5・-		『真宗』5月号に「宗務改革(行 財政改革)内局案に関する内局 巡回報告」を掲載		
	6・20~22	「子どものつどいin東本願寺」 第3回スタッフ学習会を同朋会 館にて開催		9	政府が24年ぶりに為替介入を実施
	7・1		東北教区が発足し、23教区体 制となる		
	7・26		宗務総長が死刑執行の停止、 死刑廃止を求める声明を発表		
8・2~4	第32回同朋ジュニア大会を3 年ぶりに期間を短縮し開催				
8・9		札幌大谷高校野球部が全国高等 学校野球選手権大会に初出場	9	安倍元首相の「国葬」を実施	
8・25		第1回「行財政改革検討委員会」 開催			

年	月・日	真宗大谷派の 青少年に関する動き	真宗大谷派全体の動き	月	日本・世界の動き
2022(令和4)	8・-	『真宗』8月号に九州教区青少 幼年部門が実施した「寺院活動 における青少年教化活動の 実態調査」の分析報告が掲載さ れる。		11	文部科学省は世界平和統一家庭連 合(旧統一教会)に対し宗教法人法 に基づく質問権を初めて行使
	8・-	ほとけの子リーフレットNo.3 「しんらんさま①(出家)」発行		12	世界平和統一家庭連合(旧統一教 会)問題を受けた被害者救済新法が 成立
	11・12		阿弥陀堂門の御修復工事を完了 に伴い「通り初め」が行われる	12	文部科学省は世界平和統一家庭連 合(旧統一教会)に対し宗教法人法 に基づく2回目の質問権を行使
	11・23	子ども報恩講のつどい開催。来 年5月5日開催の「子どものつど いin東本願寺」のプレイベント としてオンライン子ども会であ る「Zoom de つながる子ども 会」を実施し、4カ寺が参加。		12	国家安全保障戦略など安保3文書を 閣議決定
	11・28	紙芝居「しんらんさま と やま ぶしべんねん」を再版		12	政府が原発政策の転換方針を取りま とめ、新規建設と60年を超えての運 転が認められることとなる
	12・1	子どものつどいin東本願寺 参 拝募集開始			* 流行語「キウ」・「宗教2世」

## 青少幼年教化に関する所管・研修会一覧

別表①〈宗務所における青少幼年教化の所管部門の変遷〉

年	月・日	所管部門(複数の部門が所管する場合もある)
1918(大正7)	8・21	教学第1部
1921(大正10)	2・1	教学第1部・社会課
1923(大正12)	7・-	社会課
1929(昭和4)	12・1	教学課・社会課
1941(昭和16)	6・25	社会部
1943(昭和18)	3・5	教化部・修練部
1944(昭和19)	1・19	教化部
1945(昭和20)	10・19	教学部・厚生部
1947(昭和22)	5・1	教務部
1949(昭和24)	7・1	教学部・厚生部
1951(昭和26)	7・1	社会部
1956(昭和31)	2・25	青少年部
1963(昭和38)	7・1	組織部
1969(昭和44)	7・1	青少年教化推進本部
1973(昭和48)	7・1	青少年部
2004(平成16)	7・1	教育部
2010(平成22)	7・1	青少幼年センター(大谷保育協会の所管は教育部)

別表②〈御遠忌等の大法要時の青少幼年教化関係行事〉

法要名称	法要期間	行事名・開催日
蓮如上人四百五十回御遠忌法要	1949 4.18~25	・全国青年仏教徒弁論大会(22日) ・全国仏教青年大会(23日) ・子供の集い(24日) ・保育従事者大会(24日)
覚如上人六百回忌・彰如上人七回忌法要	1950 4.9~16	・ボーイスカウト野営講習 会場/京都市伏見区醍醐山(9~12日) ・米日交歓児童大会 会場/議事堂(13日)
現如上人三十三回忌法要	1954 4.3~10	・中央保育大会(1~3日) ・春の法要児童大会(4日) ・花まつり(8日)
宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要	1961 4.14~28	・青少年全国大会(15~16日) ・幼少年作品展示会(15~28日) ・園児合同参拝(21日) ・園児遊戯大会(21日) ・学生生徒合同参拝(22日) ・大谷派合唱のつどい(23日) ・仏教青年講演会(23日) ・青年弁論大会(23日)
親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要	1973 4.1~7 4.14~16	・仏青大会(3月30日~4月1日) ・スカウト大会(3月30日~4月1日) ・児童連盟大会(3月31日~4月1日) ・高校生のつどい(3月31日~4月2日) ・若きいのちの集い(3月31日) ・合唱大会(3月31日~4月1日) ・青少年結集大会(4月1日) ・保育全国大会(4月2日~3日) ・子供大会(4月3日) ・園児合同参拝(4月3日) ・青年野球大会(4月11日~13日)
蓮如上人五百回御遠忌法要	1998 4.1~25	・TOMOプラザ(青少幼年五部門コーナー)設置(1日~25日) ・こども御遠忌のつどい(4日) ・御遠忌テーマシンポジウム(5日) ・青少幼年教化関係者結集大会 TOMOワールド(18~19日)
宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要 ※第1期(3.19~28)は「被災者支援のつどい」として開催	2011 3.19~28 4.19~28 5.19~28	・御遠忌 High School サミット自然体験学習会 池の平青少幼年センター(新潟県)(2020年8月2日~7日) 犬島(岡山県)(2020年8月2日~7日) 白神(秋田県)(2020年8月19日~24日) ・御遠忌 High School サミット真宗本廟のつどい(4月30日~5月1日) ・子ども御遠忌(5月4日) ・青年の翼研修会-大震災を考える(5月17日~19日)
教如上人四百回忌	2013 4.2~4	・教如上人四百回忌法要子どものつどい in 東本願寺(4月5日)

別表③ 〈全国青年研修会(全45回) 開催記録〉

回	期間	会場	講師	テーマ・サブテーマ等
1	1978 6.26~28	京都市	児玉暁洋	真宗寺院の本来の姿は? 寺院生活者としての自信は? 青少年教化とは? 目覚めの人との出遇いを願う。出遇いを通し、さら地に立ち返って問い直す、現代に生きる若者の心に同朋の灯をともすことができるのか?
2	1978 10.23~25	京都市	高木宏夫 児玉暁洋	真宗寺院の本来の姿は? 寺院生活者としての自信は? 真宗の寺の役割は何か?在り方は? 人との出遇いを通し現代を生きる意味と方向をさがそう!
3	1979 4.28~30	宗務所 京都市	高木宏夫 児玉暁洋	本音で生きよう -お金(能力)・セックス・信心-
4	1980 2.13~15	宗務所 京都市	高木宏夫 児玉暁洋	真宗の寺の役割は何か? 在り方は? 人との出遇いを通し現代を生きる意味を問い、自己の歩みの方向を確かめよう!
5	1980 4.27~29	宗務所 京都市	高木宏夫 児玉暁洋	君の何を愚禿親鸞に問うか -君のそれは恋愛?結婚?労働?遊び?金?権力?生きる?死ぬ?-
6	1981 5.16~18	宗務所 京都市	児玉暁洋	今、何を愚禿親鸞に問うか? 現代の青春、これほどバラエティーにみちたものはない。 あなたは今、どう生きていますか。 何を考えて暮らしていますか。
7	1982 9.25~27	兵庫県たつの市	沖浦和光 平野 修	念仏に生きる毎日を空しく過ごしている、私の何が問題なのであろう。
8	1983 4.23~25	宗務所	平野 修	“よし! これでやれる! 俺も…私も…”と切り切れるものを尋ねよう。
9	1983 9.10~12	池の平青少年 センター	平野 修	仕事の中に何が見えるか -金、出世、ひと-
10	1984 5.12~14	高山別院	平野 修	仕事の中に何が見えるか -金、出世、ひと-
11	1985 5.25~27	宗務所 京都市	平野 修	雲・霧のなか、どこに道があるのか
12	1986 2.22~24	静岡別院	平野 修	われらの世界を求めて -我々が今求めなくてはならないのは、自分だけの虚仮の世界ではなく、真実と呼べるわれらの世界ではないだろうか。
13	1986 5.24~26	宗務所 京都市	平野 修	われらの世界を求めて -ランナーたちよ、ゴールはどこに-
14	1987 5.30~6.1	研修道場 涉成園	祖父江文宏	漂流地点の発見 -われわれはどこに立ち、どこへ向って生きていこうとしているのか。
15	1987 12.11~13	熊本県阿蘇郡	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -悲痛なる叫びのなか いのちのやさしさにふれたい-
16	1988 5.28~30	鶴来別院 (石川県白山市)	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -私が見失っているものは?…友、同朋 私が必要なものは?…車、原発-
17	1988 10.21~23	北海道青少年 研修センター	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -エテカンパ(共に手をつなごう)-
18	1989 3.17~19	難波別院	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -まあええやん もうええやんけ-
19	1989 9.29~10.1	静岡県浜松市	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -豊かさの代償(ネダン)はいくらですか-
20	1990 2.2~4	池の平青少年 センター	祖父江文宏	渴いていませんか…あなたの愛 -だいじょうぶだよ、生きていけるよ-
21	1990 12.1~3	能登教務所 石川県珠洲市	祖父江文宏	やさしき斗人たちよ…今ここに生きよう -「豊かさのいけにえ」からの解放-
22	1991 5.10~12	熊本教務所 熊本県水俣市	祖父江文宏	“本当の豊かさとは” -私が奪い、失い続けているものは-

23	1992 5.8~10	難波別院 京都府乙訓郡	祖父江文宏	やさしき斗人 今ここに生きよう「豊かさの中で、みえないもの」 -わてらこれでええんやろか、わてらがわてらであるために考えてみようやん-
24	1993 3.4~6	池の平青少年 センター	祖父江文宏	ごまかしの毎日 本当に満足していますか 毎日の生活の中で、モヤモヤしながら自分をごまかし、なだめて生きている。そんな自分をもう一度見直してみようではありませんか。
25	1993 5.14~16	北海道青少年 研修センター	小川隆吉 秋辺得平 石井ボンベ 服部みち子 祖父江文宏	エテケカンパ-E TEKKUAMPA- (私とあなたと共に手をつなぎましょう)
26	1993 10.13~15	鹿児島教務所 薩摩川内市	時吉半七 佐々木智憲 祖父江文宏	「かつて僧伽が」-かくれ念仏・真実に生きた人々-
27	1994 5.12~14	岐阜県中津川市	祖父江文宏	忘れ去ったこと いのちの大地
28	1994 12.15~17	東本願寺真宗会館	藤井 善 祖父江文宏	人間回復への道 -ハンセン病問題から照射される社会と自己-
29	1995 5.15~17	青森市	菊川慶子 佐々木 敏 祖父江文宏	「六ヶ所村との出遇い」-一人に風に大地に遇う-
30	1995 8.18~20	長崎市	高實康稔 祖父江文宏	非核非戦 共に生きる -原爆50周年に学ぶ-
31	1996 2.26~28	愛知県一宮市	祖父江文宏	真宗の青年運動 -決して見落としてはならないものの確かめを-
32	1996 10.1~3	那覇市 沖縄市 読谷村	金城 実 知花昌一 大城将保	奪われ続けても失われないマブイ(魂)
33	1997 5.10~12	神戸市	尾畑文正 祖父江文宏	いのちを阻む現実といのちを育む世界 その交差点に生きる
34	1998 1.20~22	神戸市	田中健吾 福永年久 祖父江文宏 尾畑文正	終わらぬ震災 -「復興」と孤独死-
35	1999 3.5~7	福岡県大牟田市	武松輝雄 江崎文寿 裴東録 尾畑文正	炭鉱の街に生きた人々 -歴史が問う、現代を生きるものの課題-
36	1999 9.10~12	長野市松代町	大日方悦夫 尾畑文正	私たちがまもるべきもの
37	2000 6.24~26	能登教務所 石川県七尾市	藤田祐幸 尾畑文正	再び能登で -新たな歩みを!-
38	2000 10.3~6	大韓民国 ソウル	姜濟淑 尾畑文正	私たちがまもるべきもの わたしはどのようなクニに生き、どのようなクニを願うのか
39	2001 6.20~22	北海道青少年研修 センター 札幌市	尾畑文正 石井ボンベ 安部ユボ	いま、私たちが問われていること?
40	2002 5.7~9	新潟県佐渡市	林 道夫 尾畑文正	歴史と人を心に刻む -佐渡金山・朝鮮人強制連行
41	2003 5.13~15	静岡県伊豆市	山口康裕 加須屋 真 尾畑文正	ブナの森のいのち、私の存在 -静かなブナの森の中で感じる自分
42	2005 5.11~13	鹿児島県熊毛郡 屋久島町	松本 毅 大牟田一美	いのちの渦 生命の島 屋久島
43	2006 5.10~12	能登教務所	角三外弘 近藤幹子 二俣和聖	いのちの渦 中国人強制連行に取り組む人に出会う
44	2007 5.9~11	根室別院	秋辺日出男 福澤英雄 尾畑文正	国境でクニを考える -いのちの渦-
45	2008 6.16~18	東京都江東区	伊藤 真 尾畑文正	いのちの渦 -憲法9条はだれのもの?-

別表④ 〈同朋ジュニア大会(全国児童夏のつどい・中学生のつどい) 開催記録〉 毎年8月1日～4日に  
本山で開催

回	開催年	講師	テーマ
1	1989	伊藤ルイ	全国児童夏のつどい「いのち-いのちは誰のものか」 中学生研修「いのち-いのちに立つ」
2	1990	伊藤ルイ 新屋英子	全国児童夏のつどい「いのち-いのちは誰のものか」 中学生研修「いのち-いのちに立つ」
3	1991	伊藤ルイ 新屋英子	全国児童夏のつどい「いのち-いのちは誰のものか」 中学生研修「いのち-いのちに立つ」
4	1992	伊藤ルイ 新屋英子 鵜野昭彦	全国児童夏のつどい「いのち-いのちは誰のものか」 中学生研修「いのち-いのちに立つ」
5	1993	伊藤ルイ 新屋英子	「いのち-いのちは誰のものか」(第5回以後は共通テーマで開催)
6	1994	新屋英子 藤井 善	「いのち-いのちは誰のものか」
7	1995	新屋英子 藤井 善	「いのち-ともだち」
8	1996	兪 漢子	「いのち-ともだち」
9	1997	兪 漢子	「いのち-ともだち」
10	1998	中村 薫	「いのち-ともだち」
11	1999	兪 漢子	「いのち」
12	2000	兪 漢子	「いのち」
13	2001	祖父江文宏	「いのち～生きてるってなんだろう～」
14	2002	北島角子 松井 勇	「いのち～命(ぬち)どう宝～」
15	2003	松井 勇	「いのち～命(ぬち)どう宝～」
16	2004	金城 実	「“いのち”異なることの気づき」
17	2005	中川皓三郎	「無量寿(いのち)～出遇いからの出発(たびだち)～」
18	2006	佐賀枝夏文	「無量寿(いのち)～いのちの尊さを見失うとき～」
19	2007	古海法雲	「無量寿(いのち)～生きてほしいと願われている私～」
20	2008	近藤 章	「無量寿(いのち)～あなたにいたくて～」
21	2009	狐野秀存	「無量寿(いのち)～通じ合えると、うれしいな～」
22	2010	中谷 剛	「無量寿(いのち)～なぜ生まれてきたの～」
23	2011	水谷 修	「“無量寿(いのち)”～ありがとう～」
24	2012	佐野明弘	「“無量寿(いのち)”～善(よ)き友～」
25	2013	佐野明弘	「“いのち”～善(よ)き友～」
26	2014	佐野明弘	「“いのち”～善(よ)き友～」
27	2015	知花昌一	「“いのち”～平和(なかよし)ってどういうこと～」
28	2016	近藤 章	「“いのち”～平和(なかよし)ってどういうこと～」
29	2017	近藤 章	「“いのち”～ともに在(あ)る～」
30	2018	戸次公正	「“いのち”～ともに在(あ)る～」
31	2019	戸次公正	「“いのち”～自分ってなんだろう～」
	2020		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	2021		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
32	2022	高橋法信	「“いのち”～いまだから～」

別表⑤ 〈真宗本廟子ども奉仕団 開催記録〉

毎年7月～8月に本山で開催

開催年	講師	テーマ(及びサブテーマ等)
1987	徳山文秀・辰村和子・畠山明光・福田玄洞	ともだちって何?
1988	祖父江文宏・佐藤勝彦・西藤勝信・西寺英磨	ともだちってなあに?
1989	佐藤勝彦・中川皓三郎・清水道尾・鹿島和夫	ともだちってなあに?
1990	鈴木頼恭・平野素耀・譲西賢・日野詢城・中川将子	ともだち
1991	譲西賢・清谷満子・伊藤敏暁・稲葉当意・多田一也	ともだち
1992	譲西賢・藤間祐淳・兪漢子・安藤伝融・豊岡光剛	ともだち
1993	兪漢子・榊法存・譲西賢・渡邊愛子・中川正法	ともだち -お寺ってなあに-
1994	近藤正辰・梅溪得文・朝倉順章・藤本潤・若槻ミヨコ	ともだち -お寺ってなあに-
1995	近藤正辰・榊法存・譲西賢・武種晃・若槻ミヨコ	「親鸞さま -おともだち-
1996	蓮原耕児・大窪祐宣・岩田健三郎・榊法存・兪漢子	「親鸞さま -おともだち-
1997	蓮原耕児・篠原敬・岩田健三郎・大窪祐宣・兪漢子	「おともだち」
1998	蓮原耕児・岩田健三郎・篠原敬・酒井義一・兪漢子	「おともだち」
1999	高橋法信・海法龍・酒井義一・鳥山敏子・笠木透	「おともだち」
2000	高橋法信・鈴木晴代・笠木透・酒井義一・海法龍	「ともだち」-いのちのつながり-
2001	海法龍・鈴木晴代・水野スウ・伊藤敏暁・寺本温	「ともだち」-いのちのつながり-
2002	小林孝子・鈴木晴代・伊藤敏暁・近藤正辰・荒山淳	「ともだち」-いのちのつながり-
2003	水野スウ・岩田健三郎・寺本温・後藤由美子・脇淵徹映	「ともだち」-いのちのつながり-
2004	寺本温・児玉小枝・後藤由美子・榊法存・荒山淳	「ともだち」-であおうよ いのちの広場で-
2005	児玉小枝・寺本温・田口弘・酒井義一・荒山淳	「ともだち」-であおうよ いのちの広場で-
2006	波佐谷見正・酒井義一・田口弘・篠原敬・鈴木晴代	遊べ!ほとけの子
2007	北村満・蓮岡修・酒井義一・鈴木晴代・篠原敬	遊べ!ほとけの子
2008	鈴木晴代・蓮岡修・酒井義一・北村満・保々眞量	遊べ!ほとけの子
2009	保々眞量・鈴木晴代・荒山淳・酒井義一・田中顕昭	ほとけの子
2010	員辨暁・榊法存・保々眞量・田中顕昭	ほとけの子
2011	藤本愛吉・金石潤導・河野恵嗣	ほとけの子
2012	南枝尚美・金石潤導・青井和成・狐野やよい	ほとけの子
2013	枝川孝子・澤面宣了・金石潤導・福嶋龍徳	ほとけの子
2014	水谷裕美・栗栖寂人・澤面宣了・伊藤江麻	ほとけの子
2015	水谷裕美・伊藤江麻・栗栖寂人・澤面宣了	ほとけの子
2016	栗栖寂人・澤面宣了	ほとけの子
2017	栗栖寂人・澤面宣了	ほとけの子
2018	澤面宣了・栗栖寂人・佐藤義成	ほとけの子
2019	江馬雅臣・不破英明・佐藤義成	「ええやん」、「ほとけの子」、 「バラバラでいっしょ」 ※各期間選定テーマ
2020		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2021		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2022		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止



別表⑥ 〈真宗本廟中学生奉仕団・高校生奉仕団 開催記録〉

〔中学生・高校生奉仕団〕と表記してあるものは同日日程で合同開催

開催期間	教導	テーマ
1988 春	講師：三島多聞	いのちみな生きらるべし -関係の中に生きる- (高校生奉仕団)
1988 夏	講師：三島多聞	いのちみな生きらるべし -関係の中に生きる- (高校生奉仕団)
1989 春	講師：虎頭祐正	いのち、みな生きらるべし -感じていますか、いま、生きていることの実感を- (高校生奉仕団)
1989 夏	講師：虎頭祐正	いのち、みな生きらるべし -感じていますか、いま、生きていることの実感を- (高校生奉仕団)
1990 春	講師：島潤二	不可侵不可被侵(おかすべからずおかさるべからず) -いのちみな生きらるべし- (高校生奉仕団)
1990 夏	講師：島潤二	不可侵不可被侵(おかすべからずおかさるべからず) -いのちみな生きらるべし- (高校生奉仕団)
1991 春	島潤二・渥美雅己・藤井護	いのち みな 生きらるべし (高校生奉仕団)
1991 夏	島潤二・渥美雅己・藤井護	いのち みな 生きらるべし (高校生奉仕団)
1992 春	渥美雅己・清田和男・黒田進	いのち みな 生きらるべし (高校生奉仕団)
1992 夏	渥美雅己・清田和男・黒田進	いのち みな 生きらるべし (高校生奉仕団)
1993 春	飯田智秀・出口馨楽・松本良平	値遇 -私のいちばんほしいもの- (高校生奉仕団)
1993 夏	飯田智秀・出口馨楽・松本良平	値遇 -私のいちばんほしいもの- (高校生奉仕団)
1994 春	講師：三明智彰 教導：松本好行・高橋法信	本気 -私の生き方- (高校生奉仕団)
1994 夏	講師：三明智彰 教導：松本好行・高橋法信	本気 -私の生き方- (高校生奉仕団)
1995 春	講師：三明智彰 教導：松本好行・高橋法信	本気 -私の生き方- (高校生奉仕団)
1995 夏	講師：一楽真 教導：松本好行・高橋法信	本気 -私の生き方- (高校生奉仕団)
1996 春	講師：一楽真 教導：松本好行・高橋法信・山本龍昇	であい -再発見- (高校生奉仕団)
1996 夏	講師：一楽真 教導：松本好行・高橋法信・山本龍昇	であい -再発見- (高校生奉仕団)
1997 春	高橋法信・山本龍昇・秋吉正道	であい -再発見- (高校生奉仕団)
1997 夏	高橋法信・秋吉正道・井上一英	であい -再発見- (高校生奉仕団)
1998 春	高橋法信・秋吉正道・井上一英	バラバラでいっしょ -差異をみとめる世界の発見- (高校生奉仕団)
1998 夏	高橋法信・秋吉正道・井上一英	であい -再発見- (高校生奉仕団)
1999 春	秋吉正道・井上一英・松本良平	表現 -一人ひとりのかたち- (高校生奉仕団)
1999 夏	秋吉正道・井上一英・松本良平	表現 -一人ひとりのかたち- (高校生奉仕団)

2000 春	秋吉正道・井上一英・松本良平	意欲 -Real Want- (高校生奉仕団)
2000 夏	秋吉正道・井上一英・松本良平	意欲 -Real Want- (高校生奉仕団)
2001 春	秋吉正道・井上一英・近藤龍磨・荒川美紀子	意欲 -Real Want- (高校生奉仕団)
2001 夏	秋吉正道・井上一英・近藤龍磨	意欲 -Real Want- (高校生奉仕団)
2002 春	秋吉正道・荒川美紀子・井上一英・近藤龍磨	Real Want ~このままでいいのかなあ~ (高校生奉仕団)
2002 夏	秋吉正道・荒川美紀子・井上一英・近藤龍磨	Real Want ~このままでいいのかなあ~ (高校生奉仕団)
2003 春	秋吉正道・荒川美紀子・井上一英	このままでいいのかなあ ~いまここへの出発(たびだち)~ (中学生・高校生奉仕団)
2003 夏	井上一英・藤兼量・荒川美紀子・秋吉正道	このままでいいのかなあ ~いまここへの出発(たびだち)~ (高校生奉仕団)
2004 春	秋吉正道・荒川美紀子・井上裕・井上一英・藤兼量	このままでいいのかなあ ~いまここへの出発(たびだち)~ (中学生・高校生奉仕団)
2004 夏	高橋法信・荒川美紀子・秋吉正道	このままでいいのかなあ ~いまここへの出発(たびだち)~ (高校生奉仕団)
2004 夏	荒川美紀子・秋吉正道・井上裕	であい ふれあい 感じあう (中学生奉仕団)
2005 春	高橋法信・木ノ下秀俊・荒川美紀子・長谷部淳馨・加藤淳	このままでいいのかなあ (中学生・高校生奉仕団)
2005 夏	高橋法信・木ノ下秀俊・荒川美紀子	このままでいいのかなあ (高校生奉仕団)
2005 夏	長谷部淳馨・加藤淳・荒川美紀子	このままでいいのかなあ -ともだちってなんだろう? (中学生奉仕団)
2006 春	長谷部淳馨・寺本温	このままでいいのかなあ (中学生・高校生奉仕団)
2006 夏	長谷部淳馨	このままでいいのかなあ (高校生奉仕団)
2006 夏	寺本温	自分のことスキ? (中学生奉仕団)
2007 春	平野喜之・星野暁	このままでいいのかなあ (中学生・高校生奉仕団)
2007 夏	平野喜之	このままでいいのかなあ (高校生奉仕団)
2007 夏	星野暁	このままでいいのかなあ (中学生奉仕団)
2008 春	平野喜之・森孝照	このままでいいのかなあ (中学生・高校生奉仕団)
2008 夏	平野喜之	このままでいいのかなあ (高校生奉仕団)
2008 夏	森孝照	このままでいいのかなあ (中学生奉仕団)
2009 春	田口弘	学校では学べないこと、学校では出遇えない朋(とも) (中学生・高校生奉仕団)
2009 夏	平野喜之	悩むは生きるしるし -真剣10代ガチり場 “今、何を感じていますか”- (高校生奉仕団)
2009 夏	田口弘	一歩 -さらけ出してみない?- (中学生奉仕団)
2010 春	藤本愛吉	学校では学べないこと、学校では出遇えない朋(とも) (中学生・高校生奉仕団)
2010 夏	藤本愛吉	愛 (中学生・高校生奉仕団)

2011 夏	福嶋龍徳	愛（中学生・高校生奉仕団） ※御遠忌のため開催を見送ったが、参加者の声を反映し開催。
2012 春	栗栖寂人	愛（中学生・高校生奉仕団）
2012 夏	栗栖寂人・木ノ下清美	聞こえる？（高校生奉仕団）
2012 夏	江馬雅臣	聞こえる？（中学生奉仕団）
2013 春	栗栖寂人	聞こえる？（高校生奉仕団）
2013 春	江馬雅臣	聞こえる？（中学生奉仕団）
2013 夏	江馬雅臣	聞こえる？（高校生奉仕団）
2013 夏	藤井敏夫	聞こえる？（中学生奉仕団）
2014 春	江馬雅臣	聞こえる？（高校生奉仕団）
2014 春	藤井敏夫	聞こえる？（中学生奉仕団）
2014 夏	片岡博	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2015 春	片岡博	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2015 夏	高柳正裕	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2016 春	高柳正裕	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2016 夏	高柳正裕	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2017 春	高柳正裕	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2017 夏	北條義信	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2018 春	北條義信	聞こえる？（中学生・高校生奉仕団）
2018 夏	北條義信	・・・？（中学生・高校生奉仕団）
2019 春	北條義信	・・・？（中学生・高校生奉仕団）
2019 夏	古川潤哉	ん～（中学生・高校生奉仕団）
2020 春	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
2021 春	古川潤哉	イライラ ※「オンライン中高生奉仕団春のつどい」としてZoomを用いた1日開催
2022 春	太田宣承	ちがってこわい!?（中学生・高校生奉仕団）
2022 夏	太田宣承	私は正しい（中学生・高校生奉仕団）

別表⑦ 〈絵本ではじめる講習会 開催記録〉

年度	講習会名	開催期日	会場	講師	
2002	絵本に親しむ公開講演会	2003.4.4	視聴覚ホール	さとうわきこ	絵本作家
2003	絵本ではじめる講習会	2004.5.14	大谷婦人会館	鈴木晴代	子どもの本の店 きんだあらんど店主
2004	絵本ではじめる講習会 (長崎)	2005.2.3	長崎教務所 以後、開催を希望する教区で実施	川端 強	「こどもの本の童話館グループ」 童話館出版社長
				鶴田郁子	「手づくり絵本サークル」プレゼント
2004	絵本ではじめる講習会 (熊本)	2005.6.14	熊本教務所	外海賢雄	本願寺派明正寺住職
				森美恵子	蓮の実保育園保育士
				小松由佳	蓮の実保育園保育士
2005	絵本ではじめる講習会		大垣		
2006	絵本ではじめる講習会		北海道		
2007	絵本ではじめる講習会 (2日間)	2008.3.3	金沢教区第7組順教寺	武内 力	石川県児童文化協会参与
		2008.3.13	金沢別院	勝尾外美子	金沢子どもの本研究会代表
2009	絵本ではじめる講習会 紙芝居編	2010.4.20	京都教務所	右手和子	
2011	絵本ではじめる講習会	2012.5.16	青少年センター	花田睦子	絵本児童書専門店 えほん館店長
2012	絵本ではじめる講習会	2013.5.17	大垣教務所	花田睦子	絵本児童書専門店 えほん館店長
2013	絵本ではじめる講習会	2014.3.26	福岡朝日ビル(福岡)	前園敦子	子どもの本専門店 エルマー代表
2014	絵本ではじめる講習会	2015.4.14	岩手教育会館(盛岡)	岩橋 淳	ジュンク堂書店副店長
2015	絵本ではじめる講習会	2016.4.22	真宗教化センターしんらん交流館	前園敦子	子どもの本専門店 エルマー代表
2016	手づくり紙芝居 ワークショップ	2017.4.20	真宗教化センターしんらん交流館	中谷奈津子	紙芝居師なっちゃん
2017	絵本ではじめる講習会	2018.4.26	真宗教化センターしんらん交流館	蓮岡 修	きんだあらんど店主
2018	お寺でたのしむ紙芝居 講習会	2019.6.25	真宗教化センターしんらん交流館	沼 秋香	大垣教区第1組長勝寺住職
2019	絵本ではじめる講習会 inZoom	2020.7.17	真宗教化センターしんらん交流館 Zoom	花田睦子	絵本児童書専門店 えほん館店長
2020	絵本ではじめる講習会	2021.4.23	岐阜別院	杉山三四郎	おおきな木店主/ 絵本シンガー

別表⑧ 〈真宗子ども講座 開催記録〉

	教区	組・地域	ブロック数	期間
第1次	東京	台東区・北区・平塚市	3	2006年度～2008年度
	富山	第9組	2	2005年度～2008年度
	高山	益田組	3	2005年度～2007年度
	京都	近江第6組	2	2006年度～2008年度
	日豊	京都組	1	2005年度～2007年度
第2次①	奥羽	青森県第3組	5	2008年度～2009年度
	金沢	第4上組	2	2007年度～2009年度
	福井	第2組	2	2007年度～2010年度
	四国	東讃組	1	2007年度～2009年度
第2次②	名古屋	一宮市・稲沢市・清須市・中村区	4	2009年度～2011年度
	長浜	長浜別院	3	2009年度～2011年度
	熊本	熊本会館・第5組・第6組	5	2008年度～2010年度
	鹿児島	鹿児島別院・宮崎組	2	2009年度～2011年度

別表⑨ 〈ひとりからはじめる子ども会講習会 開催記録〉

年度	期間	会場
2004	2005.2.16～17	青少幼年センター
2005	2006.2.22～23	青少幼年センター
2006	2007.5.17～18	総会所
2007	2007.10.3～4	大谷婦人会館(受講者のつどい)
2008～2011		休会
2012	2013.5.14～15	大谷婦人会館
2013	2014.2.12～13	青少幼年センター
	2014.4.16～17	青少幼年センター
2014	2015.2.25～26	青少幼年センター
	2015.6.8～9	岐阜教務所 ※
	2015.6.18～19	青少幼年センター
2015	2016.4.26～27	金沢別院
2016	2017.6.12～13	鹿児島別院
2017	2018.4.18～19	東北別院・仙台教務所
2018	2019.6.17～18	久留米教務所
2019	2020.1.20～21	京都教務所・青少幼年センター
2021	2022.4.14～15	真宗本廟奉仕施設「和敬堂」
	2022.5.18～19	三河別院・岡崎教務所

※組を指定しモデル講座として実施

別表⑩ 〈児童教化教区代表者協議会 開催記録(2003～2018年度)〉

年度	期日	テーマ・協議内容	会場	講師	講題(依頼内容)	参加人数
2003	2004.5.12	子ども会、児童教化事業を新たに開設、充実させるための全面的、多角的サポートを徹底する	宗務所			30名
2004	2005.5.24～25	情報の収集及び提供について	大谷大学 湖西キャンパス (滋賀)			19名
2005	2006.6.19～20	「子ども・現代・寺院 ～いまなすべきことは?」 「子どもの居場所 ～そのために必要なこと」	大谷大学 湖西キャンパス (滋賀)	福島憲成	「一カ寺一日校」の必要性について	18名
2006	2007.5.7～8	大谷派児童教化連盟の願いについて 宗門の児童教化のあり方について 中・長期の展望について	大谷大学 湖西キャンパス (滋賀)	大河内祥晴	「一カ寺一日校」の必要性について	17名
2007	2008.5.21～22	子どもたちと向き合うためのネットワーク作り	名古屋別院	四衛 亮	「一カ寺一日校」の願い	20名
2008	2009.2.26～27	全教区への児童教化連盟の立ち上げ 一カ寺一日校の開設	水前寺共済会館 (熊本)	藤井理統	「一カ寺一日校」の必要性について	34名
2009	2010.5.19～20	「一カ寺一日校」の願い	大谷婦人会館	菱田 理	現在の子どもたちの置かれている状況から、児童教化に携わるものとして何をすべきか、また、児童教化に携わる組織がどうあるべきか	25名
2010	未開催					
ここから、児童教化連盟主催から青少年センター主催・全連企画に移行						
2011	2011.8.3～4	子どもたちを守るために、私たちが知らねばならぬことー福島原発よりー	大谷婦人会館	藤井学昭	原発問題から見てきた子どもたちとの関わり	27名
2012	2013.5.9～10	組・教区・連区・本山などの教化活動は何のためにあるのか	真宗会館(東京)	酒井義一	「ひとりとわれらーひとりと出会う、ともに生きるー」	37名
2013	2014.5.8～9	「ひとりからはじめるためにー組・教区・連区・本山のつながり確かめる」	名古屋別院	[問題提起] 四衛 亮	一つのお寺が開かれる共同教化を願い	84名
2014	2015.4.21～22	「ひとりからはじめるためにー組・教区・連区・本山のつながり確かめる」	名古屋別院	[問題提起] 四衛 亮	指導者から受けとめ手へ	92名
2016	2017.3.6～7	「ひとりからはじめるためにー教区の役割とは」	名古屋別院	[問題提起] 四衛 亮	伝える、伝えるー児童教化の工夫	91名
ここから、青少年センター主催・企画に移行						
2018	2019.1.30～31	「教区児童教化の見直し・点検」	しんらん交流館	[問題提起] (鹿児島) 青山和貴 (高山) 小原正寛 [教区の取り組み] (高岡) 谷澤 彩	教区教化委員会中長期展望の取り組み(鹿児島) ひとりからはじめる子ども・若者ご縁づくり講習会(高山) 青少年協議会の取り組み(高岡)	107名

別表⑪ 〈若者教化教区代表者協議会 開催記録〉

年度	開催日	会場	講師	テーマ	対象	参加人数
2014	2015.2.3～4	同朋会館	金石潤導	なぜ今、青年教化なのか?	教区青年教化担当部門代表者、教区仏教青年会代表者、教区駐在教導(出席が叶わない場合は教務所担当者)、教区青少年指導主任(北海道教区及び高田教区)、真宗大谷派仏教青年同盟執行部	85名
2015	2015.12.8～9	研修道場	黒萩 昌	なぜ今、青年教化なのか?	教区青年教化担当部門代表者、教区仏教青年会代表者、教区駐在教導(出席が叶わない場合は教務所担当者)、教区青少年指導主任(北海道教区及び高田教区)、真宗大谷派仏教青年同盟執行部	94名
2017	2018.1.18～19	しんらん交流館	黒萩 昌	なぜ今、若者(青年)教化なのか?	教区青年教化担当部門代表者、教区仏教青年会代表者、教区駐在教導または教務所担当者、教区青少年指導主任(北海道教区及び高田教区)、真宗大谷派仏教青年同盟執行部	108名
2020	2021.2.19	Web会議システム [Zoom]	黒萩 昌	なぜ今、若者教化なのか?	教区において若者教化を担う(もしくはこれから担おうとされる)方(2名)及び教区駐在教導もしくは教務所担当者、教区青少年指導主任(北海道教区及び高田教区)。真宗大谷派仏教青年同盟執行部、慶讃事業若者教化スタッフ	133名

別表⑫ 〈子ども報恩講のつどい 歴代講師〉

年度	講師
2012	福嶋龍徳
2013	藤場芳子
2014	延塚知道
2015	藤原正寿
2016	太田浩史
2017	三島多聞
2018	藤井慈等
2019	楠 信生
2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2021	真城義磨
2022	狐野秀存

別表⑬ 〈子ども会情報紙『ひとりから』掲載内容一覧〉

号	発行日	巻頭言	法話執筆者	法話タイトル	遊びのレシピ	サガエさんのコーナー
1	2013.7	木越 渉	四衢 亮	ともだち	新聞紙フリスビー	インタビュー
2	2013.10	酒井義一	星野 暁	合掌ナムム〜	お齋	インタビュー
3	2013.12	加藤久晴	金石潤導	共命鳥	紙芝居	インタビュー
4	2014.3	福嶋龍徳	江馬雅臣	花まつり	花まつり	インタビュー
5	2014.7	松下 蓮	櫻木 証	私のすがた	ゲーム集	新シリーズ「サガエさんおしえて」 悩み：子ども会でなかなか名前が覚えられません。どうしたらいいのでしょうか？
6	2014.10	三品正親	松原 寛	報恩講	お勤め練習	悩み：叫ぶ子どもや暴言を吐く子どもがいます。どうしたらいいのでしょうか？
7	2014.12	立島直子	保倉謙雄	雪は天からの贈り物	絵本	悩み：ルールを守れない子どもがいます。どうしたらみんな楽しめますか？
8	2015.3	寺澤三郎	寺本 温	お誕生ありがとう	紅茶染め	悩み：子ども会を始めたいと考えていますが、家族が反対します。どうしたら理解してもらえますか？
9	2015.7	池崎方子	木村 慎	えらばず、きらわず、みすてず	パラシュート	悩み：行儀の良さと元気の良さの境目を教えてください。
10	2015.10	四衢 亮	延塚知道	報恩講	初参り式	悩み：子ども会にゲーム機を持ってくる子どもがいます。他の子どももそちらを向いてしまいます。どうしたらいいのでしょうか？
11	2015.12	佐藤聰恵	白木澤琴	声なきメッセージ	幼児広場	悩み：子ども会に来なくなった子どもにどのように声をかけたらいいのでしょうか？
12	2016.3	大橋宏雄	青井和成	まいごの私	花まつり 絵本	悩み：子ども会で「死んだ」とか「死ね」と発する子どもがいて戸惑っています。どう接したらいいですか？
13	2016.7	本澤盛正	金子光洋	じいちゃんはどこいった？	たこさんヨーヨー	悩み：お勤めの間、じっとしていられない子どもがいます。どうしたらいいのでしょうか？
14	2016.10	比叡谷紗誓	藤原正寿	「いのち」の重さ	お菓子 お華束	悩み：出席者が0の子ども会。やはり人数が気になります。
15	2016.12	八幡朋行	栗栖寂人	ほとけの子	絵本と工作	悩み：子ども同士のケンカは、大人はどう受けとめていったらいいのでしょうか？
16	2017.3	草間朋哉	杉原 隆	仏典童話をういた法話の事例	春なのに夏休みゲーム	悩み：なぜ寺院での子ども会なのですか？
17	2017.7	安田 雅	平野喜之	無いという思い込み、有るという決めつけを破ろう	この場所さがせ！ゲーム	悩み：子ども会に保護者から「しつけ」を求められることに違和感があります。どう考えたらよいのでしょうか？
18	2017.10	泉 敬祐	太田浩史	スーパー・バック・トゥ・ザ・フューチャー	紙コップとんぼ	悩み：主催者やスタッフをたたいたりしてくる子どもがいます。どうしたらいいですか？
19	2017.12	櫻 歩	桂川正見	人間は偉いものではない、尊いものです	リサイクルキャンドル	悩み：大人と子どもが同座する場での法話はどのようなことを心がけたらよいですか？
20	2018.3	江馬雅臣	松田亜世	自分の影と鬼ごっこしよう	子ども会案内文	悩み：独身だったり、すでに自分の子どもが大きくなった時でも子ども会は始められますか？
21	2018.7	草野龍子	藤 祐樹	明日天気になあれ!	夏休みのおすすめ絵本紹介	新コーナー 「ひとりから」はじめる仏事「礼拝」
22	2018.10	松村 弘	三島多聞	いっしょに、ナムアミダブツ	白玉ぜんざいレシピ	「ひとりから」はじめる仏事「お燈明」
23	2018.12	寺林如江	本間義敦	教えが伝わる時	なつかしの定番ゲームで楽しもう!!	「ひとりから」はじめる仏事「お焼香」
24	2019.3	相良義和	狐野やよい	わたしは何でできている？	紙飛行機(パチンコ式)	「ひとりから」はじめる仏事「供花」
25	2019.7	若林朋子	金 暁子	いつもわたしのそばに	仏教讃歌	「ひとりから」はじめる仏事「お仏飯」
26	2019.10	崖 超	中村 薫	いのちは誰のものか	同朋会館子ども精進カレー	「ひとりから」はじめる仏事「お念珠」
27	2020.3	杉原 隆	西尾朋央	『いのち』が全力投球してくれたんや	春休みおすすめ紙芝居	「ひとりから」はじめる仏事「お釈迦様のご出世」
28	2020.7	望月慶子	楠 信生	南無阿彌陀仏のこころ	オノマトペであそぼう!	「ひとりから」はじめる仏事「仏像」
29	2020.10	酒井義一	四衢 亮	たいせつな学び	お手紙のすすめ	「ひとりから」はじめる仏事「仏の智慧」
30	2021.6	小原正寛	黒萩 昌	仏さまの悲しみ	キラキラ宝石せっけん	「ひとりから」はじめる仏事「お盆」
31	2022.3	藤澤順子	観山尚之	君の名は	ペットボトルスノードーム	「ひとりから」はじめる仏事「菩薩さまの「はたらき」」
32	2022.7	泉阿弥華	真城義磨	報恩講とは	夏休みに読みたい絵本	「ひとりから」はじめる仏事「無量寿」
33	2023.3	尾畑英和	西堀秀行	安心して悩める場所	石ころアート	「ひとりから」はじめる仏事「親鸞聖人のお誕生」

別表⑭ 〈歴代青少幼年センター長、部長、主幹、幹事、研究員一覧〉

青少幼年センター長一覧

就任日	青少幼年センター長	内局
2010.7.1	江尻静哉	【第2次】安原内局
2012.10.10	木越 渉	【第1次】里雄内局
2017.10.16	草野龍子	【第2次】但馬内局
2020.1.7	望月慶子	【第2次(改)】但馬内局・【第1次】木越内局
2022.3.30	尾畑英和	【第1次(改)】木越内局

青少幼年センター部長一覧

就任日	青少幼年センター部長
2010.7.1	荷葉一浩
2014.6.30	安田 雅
2017.6.28	木村理佳

青少幼年センター主幹一覧

就任日	青少幼年センター主幹
2010.7.1	池田朋行
2013.1.21	松田亜世
2019.8.1	藤間哲祐

青少幼年センター幹事一覧

就任日	青少幼年センター幹事
2010.7.1	四衢 亮(非)
2010.7.1	泉 敬祐(非)
2010.7.1	松下 蓮(非)
2013.7.1	江馬雅臣(非)
2013.7.1	福嶋龍徳(非)
2015.7.1	大橋宏雄(非)
2016.7.1	江尻芳生
2018.4.1	西村昌桐
2018.4.1	山崎裕大
2018.7.1	木村 慎(非)
2019.7.1	松下 蓮(非)
2019.7.1	江馬雅臣(非)
2019.7.1	杉原 隆(非)

青少幼年センター研究員一覧

就任日	青少幼年センター研究員
2012.9.1	三品正親(非)
2012.9.1	福嶋龍徳(非)
2013.7.1	佐賀枝夏文(非)
2015.7.1	四衢 亮(非)
2015.7.1	松下 蓮(非)
2018.7.1	江馬雅臣(非)
2022.7.1	酒井義一(非)

※(非)は非常勤

## 教勢調査における子ども会設置率の変遷等

### 【青少年関係の教化組織の設置】

#### ◎子ども会(日曜学校)

回(年)	ある	ない	無回答	総数
5(1992)	1579(18.2%)	7093(81.8%)		8672(100.0%)
6(2000)	1207(14.1%)	5673(66.3%)	1683(19.7%)	8563(100.0%)
7(2012)	1111(13.1%)	6165(72.8%)	1193(14.1%)	8469(100.0%)

#### ◎ボーイスカウト・ガールスカウト

回(年)	ある	ない	無回答	総数
5(1992)	84(1.0%)	8588(99.0%)		8672(100.0%)
6(2000)	80(0.9%)	6535(76.3%)	1948(22.7%)	8563(100.0%)
7(2012)	65(0.8%)	7019(82.9%)	1385(16.4%)	8469(100.0%)

#### ◎青年会

回(年)	ある	ない	無回答	総数
5(1992)	413(4.8%)	8259(95.2%)		8672(100.0%)
6(2000)	319(3.7%)	6359(74.3%)	1885(22.0%)	8563(100.0%)
7(2012)	264(3.1%)	6842(80.8%)	1363(16.1%)	8469(100.0%)

#### ◎合唱団

回(年)	ある	ない	無回答	総数
6(2000)	124(1.4%)	6528(76.2%)	1911(22.3%)	8563(100.0%)
7(2012)	188(2.2%)	6913(81.6%)	1368(16.2%)	8469(100.0%)

### 【青少年教化組織の設置意思】

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	905(10.7%)	6261(74.1%)	1280(15.2%)	8446(100.0%)

※「子ども会」「ボーイスカウト・ガールスカウト」「青年会」が「ない」「無回答」の8446カ寺を対象

### 【青少年教化組織の設置意思が「ない」理由】

回(年)	必要だと思わない	やり方がわからない	参加してくれるような青少年がいない	法務やほかの仕事が忙しい	指導できる人がいない	その他	無回答	総数
7(2012)	499(8.0%)	856(13.7%)	4591(73.3%)	1974(31.5%)	1899(30.3%)	640(10.2%)	55(0.9%)	6261(100.0%)

### 【誕生会の実施】

回(年)	している	していない	無回答	総数
5(1992)	799(9.2%)	6409(73.9%)	1464(16.9%)	8672(100.0%)
6(2000)	872(10.2%)	5748(67.1%)	1943(22.7%)	8563(100.0%)
7(2012)	743(8.8%)	6776(80.0%)	950(11.2%)	8469(100.0%)

### 【誕生会への子どもの参加】

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	521(70.1%)	165(22.2%)	57(7.7%)	743(100.0%)

### 【花まつりの実施】

回(年)	している	していない	無回答	総数
5(1992)	1429(16.5%)	5872(67.7%)	1371(15.8%)	8672(100.0%)
6(2000)	1321(15.4%)	5423(63.3%)	1819(21.2%)	8563(100.0%)
7(2012)	1361(16.1%)	6242(73.7%)	866(10.2%)	8469(100.0%)

### 【花まつりへの子どもの参加】

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	1067(78.4%)	214(15.7%)	80(5.9%)	1361(100.0%)

### 【成人式の実施】

回(年)	している	していない	無回答	総数
5(1992)	61(0.7%)	7041(81.2%)	1570(18.1%)	8672(100.0%)
6(2000)	47(0.5%)	6420(75.0%)	2096(24.5%)	8563(100.0%)
7(2012)	29(0.3%)	7423(87.6%)	1017(12.0%)	8469(100.0%)

### 【仏事(儀式)への子どもの参加】

#### ◎報恩講・御正忌・御七夜

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	1345(16.5%)	6519(79.9%)	297(3.6%)	8161(100.0%)

#### ◎両度の御命日

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	53(3.3%)	1322(82.1%)	236(14.6%)	1611(100.0%)

#### ◎帰敬式

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	51(4.4%)	959(83.6%)	139(12.1%)	1149(100.0%)

#### ◎修正会

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	1784(30.7%)	3558(61.3%)	465(8.0%)	5807(100.0%)

#### ◎彼岸会(春・秋)

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	588(12.5%)	3740(79.4%)	380(8.1%)	4708(100.0%)

#### ◎盆会

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	1410(28.6%)	3072(62.4%)	444(9.0%)	4926(100.0%)

#### ◎永代経・祠堂経

回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	503(7.6%)	5732(86.6%)	382(5.8%)	6617(100.0%)

#### ◎追弔会

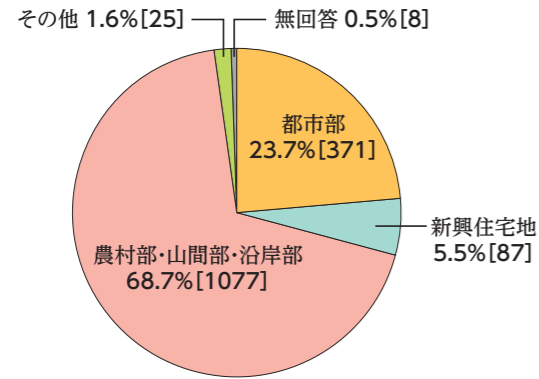
回(年)	ある	ない	無回答	総数
7(2012)	177(7.2%)	1999(81.7%)	272(11.1%)	2448(100.0%)

# 青少年教化に関するアンケート(実態調査単純集計表)

※青少年センター準備室において、2008(平成20)年9月に実施した、青少年教化の実態調査アンケートの単純計算表を資料として掲載します。アンケートの結果については2009(平成21)年『真宗』5月号~7月号で報告。

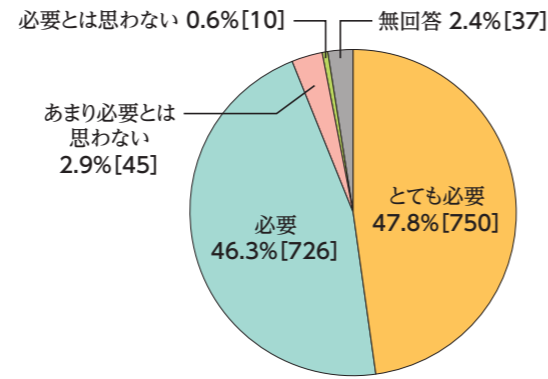
【問1】 貴寺院・教会のある地域は次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

回答数合計/1568 ※[ ]内の数字は回答数



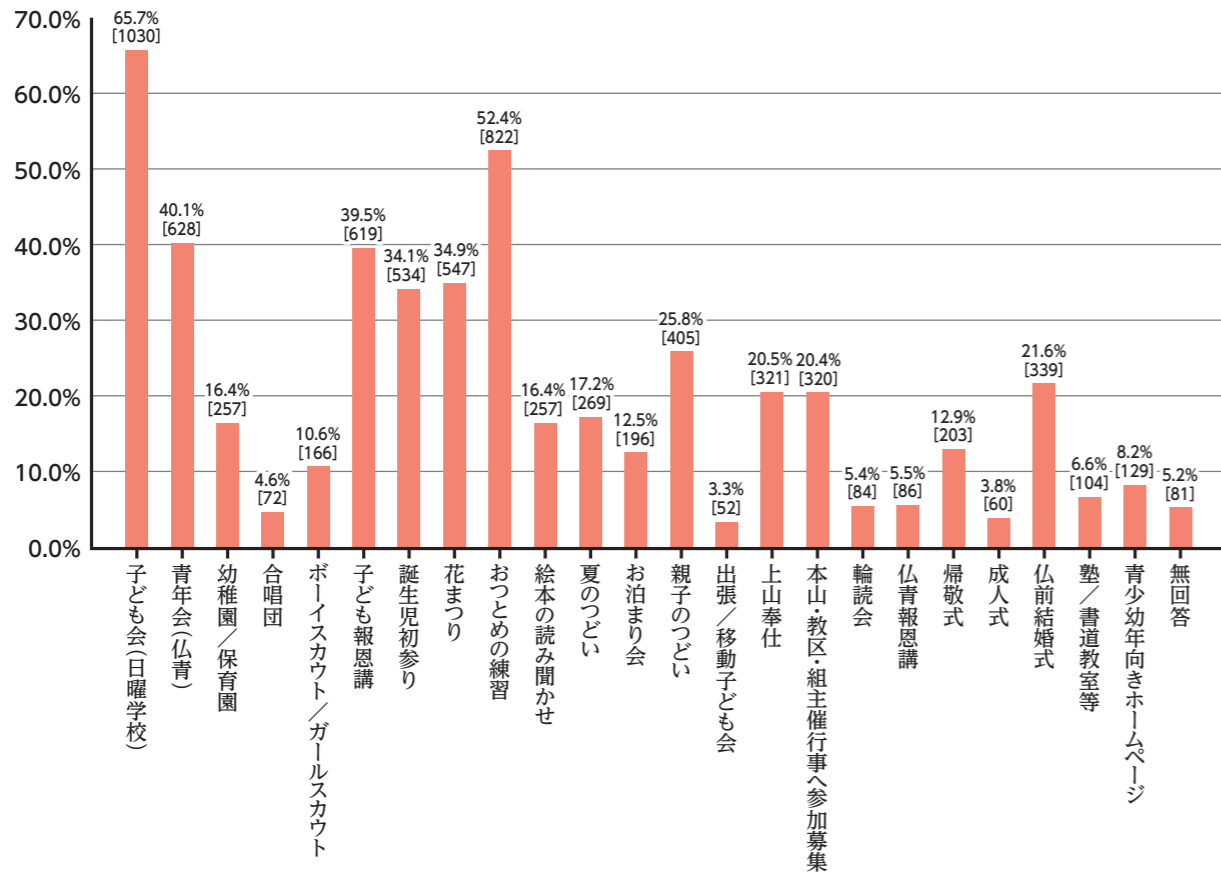
【問2】 近年、青少年に関わる事件が多く取りあげられていますが、現在の社会環境を考えたとき、あなたは青少年教化がどの程度必要と思われるですか。(○は1つ)

回答数合計/1568 ※[ ]内の数字は回答数

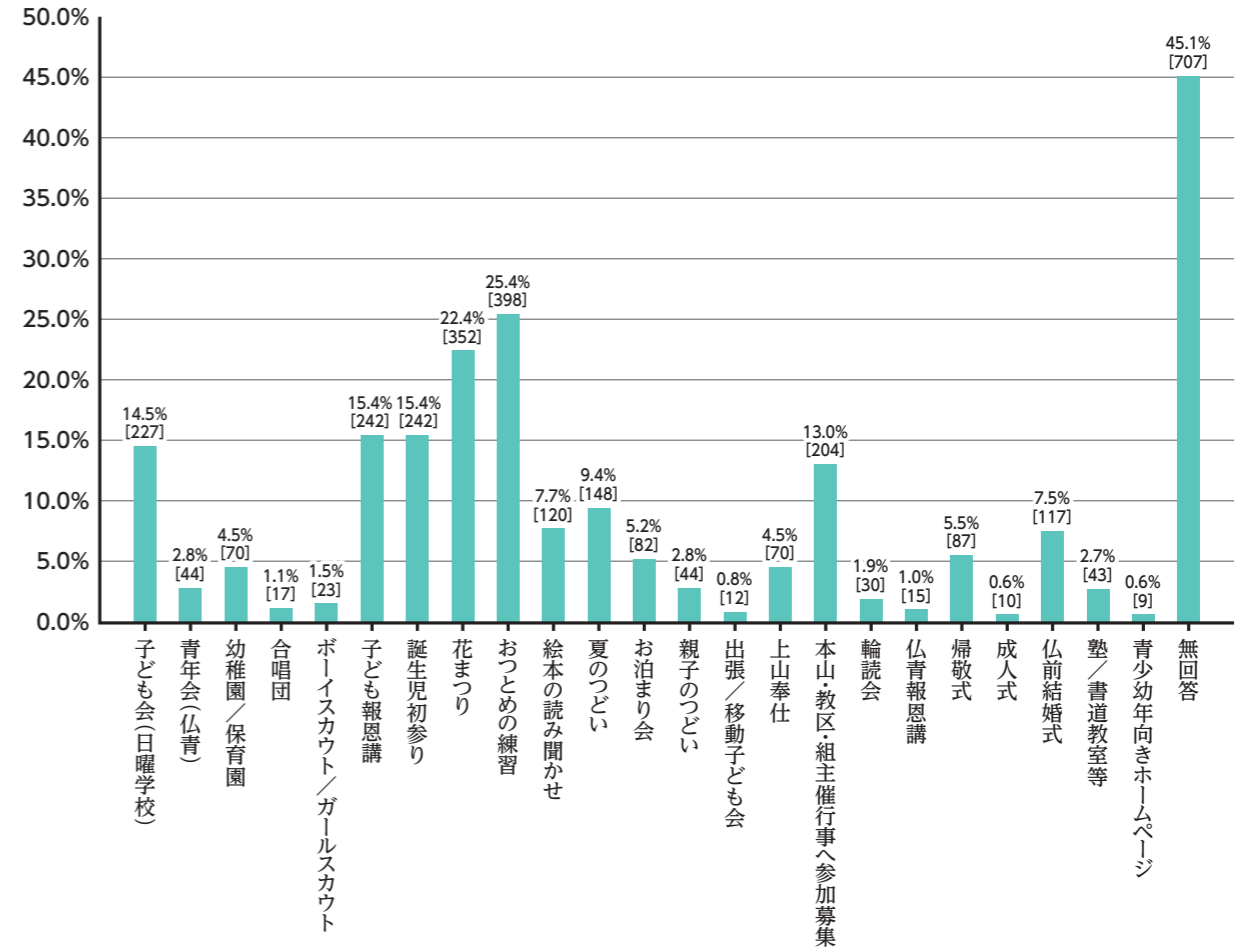


【問3】 (1) 青少年を対象とした活動で、貴寺院・教会で有効と思われる活動はどれだと思えますか。貴寺院の開催の有無にかかわらず次の中から主なものを5つまでお答えください。(○は5つまで) また、(2) 現在開催している、あるいは (3) 過去に開催していたものをお答えください。(○はいくつでも)

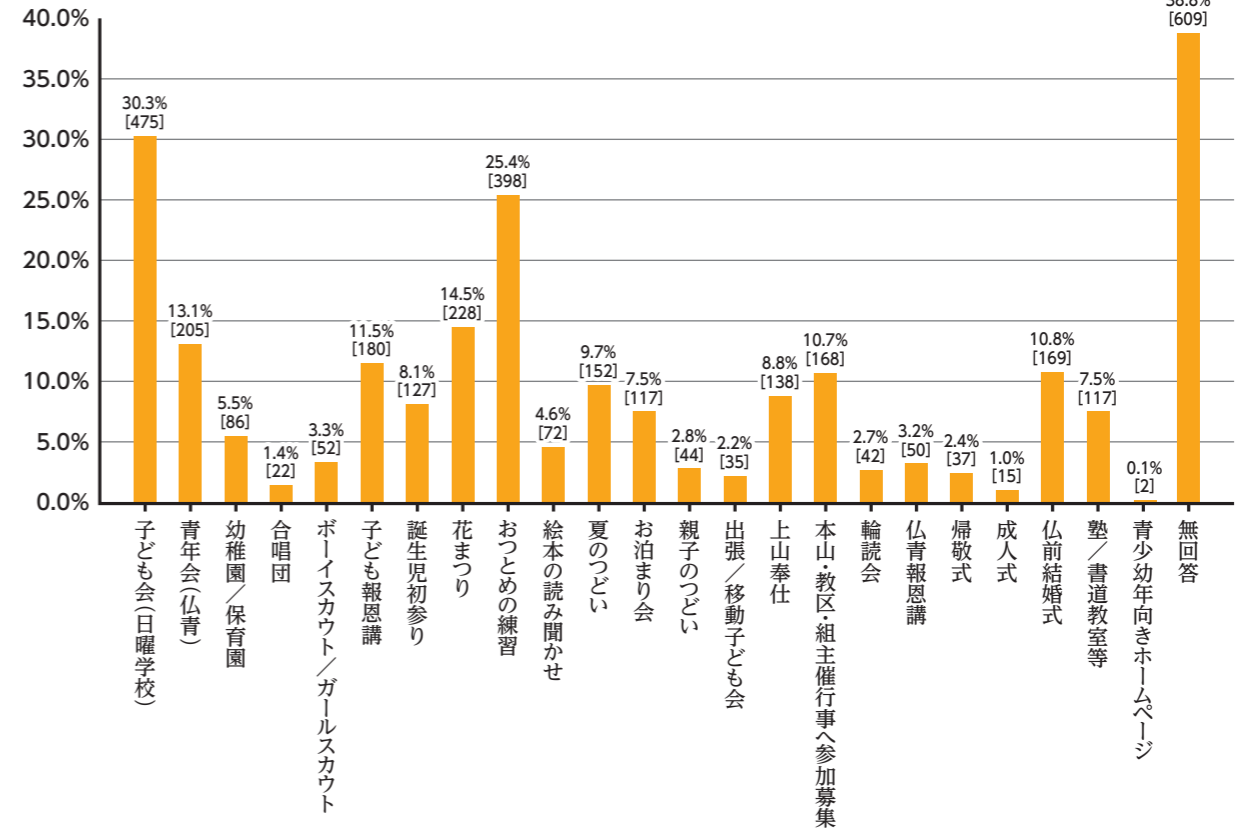
【問3】-(1) 複数回答 ※[ ]内の数字は回答数



【問3】-(2) 複数回答 ※[ ]内の数字は回答数

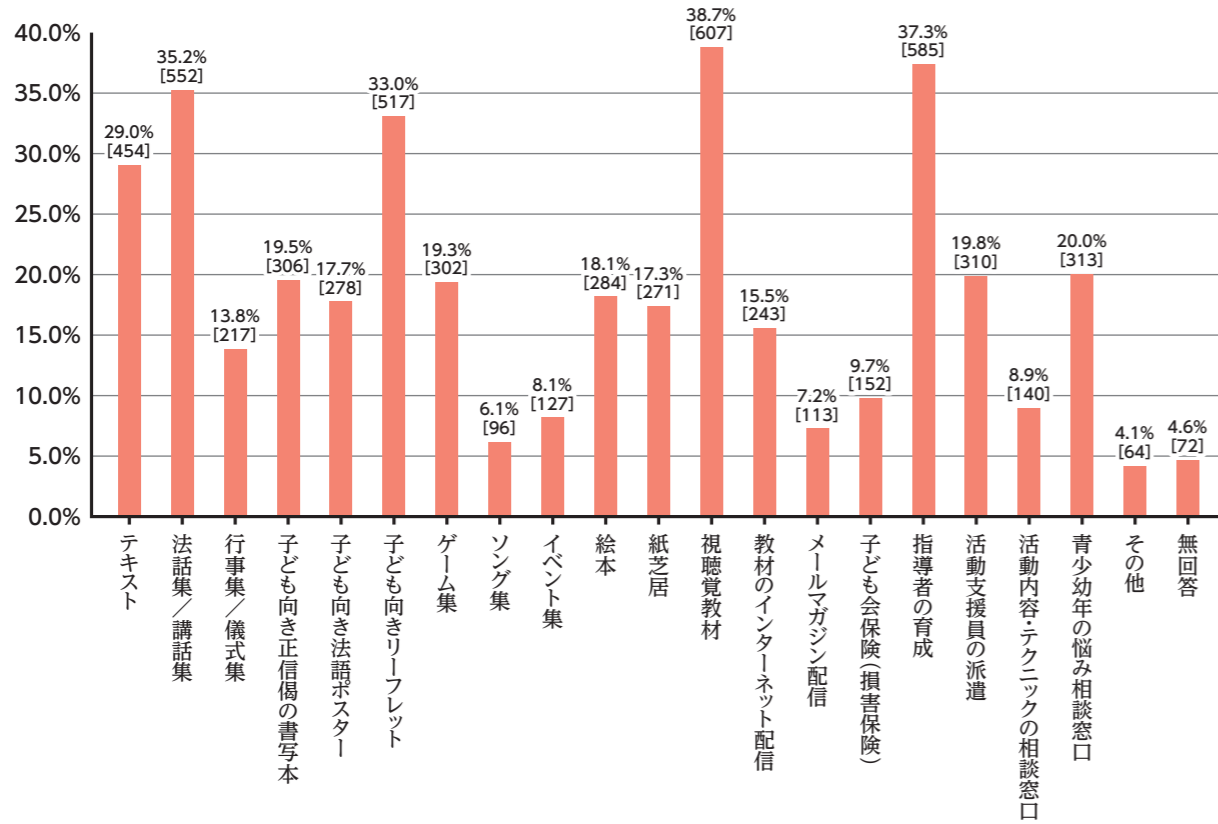


【問3】-(3) 複数回答 ※[ ]内の数字は回答数



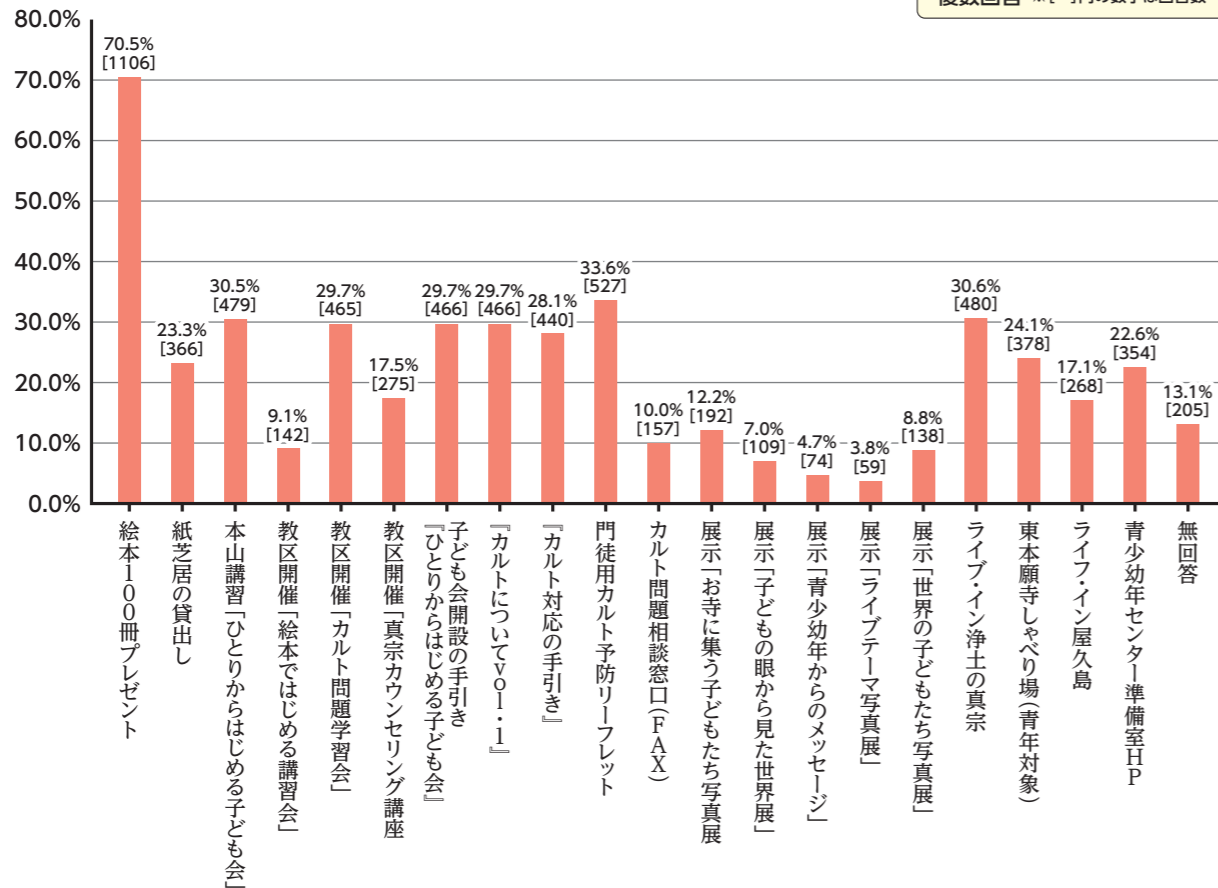
【問4】 青少年を対象とした活動を促進するため、真宗大谷派で支援・発行すべきと思われるものについて、次の中から主なものを5つまでお答えください。(〇は5つまで)

複数回答 ※ [ ]内の数字は回答数



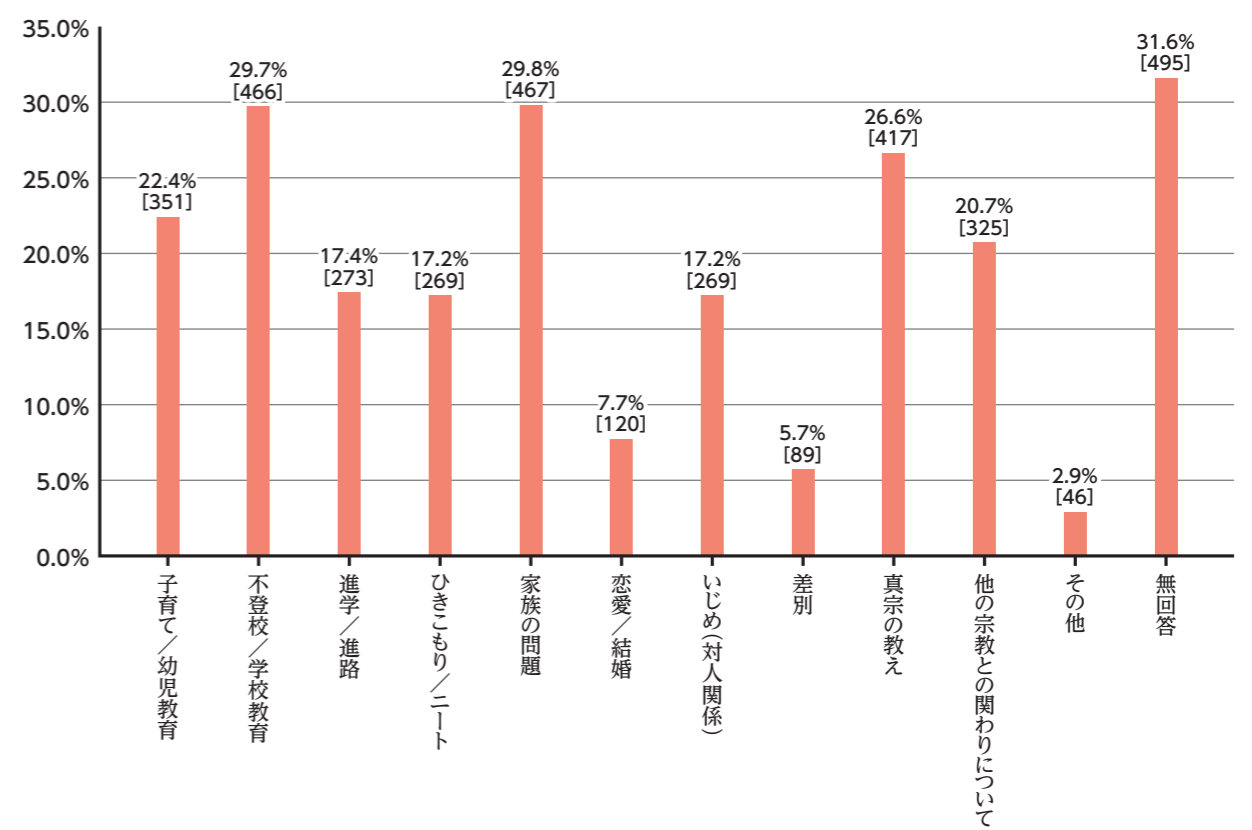
【問5】 青少年センター準備室では、2000年に実施した「青少年教化に関するアンケート」の要望などから、先行事業として新たな課題についての事業を実施してきました。次の中から名称だけでも見聞きしたことがある事業をお答えください。(〇はいくつでも)

複数回答 ※ [ ]内の数字は回答数



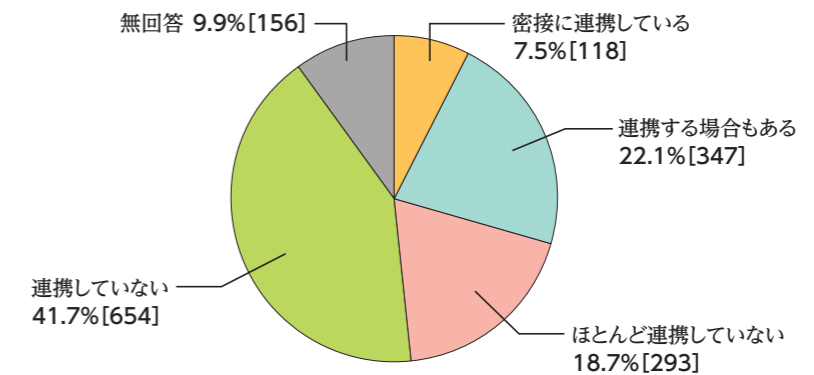
【問6】 青少年に関わることで相談を受けたことがあれば、その内容について該当する項目をお答えください。(〇はいくつでも)

複数回答 ※ [ ]内の数字は回答数



【問7】 貴寺院・教会として青少年を対象とした活動で、真宗大谷派関係以外の地域の子ども会・教育機関・地元の仏教会と連携することがあります。(〇は1つ)

回答数合計/1568 ※ [ ]内の数字は回答数



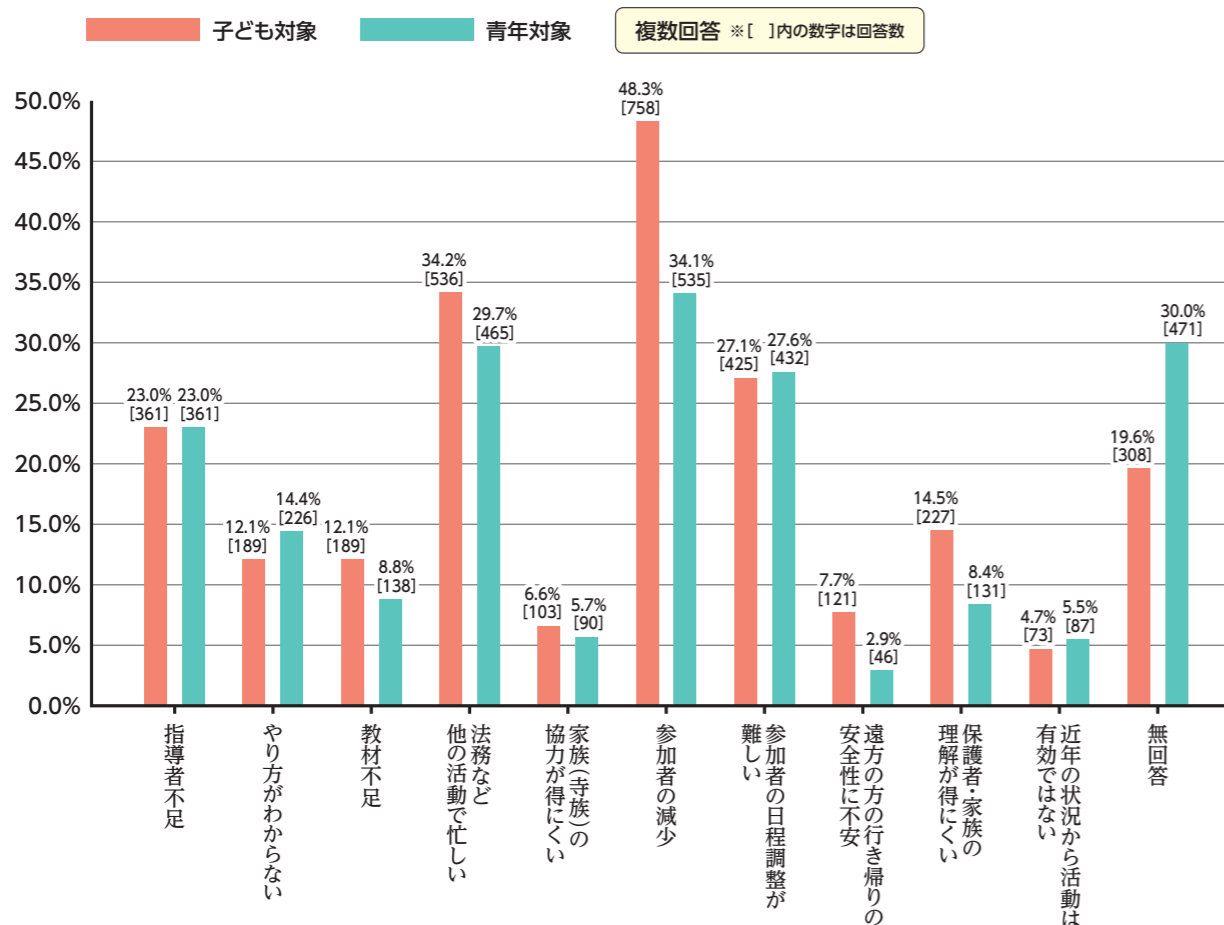


## 「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約) 前文

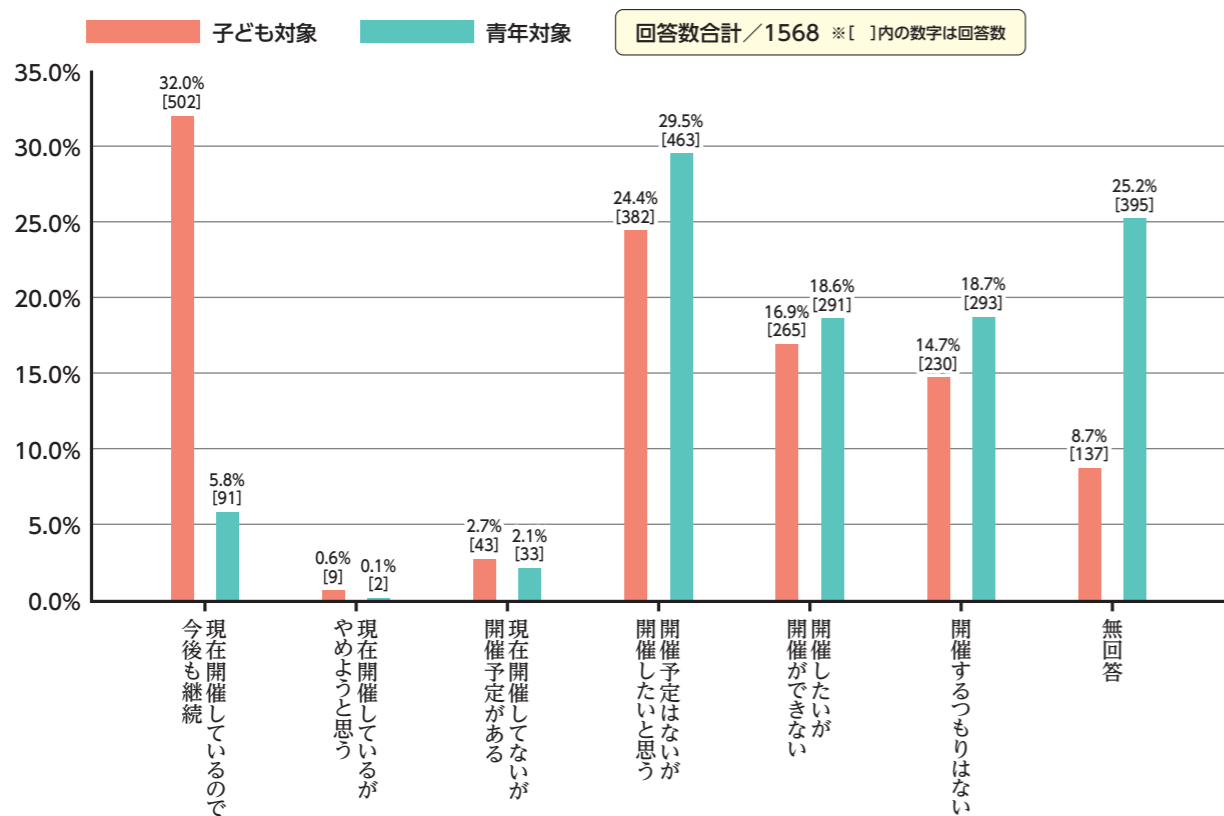
※「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)は、世界中のすべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。1989(平成元)年11月20日、第44回国連総会において採択されました。この条約を守ることを約束した締結国・地域数は196。日本は1994年に批准しています。

この条約の締約国は、国際連合憲章において宣明された原則によれば、人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等のかつ奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎を成すものであることを考慮し、国際連合加盟国の国民が、国際連合憲章において、基本的人権並びに人間の尊厳及び価値に関する信念を改めて確認し、かつ、一層大きな自由の中で社会的進歩及び生活水準の向上を促進することを決意したことに留意し、国際連合が、世界人権宣言及び人権に関する国際規約において、すべての人は人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、出生又は他の地位等によるいかなる差別もなしに同宣言及び同規約に掲げるすべての権利及び自由を享有することができることを宣明し及び合意したことを認め、国際連合が、世界人権宣言において、児童は特別な保護及び援助についての権利を享有することができることを宣明したことを想起し、家族が、社会の基礎的な集団として、並びに家族のすべての構成員特に児童の成長及び福祉のための自然な環境として、社会においてその責任を十分に引き受けることができるよう必要な保護及び援助を与えられるべきであることを確信し、児童が、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきであることを認め、児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきであることを考慮し、児童に対して特別な保護を与えることの必要性が、1924年の児童の権利に関するジュネーブ宣言及び1959年11月20日に国際連合総会で採択された児童の権利に関する宣言において述べられており、また、世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約(特に第23条及び第24条)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(特に第10条)並びに児童の福祉に関する専門機関及び国際機関の規程及び関係文書において認められていることに留意し、児童の権利に関する宣言において示されているとおり「児童は、身体的及び精神的に未熟であるため、その出生の前後において、適当な法的保護を含む特別な保護及び世話を必要とする。」ことに留意し、国内の又は国際的な里親委託及び養子縁組を特に考慮した児童の保護及び福祉についての社会的及び法的な原則に関する宣言、少年司法の運用のための国際連合最低基準規則(北京規則)及び緊急事態及び武力紛争における女子及び児童の保護に関する宣言の規定を想起し、極めて困難な条件下で生活している児童が世界のすべての国に存在すること、また、このような児童が特別の配慮を必要としていることを認め、児童の保護及び調和のとれた発達のために各人民の伝統及び文化的価値が有する重要性を十分に考慮し、あらゆる国特に開発途上国における児童の生活条件を改善するために国際協力が重要であることを認めて、次のとおり協定した。

【問8】 貴寺院・教会で青少年を対象とした活動を開催していない場合、その理由、あるいは開催している場合でも困っていることについて該当するものをお答えください。(○はいくつでも)



【問9】 貴寺院・教会で青少年を対象とした活動の今後の予定について、該当するものをお答えください。(○は1つ)



# 『宗報』・『真宗』誌 資料

## 目次

※『宗報』・『真宗』誌 資料は、本誌186頁から右送りをご覧ください。

① 大谷派児童教会創立 『宗報』第169号 1915(大正4)年10月25日	185
② 真宗大谷派日曜学校規程 『宗報』第254号 1922(大正11)年12月5日	184
③ 日曜学校規程発布に就て 『宗報』第255号 1923(大正12)年1月5日	184
④ 日曜学校教案「靖国神社」 『真宗』1938(昭和13)年3月号	183
⑤ 青少年学徒勅語奉戴式 『真宗』1939(昭和14)年7月号	182
⑥ 大東亞戦カルタ 『真宗』1942(昭和17)年12月号	181
⑦ 青少年部新設 『真宗』1956(昭和31)年3月号	181
⑧ 宗門各位に告ぐ(宗門白書) ※一部抜粋 『真宗』1956(昭和31)年4月号	180
⑨ 青少年教化の回顧と展望(藤原俊) 『真宗』1957(昭和32)年2月号	179
⑩ 青少年教化に関する条例 『真宗』1965(昭和40)年12月号	176
⑪ 青少年教化推進本部設置について(宗務総長演説) ※一部抜粋 『真宗』1969(昭和44)年7月号	175
⑫ 不戦決議 『真宗』1995(平成7)年7月号	173
⑬ 青少幼年センターに10億円(宗務総長演説) ※一部抜粋 『真宗』1996(平成8)年7月号	172
⑭ 「青少幼年センター構想に関する検討委員会」報告 『真宗』2000(平成12)年1月号	171
⑮ 青少幼年センター開所式 『真宗』2010(平成22)年10月号	160
⑯ 真宗教化センターしんらん交流館竣工式 『真宗』2015(平成27)年7月号	160
⑰ 宗務総長演説 『真宗』2019(令和元)年7月号 一念仏の僧伽再興を願って、慶讃法要をお勤めし、慶讃事業を遂行する(※一部抜粋)	159
⑱ 真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(佐賀枝夏文)(1)～(3) 『真宗』2016(平成28)年11月号～2017(平成29)年1月号	155
⑲ 『児童と宗教』と『真宗児童聖典』(佐賀枝夏文)(上)・(下) 『真宗』2020(令和2)年7月号・8月号	149

# 青少幼年センターニュース

## 青少幼年センター

ホームページ <http://www.nigashihonganjij.or.jp/oyc/>

### 『児童と宗教』と『真宗児童聖典』〈下〉

青少幼年センター研究員 佐賀枝 夏文

青少幼年センターでは宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業の一つとして『真宗児童聖典（仮称）』の出版の準備を進めています。『真宗児童聖典』の誕生に至る道のりは、真宗大谷派の宗教教育の根本思想と児童教化の歴史でもあります。

『真宗児童聖典』の誕生に纏わる周辺事情について、先月号から引き続き報告します。

#### ◆先輩たちの願いと宗教教育観2

##### ・蟻川龍夫の宗教教育観

真宗大谷派僧侶であり、教育者の蟻川龍夫は、時流に流された寺院に対して危惧し、警鐘を鳴らしており、高邁な理念をもった宗教教化運動としての宗教教育でなければ意味がないと指摘しています。蟻川は少年協会、幼稚園の宗教教育の形式を推奨しています。蟻川の言う少年協会は、大谷登詔の提唱した大谷派児童教会と同じ内容と思われる。蟻川の主張するところでは、寺院で行われる日曜学校を基本とし、組織がまだ立ち上がっていない地域で、少年協회를暫時開催することを構想

しています。その中で理想的な宗教教育は幼稚園設置であると主張し、一九二二（大正十一）年に自坊富山県滑川において実践の場として同朋幼稚園を設立します。

蟻川は宗教教育が単独にあるのではなく、学校教育を熟知した上で精神性を深めるものでなければならぬと主張しています。また、幼稚園経営に言及し、就学前に宗教教育で根幹の情操を築き、その後も継続して宗教的教化を継続すべきであると論じています。これは、一世紀を過ぎた現在、漸くにして「幼少連携」の必要性が持ち上がっていることを思うと、いかに先見性のある論であったかがわかります。

##### ・金子大榮の宗教教育観

金子大榮は「児童と宗教」第四巻第八号「真宗学に於ける教育」との意味について「真宗で、宗門の宗教教育の指針ともいえる一文を記しています。『児童に対して一般の昔話よりもより多く真宗の話をすべきではないだろうか』と、明確に方向性を示しています。

#### ◆『真宗児童聖典』へのプロローグ

一九二二（大正十一）年四月に記念すべき「児童と宗教」第一巻第一号が社会課より発刊され、真宗大谷派の宗教教育のあり方の指針と主旨が表明されました。執筆陣は異口同音に宗教教育の必要性を訴え、教育が「教育勅語」へ傾斜することへの危惧を論じています。宗教教育のない教育は「人間教育」ではないという論に立って宗教教育の必要性を論じています。

##### ・「宗教教育編纂会」の発会

一九二〇（大正九）年に社会課の主任となった武内了温の構想は、社会事業講習所の設立、機関紙「児童と宗教」の発刊、寄稿された論稿を叢書にして公開することや、教材研究でした。連載された論稿を『真宗児童聖典』として出版する計画もあったと考えられます。

##### ・先輩諸氏の願い

『児童と宗教』は、論拠を明確に示して真宗大

谷派の宗教教育の指針を打ち立てることを編集方針に始まりました。そして、本誌は一宗派の機関紙を越えて総合宗教教育誌として世に出るようになります。

先月号でふれたように、織合雄は、教育学、心理学を基盤におき、宗教教育を論じています。武内了温は、宗教哲学の上に論を展開して宗教教育、児童保護を論じています。蟻川龍夫は、欧米との比較研究を基盤に、宗教教育を展開し、具体的には少年協会、日曜学校、幼稚園経営という実践で推進すべきと提案しています。

このように、『児童と宗教』の執筆者に共通するのは、十分な基礎研究を踏まえた宗教教育を打ち立てることにあったと言えます。

#### ◆宗教教育の実践編

宗派において児童教化をけん引した大湖小華と幡谷淳信は、『児童と宗教』に話材や「親鸞聖人伝」を連載していました。これらは、大河内了悟の『真宗児童聖典』と併行して連載されていることも大変興味深いことです。

##### ・大湖小華の話材

大湖小華は少年協会、日曜学校における子ども向けのお話の話材を執筆しています。これは、「西蔵童話」「日本昔話」「仏典」「グリム童話」に原典を求めたもので、一般的なお話と仏典とを比較して、仏教の教えの意義を明確にすることを目論んで執筆されています。

また、大湖は親鸞聖人が関東二十四輩を巡拝した折の聞き書きをもとに「祖蹟の伝説」という

十七編の話材をまとめています。

大湖小華は、「お伽話」「仏典童話」の研究を基本にして創作童話の自説を論じています。日本児童文学の先駆者である巖谷小波等と共に、伝承説話や児童文学へのプロローグともいえる足跡をみる思いがします。

##### ・幡谷淳信の担った役割

幡谷淳信は、宗祖親鸞聖人の教えを伝える役割を担い、『児童と宗教』創刊の次号から聖人の生涯を伝えるべく「親鸞聖人伝」の連載を開始。聖人の誕生から父母との別れ、少年時代、そして得度、法然上人との出会い、流罪、稲田草庵、と続き、弁円の回心、帰洛、そして往生と、親鸞聖人の生涯を十四回に渡って物語として説いています。

#### ◆『真宗児童聖典』と大河内了悟

主筆である大河内了悟は『真宗児童聖典』に着手するにあたり、『真宗児童聖典』に就いてという一文で基本姿勢を記しています。

大河内は「児童は人間の父である」から書き起こし、「人間が大人になるということは、人間について理性的な反省をもちますが、他方には人間の理性的に程遠い要素の集積によって大人になるところもある」と考えを述べています。そして、「子どもは無垢な人間であり、何等かの形において輝いている仏心を児童自身に触発、自覚するようにするのがわれわれの任務である」と明言しています。

また、「釈尊伝、親鸞聖人伝、高僧伝、そして、仏典の物語を材料とした童話で、それがたとえ児童に対して魅力的な童話であったとしても、作家の

創作的解釈や意図による魅力であれば、真宗の教育にはならないと思う」としたが、「児童に与える真宗聖典の重要性は、児童の心理と情に理解があつて、かつ、宗教の本質を失わないものでなければならぬはずだ」と所信を表明しています。大河内は、『真宗聖典』の重要なものを変えないで、その原形と内容をもとに児童が読み、また、読んで聞かせてもらって理解できるように書き下すということを基本にして進めたいと述べています。そして、「いつの日か『真宗児童聖典』の編纂が完成する日のくることを念じて止まない次第である」と初心の言葉を書き記して執筆に着手しています。このことを踏まえて『真宗児童聖典』の編纂がはじまります。

#### ◆『児童と宗教』の復刻と『真宗児童聖典』

社会課から出版された『児童と宗教』は、創刊号が出版されてすでに一世紀が過ぎています。児童教化に携わる先輩たちから「幻の雑誌」と言い伝えられていましたが、その全貌をみることはありませんでした。それが幸いに、二〇一三年に不二出版より復刻されました（全十五巻）。

先輩諸氏が残した『児童と宗教』には珠玉の論稿が多く残されています。その中で児童教化の中核をなす『真宗児童聖典』が発掘されたことは実にうれしいことです。そして、「いつの日か編纂され出版されて子どもたちへ、また児童教化の関係者に届けられる日が来ることを念じています」という大河内了悟の願いが一世紀の時間を越えて実現することは真に慶びとするところです。

（おわり）

# 青少幼年センターニュース

## 青少幼年センター

ホームページ <http://www.higashihonganji.or.jp/oyc/>

### 『児童と宗教』と『真宗児童聖典』(上)

青少幼年センター研究員 佐賀枝夏文

青少幼年センターでは、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年の記念事業の一つとして『真宗児童聖典(仮称)』の出版準備を進めています。

この『真宗児童聖典』の誕生に至る道のりは、真宗大谷派の宗教教育の根本思想と児童教化の歴史でもあります。この『真宗児童聖典』の誕生に纏わる周辺事情について、今月号と来月号の二回にわたってご報告します。

#### ◆武内了温を迎え社会課が置かれる

『真宗児童聖典』の源流を尋ねると、約一世紀前に遡ります。一九二〇(大正九)年に寺務総長の招聘で、滋賀県庁の社会改良主事であった武内了温(真宗大谷派僧侶)を迎えて、本山宗務組織に社会課が設置されることとなります。時代状況は一九一八(大正七)年の富山県滑川・魚津で起きた米騒動に始ま

る未曾有の混乱期を迎え、門徒をはじめ人々が混乱の中にありました。この渦中に真宗大谷派は、武内了温を迎えて、社会へ開かれた宗門として歩みを進めることになりました。

時代と社会への見識を備えた実務派であり論客である武内了温の卓越した活躍は、宗門内外のリーダーとしての役割に尽きます。武内了温の先進的な取り組みは驚くばかりです。武内は社会課に就任し、一九二一(大正十)年に社会事業の拠点として本山に「社会学、日本女子大学で社会事業の講座が開設されていきます。これが日本の社会事業研究の中核となり、源流と言われています。したがって同所は社会事業のルーツの一つと言えます。第一線の講師陣、開講内容は日本の社会事業の先駆けと言えるものです。

武内了温の投じた一石を私たちは顕彰し、

私たちの歩みに生かしていかなければならないと思います。武内了温の構想は根本に「信心」を据え、そして、卓越した社会認識と実践力を持った宗門人であることを僧侶に求めたいと言えます。

また、社会課の活動の中核として、また、情宣活動の一環として、社会課の機関紙の発刊準備を構想して進めます。そこに、鑑含雄を迎え、準備が整った一九二二(大正十一)年四月に、記念すべき機関紙『児童と宗教』第一巻第一号の発刊となります。さらに、一九二五(大正十四)年には「大谷派宗教教育書編纂会」を立ち上げています。これは宗教教育の研究、教材の開発の機関として作り上げた出版委員会です。このことにより叢書刊行・教材開発が可能になり、準備が整います。

#### ◆真宗大谷派の宗教教育の願い

武内了温の社会課機関紙『児童と宗教』の統一テーマは一貫して「宗教教育」でした。学校教育と宗教教育の両輪を根幹に据えなければならぬとする武内了温の理念を宗門内外に発信するものでした。これは当時の学校



教育への警鐘であり、両輪を欠いた教育では弊害が生まれると憂慮することが原動力であったと思われま

時代状況は政府が推進する学校教育が普及し、宗教教育がどの位置に置かれるかということが問題でした。一八九〇(明治二十三)年の教育勅語の発布から、次第に学校教育が政府主導になり、さらに宗教を道徳に置き換えられるのではと危惧される問題に直面していました。そのことへの強い危惧が先輩たちを突き動かしたと考えられます。宗教は道徳ではないという主張が随所に見られます。

発刊から一世紀を経た「今の時代」、先輩たちの危惧した宗教教育のない学校教育は実に歪な問題を抱えた教育と言えます。宗教教育が学校教育と両輪とならなければ「人間教育」が完成しないという先見性を持った先輩たちが立ち上がりました。

#### ◆先輩たちの願いと宗教教育観

##### ・鑑含雄の宗教教育観

『児童と宗教』発刊の巻頭言に、鑑含雄は釈尊成道後に説かれた言葉を用いています。「汚れ少き生をうけたる衆生もあらん、彼等法を聞かずば終に滅亡せん、彼等は法を知る者とならざるべからず」と謳い揚げ、万感の思いを込めた社会課の意気を高揚すべく記されています。この鑑含雄の思いを旗印に宗教教育へ歩みを進めることとなります。汚れ少ない衆生、子どもたちが仏法に遇わなければこの社会は滅んでいくでしょう、とは実に意味深い大切な言葉と言えます。鑑含雄の子どもたちへ仏法を届けなければならぬ使命感が随所に現れています。

また、競い争う欲望と自己中心の社会から社会愛に満ちた社会への転換を宗教教育に求めなければならぬと謳い揚げられています。そこには御同朋御同行と共に教えに生きようとする基本姿勢があるように思います。創刊号から鑑含雄が本山の命を受け「宗教教育研究」のための欧米並びに欧州留学までの約三年間、「児童と宗教」の編集を担い基盤を築きました。帰国後、鑑含雄は一九二六(大正十五)年から大谷大学教授に就任しています。

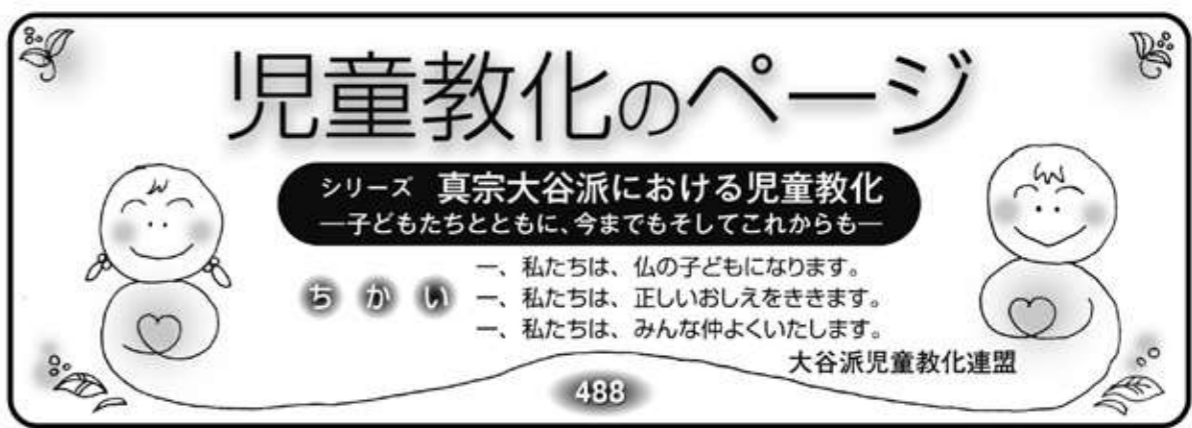
##### ・武内了温の宗教教育観

武内了温の宗教教育は、学校教育と迎合すべきものではないと明確に論を打ち立てています。武内の言説を借りれば、「教育上の実存であつても宗教的には無常であることもある。教育上の善人でも、宗教的には偽善者であることもある。教育上は父兄は保護指導者でも、宗教的には子ども前で父兄が跪くこともある」。

武内了温は学校教育と宗教教育は異なる立場にあることを明確に打ち立てています。これは真宗大谷派の児童教化の進むべき方向性を示唆しているように思います。宗教教育は学校教育の補完ではなく、両輪でなければならぬという言説にこそ真実があるように思います。

さらに、武内了温の課題としては、児童保護への関与がありました。児童保護について、武内了温は社会改良には更生保護の必要性があると考えていたようです。これについて武内了温が原稿依頼したと思われるが、創刊号に「社会事業の父」と称された生江孝之の「我邦児童保護の現状及び将来」が掲載されています。武内了温は、宗門の寺院の児童教会、日曜学校の拡充整備と併行して、社会時代の混乱の中で放擲された子どもたちへの児童保護の方策を熟慮していたことがわかります。

(次号へ続く)



「真宗大谷派における児童教化」と題して、真宗においてなぜ児童教化が大切なかを問いとして、シリーズで連載します。「真宗大谷派の『児童教化の理論と実践』」について三回目となる今号では、「真宗児童聖典」の構想から制作に至るまでの経緯と、大河内了悟師の尽力についてたずねます。

### 真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(三)

青少年センター研究員 佐賀枝夏文

このたび、真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」というテーマで「真宗」誌に三回シリーズで掲載する機会をいただいた。執筆する目的のひとつは、大谷派本願寺社会課刊行の機関誌「児童と宗教」の復刻版が完成し、その紹介であり、もうひとつは、そこから児童教化活動の歩みを発掘したいという思いからはじめたことであった。前二回の記事で、真宗大谷派の宗務組織に社会課を設置し、児童教化をはじめとする業務に腐心した武内了温、それを支えた高濱哲雄両氏の足跡の紹介ができたことは、所期の目的のひとつであった。シリーズの最後に、先輩方の「願い」であり理念構築ともいえる「真宗児童聖典」の概略を紹介して「まとめ」としたい。本誌は「質と量」

#### 「真宗児童聖典」について

「児童と宗教」は、一九二二(大正十一)年に月刊誌として刊行がはじまってから、幾多の変遷を経て、現在の「真宗」誌「児童教化のページ」として受け継がれた。この営みは、真宗児童教化の実践の歩みを支えてきたものである。「児童と宗教」を紐解くと、「真宗」

の児童教化、そして「真宗」でなければならぬ必然的な、普遍的な価値は、真宗は宗教若しくは仏教の一部分であるという外的な見方の上には、決して見出すことは出来ないものであって、それが宗教としての仏教(哲学的宗教、倫理的宗教等という方面を仏教教理中に見出せるものとして)、換言せば宗教の本質であるという点にある。若し人間が宗教的に救われるならば、それは必ず、真宗教でならぬという自覚の上に立つての真宗が存在しなければならぬ(略)。

「わが真宗教の、靈界に存在せなければならぬ必然的な、普遍的な価値は、真宗は宗教若しくは仏教の一部分であるという外的な見方の上には、決して見出すことは出来ないものであって、それが宗教としての仏教(哲学的宗教、倫理的宗教等という方面を仏教教理中に見出せるものとして)、換言せば宗教の本質であるという点にある。若し人間が宗教的に救われるならば、それは必ず、真宗教でならぬという自覚の上に立つての真宗が存在しなければならぬ(略)。」

大河内了悟「真宗児童聖典」に就いて  
大河内了悟「真宗児童聖典」に就いて  
大河内了悟「真宗児童聖典」に就いて

の拠りどころとなる「児童聖典」構想についてみていくことにする。社会課開設より、活動の拠りどころとなる子ども向けの「児童聖典」の必要性が提言されていた。その企画構想について「本部だより」には、次のように記している。

「児童聖典のなくてはならないことは常々の念願でした。私は二種の児童聖典の計画を有しています。その一は三経と七祖積の代表的なものを児童の理解出来る程度までに引き下げたもの、つまり児童用三経、七祖積とも云うべきもの、もう一つは聖典中より児童に關係の深い句を抜き出して、それに註釈を附したものであります。(略)相当の大事業であつてみだりに着手し難いものです。」

このように所信が表明され、「児童と宗教」一九二四(大正十三)年刊行第三巻第一号の大河内の執筆になる「真宗児童聖典」に就いて「児童聖典」掲載は、大河内了悟師による「真宗児童聖典私考」として連載

がはじまった。周辺事情として、時代は前年の九月一日に関東大震災が起き、社会課も被災地支援に奔走している。その渦中に「真宗児童聖典」構想が企画され、スタートしていることも感慨深い。また、連載記事は大河内了悟師とあり、題目が「私考」となっていることから、大河内が編者であったことが読み取れる。執筆五十年半ばの円熟期を迎えていた。

#### 「真宗児童聖典私考」について

大河内は「児童と宗教」第三巻第一号より「真宗児童聖典私考」として、「大無量寿経」全八回を連載している。次に「観無量寿経」が全十回、そして「阿弥陀経」は全二回を掲載している。また「統真宗児童聖典私考」で「正信偈」を全三回連載している。

このように「浄土三部経」「正信偈」を子ども向けにした「児童聖典」の作成という大事業がはじまった。真宗大谷派の「児童教化の理念」の構築は、このように着手された。全貌については、今後の調査研究に委ねるとして、「真宗児童聖典私考」の一部である「大無量寿経」の法蔵菩薩の四十八願の三願文を掲載

しておきたい。断片の紹介ではあるが、文体スタイルや表現などから、その概要が読み取れるとおもう。

#### 第十八

私は、どんな人たちでも、まごころに信じて、私の国に生まれたいとおもって、せめて一声でも二声でも念仏をすれば、きっと私の国に生まれさせましょう。而して父を殺したり、母を殺したり、尊い方を殺したり、お話をきかせて下さる方の邪魔をしたり、仏のおからだから血を出したりする様な五つのおそろしい罪を犯したものは、私の教えをそしるものとは、生まれさせないものとせぬ。

#### 第十九

私は、どんな人たちでも、仏になりたいたいという心を起こして、いろいろなよいことをして、その力で私の国に生まれたいというものがあんならば、その人の死ぬ時に、私は大勢の弟子と一緒に、その人の枕もとに現れて、迎えに行きましょう。私は、どんな人たちでも、私の名を称えて、そのとな

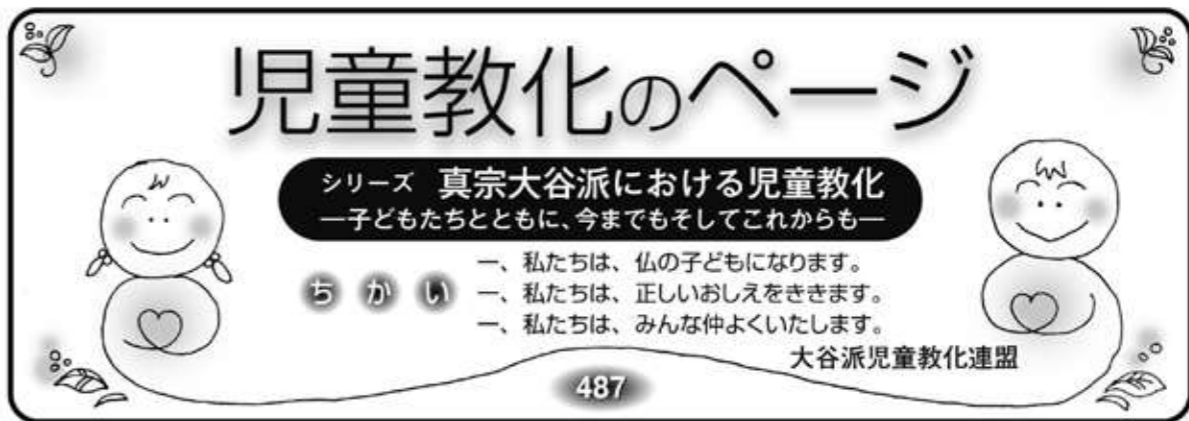
えた力で、私の国に生まれたいと思う人には、いつかはその思いをかなくてはやりましょう。

#### むすび

「真宗児童聖典」が構想されスタートしてから約九十年を経た二〇一六年八月、東本願寺出版から大谷派児童教化連盟編による「仏教ハンドブック」が出版された。前述したように「児童聖典」構想は、子ども向けの「浄土三部経」「七祖積」、そして「正信偈」と、子どもたちに關係の深い聖句などの解説とをもつて「児童聖典」とするという構想が、ここに完成をみたことになる。

真宗大谷派の「児童教化の理念」から生まれる実践が、本来の子どもたちのすすむべき道をしめし、明日の確かな一歩となることとおもう。おわりに、「児童と宗教」を今一度味読し、先輩たちの足跡に学び、現在の児童教化活動の方途に生かしていただきたい。

※引用箇所は全て現代仮名遣いに直しています。



「真宗大谷派における児童教化」と題して、真宗においてなぜ児童教化が大切なのかを問いとして、シリーズで連載します。十一月号に引き続き二回目の掲載となる今号では、青少年センターの起源である社会課設立と機関誌「児童と宗教」創刊、そして日曜学校普及に尽力した武内了温の足跡をたずねつつ、初期の児童教化の動向を確かめます。

## 真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(二)

青少年センター研究員 佐賀枝 夏文

### 真宗大谷派の児童教化の萌芽期

真宗大谷派の児童教化の源流を辿ると、一九二二(大正十一年)年には本山宗務組織に社会課が設置され、宗門として児童教化をはじめとする社会活動への取り組みが始まった。社会課の設立と、牽引役を担った武内了温の足跡を辿ってみることにしたい。

日本社会が近代化へと様変わりし変貌を遂げる渦中に、真宗大谷派宗門と「時代と社会」の接点で腐心した武内の大きな足あとが残っている。時は関東大震災、また社会不安から起きた米騒動という未曾有の混乱の時代であった。武内を擁した真宗大谷派は「時代と社会」に真正面から

向き合うことになる。

### 真宗大谷派の児童教化を牽引した人物

真宗大谷派の宗務組織に「社会課」が設置された経緯と、社会課の誕生に貢献しそれを牽引した武内了温の業績に焦点をあててみたい。

武内は兵庫県の真宗大谷派松林寺の長男として生まれ、京都帝国大学で倫理学を専攻し藤井健次郎の薫陶を受け、卒業後教員生活を経て、滋賀県庁へ社会改良主任として奉職した。二十八歳の意気軒昂な武内は、一九二〇(大正九年)年、真宗大谷派寺務総長阿部恵水から招聘されて、本山宗務組織に入ることになる。その背景には、真宗大谷派が近代化へ

急ぐ明治の激動期に、宗門が教育奨励をおこない向学の青年たちを育成する事業に着手したことに由来する。この育成事業で、真宗大谷派の教学と学事を牽引した清沢満之をはじめ、秀逸な人物を生み出してきた歴史がある。武内もそのひとりとして、篤い仏恩報謝の生き方に、その源流をみる事ができる。

武内は着任早々に社会課設立の趣意書をしるし、第一歩をあゆみだすことになる。翌一九二二(大正十一年)には職制規定を制定し、社会課の主事としての活躍がはじまる。当時の仏教各宗派の動向に目を向けると、一九二二(大正十一年)五月、浄土宗の宗務所が社会課を設置、翌年四月には浄土真宗本願寺派が社会課を設置、一九二五(大正十四年)七月には浄土宗知恩院総務局が社会課を設置している。

このように、仏教教団が一斉に社会へ関心を向け、社会との窓口を設ける時期を迎えていた。その中で、真宗大谷派は仏教界のリーダーとして牽引役を果たしていくことになる。また、社会課設置と同時期に、日本における未開拓の分野であった社会

事業家養成の先駆けとなった「社会事業講習所」を本山社会課で開催している。開催の主旨は、社会活動としての慈善事業を篤志家の余技ではなく、専門性を有した人物を育成すべく開催したものであった。

武内の優れた先見性と篤い信仰心によって、順次社会への働きかけが着手され、社会への接点が真宗大谷派宗門として整備されていくことになった。武内三十二歳の時、まさに時機到来として、社会課から児童教化の機関誌「児童と宗教」の刊行へ歩み出すことになる。武内を支えた「児童と宗教」の実務を推進したのは、宗門校大谷大学を一九二〇(大正九年)年第二十七期で卒業した新進気鋭の高濱哲雄録事であった。宗派の児童教化は、武内が社会課の基幹業務を、そして、高濱が日曜学校諸般の業務に尽力して、その礎が築かれた。

### 真宗大谷派の「日曜学校」の名称の由来など

「児童と宗教」の刊行がはじまった一九二二(大正十一年)年は、宗派寺院において日曜学校が盛んに開か

れる時期であり、萌芽期から発展期、そして、隆盛期へと展開していく時期であったことが窺える。武内の「創刊に際して」という巻頭の論稿に、その盛んなる様子が垣間見える。宗派寺院がはじめた日曜学校の方向性を打ち出し、より内実のある事業へ育成したいとの熱い思いが巻頭を飾っている。社会課の機能と役割、武内の主事就任、それを支えた高濱録事との出会いによって、宗派内の児童教化組織と体制構築の基礎がつけられた。

武内の巻頭の論稿に表明された日曜学校の方向性をさらに具体化するべく、「児童と宗教」の第一巻第一号が刊行された同年、「真宗大谷派日曜学校規程」が制定された。宗派寺院の日曜学校の動向を把握し、連絡調整、さらに情宣活動が実施されるようになった。本規程の制定により、児童教化は宗教教育であり、宗教的情操の涵養を目的とするということが明確に打ち出された。

また、「日曜学校」の名称については、宗派寺院に開設された日曜学校、児童教会、少年少女会、子ども会などの総称としたことが明記され

ている。「真宗大谷派日曜学校規程」が制定され、総称としての日曜学校という名称が定着した流れが窺える。同規程は、宗教教育を教育の重要な一翼として位置付けた、内実化に向けての研究であり、同時に実践としてのガイドラインを描いている。

### 日曜学校教師講習会について

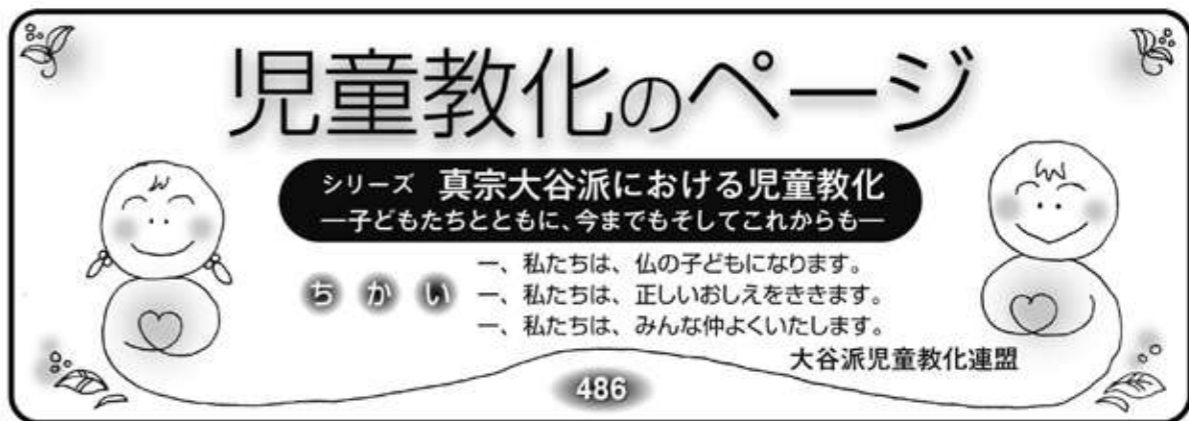
日曜学校の隆盛期を迎え、社会課主催により、一九二四(大正十三年)六月二十日から二十八日まで京都高倉会館で「日曜学校教師講習会」が開催されている。その研修生の募集と講義科目について見てみると、受講聴講資格は、「僧俗を問わず宗教教育に関心のある者」となっている。また講義科目は、「最近の教育思潮」「宗教教育」「児童心理」「児童訓練に就て」「児童衛生・学校衛生」「児童図書経営法」「幼稚園について」「音楽」「話し方について」「宗教教育と児童保護について」「日校問題」「童話実演会協議会見学」など実に多彩な内容で開講されている。

宗教育を中心におき、往時の最先端の学問や教育方法論、実践方法を含んだカリキュラム構成である。

講師陣をみてみると、阿部現亮は東本願寺の命を受け欧米諸国の教育を視察、その後光華女子学園設立において宗門女子の教育をリードした人物であり、橋川正は宗門校大谷大学の歴史学の教員として、また常葉幼稚園園長として宗門幼児教育をリードした人物である。すでに実践の場に立ち、宗門の教育界で活躍している講師陣が登場していたと考えられる。

児童教化の源流をたどると、武内という得がたい人物を得て「社会課」が設立され、そして高濱がそれを支えた。そこには、機関誌の刊行、日曜学校規程の制定、そして日曜学校教師講習会と、周到な基盤整備がすすめられた足跡が残っている。

最終の「真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(三)」では、機関誌「児童と宗教」を紐解き、先人たちの「児童教化」の実践についてふれてみたい。



「真宗大谷派における児童教化」と題して、真宗においてなぜ児童教化が大切なかを問いとして、シリーズで連載します。今号から三回にわたって、一九二二（大正十一）年四月に刊行された機関誌「児童と宗教」を史料として、今、児童教化に携わる私たちが大切にすべきことを確かめます。

### 真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(一)

青少年センター研究員 佐賀枝 夏文

#### 「理論と実践」序説

真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」について、概略とまとめを試みることにしたい。

「児童教化」が宗門で取り組まれてきた「あゆみ」は、文献資料によると明治以降と考えられる。児童教化が、時代の要請や教化活動の一角として取り組まれてきた歴史があり、明治以降のその足跡が、先輩たちによって、連綿と残されている。この論稿は、真宗大谷派の児童教化活動の基礎資料として、その「まとめ」ができればという願いからである。「児童教化の理論と実践」を支えるものとして、先輩諸氏の並々ならぬ努力、そして研鑽と模索がつくりあげた業績は、「今」の児童教化活動を実践する私たちに、実に多くの

示唆を与えてくれている。先輩たちが残した、聖典を読み解いた子ども向けの「物語」、日曜学校の運営の流れ、日曜学校のカリキュラムなどは、私たちの実践の宝庫でもある。さらに、児童教化の活動をすすめるにあたり、三つの柱である「実践」「理論」「基礎研究」だが、「実践」は「理論」に裏打ちされ、その拠り所として「基礎研究」が基本にある。児童教化活動は、「今」に関心が向きすぎる傾向があるが、根柢や根本に立って実践することが大切で、望まれる。

その「基礎研究」の文献史料として、かつて、大谷派本願寺社会課から刊行された機関誌「児童と宗教」復刻版（不二出版）を、「今」児童教化活動に携る方々の座右の基本資料としていただくことを提案したい。

また、真宗大谷派以外の諸宗派や一般社会の出来事を同時掲載しているので、手元に置き機関誌「児童と宗教」の論稿を紐解いていただくこと、どのような時代背景であるかが理解でき、よき「手引き」となるだろう。さらに、真宗大谷派の明治以降の宗派の機関誌を収載した「宗報」等機関誌復刻版が真宗大谷派宗務所出版部より刊行されており（現在は絶版のため保存する機関で閲覧されたい）、前述の年表の「見出し記事」を手掛かりに、こちらを検索すれば、記事の本文にあたるのが可能である。そして、児童教化等の社会との接点を担った武内了温の人物像は、武内了温先生遺稿刊行会編「武内了温」（文明堂）が参考になる。

文献史料と史料批判について 「基礎研究」で文献史料を扱うには、その史料の「価値」「信憑性」を抜きにはできない。そして、当然のこととして、比較検討や史料価値の吟味が必要となる。あえて、冒頭に「史料批判」についてふれる理由は、第二次世界大戦という「時代と社会」を経験したことによる。宗門寺院が関わった児童教化活動も「時代と社会」のなかで戦争を経験しており、「軍国主義時代の思潮」の影響下の文献資料を読み解く際には、十分な「史料批判」が必要となる。しかし、「時代と社会」の激流のなかにあっても、その真髄は変わることなく、伝統されている「仏教の教え」「親鸞聖人の教え」が根本にあることも付言しておきたい。

日曜学校の世界の動きと 真宗大谷派の児童教化

日曜学校は、産業革命の進展していた一七八〇（安永九）年、イギリスの出版業者ロバート・レイクスが嚆矢で、子どもたちに教育の機会を与えることを目的に始められ、その後宗教教育として発展した。そして百年後の一八八九（明治二十二

年、「世界日曜学校大会」の第一回がロンドンで開催された。世界的規模で拡大したのは、第五回ローマ大会で「世界日曜学校協会」(Sunday School Association) が組織されたのが契機となった。その後四年に一度開催され、一九二〇（大正九）年に第八回東京大会が開かれ、日本において「日曜学校」が急速に普及する誘引となった。大谷派本願寺社会課の機関誌「児童と宗教」は、ほぼ同時期に刊行された。真宗大谷派宗門の児童教化の着手は、世界的な日曜学校の趨勢と比較しても時宜を得たものであったといえる。

機関誌「児童と宗教」は、一九二二（大正十一）年四月に第一巻第一号が刊行された。同年十二月には「大谷派日曜学校規程」が制定されている。本規程は簡素ではあるが要を得たものであった。このことから、実に着実に周到に施策をすすめたことが窺える。早々の規程の制定がなければ、本誌が継続的に刊行されることはなかったであろう。規程が制定され、宗務組織に位置付けられたことで、「日曜学校」を宗教教育の場とする、児童教化の方向性が動き出した。本誌は、近代教育の黎明・充実期における模索、幾多の「問い」

を投げかけ続けたものとして、現在にも通じる宗教教育のあり方の研究と実践として位置付けられる。

近年復刻版が不二出版から刊行され、一世を風靡した実践として、そして今に残る貴重な児童教化の文化的資産として、誰もが閲覧可能になった。

機関誌「児童と宗教」の論稿の背景や、編集の意図したところにおいてもを眺めていただければと思う。日曜学校の組織化という時代の流れのなかで、宗祖親鸞聖人のみ教えのもと、活動の全般を水面下で下支えしていたことが、近代教育を支えたといえる。機関誌「児童と宗教」の論稿が、ダイナミックな動きの中から産み出されたものであることも、研究の一助として考えていただければ幸甚である。

#### 関連資料の紹介

機関誌「児童と宗教」関連の年表など、現在入手可能な「手引き」となるものを紹介しておく。教学研究所編集「近代大谷派年表(第二版)」(真宗大谷派宗務所出版部)が刊行されている。この年表は、一八四八(弘化五、嘉永元)年から当時の機関誌より関係記事を時系列に抽出して「見

出し」を掲載し、出典を記している。また、真宗大谷派以外の諸宗派や一般社会の出来事を同時掲載しているので、手元に置き機関誌「児童と宗教」の論稿を紐解いていただくこと、どのような時代背景であるかが理解でき、よき「手引き」となるだろう。さらに、真宗大谷派の明治以降の宗派の機関誌を収載した「宗報」等機関誌復刻版が真宗大谷派宗務所出版部より刊行されており（現在は絶版のため保存する機関で閲覧されたい）、前述の年表の「見出し記事」を手掛かりに、こちらを検索すれば、記事の本文にあたるのが可能である。そして、児童教化等の社会との接点を担った武内了温の人物像は、武内了温先生遺稿刊行会編「武内了温」（文明堂）が参考になる。

また、大草慧実やその活動である無料宿泊所などを概観するには、日本仏教社会福祉学会編「仏教社会福祉辞典」（法蔵館）から事業概要などを検索することができる。大谷派慈善協会編「救済復刻版(不二出版)も淵源をたどるには必要な文献である。

【予告】 次号の真宗大谷派の「児童教化の理論と実践」(二)では、現在の教育課、青少年センターの前身である社会課のことなどにふれたい。

子ども会・日曜学校のお話に!

## 子どもたちと聞く仏さまの教え 仏教ハンドブック

大谷派児童教化連盟 (編)

第1章(伝記)・第2章(教え)・第3章(現代の課題)  
第4章(行事)・第5章(知っておきたい仏教の基本)

◆86判・360頁 定価: 本体1,800円(税別)

東本願寺出版

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る  
TEL.075-371-9189 FAX.075-371-9211

書籍注文用HP「読み専科 TOMOぶっく」  
TOMOぶっく

当派の寺院・教会からのご注文は2割引となります。

りいただいたお言葉が、親鸞聖人の歩みを支え続けてくださったことに、深い感銘を覚えるのです。

さて、46年前の宗祖親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要において、「生まれたいと生きる喜びを見つめよう」という言葉が見出され、法要の厳修と諸事業が取り組まれてまいりました。この言葉は、宗門人をはじめ、多くの人々に共感を呼び起こし、今日に至るまで、私たちの胸の奥深くに響く言葉として語り継がれています。

そして、蓮如上人五百回御遠忌においては、「バラバラでいっしょ、差異をみとめる世界の発見」、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌では、「宗祖としての親鸞聖人に会う」という基本理念のもと、「今、いのちがあなたを生きさせている」をテーマとして御遠忌事業が宗門を挙げて取り組まれたことは記憶に新しいところでもあります。

いずれのテーマも、その時代その時代における宗門の悲喜の中での歩みから紡ぎ出され、普通の法によって、自分自身を、そして、自らが形づくっている世を問う言葉として、生き生きと働いています。

先に申しした真宗教団連合の調査では、真宗門徒においてさえ、親鸞聖人が開顕してくださった本願念仏の教えが、十分に伝えられていないという厳しい状況が露わになりました。また現代は、時代の気分が流され混迷を極める様相を呈していますが、そのような、教えが伝わりづらい時代であるからこそ、身の事

実を通して真実の願いを呼び起こす言葉が渴望されております。

26年後の通師五百五十回御遠忌を控えた2045年には、AIが人類の知能の総和を超える「シンギュラリティ（技術的特異点）」に到達するとの予測がなされています。そのような時代が到来したとしても、我が身と我が世を根源から問うという、私たちが果たさなければならぬ使命は、いよいよ求められてやみません。そして、はからずも真宗の教えをいただいた者の報恩のいとなみとして、人間の不確実性や愚かさという点を踏まえ、言葉を紡ぎ伝えていかねばなりません。

そのようなことを憶念しつつ、今回の慶讃テーマを

「南無阿彌陀仏 人と生まれたことの意味をたずねよう」

に決定させていただきました。宗祖は、「人間」を「ひと」とするをいう」と押さえられております。私たちの目頭の思いに先だって、「人」として私たちはいのちをたまたまりました。

人として生まれ生きるにあたって、私たちはさまざまな悩みや苦しみに出会い、自分とは何か、生きるとは何かを問わざるを得ません。そして、どうにかして苦悩を乗り越えようと悪戦苦闘したり、逆にすべてを諦めて心の安らぎを得ようとしたりします。しかし、それらはどちらも、自我意識を物差しにしての空回りに終わってしまいます。

転変極まりない時代を生きられた親鸞聖人もまた、自ら苦悩され、苦悩を抱えて生きざるを得ない多くの人々、期、同行に出会われ、その身の事実を通して、釈尊の、そして祖師方の言葉に我が身を問いたずねていかれました。無慚無愧のこの身に

まことのころはなけれど

弥陀の回向の御名なれば

功徳は十方にみちたまう

（正徳末和讃「真宗聖典」509頁）  
私の頑なな自我意識を掃すぶり、打ち破つてくださるはたらきが弥陀回向の御名、

「南無阿彌陀仏」であります。

私の思いに先だって、いかなる者をも、えらばず、きらわず、みすでない仏の本願の御名に出会う時、無慚無愧なる私が不可思議なことに、はからずも、「われら」としての共なる大地に立たされるのであります。

この慶讃テーマのもと、立教開宗の勝縁に会わせていただくことで宗祖の御誕生の意義を確かめ、同時に、私自身、人と生まれ歩んでいく方向性をいただくという慶びを共有してまいりたいと思います。

真宗本願での慶讃法要はもろろん、教区お待ち受け事業など、あらゆる慶讃事業を通して、一人ひとりの上に、人と生まれたことの意味をたずねていく確かないとなみが始まっていくことを心から念願するものであります。

「慶讃事業 宗門の未来のために」

次に、慶讃事業について申し上げます。

第67回宗議会・第66回参議会（常会）

まず、このたび提案した慶讃事業総計画案については、就任以来申し上げてきたとおり「念仏の行者たる一人の誕生」を期し、法要後の「宗門の未来」、また、新しい「宗門のかたち」を創造し、方向性を定めていく意味合いを込めております。同時に、法要までに着手が必須である事業を精査し、經常事業とあわせて総合的に宗門活動を推進していくよう計画いたしました。

- 内局巡回でも申し上げたとおり、施策の根幹となる方針として、
- 1. 宗門の基盤づくり―新たな教化体制の構築―
- 2. 本願念仏に生きる人の誕生と場の創造
- 3. あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信

を掲げております。総計画案と次年度予算との関係などの財務案件については、財務長演説にて申し上げますが、私からは特に、この慶讃事業の中核となる、「宗門の基盤整備」と「5つの重点教化施策」という点で申し上げます。

「宗門の基盤整備 運営ビジョン」

まず、「宗門の基盤整備」について申し上げます。これは、今後の宗門を支えていく運営ビジョンであります。ご承知のとおり宗門は、教区及び組の改編、門徒戸数調査、財政改革などを進めており、これらの宗務改革を進めることにより、私た

ちが、次世代に手渡す宗門の基盤を形づくっていかねばなりません。

また、慶讃法要に向けて、教学の振興と教化の推進に軸足を置いた宗務機構への質的転換を図る必要から、教区の教化活動と宗務所の活動をつなげ、教区同士の交流や連携を生み出す取り組みを、宗門全体の新しい教化体制を指向する取り組みとして進めてまいりました。

宗門世論を受けて歴代内局が推進してきたこれらの改革を完遂するために、今般、宗務改革の推進をさらに加速させ、慶讃法要後の寺院活性化を図り、さらに法要の前後で教区教化の基盤整備を行う計画を考えております。

「5つの重点教化施策 教化ビジョン」

次に、慶讃事業による5つの重点教化施策について申し上げます。これは、慶讃法要を機縁とした宗門の教化ビジョンであります。

慶讃法要に向けて「一カ寺一カ寺における同朋の会や青少年に教えを伝えていく場の誕生」の実現を期し、また、教学会議の報告書に示される教学教化の指針（宗祖親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗八百年慶讃法要とその先の教団のビジョンを見据えた、教学教化の指針）と、宗務審議会「宗祖親鸞聖人御誕生八百年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会」の答申を踏まえて、慶讃法要までの4カ年度において、宗門が特に力を置いて取り組む施策を、「5つの重点教化施策」として推進してまいります。

- 具体的には、
- 1. 青少年教化
- 2. 教師養成
- 3. 寺院活性化
- 4. 真宗の仏事の回復
- 5. 本願奉仕上山促進

「1. 青少年教化―ひとりと出会い―」

まず、青少年教化について申し上げます。先の慶讃法要においても青少年教化は宗門が力点を置いた施策であり、そこでご縁をいただいた方々により、さまざまな取り組みがなされ、私のところまで教えが伝えられてまいりました。「孤立」や「不安」の時代といわれる現代にあつて、あらためて次世代に教えを相続する責任を感じております。

一カ寺一カ寺を大切にして、現場に赴き、つながりを丁寧に作っていくことが肝要であります。各世代への丁寧なアプローチを心がけ、青少年センターと寺院活性化支援室とが連携し、現場の状況に合わせて青少年教化を推進いたします。

また、子ども・若者との出会いを通して、すべての事業が一カ寺ひとりの仏弟子の誕生（帰敬式）につながる取り組みを進めてまいります。

具体的には、子どものつどいの開催、青少年教化に携わる人の養成、子ども会講習会をはじめとした「ほとけの子誕生支援」、池の平青少年センター創立50周年記念事業などを実施してまいります。―（以下、略）―



# 宗務総長演説

## 念仏の僧伽再興を願って、慶讃法要をお勤めし、慶讃事業を遂行する――

慶讃テーマ

### 「南無阿彌陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう」

#### 宗務総長 但馬 弘



第67回宗議会・第66回参議会（常会）において、初日に行われた但馬弘宗務総長の施政方針演説を掲載します。

本日、ここに宗会常会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、全国各地からご参集たまわりまして、誠にご苦勞さ

中におられるすべてのの方々に対して、あらためてお見舞い申し上げます。

までございます。平素より、宗門護持のためにご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

また、東日本大震災・原発事故や熊本地震をはじめ、多くの災害や事件、事故によって、今もお苦難の生活を送られている方々、そして、深い悲しみの

#### 【勝縁としての慶讃法要】

私が宗務総長の指名を受けてから、2年半が経過いたしました。就任以来、内局の第一の使命を、慶讃法要に向けての準備を行い、そして、それ以後の「宗門のビジョン」を構築し具体的な歩みを進めると表明し、宗務執行の責任をお預かりしてまいりました。

本年度、慶讃法要に向けての内局巡回を行い、全国の皆さま方からのご意見をいただいております。また、教学会議から提出されました、慶讃法要とその先の教団ビジョンを見据えた教学教化の指針（報告）を受けまして、同朋社会の顕現に向けた具体的な取り組みを策定するための熟慮を重ねてまいりました。

巡回にご協力をいただいた全国の皆さま方、そして教学員をはじめ教学会議にご尽力いただいたすべての皆さま方に、厚く御礼申し上げます。

今議会において、「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業特別会計収入支出総計画案」、並びに「慶讃事業本部職制案」、その他関係諸条例案を提案させていただきました。宗門の総力を挙げて計画を推進すべく、皆さま方に十分にご審議をいただきたいと存じます。

そして、この審議過程そのものが、宗門の将来像に直結するものであると考えております。「本当に私は、宗祖の御誕生と立教開宗を慶讃するものになり得ているのか？」を自らに問い、慚愧の念をもって、慶讃法要をお迎

えさせていただきますと思います。宗祖の御誕生と立教開宗のご縁に会わせていただくことは、私たち一人ひとりにとって、またとない勝縁であります。この勝縁を転機として一歩踏み出してまいります。

#### 【社会環境の変化と宗門の現状】

ここで宗門を取り巻く状況を顧みますと、この数年においても、その変化は間断のない加速を続けており、予測困難な局面であることは間違いありません。人口の問題や貧困、格差の問題、環境破壊など地球規模で感じられる変化、AI（人工知能）をはじめとする技術の進歩と人間の知性との関係、また、悲しむべき痛ましい惨事も各所で起こり、状況に振り回されて生きざるを得ない私たちがであります。

宗門の内的状況を鑑みますと、人口減少や世帯の分散による門徒の減少、寺院と地域社会とのつながりの希薄化、寺院の後継者問題や門徒の次世代への法義相続、儀式等の変化など、寺院にとって不安の原因となる事柄は枚挙に暇がありません。

特に危惧するところを申し上げるならば、寺院・教会の解散・合併の数は、この20年間で約300件となっており、得度受式者数はこの20年前に比べ28%減の390名（2017年度）、教師補任数は30%減の230名（2017年度）であり、特に、僧侶数の減少傾向は今後ますます顕著となることが予想されます。

また、2017年に真宗教団連合が行った「浄土真宗に関する実態把握調査」によれば、「報恩講」「御同朋」などの真宗の文化や生活に根差した言葉の認知度について、その意味まで理解している人は、それぞれ、14%、43%という大変厳しい実態が明らかとなっております。

#### 【念仏の僧伽再興を願う慶讃事業】

社会構造が大きな変化を遂げるのと同時に、宗門の基盤も変容しています。今までのどおりのやり方や枠組みでは、通用しない時期が到来していることは明らかであります。

しかし、過疎地域寺院の支援に取り組み中では、「地域の人口が減ってはきているけれども、それぞれが助け合い、お寺をみんな支えていこうとする結束力が高まっています」。また、「お寺は村のお内仏です。お寺とは何か、お念仏とは何か、という原点に立ち帰って考えていきたいです」という声をお聞かせいただきました。

宗門は、これらの声に応えなければなりません。大きな時代の転換期であるからこそ、真宗大谷派宗門は、念仏の僧伽再興を願って、慶讃法要をお勤めし、慶讃事業を遂行するのであります。誰かではなく私たち一人ひとりが、宗門を形づくる一人であるという自覚と責任を持ち、決断を先延ばしにしない覚悟が求められています。

#### 【言葉を紡ぎ伝えていく 慶讃テーマ】

まず、慶讃テーマについて申し上げます。真実の言葉に出会うことにより、人がその生涯を決定づけられることを思う時、思い起こされますのは、親鸞聖人の御消息（末邊抄）に記された法然上人のお言葉であります。

文応元年十一月十三日の日付で兼信房宛に書かれたこのお手紙は、「信心決定の人は、疑いの心がないので正定聚に住し、愚癡無智の人も如来の御はからいによって往生を遂げる。臨終の善悪にこだわらなければならない」ことを述べられ、「学生沙汰せず往生を願う」ことを大切さを教えておられます。

それに続きまして、「浄土宗の人は愚者になりて往生す」という、若き親鸞聖人が聞かれた法然上人のお言葉が記されています。この御消息が書かれた時、親鸞聖人は88歳、入滅される弘長二年十一月のちょうど2年前に当たります。「たしかにうけたまわりき。いまにいたるまでおもいあわせられ候うなり」と、最晩年に至るまで、よき人、法然上人よ

### 青少年センター構想に関する検討 委員会委員名簿

- 委員長 安原晃 教化推進本部長(参務)
- 委員
- 里雄 康意 大垣教区第一七組緑林寺 宗議会議員
  - 杉浦 義孝 岡崎教区第二四組浄覺寺 宗議会議員
  - 椋田 知雄 京都教区山城第一組光徳寺 宗議会議員
  - 長野 淳雄 日豊教区耶馬溪組明圓寺 宗議会議員
  - 長谷川榮治 鹿兒島教区鹿兒島組照元寺 参議会議員
  - 春秋 贊 金沢教区第四上組仙龍寺 教区会議長
  - 栗津 篤 京都教区山城第四組光照寺 教区会議長
  - 古賀 文麿 久留米教区筑前西組光應寺
- 大谷保育協合理事長
- 三品 正親 京都教区近江第四組蓮生寺
  - 大谷派児童教化連盟委員長
  - 蓮原 耕児 久留米教区久留米組正蓮寺
  - 大谷派仏教青年同盟委員長
  - 北條 亨 名古屋教区第二五組西光寺
  - 大谷スカウト連合協議会副委員長
  - 榎溪 一裕 北海道教区北第三組曉了寺
  - 大谷派合唱連盟委員長
  - 白川 良行 東京教区東京二組源隆寺
  - 五島 満 東京教区東京八組浄行寺
  - 朝倉安都子 三条教区第二〇組金寶寺
  - 藤 兼量 福井教区第七組最勝寺
  - 脇淵 徹映 大垣教区第一二組念通寺
  - 巨津 善祐 大阪教区第一組明福寺
  - 神谷 清美 名古屋教区三二組昭信寺
  - 教区坊守会長
  - 伊藤美美子 日豊教区京都組徳蓮寺
- 教区坊守会長
- 太藤 順直 岡崎教務所長
  - 相良 晴美 日豊教務所長
  - 菅田 和人 北海道教区駐在教導
  - 朝倉 順章 福井教区駐在教導
  - 保倉 謙雄 高田教区青少年教化推進本部指導主任(東本願寺池の平青少年センター主事)
  - (以上二六人・・・は常任委員)
- 御遠忌企画要員
- 酒井 義一 東京教区東京五組存明寺
  - 四衛 亮 高山教区高山一組不遠寺

### 真宗大谷派青少年センター開所式

本年七月一日から真宗大谷派青少年センターが正式に発足したことに伴い、九月一日、鳥丸花屋町(總会所北側)にて活動していた真宗大谷派青少年センター開所式が行われ



室町通六条下(宗務所北側)に移転し、新たにスタートすることとなった。開所式には光華女子学園・阿部恵木氏、センター施工業者の辰巳建設代表取締役社長、辰巳高隆氏、宗議会議員など約八十名が出席した。センターの入り口では子ども御遠忌キャラクター「響くん、進ちゃん、あかほんくん」が出席者を出迎えた。



式では、真宗宗歌斉唱のち正信偈同朋奉讃、回向「白縁の九方の佛國も」による勸行が行われた。続いて安原晃宗務総長より挨拶があり、「青少年を取りまく社会の環境は、近年非常に厳しい状況にある。このような社会の状況に的確に対応し、青少年がいのちを大切に生きていくことができるような環境を整えるという、重い責務を担っているのが青少年センターであると感じている。人間の問題、社会の問題が、青少年の苦悩として表出している状況の中で、私たち大人が普段から見過ごしているさまざまな問題を今一度照らし出し、大人の常識を越えて呼びかけてくる青少年の声を学ぶような青少年センターであってほしい」と述べた。

引き続き、江尻静哉センター長が、センター設立の御礼と、青少年センターの方針について述べられ、「青少年センター構想に関する検討委員会報告書(本誌二〇〇〇年一月号掲載)に基づく基本方針「青少年と共に学び、共に生きる」と、「1、青少年に学び、その課題を受けて、宗門内外に提言していく」「2、青少年を取り巻く時代社会の課題に関わっていく」「3、青少年の課題を明らかにする真宗の学びを志向する」に基づいて実施されてきた先行事業を核に、宗門が取り組むべき青少年教化を推進したいと考えている。特にセンターの設置により、青少年教化の最前線で活躍されている方々から教化事業に関する意見等を聞くことが、センターの最も重要な仕事であると、青少年センターの活用を呼びかけた。

【9/1】

青少年センター開所式【真宗】2010(平成22)年10月号

### 真宗教化センター準備事務局 「真宗教化センター」 しんらん交流館」竣工式を執行

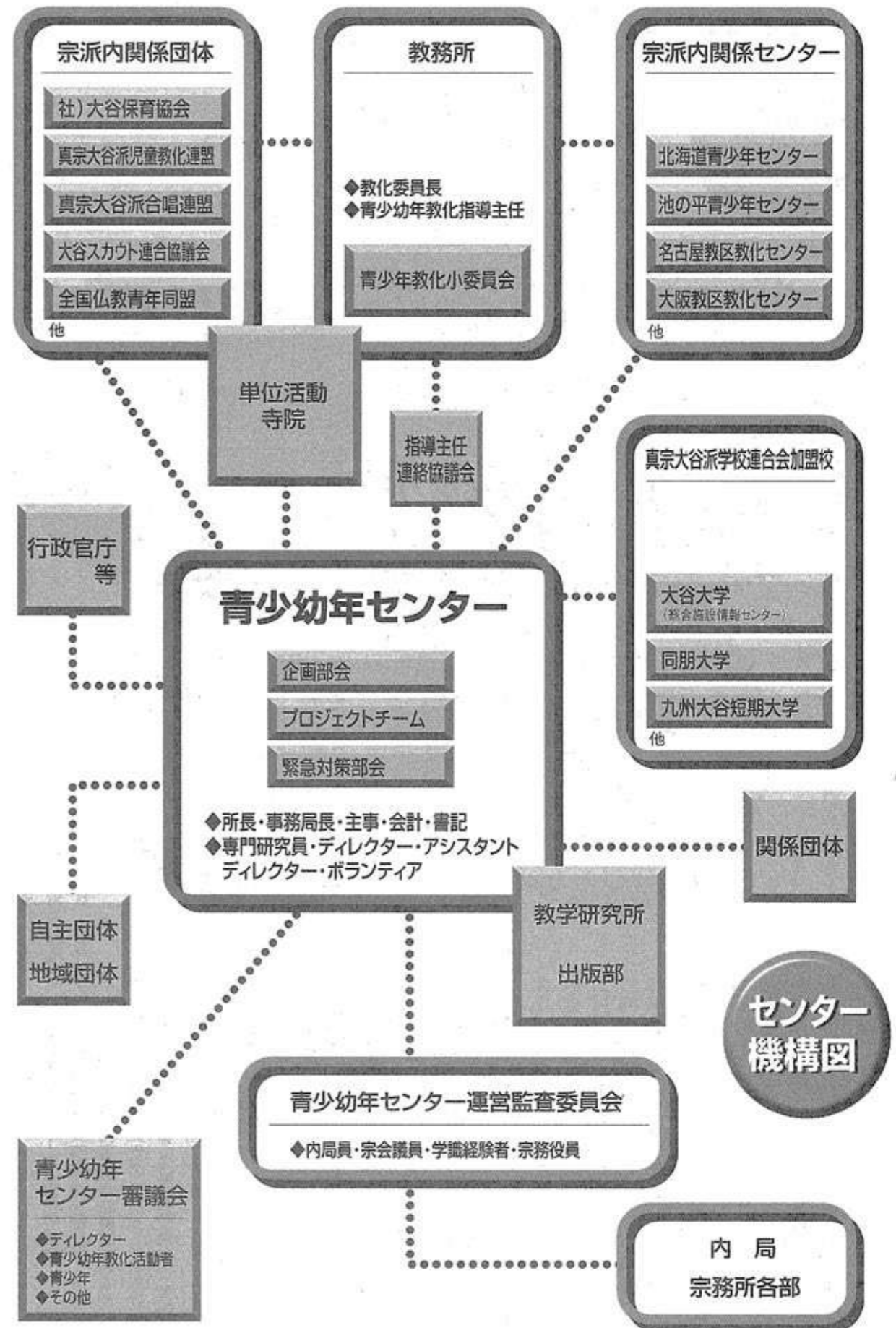
「真宗教化センターしんらん交流館」には、教化推進の三機関(教学研究所・解放運動推進本部・青少年センター)と、それらをつなぐ企画調整局が入り、教えを伝える「場」である一カ寺の活性化をサポートするため、寺院同士をつなぐネットワークづくりや寺院のモデル事業となる実践的な取り組みを展開していく。

真宗教化センター しんらん交流館竣工式  
【真宗】2015(平成27)年7月号

- ・本山、教区等が発行した青少年教化に関する出版物及び教材に関する情報
  - ・国連、各国の活動に関する情報
  - ・国、地方自治体の活動に関する情報
  - ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、大学、研究所の活動に関する情報
  - ・他宗派、他宗教の活動に関する情報
  - ・児童館、青少年センター、青年の女性センター、放課後児童クラブ等の活動に関する情報
  - ・その他
- 【具体的な調査研究内容(案)】
- ・青少年とジェンダーの研究
  - ・青少年が持つ悩み、夢、宗教観
  - ・現代の世相・流行
  - ・各教区、組、寺院の活動状況の実態調査(財的基盤、地域自治体との関係等も調査する)
  - ・いじめ、不登校、「障害」等
  - ・指導者養成のための研修体系の確立
  - ・青少年が主体的に立案する青少年教化プログラムの確立
  - ・乳幼児期から青年までの研修プログラムの確立
  - ・青少年を対象とする儀式の確立
  - ・時代社会に相応する教材の作成
  - ・真宗教学と青少年の課題の研究

- ・宗門の青少年教化のあゆみ
  - ・同朋会運動における青少年教化の取組の総括
  - ・その他
- 【具体的な学習・研修内容(案)】
- ・児童心理、幼児教育、受験、いじめ、家族、若者文化
  - ・カウンセリング
  - ・幼、少、青年という成長過程の節目における宗教儀式
  - ・誕生を中心にした儀式の奨励(初参り式)
  - ・子ども帰教式の内容検討と奨励
  - ・子ども対象の得度式、得度考査、得度後研修の内容検討
  - ・ゲーム、歌、法話、口演童話などの技術取得の研修
  - ・コミュニケーションの方法
  - ・その他
- 【具体的な相談・支援内容(案)】
- ・講師・カウンセラー・指導者・スタッフ等の紹介及び派遣
  - ・ボランティア登録制度の確立(ボランティア保険)
  - ・教区・組への情報通信員の配置(地域内宗門関係者)
  - ・教区、組、個人、グループの活動への援助

- ・電話相談
  - ・子育て相談室
  - ・差別、いじめ、虐待、カルト宗教脱会等の相談
  - ・カウンセリング室の設置
  - ・保護者、教員、指導者との連携
  - ・災害時の子どもへの長期的アフターケア
  - ・その他
- 【具体的な交流内容(案)】
- ・センター周辺の地域社会との交流
  - ・休日の有効活用
  - ・諸団体・諸施設との交流
  - ・生活、文化、芸術活動のクラブ、講座の設置と交流
  - ・青少年のための、あるいは青少年が主体となって企画する各種イベントの実施(コンサート・集会等)
  - ・フリースペースの設置
  - ・参拝者との交流
  - ・開教区の青少年との交流
  - ・仏教国の青少年との交流
  - ・その他



センター機能図

青少年センター

1.情報の収集・提供

- ① 青少年に関する情報
- ② 「人」に関する情報
- ③ 「団体」に関する情報
- ④ 資料・教材に関する情報
- ⑤ 関係学校からの情報
- ⑥ 宗門外の機関からの情報

システム

- 1 情報収集・提供のためのOA機器の設置
- 2 活動現場への積極的な出向による情報収集
- 3 機関誌・情報誌・パンフレット等の作成
- 4 図書・資料の収集整理
- 5 宗派内外諸団体との交流・連携

2.調査・研究

(調査)

- ① 青少年の実態と動向
- ② 寺院の実態と動向

(研究)

- ① 現代の課題別研究
- ② 研修・教化プログラム確立のための研究
- ③ 儀式の研究
- ④ 教材作成のための研究
- ⑤ 同朋会運動と青少年教化
- ⑥ 首都圏教化と青少年教化の研究

システム

- 1 課題別プロジェクトチーム・研究機関の編成
- 2 出向調査の実施

5.交流

- ① 青少年フリープラザの開設
- ② クラブ・講座の開設
- ③ 青少年団体参拝者への対応
- ④ 地域社会との交流
- ⑤ サロンの設置
- ⑥ 海外との交流

—社会との連携—  
—人と人が出会う交流—

4.相談・支援

- ① 相談
- ② 人的支援
- ③ 財的支援
- ④ 災害時の支援
- ⑤ 危機管理の支援

3.学習・研修

- ① 現代の青少年の課題
- ② カウンセリング
- ③ 宗教儀式
- ④ 教化技術の取得

システム

- 1 集中研修
- 2 専門家の指導による研修
- 3 体験学習

(2) 青少年センター準備室の業務

- ア 青少年教化実態調査(仮称)の実施
- イ 青少年教化従事者の発掘と養成
- ウ 情報の収集・提供のシステムの確立
- エ 「青少年センター設置委員会」(仮称)に関する事務
- オ その他青少年センターの設置に必要な事項

(3) その他

各教区において、青少年教化の現状や課題を整理し、青少年教化の在り方を検討する。

センター機能5項目の具体案

【具体的な情報内容(案)】

- ・ 世界、アジア、日本、地域、学校、家庭での青少年の問題
- ・ 幼児虐待、性虐待、いじめに関する保護、救済の情報
- ・ カルト宗教からの脱会及び救済の情報
- ・ 青少年が主体となっている活動
- ・ 青少年の声
- ・ 講師・カウンセラー・指導者・スタッフ・活動者等に関する情報
- ・ 本山・各教区、組、寺院、連盟体、宗門内外の自主グループの活動に関する情報

(2) 宗務所の機構

- ア 青少年センター運営監査委員会  
センターの運営内容等を監査し、宗務当局に報告する。
- (ア) 構成員(一〇人以内)  
内局員(二)、宗会議員(二)、学識経験者(四)、宗務役員(三)

(イ) 所管事項

- a センター事業計画・事業報告について
- b センター予算・決算について
- c センター諸施設の管理運営について
- (ウ) 開催回数  
年一〜二回程度

イ センターの予算措置について  
特別会計を設定し、宗派会計からの回付金及びセンター独自の収入をもって、これに充てる。

ウ 教学研究所との連携

教学研究所との連携を密にするため、研究所の所員・研究員・助手がセンターのスタッフを兼務できる体制を確立する。

(3) 教区の体制

ア 教区青少年教化指導主任の配置

各教区に教区青少年教化指導主任を置き、教区の青少年教化活動の業務に中心的に取り組むとともに、センターと教区とのパイプ役となる。

イ 業務

教区教化委員長の監督のもと、センターや教区青少年教化小委員会などと連携しつつ青少年教化の業務に当たる。

ウ 採用

当該教区から採用し、当面は非常勤扱いとする。

エ その他

現在発令されている二人の指導主任(北海道・高田)は、常勤として引き続き発令する。  
複数の駐在指導を置く教区等については、駐在指導が兼務することも可能にする。  
全教区一斉に人員配置するのでなく、モデル教区を設定する方法も考えられる。

(4) 女性の起用

センターのスタッフについては、積極的に女性を起用し、企画部会、青少年センター審議会については女性を3人以上

4 「青少年センター準備室」について

当委員会では、「青少年教化の基本方針」、「青少年センターの機能及び機構」が中心的案件として検討された。

当委員会からの報告を踏まえ、平成一〇年度を青少年センターの設置に向けての準備年度と位置付け、センター設置のための下記業務に取り掛かることが要請される。

そのために青少年部内に「青少年センター準備室」を設置し、将来青少年センターにおいて行うべき業務の一部を実施しつつ、平成一一年度以降の青少年センターの設置にむけて、態勢づくりに取りかかる。

また、「青少年センター設置委員会」(仮称)を発足し、センター設置のための具体的な審議を行う。

(1) 青少年センター準備室の構成

「青少年センター準備室」は、青少年部員の他に、青少年教化に携わる者を嘱託として数名配置し、業務に当たる。

c 体験学習

エ 相談・支援  
 青少年の悩みや声を受け止め聞  
 いていくための態勢を整え、様々な  
 支援をしていく。

- (ア) 相談
- (イ) 人的支援
- (ウ) 財的支援
- (エ) 災害時の支援
- (オ) 危機管理の支援

オ 交流

人々が自由に活用できる場を開く  
 ことよって、様々な課題に取り組  
 む人たちが出会い、交流することを  
 促進する。また、広く海外との交流  
 を図る。

- (ア) 青少年フリープラザの開設
- (イ) クラブ・講座の開設
- (ウ) 青少年団体参拝者への対応
- (エ) 地域社会との交流
- (オ) サロンの設置
- (カ) 海外との交流

(2) 組織機構

青少年センターは、その働きを充  
 分に果たすため、独自の機構をとり、  
 活動においては主体性がなければなら  
 ない。

そのために、人・事・面・運営面におい  
 ても、長期的な視野で取り組めるよう、  
 継続性がとくに留意されるべきである。  
 また、センターの運営は、青少年  
 が主体となる活動が展開できるように  
 考慮されるべきである。

センターが独自性、継続性、主体性  
 を維持するためには、後述する組織機  
 構が必要とされる。

(3) 施設

センターの施設は、前述の機能が充  
 分にいかされ、組織機構が有効にその  
 力を発揮するために、短期・中期・長  
 期の展望に立ち、内容を考えなければ  
 ならない。

3 組織機構について

(1) センターの機構

- ア スタッフ
  - (ア) 所長  
 センターを代表して業務を統  
 理し、円滑な運営に当たる。

(イ) 事務局員

- a 業務  
 センターの事務を掌握し、  
 専門職のスタッフとともにセ

ンターの日常業務に当たる。

- b 職員  
 事務局員、主事、会計、書記
- (ウ) 専門職  
 専門研究員  
 各方面の専門家で構成し、セ  
 ンターが行う事業及びセンター  
 の機能について、専門的見地か  
 らの助言及び指導を行なう。

- (具体的業務)
- a 専門研究員を中心に課題別  
 にプロジェクトチームを編成  
 して調査研究を行う。
- b 学習会・研修会等での講義  
 及び指導を行う。
- c 専門研究員で構成する研究  
 会を持つ。

ディレクター

- センターの平常業務を中心的  
 立場で行う。
- センターの活動原案を企画し、  
 センター内諸会議に提出する。

(具体的業務)

- a 青少年・相談者への対応  
 を行う。
- b 各種事業の遂行と報告・点  
 検を行う。

- c 事業を企画し、企画部会に  
 提出する。
- d 地域の諸活動に対応し、課  
 題を共有する。
- アシスタントディレクター  
 ディレクターとともに上記具  
 体的業務を遂行する。
- ボランティア  
 登録制が必要に応じて依頼さ  
 れた業務を遂行する。  
 センターの様々な活動に参加  
 参照する。

イ 企画部会(センターの活動に関す  
 る協議及び施策等の企画を行う機  
 関)

- (ア) 構成員(三〇人程度)  
 所長、事務局長、専門研究員  
 ディレクター、アシスタント  
 ディレクター  
 ボランティア、宗務役員、学  
 識経験者、青少年教化活動  
 者

(イ) 構成

必要に応じて小部会を設置す  
 ることもできる。

(ウ) 所管事項

- a センター機能五項目の具体

化のために必要な事項を検討  
 する。

- (a) 情報収集・提供のシステム  
 の検討
- (b) 学習・研修カリキュラムの  
 検討
- (c) 調査・研究課題の選定
- (d) 相談・支援の態勢の確立
- (e) 交流内容の検討
- b センターの施策・事業(長  
 期・中期・短期)を策定する。
- c プロジェクトチームの設置  
 及び人選を行う。

ウ プロジェクトチーム

センターの諸事業は、企画部会及び  
 企画小部会が検討した内容や施策に基  
 づき、必要に応じて専門研究員、ディ  
 レクターを中心にプロジェクトチーム  
 を編成し活動を行う。(例:「インター  
 ネット整備プロジェクト」「子ども帰郷  
 式プロジェクト」「青少年教化実態調  
 査プロジェクト」「いじめ研究プロジェ  
 クト」)

エ 緊急対策部会

青少年に関する様々な緊急的・  
 突発的事象に対応する。

(ア) 構成員

- 所長、事務局長、ディレクター

1、アシスタントディレクター  
 他数名

- (イ) 所管事項
  - a 災害への対応について
  - b 突発的社会事件への対応に  
 ついて

オ 教区青少年教化指導主任連絡協  
 議会

各教区の指導主任を招集して、情報  
 交換及びセンターの活動方針の伝達等  
 を行い、併せて、センターの活動につ  
 いての意見を聴取する。  
 (年一〜二回)

カ 青少年センター審議会

諮問機関として、センターの活動や  
 方向性、歩みを、基本方針になつた  
 ものとするため、青少年、教化活動  
 の現場、宗門の内外から、意見や課題  
 を聴取する。

審議会の委員は、常に青少年の立  
 場で発想し、青少年の願いがセンタ  
 ーに反映されるよう、委員構成に留意  
 する。

(ア) 構成員(二〇人以内)

ディレクター、青少年教化  
 活動者、青少年、その他

(イ) 開催回数

必要に応じて

以下、各々の項目について、具体的に報告する。

### 1 真宗大谷派における青少年教化の基本方針について

#### 青少年と共に悩み、共に生きる

これまでの真宗大谷派の青少年教化の歩みを振り返るとき、「どのようにして寺に青少年を集めるか」「青少年の抱える課題にいかに対応していくのか」という発想に終始していたように思われる。そこには、「教化」という言葉に負い、図らずも自らを「教化者」とし、青少年を「教化される人」として立場を固定化するという問題点があったのではないだろうか。それにより、青少年の実像をかえって矮小化し、その姿を見失っていく一方向的な教化であったといえる。

今後はこのような状況から脱却し、青少年との様々な関わりの中から、大いなるいのちのよるこびを見出し、この時代を生きる悲しみや喜びを共有できるような活動を志向していきたい。

そのためには、子どもの中にある普遍的宗教性としての菩提心に学ぶ姿勢を持ち、青少年の悩みを知り、それを受け止め、共に悩み考えてゆくことを最も大切にすることが必要である。

そして、「子どもの権利条約」などにおいて、世界的な問題となっている、青少年が提起している課題とは何なのかを認識し、宗祖親鸞聖人の教えは青少年の課題とどう結びついていくのかが問われなければならない。

このような点に鑑み、青少年の悩みを共有するためには自らの「体質改革」が必要であり、社会の課題に学ぶ視点や学問的な問い直しが不可欠となる。

本方針で、これまでの宗門の青少年教化は、青少年とそれを取り巻く社会から提起される課題を共に考え、悩みを共感することが十分できていなかったことが示された。それは、刻々に変化し躍動する問題を、リアルタイムに受け取り考えていく即応性に欠けるということであった。そして、常に即応性を維持する姿勢や方針の一貫性がなかったことも挙げられる。そのため、様々な問題が持ち込まれても、それを課題とする現場の人々と出会い交流することが少なく、教化の公開性が不十分であった。

- 一 青少年に学び、その課題を受け、宗門内外に提言していく
- 二 青少年を取り巻く時代社会の課題に関わっていく
- 三 青少年の課題を明らかにする真宗の学びを志向する

即応性・一貫性・公開性をもって、真宗大谷派の青少年教化が運動として常に継続され展開するためには、青少年の声を集約し、教化の現場と現場を結び、課題に取り組むための環境を整備する拠点としてのセンターが必要である。

さらに、この基本方針をもとに、教区・組・寺院・連盟体等がそれぞれの具体的な活動を展開するにあたり、青少年を青少年教化活動の主体者とし、その活動への参加・参画を支援する態勢を整えたい。

センターの課題は、単に青少年のみのものでなく、その保護者や、環境・社会を形成する大人社会の課題であり、青少年の若き心に宿る求道の問いかけを常に共にしなければならぬ宗門の課題である。

### 2 青少年センターの構想について

真宗大谷派における青少年教化の基

その意味でこのセンターは、宗門に担うべき課題を知らせ、歩むべき方向を与えるため、宗門を越えて広く青少年、現代社会、世界に開かれる場とならなければならない。

そのためにセンターは、青少年が主体的に活動し、教区・組・組織・地域・個人などがより活性化するために、支援する活動と態勢を整える必要がある。そして、活動する個人と個人・地域と地域・課題と課題をつなぎ、情報を交換し合うネットワークを築いていくことが大切である。

さらに、青少年の声を傾け、共に学び、考え、話し合い、生きることの中から受けとめた真宗の教えを、伝え続けることを役割とする。

以上のように、センターが完全に機能するために、センターそのものが先駆的で実験的なプログラムに取り組む現場である必要がある。

地域の青少年や参拝者が、自由に往来し、フリースペースを使い、クラブ活動、グループ活動、講座が開かれ、様々なモデルケースの情報・資料が各地と交換されることで、センターは幅広く柔軟な生きた活動拠点となる。

そのようなセンターに育っていくためには、宗門における教化のあり方、教化の体制を含めた様々な改革が不可欠である。

二一世紀の宗門において、「青少年センター」は、課題と直結する重要な拠点である。

#### (1) 機能

##### ア 情報の収集・提供

青少年の声、青少年教化の活動の記録、教材、資料等の整備。様々な活動を展開するグループと連携することにより、課題別・目的別の情報を収集し、整理し発信する。

##### (ア) 収集・提供すべき情報

- a 青少年に関する情報
- b 「人」に関する情報
- c 「団体」に関する情報
- d 資料・教材に関する情報
- e 関係学校からの情報
- f 宗門外の機関からの情報
- (イ) 収集・提供のシステム
  - a 情報収集・提供のためのOA機器の設置
  - b 活動現場への積極的な出向による情報収集
  - c 機関誌・情報誌・パンフレット等の作成
  - d 図書・資料の収集整理
  - e 宗派内・宗派外諸団体との積極的な交流及び連携

##### (ア) 調査

- a 青少年の実態と動向
- b 寺院の実態と動向

##### (イ) 研究

- a 現代の課題別研究
- b 研修・教化プログラム確立のための研究
- c 儀式の研究
- d 教材作成のための研究
- e 同朋会運動と青少年教化の研究
- f 首都圏開教と青少年教化の研究
- (ウ) 調査・研究のためのシステム
  - a 課題別プロジェクトチーム・研究機関の編成
  - b 出向調査の実施

##### ウ 学習・研修

青少年教化に携わる人、これから活動しようとする人、グループに対し、学習研鑽の場を開く。

##### (ア) 学習・研修すべき内容

- a 現代の青少年の課題
- b カウンセリング
- c 宗教儀式
- d 技術の取得
- (イ) 学習・研修のシステム
  - a 集中研修
  - b 専門家の指導による研修

##### イ 調査・研究

様々な課題に取り組むために、専門家と交え、必要に応じて調査研究し、機関誌等で発表する。また、教材等の作成も行う。

# 青少幼年センター構想研究調査室ニュース

## 1 「青少幼年センター構想に関する検討委員会」報告

### はじめに

#### 「青少幼年センター構想研究調査室」の現況

「青少幼年センター構想研究調査室」（以下「研究調査室」）は、「青少幼年センター」（仮称）に関する構想を具体化するため、昨年一月に青少年部内に設置され、スタッフ五名が発令されました。

そして、「研究調査室」が当面行うべき業務として、青少幼年教化の現場の実態・課題等を把握するための調査を実施することが確認されました。そこで現在、全寺院対象の調査を実施するのに先立ち、五つの教区（東京・岡崎・大聖寺・長浜・日豊）において先行調査を実施しています。今後は、この先行調査の結果を踏まえて、全国調査の準備を進めていく予定です。

また、「研究調査室」では、一九九九年の度のもう一つの大きな事業として、現代の青少幼年の悩みを把握し、彼らの抱える課題を共に考えてゆくための方途として、カウンセリングに関する学びを始めたいと考えております。

#### 業務の進捗状況の公開

#### 「青少幼年センター構想研究調査室ニュース」

「研究調査室」では、センター構想の実

現に向けてこのような業務を進めていきますが、今後はその業務内容を随時公開するため、不定期掲載ですが、「青少幼年センター構想研究調査室ニュース」として本誌に掲載し、宗門各位に進捗状況をお知らせしていきたいと考えております。

#### 「青少幼年センター構想検討委員会」報告書について

「研究調査室」は、「青少幼年センター構想検討委員会」から提出された報告書の内容に基づいて、その業務を遂行しています。

「青少幼年センター構想検討委員会」とは、「青少幼年センター構想」について協議検討するための機関として、一九九七年四月に設置された委員会で、約一年に及ぶ協議を経て、一九九八年三月に宗務総長宛に報告書が提出されました。

この報告書では、青少幼年教化の基本方針、センターの持つべき機能、宗門の組織機構等について、問題提起も含めて、非常に幅広く提言されています。

そして、このセンター構想を具体化するためには、直ちに施設建設にとりかかるのではなく、まずは、宗門の青少幼年教化の現状を踏まえ、建造物の完成を待つことなくとも実施できる業務から先行してとりかかってゆき、そのことをとお

して、施設としてのセンターの在り方をさらに明確にしてゆくと、準備作業が今しばらく必要であるとの提言が報告書本文においてなされました。

この報告を受けて、前述の「研究調査室」が設置され、「先行業務」として、まずは宗門の青少幼年教化の現状を把握するための調査と、カウンセリングについての学びを深めていくこととなりました。

#### 「検討委員会報告書」の公開について

そこで、今回から新たに「青少幼年センター構想研究調査室ニュース」を掲載するにあたって、まずは、この委員会報告書を公開します。この報告書は、すでにその一部は本誌で公開されていますが（一九九八年二月号）、今回は全文を公開いたします。

この報告書の内容は、前述のように、青少幼年教化の基本方針、センターの持つべき機能、宗門の組織機構等について、問題提起も含めて、非常に幅広く提言されています。

「研究調査室」では、今後、報告書に提言されている内容をさらに具体的に検討していくなかで、より現実的なセンターの在り方を明確にしていきたいと考えています。

以上

平成一〇年三月二五日

宗務総長 能 邨 英 士 殿

青少幼年センター構想に関する検討委員会

委員長（教化推進本部長）

安 原 晃

青少幼年センター構想に関する検討委員会の報告について（報告）

### 報告書目次

はじめに

1 真宗大谷派における青少幼年教化の基本方針について

2 青少幼年センターの構想について

(1) 機能

ア 情報の収集・提供

イ 調査・研究

ウ 学習・研修

エ 相談・支援

オ 交流

(2) 組織機構

(3) 施設

3 組織機構について

(1) センターの機構

(2) 宗務所の機構

(3) 教区の体制

(4) 女性の起用

4 「青少幼年センター準備室」について

添付書類

1 センター機能図

2 センター機構図

3 センター機能五項目の具体案

4 委員名簿

### はじめに

「青少幼年センター構想に関する検討委員会」は、青少幼年教化を推進するにあたり、その基本方針を明確にし、センターの設置及びセンターを中心とした具体的な施策を立案するため、平成九年四月に発足した。

当委員会では、事前懇談会等であらかじめ検討された原案に基づき、まず真宗大谷派における青少幼年教化の基本方針について鋭意検討がなされた。その結果、青少幼年と共に悩み、共に生きるという姿勢のもと、後述の三項目が基本方針として確認された。

また、この基本方針を具体的に展開していくためには、教化活動における即応性・一貫性・公開性の確立と継続が不可欠であり、その教化活動の重要な拠点と

して、センター設置の必要性が確認された。

次に、センターにはいかなる機能を付与すべきであるかが検討され、センターが「基本方針」を具現化する拠点であるために必要な五つの機能が提示された。

さらには、センターが独自性を保ちつつも、宗門内の機関と乖離せず、宗門内外の諸機関・諸団体と密接に連携しつつ運営されていくための組織機構の在り方が検討された。

このように、当委員会では、「青少幼年教化の基本方針」「青少幼年センターの構想」「組織機構」について集中的に協議検討がなされ、当報告に及ぶものであるが、建造物としての青少幼年センターの在り方、センターが実施すべき事業の検討、教区の実働態勢等については、当委員会の協議内容を踏まえ、今後更なる検討を必要とするものである。

また、センターの業務には、現行の職制内で直ちに実施できるものもあり、次年度から順次実施し、センター設立時に速やかにセンターが稼働できる態勢を整えるべきである。

ついでには、別紙のとおり、平成一〇年度を青少幼年センター設置のための準備年度と位置付け、そのために必要な法制上及び予算上の措置を速やかに講じることが要請される。

さる六月一三日の宗議会の本会議で、真宗大谷派宗議会「不戦決議」が全会一致で可決された。以下に全内容を掲載する。また、同一五日、参議会においても同一文書の「不戦決議」が可決された。

### 真宗大谷派宗議会「不戦決議」

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯

した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穩なる世を願ひ、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門から見え捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願ひに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをとることを誓うものであります。右、決議いたします。

一九九五年六月一三日

真宗大谷派 宗議会議員一同

不戦決議【真宗】1995(平成7)年7月号

### 教学振興事業推進資金の具体的な事業計画の策定に向けて

#### 事業の完全な遂行にはさらなる財源確保が必要

次に、御遠忌記念事業のひとつである教学振興事業推進資金について申し上げます。教学振興事業推進資金に関連しましては、昨年の常会において、その事業内容を次の四項目に絞り込んでまいりたい旨申し述べました。即ち、

- 一 真宗大谷学園並びに関係学校の整備並びに拡充強化
- 二 首都圏開教の充実、促進
- 三 青少年教化の拡充推進
- 四 映像媒体による教化の新分野の開拓

の四項目であります。爾来これらの事業計画の具体化、明確化を急いでまいりましたが、

近時、御遠忌志のご納金の高まりとともに、漸く教学振興事業の構想がまとまりつつあります。そこで、それぞれの事業内容と必要経費を予備的に明確に定めて、事業の推進に資するため「教学振興事業推進資金に関する特別措置条例」の一部を改正し、その改正に基づいて本常会に「財務案件」として、教学振興事業の事業内容と資金計画をご審議賜りたく、提案いたす次第であります。

ただ特に本件について申し上げたいことは、宗門が二一世紀に向けて力強い興隆発展を期そうとするとき、五〇億円という教学振興事業推進資金の額は決して十分な金額とは申せません。むしろ多額な資金を必要とする学事施設の拡充事業については、この教学振興事業推進資金の他に別途な財源による資金を確保しなければ、とても事業の完全なる遂行を期すことは、不可能であるという状況が明確になってまいりました。

青少年センターに10億円(宗務総長演説)※一部抜粋【真宗】1996(平成8)年7月号

#### 青少年教化事業

次に、青少年教化についてありますが、かねて青少年五部門で青少年教化に必要な施策が論議される中で「施設と教材の整備と人材の養成」の三点が挙げられ、わけても最も優先的課題として、「青少年センター」の設置が確認され、昨年一二月にその要望書をいただいているところであります。したがって、当局としても同センター設置を目指し、今後、審議機関を設け、センターの設置場所並びにその機能等を明確にして推進してまいりたく、教学振興事業推進資金から一〇億円をこれに充当してまいりたいと存じます。

青少年センターに10億円(宗務総長演説)※一部抜粋【真宗】1996(平成8)年7月号



# 青少年教化に総力を結集

第八十六回通常宗議会  
宗務総長演説

訓 覇 信 雄

第八十六宗議会が招集されました、各位には全国よりご参集いただき、まことにありがたく存じます。

## 真宗教団連合の発足

去る二月の臨時宗議会に於て、ご報告申し上げましたように、真宗教団連合は、四月一日に発足致し、わが大谷派としては、四月二日大師堂に於て、共同宣言発表の同朋大会を開き、さらに各教区に於て、御誕生八百年お待受けと同時に共同宣言発表の大会を開催中であります。また同時に、真宗教団連合の事務局を強化拡充し、発足の願いに応えて、各派との協調態勢が、急速に進展を見つつあることは、ご同慶にたえない次第であります。

またさらに、去る二月の臨時宗議会に際し、東西両派宗議会議員の懇親会が持たれたのを機に、

西本願寺議員懇和会が生まれ、爾来毎月会合を重ね、教団の体質改善につき意欲的な検討が続けられておるのであります。

従来の真宗教団連合の諮問機関である共同調査会に於ても、鋭意調査研究が進められ、古い殻を破って前進する教団としての諸方策が、みのりつつある実情であります。西本願寺議員懇和会及び共同調査会に於て取上げられ、真宗教団連合としてその具体化を急いでおる諸問題のうち、主なものについてご報告を致します。

### 第一、報恩講・御誕生会の期日の統一

これについては、報恩講は各派とも十一月、御誕生会は五月に統一しようとする方向に進んでおります。

### 第二、共通勤行の制定

これについては、たびたび検討が重ねられ、在家勤行については、西本願寺側委員に於て、また

在家の年忌等の法要式については、大谷派の昭和法要式を中心として、それぞれ六月中にはほぼ決定の運びになっております。

### 第三、研究機関の設置

これは、現代社会の諸問題を教学的に解明し、時事問題等についての研究調査を中心に、企画運営が望まれておるのであります。

### 第四、青年の家

これは、主として野外訓練所の施設の設置、共同経営について、目下東西両派担当部に於て、協議を重ねております。

### 第五、出版社の創立

両派の専門委員八名に於て、実現の具体的方策が、細部にわたって検討されつつある実情であります。

### 第六、両大学の交流・開放

教学協議会に於て、大谷・龍谷両大学の各教に

わたつての交流・開放及び其他の教学機関の提携等につき協議が続けられております。

### 第七、真宗聖典の編纂

### 第八、過密過疎対策

### 第九、立教開宗記念大会

### 第十、教団出身国會議員懇談会の開催

以上の真宗教団連合としての計画の外に、大谷派としては、次代をになう人材の養成及び同朋会運動による教化の徹底を中心に、御誕生八百年記念の諸方策を企画中であります。来年度に実行に移したい問題についてご報告致します。

### 第一、寺族子弟の育成

幼児より住職修習に至る研修体系の樹立を見ましたので、その段階的实施をいたしたい。

### 第二、寺族中心の教勢調査

寺院子弟の実態を把握して、将来の人材養成の資料とする。

### 第三、青少年教化対策

#### 1. 離郷青年の結集

#### 2. 職域同朋の会の結成

#### 3. 口校子供会の育成

#### 第四、特別推進員の依頼

各所に、しんらん教室を開設して、各界の在家の篤信者を、特別推進員に依頼し、主として教団外にある多数の潜在信徒を結集する。

#### 第五、百万人総上山運動

各家庭から一人あて奉仕上山の運動でありまして、詰所等を活用して、御誕生八百年の浸透盛上げをはかる。

また法要・儀式・事業等は、真宗教団連合と協調して進めねばならぬと考えております。さらに

学園の整備による育英の問題及び組織制度、財務関係の新しい計画に関しては、御誕生八百年事務局に、それぞれ専門委員を依頼して実行案の作製に取りかかりたいと考えてあります。

—(中略)—

## 青少年教化推進本部の設置について

青少年の教化対策を推進するため、その担当の部門として新たに「青少年教化推進本部」という職制を設け強力に推進致したく存じます。

この部門を臨時に新設する意図は、かつて宗務機構改正前にあった青少年部を単に復活するといふものでなく、従来ややもすれば、中央機構に属する一部宗務役員が担当するように考えられがちであったものを、今回は、その設置の目的とする教化推進のための総合企画、人材養成、地方の教化機関との連携により組織活動の拡充強化等にあつたのである。主として現に地方に於て活動し推進しておられる経験ある人々を指導員として委嘱し、そのうち数名を指導主事として中央に常駐し、専らこれにあたり一々の事業や企画等については指導員のなかから数名を随時招集して担当して貰うこととし、青少年の教化は広く教団の総力を集めて推進したい願ひであります。

このような職制は、その担当する事業は恒久的なものであるとしても、現在の宗務機構には直ちに於てはまらぬものでありますから暫く臨時と致しますが、やがて宗務機構全般にわたつてこれを改正する時においては、それぞれ直接教化を担当する部門は、すべてこの様な機構の在り方に改正する構想を樹立致しました。この様な教化中心の宗務機構改革の基本的試案として、来年度より青少年教化担当本部を発足致したいと考えてあります。

立ち上つて準備を進めて行つた。そうした自発的な動きに、当局並びに育成委員会も対応し、終に連盟結成に先立ち青少年部の新設といつた画期的な業績が、当局、育成委員会、仏青の努力によつて実現したのである。

従つて、その後結成した大谷派仏青連盟、大谷派スカウト連合協議会、大谷派児童教化連盟、大谷派保育協会は、前て無い民主的資格を持ち、当局の変動によつても動かぬ一貫した方針が実施される態勢に置かれたものである。然も、法的根拠を持たなかつた育成委員会が、青少年教化委員会

### 大谷派児童教化連盟役員

派内日校・子供会相互の連絡と、児童教化の実を挙げる為、去る十一月六日、大谷派児童教化連盟が結成され、各署総裁には大谷光昭新門、総裁には潤朝教学局長、委員長には志麻時雄氏、副委員長には藤原青少年部長、津田深悟氏、委員は左の通り決定した。

本多静広(三条)清水洪(大阪)井伊各量(高田)清谷得道(熊本)朝倉義俊(東京)多田照十(三条)渡辺昇(岐阜)徳山尊彦(鹿児島)大久保了一(七尾)山元良信(京都)竹部俊雄(高岡)

規程(告示第七号)、青少年指導員規程(告示第八号)によつて発展的解消をしてその使命を終え、新しく法的基盤に立つ教化委員、指導員によつて、これら四団体の育成促進に当ることになった。一派青少年教化の制度が実ここにまで歩んで来た道程は長かつた。その間に幾多の先輩同志の茨の苦節が横たわつていたか量り知れない。ともすれば、青少年教化関係者は白眼視をも受けること屢々であつた。しかし、今日に到つては少なくとも青少年教化を語るに宗門人は皆無といつて過言ではない状態に達したのである。

#### 四、今日の問題

昭和三十六年に宗祖七百回御遺忌を迎える現在、一派の態勢は御遺忌に指向されてゐることは当然であるが、青少年教化の問題に關しては如何に対処すべきであらうか。

宗門の立場に於ても、末寺の教化活動に於ても、過去を知る者は決して、御得度法を連師御遺忌の轍を踏んではならないといふことである。青少年教化は現在宗門か時代に生きる重要な課題であるが、それ故にこそ、自ら青少年の立場を充分認識しなければならぬのである。甲に時流に諷たり、目的運動意識が微塵でも介入するならば、今日の青少年は悉く逃げ去るであらう。御遺忌を莊嚴する青少年教化であつては断じてならず、寧ろ御遺忌を縁として青少年を莊嚴する方向に我々は出向かねばならないのである。互に認識しつつも、大勢に流された過去の苦い経験を思う時、云わば青少年教化の危機は今日にあるといえる。

更に、現在の仏青に就いて見るに、全国的にはなお甚だしくアンバランスである。一部に優れた教区あり、他方皆無の教区あり、大半は自立の状態に到つていない。正しく仏青活動をなしている単位仏青並びに教区連盟は微々たるものである。所謂、育成期であらう。特に又、歴史ある仏青に於て新旧青年会員の交代期に達し、マンネリズムに陥つて魅力を失つてきた所も最近見受けられるのである。そうした御遺忌仏青の傾向、地区的アンバランス、仏青の魅力に關する欠陥を考へる時、指導者が問題とされてくる。スカウト、日校、保育その他凡ゆる面に現代の指導者が問題にならざるを得ない。

特に現代青年は、様々な問題について悩み問法の意欲を持つてゐることは、都市農村を問わず我々の経験していることである。彼等が、親鸞を尊敬し乍ら寺院に集まらない原因は何処にあるか。青年教化の問題は青年を胸に懐いて開法される仕職に於て始めて解決されることであらう。

更に、現在四部門四団体の自主的組織が確立して、夫々の活動に期待される所は大であるが、専門的な視野から現代青少年の持つ複雑な問題並びにその背景を分析して、真の立場から如何に対処し、解決を与えて行くかという立場が明らかにならなければならない。真宗大谷派の青少年教化の意識が生れて来ないことと思はれる。政治、経済、社会、思想、文化、人生の現代諸問題に就いて明解な態度を得ずしては今日の青少年教化

は問題にならないであらう。そうした必要が、教案、教材集の整備発行と共に取り上げられねばならない。青年叢書、日校教案集、各連盟機関紙の発行が急がれてゐるのであるが、前にも触れた如く、宗門のみの解決は解決にならないのが現代である。今般復刊された「青少年と宗教」はそうした現代的視野に立場を置いて諸般の問題に應えんとするものである。

宗門を離れたところにある青少年の問題を掴み、現代社会の青少年対策にまで発言を持ち得ずしては真宗の意義が成立し得ないであらう。信せざる者への対策が現在の差し迫つた問題である。

### 大谷楽苑

#### 創立十周年記念演奏会

法王台下、お裏方様御主宰の大谷楽苑コーラスは今年十周年を迎えたので、その記念演奏会が陽春、東京と、京都で開催されます。故、御期待下さい。

四月一日(月)午後六時より  
東京 山本ホール  
五月七日(火)午後六時より  
京都 弥栄会館

曲目は(1)板敷山の夜(東京) 歌  
御歌新作発表(京都) (2)歌劇「イ  
ドメネオ」全曲(東京、京都共)  
が予定されている。

10

### 条例第四百十号

青少年教化に関する条例をここに公布する。

昭和四十年十一月十二日

- 管長 大谷 光暢  
 宗務総長 眞輪 英章  
 参 務 金 剛正  
 参 務 嶺 亮  
 参 務 竜山 亨  
 参 務 岡山 正

第四条 青少年教化は、年齢その他環境等を考慮して、最もふさわしい方法をもって実施されなければならない。

第五条 宗門は、青少年教化の振興を図るよう努めるとともに、広くその施策をたてなければならぬ。

第六条 青少年の教化に關する重要な事項について、宗務総長の諮問に應ずるため、青少年教化審議会を設ける。

青少年教化に關する条例

第一条 この条例は、本派における青少年の教化に關する事項を定めることを目的とする。

第二条 青少年教化とは、青少年の健全な人間形成に資するため、真宗同朋会の趣旨にもとづき、青少年に対して行なう教化活動をいう。

第三条 青少年教化は、寺院、教会並びに本派に關係ある学校、幼稚園、保育所その他保育施設及び青少年教化育成の団体及びこれらに關する組織において行なうものとする。

第七条 青少年教化の拡充、強化、企画、研究、指導、連絡その他の青少年教化活動の推進をはかるための施設を設ける。


附則

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第七条に定める施設については、青少年教化審議会の議に付さなければならぬ。

2 この条例の施行に必要な事項は、別に定める。

青少年教化に関する条例【「真宗」1965(昭和40)年12月号】





正月が 目ノマヘキマシタ  
今年ノ三ヶ月ハ ミンナ元氣ニ  
大東亞戦カルタヲ 遊ビマセウ  
ウレシナイ内ニ  
一家ニ一組ハ セヒ  
オモトノドサイ

戸田忠良畫伯筆  
大東亞戦カルタ  
美麗画入  
一函  
三十錢  
千八錢

時節カラ 贈答物ハ ヤメテモ  
オチ通ヘノ オ年玉ダケハ  
撒シテオケテス 大イニ  
フンバツンテ ドサイ  
オモチヤト キマレバ  
何チオイテモ 谷版ノカルタヲ

折紙の一つ／＼に可愛い  
童謡がついてゐます

刊新  
童謡をり紙  
美麗画装  
説明書付  
一冊五枚  
貳拾錢  
千四錢

お子達へのお土産として  
もつとも新しい品です

會協版出谷火 所布類

内所務宗深谷大真  
番七六〇〇一都京發振

大東亞戦カルタ [「真宗」1942(昭和17)年12月号]

### 青少年部新設さる

去る第五十三回臨時宗議  
に於て、全議員賛成の裡に可  
決され、教育局に教學部・社  
会部と並んで青少年部が新  
に部として仕事  
を始めることに  
なつた。

青少年及び幼  
年に關する教化  
の問題は誠に重  
要なる問題であ  
つて、他の社会  
に於ても多くの  
方策と指導がな  
されており、青  
少年問題の研究  
と相まつて、時  
代を担う中心は  
青少年諸君の考  
えに多くの発展  
を期待している時である。

この時に當り、宗門として  
青少年幼年を見る時、昔から  
多くの先達がこの道に専心さ  
れて、熱心に彼等の友となつ  
て、お念仏の増きを味わつて  
貰うと同時に、良い子を育て  
てきたのであるが、残念なが  
らそれが一貫した政策と方針

をを持たずに、次の人に受け継  
ぐというところができず、美し  
い花を咲かせながら次の花を  
咲かすべくもなかつてしま  
つていたのである。

そればかりでなく、信仰は  
家の觀念から個人の信仰に移  
つてきたために、父母の信仰  
は即ち子の信仰とまで直結し  
て行くことのできぬこととな  
り、したがつて青少年幼年に  
對する教化は、父母の温かい  
信仰心によつて育てられるそ  
れ以上に、青少年幼年に向く教  
化方策が樹立されて行かなけ  
ればならない時代となつてい  
る。かつての教育が青少年幼  
年に向けられていた時とこと  
なつて、現代の教育は、社会の  
良き人となるための青少年幼  
年に対する教育へと變つてきて  
いる。即ち大人や親の都合の  
よい育てかたではなくて、大  
人も青少年も幼児も同等の價  
値に於て時置され、美しく育  
てられて行くために、教育を  
なされなければならぬ。時に  
に、その教化も青少年幼年に對  
する教化として根本的にその  
方法を樹立しなければならぬ

時代は大戦終了を縁として  
大転回したために指導者も親  
もその自信を失わない、考え  
方も大きく民主主義的に移り  
進んで来てしまつた。その結  
果は六・三・三の新教育を卒  
えた青少年が社会に活躍する  
時、依然として家庭内の生活  
は封建色の去らぬものである  
に、多くの悲劇が演ぜられ  
て、犯罪の三分の二は青少年  
であるという悲しい結果が出  
てきているのである。

今回青少年部が新設される  
に當り、時代に適應した教化  
活動の必要性と、その實現を  
期して、すなわち彼等の能力  
に應じ得る様な説き方、話し  
方、資料等の準備がなされな  
ければならぬ。

父母の信仰生活が温かいも  
のとなつて彼等に素直に受け  
入れられるための素地を育て  
ることが必要となつてきてい  
るのである。このことについ  
ては、教育の變つた彼等、時  
代の大變化に應じ得ることの  
できかねる父母との間に、お  
いて、仏教がはたし得る役割は  
大きく、欠くことのできない  
急務であることを認めて、こ  
の部の新設と共に御一派の流  
れを汲む者は、この際、大き  
く考えを變えて出発せねばな  
らないものを感じるのであ  
る。

青少年部新設 [「真宗」1956(昭和31)年3月号]

## 宗門各位に告ぐ (宗門白書)

宗務総長 宮谷法含

### 一、宗門の実情

いまの宗門は、五年後に宗祖聖人の七百回御遠忌を迎えようとしている。しかも、御遠忌を迎えて、われらは一体何を為すべきかの一途が明らかでない。宗門全体が足なみをそろえて進むべき態勢が整うていないとおもわれない。このままでは御遠忌が却つて聖人の御恩徳を汚しはせぬかとの声をも聞き胸をも打たれる次第である。この憂うべき宗門の混乱は、どこに原因するのか。宗門が仏道を求める真剣さを失い、如来の教法を自他に明らかにする本務に、あまりにも怠慢であるからではないか。今日宗門はながい間の仏教的因習によつて、その形態を保つていくにすぎない現状である。寺院には青年の参詣は少なく、従つて青壮年との溝は日に日に深められてきているのではない。厳しく思想が対立し、

政治的経済的な不安のうずまく實際社会に、教化者は、決然として真宗の教法を伝道する仏法者としての自信を喪失してはならないか。寺院経済は逼迫し、あやしげな新興宗教は、門信徒の中に容赦なくその手をのばしてきている。教田の荒廃してゆく様子は、まさに一目瞭然であるが、われらは果してこの実情を、本當に憂慮し、反省しているであろうか。また何とかなるという安易をひさばる陋性に腰かけているのではないか。

大谷派に一万の寺院、百万の門信徒があるといひながら、しかも真の仏法者を見つけ出すことに困難を覚える宗門になつてきているのである。極言するならば、われわれ宗門人は、七百年間、宗祖聖人の遺徳の上に安逸をむさぼつて来たのである。いまや御遠忌を迎えんとしてわれら宗門人は、全身を挙げて深

い懺悔をもたねばならない。単に御遠忌のにぎにぎしさを夢みることによつて、この現状を糊塗するようなことがあるならば、宗門は疑いもなく、歴史から冷やかに嘲笑を浴びるのであらう。

宗門は今や嚴肅な懺悔に基づく自己批判から再出発すべき関頭にきている。懺悔の基礎となるものは仏道を求めてやまぬ菩提心である。混乱に沈む宗門現下の実情を打破し、生々澄澗たる真宗教団の形成を可能にするものは、この懺悔と求道の実践よりほかはない。

—(以下、略)—

宗門各位に告ぐ(宗門白書)※一部抜粋 [「真宗」1956(昭和31)年4月号]

四月第四日曜(二十四日)

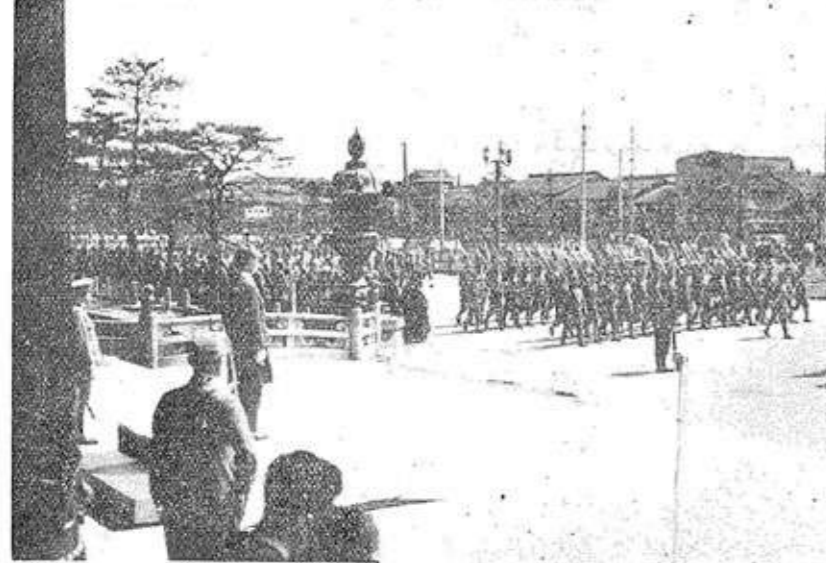
教材 靖國神社
日附 靖國神社につきて説明し
現下非常時局に處する第
二の國民としての覺悟を
教へる。
奉養 靖國神社掛圖

四月二十九日(二十九日より三日間)は靖國神社の大祭日です。皆さんは靖國神社については學校で先生から何度も聞かれた事と思ひますが、もう一度お話し致します。

大英に包まれた。今は絶望と見た大尉は、火塗場となつた愛機と共に散飛行場のタンクに突入、華々しき戦死をなされた。矢野機の肉弾空中戦(八月二十一日午前七時頃、矢野茂一等航空兵曹の操縦する機は敵のノースロップと云ふ優秀機六機と遭遇、二機撃墜したが、既に弾丸無く、今は餘方なしと我機のプロットを敵機のプロペラに突き當て墜せしめ無事帰還した)等全く人間業とは思へぬ勇敢な行動をなされた事を思ふ時、これら皇國の兵隊さんが、皆同じ様に靖國神社に祀られる事を最も大きな誇りとして戦地に向ひ、外國人等が驚く程勇敢な働きをなされるのが分ります。

願はれるのは、最も大事であると思ひます。又名譽の戦死を遂げれば何時も、遂も日本の神として多くの入道から敬まれ拜まれる許りではない。陛下の行幸を迄仰ぐ事が出来るといふ事は、なんと云ふ光榮でせう、有難い事でせう。これを思う時、私は日本國民として生れて来た事を第一の誇りと致さねばなりません。非常時はこれからです。皇國の爲め、東洋平和の爲め嚴寒肌を裂く中に、戦つて居られる皇軍を思う時、私達國民はどうかしては過せません。九千萬の國民が皆一つ心になつて困難にぶつからうではありませんか。

御願ひ
新學年を迎へ時局重要の折柄益々新道に對する精進を念じ上げます。本教案を擔當すること既に三年、諸賢の叱正を仰ぎまゝして研究の歩みを續けさせて頂くことに幸甚で御座います。今年は特に兒童教化の上に國民精神總動員の趣旨を徹底強化するため教案も多少趣きをかへてゆべく考へて了。今後共御鞭撻を賜り御意見御不滿の點等お洩し下されば幸甚で御座います。
大谷大學日校研究會
教案部



目次 (第四五五號)
表紙 桑名別院
諸國別院巡拜圖(五)
論達
要項
達令・任免辭令・本山彙報・地方通信

勅語奉讀式舉行
青少年學徒に賜はれる勅語奉讀式は、去る六月十七日山門前廣場に於て厳かに舉行せられた。この日、曙れの式典に參列の大谷大學々生・大谷專修學院生・大谷中學校生徒ら約一千五百名は、非常時の武裝も無く、若人の兩頰を紅潮して陸軍と集合、法主台下の御觀言を頂き、御題圖を受けたが、讀いて全員は大配屬將校中村歩兵大佐指揮のもとに、歩武堂々興亞の龍音高く分列行進を行つた。尚、式場には大谷和洋裁女生徒、可愛らしい各幼稚園児も參加したが、宗務役員、宗議會議員、佛習、各婦人團體らも參列、盛儀を極めた。

### ○大谷派児童教會創立

眞宗大谷大學傳道部員にして同大學移轉以來、児童教化に携はり來れるもの數名あるが、今回慈善協會、其他斯道有志相倚り、斯道に造詣深き宣暢院殿を會長とし、派内に於ける少年少女會并に日曜學校の統一を期せんが爲め左の如き教會規則を制定し着々事業の遂行に努めつゝあり。

#### 大谷派児童教會規則

- 第一條 本會ハ大谷派児童教會ト稱ス
- 第二條 本會ハ本部ヲ京都大谷派本願寺内ニ設置シ各地方ノ教會ヲ以テ之ガ支部ト見做ス
- 第三條 本會ハ大谷派内ニ於ケル少年少女教會并ニ日曜學校ノ統一整善ヲ期シ児童ノ宗教思想ノ涵養ヲハカルヲ以テ目的トス
- 第四條 本會ノ目的ヲ遂行スルタメニ本部ニ於テ左ノ事項ヲ行フ
  - 一、地方教會ノ教育、經營、維持方法等ヲ調査報告シ教會相互ノ便宜聯絡ヲハカルコト
  - 一、毎月一回(第三土曜)大谷大學内ニ於テ本會會員并ニ研究者ニヨリテナレル児童研究會ヲ開キ内外國ニ於ケル児童ノ宗教教育并ニ保護方法等總テ新案ニ關スル調査研究ヲナス事
  - 一、研究事項並ニ各地方教會ノ狀況調査ノ報告ハ大谷派慈善協會發行ノ月刊雜誌「救濟」誌上ニ發表スル事(追テ「救濟」購讀希望者ハ年額金壹圓ヲ添ヘ本部ヘ宛テ申込マルベシ)
  - 一、児童ノ讀物トシテハ児童研究會ヨリ月刊雜誌「ほのけの子」ヲ發行スル事
  - 一、教案ハ一年ヲ四期ニ分チテ每學期ノ初メ(一月、四月、七月、十月)ニ發行シ本會正會員ニ限リテニ參考ノタメ無料ニテ一部宛配布スル事
  - 一、児童用カード讀佛歌出席簿等必須ノ教材ハ本部ニテ作製シ各實費ヲ以テ希望者ニ頒付スル事
  - 一、毎年一回便宜ノ地ニ於テ會員總會ヲ開キ新案ニ關スル思想ノ交換ヲナス事
- 第五條 本會ハ児童保護ニ關スル事業ヲ臨時ニ行フコトアルベシ

大谷派児童教會創立〔宗報〕第169号 1915(大正4)年10月25日

#### 第六條 本會員ヲ分チテ左ノ三種トス

- 一、正會員、各地方ニ於ケル新案ノ經營者及研究者ニシテ會費トシテ年額金壹圓ヲ納ムルモノ
  - 二、護持會員、本會ノ慈善事業ヲ翼賛シ十ヶ年間毎年金五圓又ハ一回金五拾圓以上ヲ贈出スルモノ(但シ之ガ會費ハ折半シテ本部及ビ支部ノ經費ニ充テ)
  - 三、賛成會員、本會ノ總意ニ賛シテ金品ノ寄贈ヲナスモノ
- 第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
- 一、會長、一名、會長ノ依屬ニヨル
  - 一、顧問、若干名、同上
  - 一、幹事、若干名、正會員中ヨリ會長之ヲ依屬ス
  - 一、會計、貳名、幹事中ヨリ會長之ヲ依屬ス
- 第八條 役員ノ職務左ノ如シ
- 一、會長ハ會務ヲ統理シテ本會ヲ代表ス
  - 一、顧問ハ會務ノ重要事項ニツキ會長ノ諮詢ニ應ズ
  - 一、評議員ハ會長ノ依屬ニヨリテ會合シ本會事業ノ發展ヲ評議シ且ツ會務ノ諮詢ニ應ズ
  - 一、幹事ハ常ニ本會ノ事務ヲ處理ス(定期ノ幹事會ハ毎月第四日曜日トス)
  - 一、會計ハ金錢ノ出納ヲ司ル
- 第九條 本會ハ會費及寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
- 第十條 地方教會ハ各々其地方ノ民衆風俗ニ應ジテ適當ノ指導教育ヲ施スベキモノナルガ略左ノ數項ヲ以テ標準トスベキモノトス
- 一、各地方教會ハ本部トノ連絡ヲハカルタメ本部指定ノ報告表ニヨリ各教會ノ狀況ヲ本會長宛ニ報告スベキモノトス
  - 一、出席簿其他必須教具ヲ備置キ目的ノ貫徹ニカムベキコト
  - 一、児童ニ對シ一定ノ讀物ヲ提供シ談話并ニ教材適用ノ便ニ供スベキコト
  - 一、小學校トノ連絡ヲ保チ教育宗教相映ヲ實効ヲ收ムベキコト
  - 一、宗教的會合ノ場合ハ事情ノ許ス限リ児童ヲ出席セシメ敬虔ナル宗教的情操ノ涵養ニ力ヲ致スベキコト
  - 一、釋尊及宗祖降誕會并ニ報恩講其他ノ事業等ニ至リテハ各地方ノ狀況ニヨリ任意ニ之ヲ行フモノトス
- 第十一條 本會規則ノ變更ハ評議員及幹事ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ經ルニ非レバ之ヲナスコトヲ得ズ
- 第十二條 本部又ハ支部ノ細則ハ別ニ之ヲ定ム
- 第十三條 本會規則ハ發表ノ當日ヨリ之ヲ實施ス

2

### 眞宗大谷派日曜學校規程ヲ允可シ茲ニ之ヲ發布セシム

大正十一年十二月二日

稟命 寺務總長 阿部 惠水

#### 告達第九號 眞宗大谷派日曜學校規程

- 第一條 本規程ハ派内ニ於ケル日曜學校一般ニ適用ス
  - 第二條 日曜學校ハ兒童ノ宗教心ヲ啓培シ圓滿ナル品性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス
  - 第三條 前條ノ目的ヲ達成センカ爲メニ小學校及家庭ト連絡ヲトリ日曜日其他適當ノ日ヲ以テ宗教教育ヲ行フ
  - 第四條 日曜學校ニハ一名ノ管理者ヲ置ク管理若ハ僧綱僧位ヲ有スル者ニ限ル
  - 第五條 日曜學校ヲ設立セントスルモノハ左ノ事項ヲ記載セル書類ヲ添ヘ教務所ヲ經由シ本山ニ届出ツヘシ
    - 一、名稱
    - 二、位置
    - 三、事業
    - 四、組織
    - 五、設備
    - 六、會計制度
  - 第六條 本山ニ於テ登錄セラレタル日曜學校ハ毎年一回三月末日マテニ經過ヲ直接本山ニ報告スヘシ
- 附則 本規程ハ發布ノ日ヨリ施行ス

眞宗大谷派日曜學校規程〔宗報〕第254号 1922(大正11)年12月5日

3

### ○日曜學校規程發布に就て

昨年十二月二日告達第九號を以て、眞宗大谷派日曜學校規程が發布せられました(宗報十二月號登載)此法規程は、派内に於ける既設并に今後開設の兒童の宗教教育機關一般に適用し、之を統一せんとするものであります。

本山には教勢調査による帳簿よりないので、今後本規程に據り届出を願つて、完全な日曜學校臺帳を作製したいと思つて居ります。

當派では、児童教會以來その名稱が大分用ひられて來ましたが、全體の數から云つて依然として日曜學校の名稱が多く又さまざまの名稱のものを統一する上から云つても、特に説明を要する名を避けて、一般的な日曜學校の名を用ひた次第であります。従つて、名稱等の如何に係はらず本規程により届出を願いたいのであります。

本山中で登錄に止めて「認可」としなかつたのは、他の學校等が、或る標準を定めてその條件に該當するものを認可することになるのであります。日曜學校の現状から見るとそれは困難であるから、今は開設届出の手續に止めたのであります。なほ、規程、届出用紙注意事項その他の印刷物を教務所から近日各經營者に送達する筈でありますから、それにより教務所經由、届出られたいのであります。

(社會課)

日曜學校規程發布に就て〔宗報〕第255号 1923(大正12)年1月5日

# 『宗報』・『真宗』誌 資料



※『宗報』・『真宗』誌 資料は、ここより右送りでご覧ください。

## 青少幼年センターの歩み(センター設立までの経緯)

年	月	事項
1995	12	青少幼年教化に携わる5つの団体が青少幼年センターの設立について要望書を提出。
1996	6	宗会において青少幼年センター設置のための資金10億円が設定される。
1997	4	青少幼年センター構想に関する検討委員会設置。
1998	3	検討委員会が報告書を提出。
	10	青少年部内に青少幼年センター構想研究調査室設置。
2000	7	青少幼年教化実態調査を全寺院を対象に実施。
2001	11	「ライブ・イン・浄土の真宗」を真宗本廟視聴覚ホールで開催。以後毎年報恩講期間中に開催。
2002	7	青少年部内に青少幼年センター準備室を設置(研究調査室は廃止)。11月には総会所北側に事務所設立。 『真宗』に準備室ニュース連載開始。
	10	「絵本100冊プレゼント」を実施。以後毎年実施。
2003	3	「日本の教科書の歩み」展を開催。
	4	「絵本に親しむ公開講演会」を開催。
	7	「子どもの眼から見た世界展」を開催。
2004	8	「教育と戦争―心のノート・有事法制・教育基本法改変の先にあるもの」をテーマに公開学習会を開催。
	10	「写真で出会う世界の子どもたち展」を開催。以後毎年報恩講期間中に子どもに関する写真展を開催。
	4	カルト予防パンフレット「カルトについて」を発行し全寺院に配布。Faxによる相談窓口も開設。
2004	5	「絵本で始める講習会」を開催。以後、開催を希望する教区で実施。
	7	「宗務職制の一部を改正する条例」により、青少年部と教育部が統合され、教育部となる。
	9	「ひとりからはじめる子ども会―子ども会開設の手引き」を発行し全寺院に配布。
2005	2	山陽教区と共催で「カウンセリングサポーター学習会」を開講。3月には高田教区と共催で「真宗カウンセリング講座」を開講。以後、開催を希望する教区で実施。 「ひとりからはじめる子ども会」講習を開催。2007年度まで全3回開催。
	3	「池の平春の雪あそび」を開催。 「青少幼年からのメッセージ展」を開催。
	5	福井教区と共催で「カルト問題学習会」を開催。6月には能登教区と共催で「社会問題(カルト問題)研修会」を開催。以後、開催を希望する教区で実施。 「東本願寺しゃべり場」を開催。以後毎月1回開催。
	7	「真宗子ども講座」が始まる。(研修部主催) 準備室のホームページを開設。
	10	門徒用カルト予防リーフレット「あなたは狙われている」を発行し全寺院に配布。
2006	3	池の平青少幼年センター主催の「雪に楽しむ池の平(ファミリースキー教室)」にスタッフを派遣。以後、池の平青少幼年センターの各事業にスタッフを派遣。
	5	「カルト対応の手引き」を発行、全寺院に配布。
2007	7	「Life in 屋久島―親子がであう10日間―」を開催。
	10	「ひとりからはじめる子ども会 受講者のつどい」を開催。
2008	8	青少幼年教化に関するアンケートを全寺院を対象に実施。
2009	2	学生向けカルト予防リーフレット「あなたは狙われている」を発行。
	9	「ひとりからはじめる子ども会 ゲーム集」を発行。
2010	11	紙芝居「しんらんさまとやまぶしべんねん」を発行。
	7	真宗大谷派青少幼年センター条例施行(準備室は廃止)。

# 出発へー 私たちが大切にすべきことー

青少幼年センター

真宗大谷派における青少幼年教化は、何を大切にしていられるべきなのでしょう。そのことを最後に確かめていきたいと思います。

## 1 『教化指針』を通して手渡したいこと

真宗大谷派における青少幼年教化は、その所管が短期間で変わる時期が長くありました。(120ページ参照)。そのためでしょうか。青少幼年教化の一貫した運動方針が明確にならず、この教団には青少幼年教化に関する年表すら存在していませんでした。それは、青少幼年教化の歩みや願いが明確化されず、次の世代にも伝わりにくいという問題がありました。

そのような中、2011年に青少幼年センターから『真宗大谷派青少幼年教化指針ー青少幼年教化の歩みと展望ー』が発行されました。「年表」と「歩み」を作成するにあたっては、『宗報』・『真宗』誌などから青少幼年教化に関連する記事をすべてコピーし、担当者がそれを読み込み、取捨選択して年表を編み、さらにどのような歩みがあったのかを文章化するという作業が、地道に続けられました。

そして、2023年の慶讃法要にあわせて本誌『2022年度版 真宗大谷派青少幼年教化指針ー願いと歩み そして出発へー』(以下、『教化指針』)が発行されました。「年表」を一つ一つ再確認し、「歩み」の文章を吟味し、修正を加えました。その作業は、およそ4年3カ月、会議はWEB会議も含めて40回に及びました。

願うことは、この教団に携わるすべての方々にきちんと手渡していきたいということにあります。願いと歩みと課題を、です。この教団がどのような歩みをしてきたのか、そこにはどのような願いが息づいていたのか、私たちが担い続けるべき課題とは何か。それらのことを明らかにしつつ、それぞれが歩み始めていくことを願って、この『教化指針』をお届けします。

## 2 本当に生きたいといういのちの叫び

2022年、自死した小中高生は514人になったと厚生労働省から2023年3月に公表されました。死からは最も遠いところにいると思われる子どもたちの自死がここ数年増えていま

す。さらに、2022年10月に文部科学省が発表した2021年度の不登校の小中学生は過去最多の24万4940人とのことです。一体子どもたちに何が起きているのでしょうか。

芹沢俊介氏は本誌で、「青少幼年を取り巻く状況について、その根底には“受けとめ手”がないと、人は寄る辺なさを感じてしまう」(趣意)と指摘されています。時代社会の現象や課題の背景には、青少幼年が抱えている生き辛さや寄る辺なさがあるということです。どこにも居場所がないという青少幼年の叫び声が、今、世の中に満ちているのではないのでしょうか。

「空しいのは本当に生きたいといういのちの叫び」という言葉があります。生き辛さが漂う時代社会の中で、本当に生きたいといういのちの叫びを発しながら今を生きているひとりの人がいる…。そのようにして青少幼年一人ひとりを見いだしていく視点を、私たちは大切にしていかなければなりません。

## 3 青少幼年の中にある菩提心に学ぶ

青少幼年を取り巻く課題は、時代社会の変化とともに様々にあらわれてきます。虐待・貧困・不登校・いじめ・自死…。そのような課題が渦巻く状況の中であって、子どもたちは、心の奥底で自分の居場所や人とのつながりを求め続けています、とても真剣に…。たとえ時代や社会がどんなに変わっても、子どもの中には普遍的な菩提心が、<sup>か</sup>涸れることなく脈々と息づいているのです。

真宗大谷派における青少幼年教化は、子どもを、菩提心が息づくひとりの求道者として見いだしていくことを大切に推進されるべきです。自らの生きる道が見いだせず、道を求め続けている存在、それが求道者です。相手を求道者として見いだすためには、肝心の私がひとりの求道者に立ち帰り続けることが何よりも不可欠です。そして、青少幼年の中にある菩提心に生きることを学んでいく姿勢をこそ、大切にしていきたいものです。

## 4 「青少幼年を荘厳する」青少幼年教化へ

寺や組や教区や教団が、イベントなどを盛り上げて花を添えるために、青少幼年を利用することは、してはならないことです。青少幼年たちの生の声を聞かず、ましてひとりと出会



うことなく、イベントの飾りのために青少幼年を利用することは、今までも繰り返してきたのかもしれませんが。

かつて先達は次のような言葉を届けてくれました。「御遠忌を荘厳する青少年教化であっては断じてならず、寧ろ御遠忌を縁として青少年を荘厳する方向に我々は出向かねばならないのである」(藤原俊氏／177頁参照)。これは宗祖七百回御遠忌法要の前に発表された言葉です。催しを荘厳するための青少幼年ではなく、青少幼年そのものを荘厳する催しを、というのです。この言葉の持つ深くて広い意味を、私たちの課題として向き合い、きちんと相続していくことが大切なことです。

そのような歩みを始めるのは、いつでもない「今」、どこでもない「ここ」、誰でもない「私」なのだと思っています。

## 5 共に悩み 共に生きる

苦しみ・悲しみ・痛み・辛さ・孤独……。人間は様々な煩いや悩みを抱えます。苦悩を抱くもの、それが人間です。青少幼年教化活動は、楽しさを追求することやイベントに力を入れることも大切なことだと思います。しかし、それだけではありません。目の前のひとりの人と、共に悩み、共に生きる姿勢を持ち続けることを大切にしていきたいのです。

「共に悩み、共に生きる」とは、いったいどのようなことなのでしょう。それは、子どもの抱えている悩みを感じ取り、子どもの声をきちんと聞ける私になることから始まるのではないのでしょうか。そして、聞いて終わってしまうのではなく、今度は自分の受け止めや学んできたこと、私の思いを自分の言葉にして相手に伝えていく私になることです。それが私たち大人の宿題です。

私たちが目指すべき関係は、「共に悩み、共に生きる」という関係です。そして、青少幼年との関わりの中から、この時代を生きる悲しみやよろこびを共有し、大いなるいのちの世界に向かって歩み続けていく姿勢を大切にしていきたいのです。

## 6 ひとりからはじめる ひとりと出会う

お寺などを会場にして青少幼年教化活動を始めていく時に、「子どもたちは集まってくれ

るだろうか」「大変なのではないか」などの心配が頭をよぎります。そのような時に大切にしていきたいことは「ひとりからはじめる」ということです。最初から大きなことを考える必要はありません。活動は私ひとりが少しのやる気を出せば始められるのでしょうか。ひとりでも無理なくできる方法を工夫して動き出していきたいものです。

そして、「ひとりと出会う」という視点も重要です。大勢が集まるのが活動の成功なのではありません。そこにやってくる一人ひとりと、場を共有し、向かい合い、言葉を交わし、触れ合う……。そして、ひとりの人と出会うということが、活動の大きな醍醐味なのではないでしょうか。

## 7 出発へー私たちが大切にすべきことー

2048年には蓮如上人の五百五十回御遠忌法要が、2061年には親鸞聖人の八百回御遠忌法要が行われます。その時を迎えるにあたって「大谷派は青少幼年と共に歩み続ける教団」あるいは「聞くことと語ることを大切にする教団」と言われるような状況を是非とも創り出していきたいと考えています。そのために問われているのは、2048年や2061年にどのようなイベントを行なうのか、ということではありません。今を生きる私たちの青少幼年に向き合う姿勢こそが問われているのです。

一人ひとりの「出発」が待たれています。

人びとに寄り添い、声を聞き、考え、語ることのできる私でありたいものです。青少幼年と共に教えを聞いていく私でありたいものです。次の世代にここに道があるということ、身をもって証することのできる私や教団でありたいものです。

そのために、最後にもう一度繰り返します。

この教団がどのような歩みをしてきたのか、そこにはどのような願いが息づいていたのか、私たちが担い続けるべき課題とは何か。それらのことを明らかにしつつ、それぞれが歩み始めていくことを願って、この『教化指針』を、あなたにお届けします。

一人ひとりの、つねに新たな、出発へ。

そして、終わりなき歩みを、今ともに…

2022年度版  
真宗大谷派青少幼年教化指針  
願いと歩み そして出発へ

---

2023年6月1日 初版 第1刷発行

---

編集・発行 ● 真宗大谷派(東本願寺) 青少幼年センター  
〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199  
TEL:075-354-3440 FAX:075-371-6171  
E-mail: oyc@higashihonganji.or.jp

編集スタッフ ● 星野 暁、酒井義一、泉 敬祐、杉原 隆、三品正親、南枝尚美  
(慶讃事業スタッフ)

挿絵イラスト ● 岩田健三郎

装丁・本文デザイン ● 有限会社ツールボックス